<u>資料</u>編

1 施策の進捗状況調査結果

この調査票は、第二次あきる野市環境基本計画とそれに対応する分野別計画(生物多様性あきる野戦略及びあきる野市地球温暖化対策地域推進計画)の実績及び評価を示しています。

※ 第二次あきる野市環境基本計画は、分野別計画を包含するつくりとなっているため、1つの調査票で調査をしています。

【評価の基準】

- S:予定以上に実施した
- A:予定どおりに実施した
- B:実施しているが、予定どおりに実施できなかった
- C:実施していない
- F:完了

				第二次都	あきる里	野市環境基本計画			対応する分野別計画 : 生物多様性あきる野戦略 : あきる野市地球温暖化対 策地域推進計画		平成30年度			令和元年度 (平成31年度)	担当課
分里	施策の 推進 方策			関連	する施賃	策・事業	内容・目標	種別	事業	予定	安績	担当	_	予定	
					自1	自然環境調査の継続	〇自然環境調査を継続するとともに、自然環境調査部会委員の増員等により、体制の強化を検討・実施している。	戦略	自然環境調査の継続	○自然環境調査を継続する。 ○自然環境調査部会委員の新規追加などを行い、体制強化策を検討・実施する。	・年間を通じて自然環境調査部会への業務委託により自然環境調査を実施した。 ・同部会へ了名の調査員が新規加入し、昆虫類の調査が大幅に拡充した。	А	А	○自然環境調査を継続する。 ○自然環境調査部会委員の新規追加などを行い、体制強化策を検討・実施する。	環境政策課
			1) 各種調査の	自2	森林レンジャーに よる各種調査の継 続	〇森林レンジャーの体制 を維持し、森林が存在す る地域を中心とする生物 調査等を継続している。	戦略	森林レンジャーあきる野に よる各種調査の継続		森林レンジャーあきる野により、市内の森林において、植物、育稚動物等の分布調査や生息調査を継続して行った。これにより、これまでに植物では57種、動物では合計80種(哺乳類6種類、鳥類39種類、爬虫類5種類、両生類9種類、魚類6種類、昆虫類15種類)の絶滅危惧種(あきる野市版レッドリストレッドデータブック東京2013年版西多摩ランク(または本土ランク)や環境省レッドリスト2018による)を確認している。	А	А	〇森林が存在する地域 を中心とする生物調査 等を継続する。	環境政策課
	自し		生物多様	継 続 •	自3	河川の水質調査	○河川の水質調査を継続 している。	戦略	河川の水質調査	○河川の水質調査を継 続する。	秋川・平井川河川水質調査、清流保全条例施行に伴う湧水及び合流点の水質調査などの河川の水質調査を実施した。 調査結果等は、市ホームページや環境白書に掲載した。	А	А	○河川の水質調査を継 続する。	生活環境課
	基		性の	実施	自4	地下水汚染調査	〇地下水汚染調査を継続 している。	戦略	地下水汚染調査	○地下水汚染調査を継続する。	地下水汚染調査を実施した(年1回7箇所)。調査結果等は、市ホームページや環境白書に掲載した。	А	А	○地下水汚染調査を継続する。	生活環境課
自然環	信	- 段	担握		自5	湧水調査	○湧水調査を継続してい る。	戦略	湧水調査	○湧水調査を継続す る。	清流保全条例施行に伴う湧水及び合流点の水質調査により、湧水調査を実施した(年1回15か所)。	А	А	○湧水調査を継続す る。	生活環境課
境		15.0	モニタリング		自6	専門機関等との連 携による調査の検 討	〇大学などの専門機関と の連携による調査の実施 の可否などについて検討 している。	戦略	専門機関等との連携による 調査の検討	○本市の自然環境に関する調査を実施している専門機関を把握する。	・特定外来生物クビアカツヤカミキリの対策において、市内で昆虫の調査を行う市民団体との連携を図った。 ・クビアカツヤカミキリの対策において、(国研)森林研究・整備機構(旧森林総合研究所)と連携を図った。	А	А	○専門機関との連携方 法などを模索する。	環境政策課
		査・	の継続	⇒)調査結果	自7		〇市民などによる調査結 果を収集している。	戦略	市民などによる調査の結果の収集	〇市民などによる本市 の自然環境等の調査情 報を把握する。	市民から特定の生物の目撃情報を募り、分布調査や外来種対策に活用した(アライグマ35件、ハクビシン49件、シカ6件、その他哺乳類5件、鳥類1件、カエル類3件、ヘビ類3件、クビアカツヤカミキリ31件、その他昆虫類2件、オオキンケイギク22件、オオブタクサ16件、アレチウリ6件、その他植物1件。※受付数のため、誤認等も含む。)。	А	А	○調査結果の提供など について、市民などと 調整する。	環境政策課
				≡)	自8	生物多様性に関す る各種情報の整 理・集約	〇各種情報の整理と集約 がなされている。	戦略	各種情報の整理・集約	○収集した情報の整 理・集約を図る。	アライグマ・ハクビシンの捕獲状況及びオオキンケイギク・オオブタクサ・アレチウリの生育情報、クビアカツヤカミキリの成虫及び寄生木の目撃情報を整理し、分布状況を把握した。	А	А	〇収集した情報の整 理・集約を図る。	環境政策課
				情報の集約	自9	生物目録の作成・ 更新	〇調査により生息・生育 が確認された生物につい て、目録の作成及び更新 を行う仕組みを構築して いる。	戦略	生物目録の作成・更新		・あきる野市版レッドリストの作成過程で、市内に生息する両生類及び爬虫類の目録が完成した。 ※ 生物目録は、あきる野市版レッドリストの作成過程で作成し、その後、レッドリストの更新過程で更新される仕組みとなっている(H29実績)。	А	А	〇調査により生息・生 育が確認された生物の 情報を集約し、生物目 録の作成と更新の仕組 みを検討する。	環境政策課

				第二次	あきる野	F市環境基本計画			対応する分野別計画 : 生物多様性あきる野戦略 : あきる野市地球温暖化対 策地域推進計画		平成30年度			令和元年度 (平成31年度)	担当課
分野	施策の 推進	施策		四海	する施行	・事業	内容・目標	種別	事業	予定	実績	評	価	予定	担当味
25.50	方策	шых		PRIAGE	9 00101	K · FX	13 - C 184	126 / JU	**	J. Z.	7.M	担当	全体	3 AE	
		— 般	モニタリングの継続 生物多様性の把握・	≔)情報の集約	自10	生物種の生活史等 の調査研究を支援 する仕組みづくり の検討	〇調査研究を支援する仕 組みプくりの可否につい て検討し、方向性を示し ている。	戦略	生物種の生活史等の調査研究を支援する仕組みづくり の検討	〇調査研究を支援する 仕組みづくりについ て、情報収集し、方策 を検討する。	・調査研究又は保護活動の実施について情報収集を行い、関連性のある団体や個人へ周知及び協力の呼び掛けを行った。 ・市民等から、生物の調査・研究に関して知見の提供を求められた場合には、自然環境調査部会や森林レンジャーあきる野を紹介するなどして支援を行った。 ・クビアカッヤカミキリ被害地を研究機関や企業等に試験地として提供することで、同種の調査の進展に寄与した。 ・調査研究を行う団体の活動に対して後援名義の使用を許可したところ、当該団体からその後の活動に対する協力要請があったことから、調査研究を支援する仕組みとして一定の成果が得られた。	А	А	〇調査研究を支援する 仕組みづくりについ て、情報収集し、方策 を検討する。	環境政策課
) 市内各	自11	各種情報の地図情 報化	○生息・生育の場所が把握できた生物について、 地図情報化に着手している。	戦略	各種情報の地図情報化	○生息情報や生育情報 などの収集を行う。 ○地図情報化の手法を 検討する。	・自然環境調査部会や森林レンジャーあきる野による生息・生育情報の収集を継続した。 ・ GPSを利用する地図情報化ソフトについて、研究機関の開発したクピアカツやカミキリ地図情報化アプリの協議会に参画したほか、情報収集を行った、町田市のまちピカ町田くん、埼玉県のAtlas Eco Saitamaなど)。 ・地図上に目視で記入する方法により、アライグマ、ハクビシン、オオキンケイギク、オオブタクサ、アレチヴリ、クピアカツやカミキリ、各種帯少野生植物について、分布図を作成した。	А	А	○生息情報や生育情報 などの収集を継続す る。 ○地図情報化に着手す る。	環境政策課
自然環	自1 基礎情報	重点	② 保全]所の評価の実施	自12	生物多様性に関する市内各所の評価 (森林の環境面からの機能評価など)	〇自然環境調査等に基づ き、市内各所の生物多様 性の把握と評価をしてい る。	戦略	生物多様性に関する市内各 所の評価(森林の環境面からの機能評価など)	〇自然環境調査や森林 レンジャーによる生物 関査を継続に、生する情報などを収集する。 (の情報を整理し、実 多様性の把握と評価を 行う。	・自然環境調査部会や森林レンジャーあきる野による調査を通じて、生物の生息・生育情報を収集した。 ・あきる野市生物多様性保全条例の運用及びあきる野市版レッドリストの作成過程を通じて、保護すべき 区域の情報を収集し、1件の候補地について調査と評価を行った。	А	А	〇自然環境調査や森林 レンジャーによる生物 関査を継続に、関する情報などを収集する。 ・ の情報を整理し、生物 多様性の把握と評価を 行う。	環境政策課
境	の調査・収集		・再生・活用すべき場所の抽	=) 保全等すべき場所の抽			ONo.12 (自12) の評価に基づき、保全・再生・活用すべき場所の抽出を開始している。	戦略	保全・再生・活用すべき場所の抽出	〇自然環境調査や森林 レンジャーによる生物 調査を継続に、生物の 生息・生育の情報などを収集する。 〇№12(自12)の評価から、化さいである。 場所を抽出する。	自然環境調査部会や森林レンジャーあきる野による調査を通じて、生物の生息・生育情報を収集した。 保護すべき区域の候補地について調査及び評価した結果、1か所を保全等すべき場所として抽出した。 保護すべき場所の油出根拠となる希少種を定めるために、あきる野市版レッドリストの作成を行った(哺乳類及び両生類、爬虫類の3分類)。	А	А	〇自然環境調査や森林 レンジャーによる生物 調査を継続し、生物の 生息・生育に関する情 報などを収する。 〇更に保全等をすべき 場所を検討する。	環境政策課
			出	一) 様々	自14	各種リーフレット の作成・公開	〇リーフレットを作成 し、生物多様性に関する 情報等を発信している。	戦略	各種リーフレットなどの作 成・公開	〇発信が必要となる情報の有無に応じて、 リーフレットを作成・ 公開(配布)する。	・あきる野市生物多様性保全条例のリーフレット及び知って守ろうあきる野の自然のリーフレットを、例年通りイベント等で配布した(配布枚数は不明)。 ・哺乳類、両生類、爬虫類のあきる野市版レッドリストをリーフレットに準する資料としてまとめ、市ホームページで公開した。	А	А	〇発信が必要となる情報の有無に応じて、 リーフレットを作成・ 公開(配布)する。	環境政策課
		- 般		な方策による		水と緑のマップの 充実	ONo.11(自11)の地 図情報化した情報等を基 に、周知用のマップを作 成している。	戦略	水と緑のマップの充実	〇各種情報の公開の可 否も含めて周知用の マップの作成について 検討し、作成する。	・あきる野市版レッドリストの作成に伴い、哺乳類の生息・生育情報を収集・整理したが、マップを作成するに足る情報はなかった。 ・あきる野市版レッドリストの作成過程において、希少種の情報公開について検討した。	В	В	〇各種情報の公開の可 否も含めて周知用の マップの作成について 検討し、作成する。	環境政策課
				情報発信	自16	生物多様性に関する講演会の実施 (生物多様性に対する意識啓発を目的とした講座の実施)	〇生物多様性に関する講 演会を実施している。	戦略	生物多様性に関する講演会 の実施(生物多様性に関す る意識啓発を目的とした講 座の実施)	〇必要に応じて講演会 を実施する。	・購演会ではないが、環境フェスティバル(来増者推定2,500人)において、環境全般の普及啓発を行った。また、市民参加型の外来植物駆除イベント: オオキンケイギク除去作戦(参加者15人)及びアレチウル除去作戦(参加者17人)において、自然環境調査部会の協力のもと当該種の生態や駆除方法について説明した。 ・市民団体の実施する生物多様性に関する講演会について、後援した。	А	А	〇必要に応じて講演会 を実施する。	環境政策課

				第二次	あきる野	牙市環境基本計画		戦略	対応する分野別計画 : 生物多様性あきる野戦略 : あきる野市地球温暖化対 策地域推進計画		平成30年度			令和元年度 (平成31年度)	担当課
分野 3	頭策の 推進 方策	施策		開連	する施	策・事業	内容・目標	種別	事業	予定	実績	担当	_	予定	担当味
			用すべき場所の抽出② 保全・再生・活	-) 様々な方策によ		生物多様性情報公 開用ウェブサイト の作成	○インターネットを通じ て生物多様性に関する情 報を発信している。	戦略	生物多様性情報公開用ウェブサイトの作成	○インターネットを通 じて生物多様性に関す る情報を発信する(生 物多様性に関する情報 発信ベージの整備な ど)。	・外来種(アライグマ、ハクビシン)の対策について、これらの特徴や影響、わなの貸出しなどを掲載したページの内容を更新した。 ・外来種(オオキンケイギク、オオブタクサ、アレチウリ、クビアカツヤカミキリ)の対策について、これらの特徴や影響、駆除の方法などを掲載したページの内容を更新した。 ・哺乳類、両生類、爬虫類のあきる野市版レッドリスト作成に伴い、市ホームページにて周知した。	А	А	〇インターネットを通 じて生物多様性に関す る情報を発信する(生 物多様性に関する情報 発信ページの整備な ど)。	環境政策課
	自一				自18	森の魅力発信	○森の魅力の発信を通じて、森が市民の共通の財産と認識され、森の多面的機能の認知度が70%以上となる(認知度はアンケート調査にて把握)。	戦略	森の魅力発信	○広報等を通じて森の 魅力を発信する。	広報及び市ホームページにおいて、「森林レンジャーがゆく」を9回掲載、森林レンジャーあきる野新聞を12回発行し、森の状況、動植物の状況など森の魅力を発信した。また、あきる野環境フェスティバル2018及びGT F グリーンチャレンジテー2018 in 新宿創節に出展し、あきる野市の森の魅力を発信した。さらに、東京都で開催された第42回全国香樹祭では、式典行事で森のチコレンジャーが登遺したほか、併催行事である全国縁の少年団活動発表大会において森のチコレンジャー活動PPパネルの展示を行い、活動を広く全国に発信した。	А	А	〇広報等を通じて森の 魅力を発信する。	環境政策課
	1 基礎情報の調査・	- 般	③ 生物多様性に関	=)情報発信す	自19	みどりの大切さの 発信	〇みどりの大切さの発信 を通じて、みどりの大切 さが認識され、森の多面 的機能の認知度が70%以 上となる(認知度はアン ケート調査にて把握)。	戦略	みどりの大切さの発信	〇広報等を通じてみど りの大切さを発信す る。	・広報等によるグリーンカーテンの普及啓発を通じて、みどりの大切さを発信した。 ・広報等への保存緑地と公開緑地の指定制度の掲載を通じて、みどりの大切さを発信した。	В	В	〇広報等を通じてみど りの大切さを発信す る。	環境政策課
自然環	収集		す る 情	る内容	自20	農地の環境面から の機能の発信	○「あきる農を知り隊」 等体験事業を継続してい る。	戦略	農地の環境面からの機能の 発信	○農業体験を継続す る。	五日市ファーマーズセンターを中心に、市内6農家のほ場を巡り、農作物の収穫体験を行う「第9回 あきる農を知り隊」を実施した。(平成30年11月24日実施 参加者:25人)	А	А	〇農業体験を継続す る。	農林課
境			報の共有化	の工夫		生物多様性の概念	○生物多様性の概念や生 態系サービスの重要性、 湧き水の重要性を発信し ている。	戦略	生物多様性の概念や生態系 サービスの重要性の発信 (湧き水の重要性も含む。)	○広報等を通じて、生 物多様性の概念や生態 系サービスの重要性を 発信する。	 ・広報等への外来種(アライグマ、ハクビシン、クビアカツヤカミキリ、オオキンケイギク、オオブタクサ、アレチウリ)が生態系に及ぼす影響等の掲載を通じて、生物多様性の概念等について発信した。 あきる野市板レッドリスト作成の周知を通じて、生物多様性の概念や重要性について発信した。 	А		○広報等を通じて、生 物多様性の概念や生態 系サービスの重要性を 発信する。	環境政策課
						や生態系サービス の重要性の発信 (湧き水の重要性 も含む)	〇生物多様性の概念や生 態系サービスの重要性、 湧き水の重要性を発信し ている。	戦略	生物多様性の概念や生態系 サービスの重要性の発信 (演き水の重要性も含 む。)	○湧き水の重要性を発 信する。	ホームページで湧き水の重要性を発信した。	А	А	〇湧き水の重要性を発 信する。	生活環境課
	自一2 生物多数	重点	① 生物多様性を保ぐ	指定などの	自22	(仮称)生物多様 性保全条例の制定		戦略	(仮称) 生物多様性保全条 例の制定	○「(仮称)生物多様 性保全条例」を運用す る。	・「あきる野市生物多様性保全条例」を運用し、指定種の候補となる希少種の一覧であるあきる野市版 レッドリストを作成したほか、生息地等保全協定の締結に向けて1件の候補地を検討した。	А	А	○「(仮称) 生物多様 性保全条例」を運用す る。	環境政策課
	様性の保全		全する仕組みづ	仕組みづくり		市民・観光客向け カントリーコード の設定	〇カントリーコードを設 定し、市民等に存在を認 知されている。	戦略	市民・観光客向けカント リーコードの設定	○カントリーコードを 周知する。	・東京都自然公園利用ルールとの重複による制度の複雑化を招かないよう都の動きを注視しながら検討・研究を行った。 ・カントリーコードを設定する対象範囲について検討を進める中で、カントリーコードの設定ではなく、 ・あきる野市生物多様性保全条例における生息地等保全協定の締結や保護区域の指定により同様の効果を得る方法について検討した。	В	В	〇カントリーコードを 周知する。	環境政策課

			第二》	であきる!	野市環境基本計画			対応する分野別計画 : 生物多様性あきる野戦略 : あきる野市地球温暖化対 策地域推進計画		平成30年度			令和元年度 (平成31年度)	担当課
	施策の										8 Ψ	価		担当味
分野	推進	施策	開注	里する施	策・事業	内容・目標	種別	事業	予定	実績	担当	全体	予定	
			仕組みづくり	自24	あきる野市版レッ ドリストの作成	○「あきる野市版レッド リスト」を作成してい る。	戦略	あきる野市版レッドリスト の作成	○「あきる野市生きも の会議」にて、「あき る野市版レッドリス ト」のあり方や指定す る種を検討し、作成す る。	・あきる野市版レッドリスト(哺乳類)を公開した。 ・あきる野市版レッドリスト(両生類)及び同リスト(爬虫類)を作成し、公開した。 ・あきる野市版レッドリスト(植物)の作成に向けて、植物部会を設置した。	А	А	○「あきる野市生きも の会議」にて、「あき る野市版レッドリス ト」のあり方や指定す る種を検討し、作成す る。	環境政策課
				自25	生物多様性保全区 域の指定	〇生物多様性保全区域を 指定する仕組みを構築し ている。	戦略	生物多様性保全区域の指定	○指定制度を運用す る。	特に保護すべき希少種である指定種の生息・生育を基準とした保護区域の指定について定めたあきる野市 生物多様性保全条例を運用した。	Α	А	○指定制度を運用す る。	環境政策課
				自26	重要地域の公有地 化	○重要地域の公有地化を 検討している。	戦略	重要地域の公有地化	〇生物多様性の保全 上、重要となる地域の 保全に向け、公有地化 を検討する。	・両生類等の希少な動植物が多数生息・生育する水田1か所の保全に向けて、公有地化を検討した。	А	А	○生物多様性の保全 上、重要となる地域の 保全に向け、公有地化 を検討する。	環境政策課
自然環	自一2 生物	重	① 生物多様性を保命			〇保存緑地の指定制度を 継続している。	戦略	保存緑地の指定	〇保存録地の指定制度 を維持し、申請等に基 づき保存録地の指定を 行う。	保存線地の指定を行った。 指定件数:1件(樹木) <保存線地指定件数等(平成31年3月31日現在)> 樹木:178本 樹林地:5か所(12,841,23㎡) 屋敷林:1か所 公開線地:1か所(14,593㎡)	А		○保存線地の指定制度 を維持し、申請等に基 づき保存線地の指定を 行う。	環境政策課
環境	多様性の保全	点	全する仕組みづくりの指定など	自27	保存緑地の指定	〇保存線地の指定制度を 継続している。	温暖化	保存緑地の管理を支援します	○保存線地の指定制度 を維持し、申請等に基 づき保存線地の指定を 行う。	保存線地の指定を行った。 指定件数: 1件(樹木) く保存線地指定件数等(平成31年3月31日現在)> 樹木: 178本 樹林地: 5か所(12.841.23㎡) 屋敷林: 1か所 公開線地: 1か所(14.593㎡)	А	А	〇保存緑地の指定制度 を維持し、申請等に基 つき保存緑地の指定を 行う。	環境政策課
						〇保存緑地の指定制度を 継続している。	温暖化	保存録地の指定制度を継続します	○保存緑地の指定制度 を維持し、申請等に基 づき保存緑地の指定を 行う。	保存緑地の指定を行った。 指定件数: 1件(樹木) く保存線地指定件数等(平成31年3月31日現在)> 樹木: 178本 樹林地: 5か所(12.841.23㎡) 屋敷林: 1か所 公開緑地: 1か所(14,593㎡)	А		O保存縁地の指定制度 を維持し、申請等に基 づき保存縁地の指定を 行う。	環境政策課
				自28	文化財の指定・保 護	○文化財の指定や保護を 進めている。	戦略	文化財の指定・保護	○文化財の指定や保護 を進める。	今年度は文化財指定は行わなかった。緊急性を要する保護事業は、台風24号等により被害がでた「広徳寺のカヤ」・「光厳寺のヤマザクラ」・「玉泉寺のエノキ」の保護対策に伴う指導助言を行った。	А	А	○文化財の指定や保護 を進める。	生涯学習推進課
			≒)基金の運用な	自29		○「郷土の恵みの森づく り事業」に必要な財源と して、「郷土の恵みの森 づくり事業基金」の運用 を継続している。	戦略	郷土の恵みの森づくり事業 基金の運用	○「郷土の恵みの森づ くり事業基金」の運用 を継続する。	機力の恵みの森づくり事業基金は、環境保全基金として統合され、サントリーフーズ㈱と新四季創造㈱と あきる野市の三者の契約に基づき、秋川渓谷瀬普の湯と戸倉しろやまテラスに設置した清涼飲料水の自動 販売機の売上金の一部や日本山岳耐久レース参加者からの郷土の恵みの森づくり事業に対する衛付金は環 環保全基金として積み立てられることとなった。 横み立てられた基金については、森林レンジャーあきる野の報酬などに活用した。	А	А	○「郷土の恵みの森づ くり事業基金」の運用 を継続する。	環境政策課

				第二次	あきる!	野市環境基本計画			対応する分野別計画 : 生物多様性あきる野戦略 : あきる野市地球温暖化対 策地域推進計画		平成30年度			令和元年度 (平成31年度)	担当課
分野 技	原策の 推進 方策	施策		関連	する施	策・事業	内容・目標	種別	事業	予定	実績	和本	価全体	予定	ᄪᆖᄦ
	/J#		① 生物多	≡)	自30	生物多様性保全基 金の創出の検討	○「生物多様性保全基金」の創出について検討し、一定の方向性を示している。	戦略	生物多様性保全基金の創出 の検討	○検討結果に基づき、 「生物多様性基金」の 創出などを行う。	基金のあり方を検討し、基金全体の見直しを図った結果、より幅広い環境課題に対応するための環境保全 基金の創出に至った(平成28年度)。	F	F	○検討結果に基づき、 「生物多様性基金」の 創出などを行う。	環境政策課
		重点	みづくり 多様性を保全する仕組	基金の運用など	自31	地球温暖化対策と タイアップしたク レジット制度導入 の検討	○森林の持つ二酸化炭素 の吸収・固定機能に着目 し、地球温暖化対策につ ながるクレジット制度に ついて検討し、一定の方 向性を示している。	戦略	地球温暖化対策とタイアップしたクレジット制度導入 の検討	○クレジット制度について、情報を収集し、実施の可否を含めた手法のあり方などを検討する。	国や都からの情報提供により情報収集を行ったが、本市において有効に活用できそうなものは無かった。	А	А	〇クレジット制度について、情報を収集し、 実施の可否を含めた手 法のあり方などを検討 する。	環境政策課
				一)有害鳥獣対策及び		効率的かつ効果的	〇有書鳥獣対策等を効率 的かつ効果的に実施する ため、方策や実施体制に ついて検討し、実施して いる。	戦略	効率的かつ効果的な手法の 検討・実施	〇有害鳥獣対策等の方 策や実施体制につい て、効率的な手法等を 検討し、実施する。	野生鳥獣への幅広い対応ができるよう組織体制の見直しを検討したところ、当面の間は現状どおりが適当であるとの結論に至った平成29年度の実績を踏まえ、環境政策課と農林課で必要に応じて相互に連絡をとり合いながら効率的な対策の実施に努めた。	Α		〇有害鳥獣対策等の方 策や実施体制につい て、効率的な手法等を 検討し、実施する。	環境政策課
自然環境	自一2 生物多様性		② 有害	ひ外来種対策の効率化	⊟ 32	な手法の検討・実施	〇有害鳥獣対策等に必要 となる技術講習・研修を 実施している。	戦略	効率的かつ効果的な手法の 検討・実施	○「あきる野の農と生 態系を守り隊」におい て研修を実施する。	あきる野の農と生態系を守り隊総会後に、獣害対策のための研修会を実施した。 (平成30年6月28日実施)	А	A	○「あきる野の農と生 態系を守り隊」におい て研修を実施する。	農林課
	性の保全	— 最	鳥獣対策及び外来	策の継続・拡大 有害鳥獣対	自33	有害鳥獣対策の実 施	〇農作物に被害を及ぼす 有害鳥獣の捕獲を継続し ている。	戦略	有害鳥獣対策の実施	○ (公社) 東京都猟友 会への委託を継続し、 有害鳥獣対策を実施す る。	平成30年4月1日から年間を通じて東京都五日市地区猟友会に委託を行った。	А	А	○ (公社) 東京都猟友 会への委託を継続し、 有害鳥獣対策を実施す る。	農林課
			へ種対策の推進	≡) 外来種対策の	自34	外来種対策(アラ イグマ・ハクビシ ン)の実施	〇外来種対策の継続により、アライグマ・ハクビシンの個体数が薄り、被音があると感じている市民か25分以下となる(被書を感じている市民の割台は、アンケート調査で	戦略	外来種対策(アライグマ・ ハクビシン)の実施	○アライグマ・ハクビ シンを対象とする外来 種対策を継続する。	市民からの目撃情報等を活かし、アライグマ・ハクビシンの対策を継続した。 捕獲頭数 アライグマ22頭、ハクビシン6頭	А	А	○アライグマ・ハクビ シンを対象とする外来 種対策を継続する。	環境政策課
				の継続・拡大	自35	特定外来生物対策 の実施	〇本市の生態系において 脅威となる特定外来生物 について、生息・生育場 所の情報収集を行い、状 況に応じて新たな対策に 着手している。	戦略	特定外来生物対策の実施	〇特定外来生物について、生息場所等の情報収集を行う。 〇状況に応じて、駆除などの対策を実施する。	・アライグマ、クビアカツヤカミキリ、オオキンケイギク、アレチウリについて、市民から目撃情報を募り、捕獲や駆除、除草の呼び掛けなどの対策を行った(アライグマの捕獲:22頭、クビアカツヤカミキリの駆除:36件、オオキンケイギクの除草依頼等:62件、アレチウリの除草依頼等:76件)。 ・市民参加型のイベントにより外来植物の駆除を実施した(参加者:オオキンケイギク15人、アレチウリ17人)。 ・クビアカツヤカミキリの被害の大きい区域において、(国研)森林研究・整備機構 森林総合研究所との連携により、駆除を実施した。	А	А	〇特定外来生物につい て、生息場所等の情報 収集を行う。 〇状況に応じて、駆除 などの対策を実施す る。	環境政策課

				第二次	あきる野	野市環境基本計画			対応する分野別計画 : 生物多様性あきる野戦略 : あきる野市地球温暖化対 策地域推進計画		平成30年度			令和元年度 (平成31年度)	担当課
全	施策の 推進 方策			開連	する施!	策・事業	内容・目標	種別	事業	予定	実績	担当	価 全体	予定	担当味
			②有害自	≡)	自36	外来種対策の拡 大・強化の検討	〇本市の生態系において 脅威となる外来種につい て、生息・生育場所の情 報収集を行い、対策の拡 大・強化について検討の 上、状況に応じて新たな 対策に善手している。	戦略	外来種対策の拡大・強化の 検討	〇外来種について、生 思場所等の情報収集を 行い、対策の拡大・強 化について検討する。 〇状況に応じて、駆除 などの対策を実施す る。	・ハクビシン、オオブタクサについて、市民から目撃情報を募り、捕獲や除草の呼び掛けなどの対策を行った(ハクビシンの捕獲:6頭、オオブタクサの除草依頼等:130件)。 ・オオブタクサについては、東京都との共催で、市民参加型のイベントにより駆除を実施した(参加者:19人)。	А	А	〇外来種について、生 息場所等の情報収集を 行い、対策の拡大・強 化について検討する強 〇状況に応じて、駆除 などの対策を実施す る。	環境政策課
	自一 2		鳥獣対策及び外来種対策の推進	外来種対策の継続・拡大	自37		○東京都や近鱗市町村と 連携し、アライグマ・ハ クピシンをはじめとする 分来種対策を継続してい る。	戦略	東京都、近隣市町村と連携 した外来種対策の推進	〇広域的な外来種対策 を検討する会議等に参 画し、東京都や近隣市 町村と連携した外来種 対策を継続する。	アライグマ・ハクビシンの対策については、先進自治体として、本市の担当課長が東京都外来鳥獣(アライグマ・ハクビシン) 的除対策検討委員会に委員として参画し、東京都におけるアライグマ・ハクビシン対策 自治体 意見交換会 及びアライグマ・ハクビシン対策 自治体 意見交換会 及びアライグマ・ハクビシン対策 自治体 意見交換会 及びアライグマ・ハクビシン対策 自治体 意見交換会 なびアライグマ・ハクビシン対策 を高に、新だにアライグマ・ハクビシン対策を実施するに当たり、本市の事例を参考にしたいという問させが寄せられることから、これにも対応した。東京都外来鳥獣 (アライグマ・ハクビシン) 防除対策検討委員会参画回数:1回アライグマ・ハクビシン対策技術講習会参加回数:1回アライグマ・ハクビシン対策技術講習会参加回数:1回アライグマ・ハクビシン対策技術講習会参加回数:2回他自治体の対応件数:15件、クビアカツヤカミキリ指輪交換会に参画し、研究機関や東京都、他市区町村へ被害状況を情報提供することで、クビアカツヤカミキリ対策手法の確立に寄与した。・クビアカツヤカミキリ対策手法を関し、東京都及び近隣市と分布状況や対策手法を共有することで、連携して対策を行う体制を構築した。	А	А	〇広域的な外来種対策 を検討する会議等に参 圏し、東京都や近隣市 町村と連携した外来種 対策を継続する。	環境政策課
自然環境	生	最	3	緑化の推進に関する取組ー)総合的な緑地の保全や	自38	あきる野市緑の基 本計画の改定	○「あきる野市線の基本 計画」の改定について検 討している。	戦略	緑の基本計画の改定	○東京都の動向や「あ きる野戦略」との連携 を名慮しながら、「あ きる野市線の基本計 画のあり方や改定の 方向性について検討す る。	「あきる野市緑の基本計画」の改訂について、関係機関と協議し、改訂作業に向けての検討を行ったが、 平成29年度制定された「あきる野市生物多様性保全条例」との整合を取る必要があることから、具体的 な改定には至っていない。	В	В	○東京都の動向や「あきる野戦略」との連携を名應しながら、「あきる野市線の基本計画」のあり方や改定の方向性について検討する。	都市計画課
			生態系の保全に向けた取組の	=) 森林		郷土の恵みの森づ	〇地域との協働による替 適及び厚根道の補修な と、森林の保全に貢献する「郷土の悪みの森づく り事業」を継続・拡大し ている。	戦略	郷土の恵みの森づくり事業 の推進	○「郷土の恵みの森づ くり事業」を継続する。 。 ○「郷土の恵みの森づ くり事業」の参加団体 を増やす。	生物多様性連携保全活動計画に基づき、町内会、自治会が取り組む郷土の恵みの森づくり事業を支援した。平成30年度は1事業増となり、16の町内会・自治会等による替道・尾根道の整備事業の10事業、景観整備事業の14事業に交付金を交付した。交付金の申請がなかった自治会においても維持管理作業は総合されており、21ちの事業の実施により、武蔵五日中駅から兼音の過までのコースをはじめ、股存の登山道などとあわせていくつかのコースが維持されている。これに加え、景観整備により植樹した樹木等は生長してきており、ハイキング等で訪れる観光客の目を楽しませている。また、管生地区においては、産学公の連携による森づくりが進められており、持続可能な里山づくりや子どもが主役のオオムラサキが舞う森づくりに取り組んだ。	А		○「郷土の恵みの森づ <り事業」を継続す る。○「郷土の恵みの森づ <り事業」の参加団体 を増やす。	環境政策課
			の推進	に関する取組	自39	くり事業の推進 (森林の保全)	〇地域との協働による替 適及び厚根道の補修な さ、森林の保全に貢献する「郷土の悪みの森づく り事業」を継続・拡大し ている。	温暖化	地域が主体となる郷土の恵 みの森づくり事業を支援し ます	○「郷土の恵みの森づ くり事業」を継続する。 。 ○「郷土の恵みの森づ くり事業」の参加団体 を増やす。	生物多様性連携保全活動計画に基づき、町内会、自治会が取り組む郷土の恵みの森づくり事業を支援した。平成30年度は1事業増となり、16の町内会・自治会等による替道・尾根道の整備事業の10事業、景観整備事業の14事業に交付金を交付した。交付金の申請がなかった自治会においても維持管理作業は総合されており、これらの事業の実施により、武蔵五日市部から粛音の過までのコースをはじめ、股存の登山道などとあわせていくつかのコースが維持されている。これに加え、景観整備により植樹した樹木等は生長してきており、ハイキング等で訪れる観光客の目を楽しませている。また、管生地区においては、産学公の連携による森づくりが進められており、持続可能な里山づくりや子どもが主役のオオムラサキが舞う森づくりに取り組んだ。	А	A	○「郷土の恵みの森づ くり事業」を継続す る。 ○「郷土の恵みの森づ くり事業」の参加団体 を増やす。	環境政策課

				第二次	あきる里	野市環境基本計画			対応する分野別計画 : 生物多様性あきる野戦略 : あきる野市地球温暖化対 策地域推進計画		平成30年度			令和元年度 (平成31年度)	担当課
分野	施策の推進	施策		関連	する施賃	策・事業	内容・目標	種別	事業	予定	実績	担当		予定	별크다
	方策						〇地域との協働による替 道及び尾根道の補修な と、森林の保全に貢献す る「郷土の海かの森づく り事業」を継続・拡大し ている。	温暖化	地域とともに郷土の恵みの 森づくり事業を推進します	○「郷土の恵みの森づ くり事業」を継続する。 ○「郷土の恵みの森づ くり事業」の参加団体 を増やす。	生物多様性連携保全活動計画に基づき、町内会、自治会が取り組む郷土の恵みの森づくり事業を支援した。平成30年度は1事業増となり、16の町内会・自治会等による昔道・尾根道の整備事業の10事業、景観整備事業の14事業に交付金を交付した。交付金の申請がなかった自治会においても維持管理作業は継続されており、これらの事業の実施により、武蔵五日市駅から消音の湯までのコースをはじめ、既存の登山造などとあわせていくつかのコースが維持されている。これに加え、景観整備により結積した相等は本等は生長してきており、ハイキング等で訪れる観光客の目を楽しませている。また、菅生地区においては、産学公の連携による森づくりが進められており、持続可能な里山づくりや子どもが主役のオオムラサキが舞う森づくりに取り組んだ。	A	主件	○「郷土の恵みの森づ くり事業」を継続する。 ○「郷土の恵みの森づ くり事業」の参加団体 を増やす。	環境政策課
						郷土の恵みの森づ	〇地域との協働による普 道及び屋根道の補修な と、森林の保全に貢献する「郷土の悪みの森づく り事業」を継続・拡大し ている。	温暖化	地域の魅力を高める森づく り(モデルブラン)を推進 し、森の魅力を発信します	○「郷土の恵みの森づ くり事業」を継続す る。 ○「郷土の恵みの森づ くり事業」の参加団体 を増やす。	生物多様性連携保全活動計画に基づき、町内会、自治会が取り組む郷土の恵みの森づくり事業を支援した。平成30年度は1事業増となり、16の町内会・自治会等による昔道・尾根道の整備事業の10事業、景観整備事業の14事業に交付金を交付した。交付金の申請がなかった自治会においても維持管理作業は整備するれるが、これらの事業の実施により、武蔵五日市駅から瀬音の湯までのコースをはしめ、既存の登山道などとあわせていくつかのコースが維持されている。これに加え、景観整備により植樹した樹木等は生長してきており、ハイキング等で訪れる観光客の目を楽しませている。また、管生地区においては、産学公の連携による森づくりが進められており、持続可能な里山づくりや子どもが主役のオオムラサキが舞う森づくりに取り組んだ。	А		○「郷土の恵みの森づ <り事業」を総続す る。○「郷土の恵みの森づ <り事業」の参加団体 を増やす。	環境政策課
自然環境	自-2 生物多様性	— 般	③ 生態系の保全に向けた	=) 森林に関する	自39	<り事業の推進 (森林の保全)	〇地域との協働による昔 適次び尾様連の補修な と、森林の全に貢献する「郷土の恵みの森づく り事業」を継続・拡大し ている。	温暖化	観光振興にもつながる縁を 活かした景観づくりを進め ます	○「郷土の恵みの森づ くり事業」を継続する。 る。 ○「郷土の恵みの森づ くり事業」の参加団体 を増やす。	生物多様性連携保全活動計画に基づき、町内会、自治会が取り組む郷土の恵みの森づくり事業を支援した。平成30年度は1事業増となり、16の町内会・自治会等による昔道・尾根道の整備事業の10事業、景観整備事業の14事業に交付金を交付した。交付金の申請がなかった自治会においても維持管理作業は継続されており、これらの事業の実施により、武蔵五日市駅から港音の湯までのコースをはじめ、服存の登山道などとあわせていくつかのコースが維持されている。これに加え、景観整備により植樹した樹木等は生長してきており、ハイキング等で訪れる観光客の目を楽しませている。また、管生地区においては、産学公の連携による森づくりが進められており、持続可能な里山づくりや子どもが主役のオオムラサキが舞う森づくりに取り組んだ。	А	Α	○「郷土の恵みの森づ くり事業」を継続する。 る。 ○「郷土の恵みの森づ くり事業」の参加団体 を増やす。	環境政策課
	の保全		取組の推進	取 組			〇地域との協働による昔 適及び尾様連の補修な と、森林の全に言動す る「郷土の恵みの森づく り事業」を継続・拡大し ている。	温暖化	森林の保全や適正管理、森 林整備を進めましょう	○「郷土の恵みの森づ くり事業」を継続する。 る。 ○「郷土の恵みの森づ くり事業」の参加団体 を増やす。	生物多様性連携保全活動計画に基づき、町内会、自治会が取り組む郷土の恵みの森づくり事業を支援した。平成30年度は1事業増となり、16の町内会・自治会等による昔道・尾根道の整備事業の10事業 展観整備事業の14事業に交付金を交付した。交付金の申請がなかった自治会においても維持管理作業は整備するれており、これらの事業の実施により、武蔵五日市部から港首の派表でのコースをはじめ、股存の登山道などとあわせていくつかのコースが維持されている。これに加え、景観整備により植樹した樹木等は生長してきており、ハイキング等で訪れる観光客の目を楽しませている。また、管生地区においては、産学公の連携による森づくりが進められており、持続可能な里山づくりや子どもが主役のオオムラサキが舞う森づくりに取り組んだ。	А		○「郷土の恵みの森づ くり事業」を継続する。 る。 ○「郷土の恵みの森づ くり事業」の参加団体 を増やす。	環境政策課
							○「森林整備計画」等に 基づき、森林の保全に向 け、林業振興・森林保全 策を継続している。	戦略	森林整備計画等に基づく林 業振興・森林保全策の推進	○「森林整備計画」に 基づき、林業振興・森 林保全策を継続する。	「森林整備計画」に基づき、森林再生事業や森林循環促進事業を実施する等、林業振興・森林保全策を継続した。	А		○「森林整備計画」に 基づき、林業振興・森 林保全策を継続する。	農林課
					自40	森林整備計画等に 基づく林業振興・ 森林保全策の推進 (森林の保全)	○「森林整備計画」等に 基づき、森林の保全に向 け、林業振興・森林保全 策を継続している。	温暖化	森林の適正管理に通じる支援策の情報を収集し、情報 提供を行います	○「森林整備計画」に 基づき、林業振興・森 林保全策を継続する。	「森林整備計画」に基づき、森林再生事業や森林循環促進事業を実施する等、林業振興・森林保全策を継続した。	А	А	○「森林整備計画」に基づき、林業振興・森 林保全策を継続する。	農林課
							○「森林整備計画」等に 基づき、森林の保全に向 け、林業振興・森林保全 策を継続している。	温暖化	森林の保全や適正管理、森 林整備を進めましょう	○「森林整備計画」に 基づき、林業振興・森 林保全策を継続する。	「森林整備計画」に基づき、森林再生事業や森林循環促進事業を実施する等、林業振興・森林保全策を継続した。	А		○「森林整備計画」に基づき、林業振興・森 林保全策を継続する。	農林課

				第二次は	あきる野	予市環境基本計画		戦略	対応する分野別計画 : 生物多様性あきる野戦略 : あきる野市地球温暖化対 策地域推進計画		平成30年度			令和元年度 (平成31年度)	担当課
分野	施策の			関連・	する施賃	策・事業	内容・目標	種別	事業	予定	実績		価	予定	IZ DEK
~~	方策	-			<i>-</i>		730 014			3~	~ m	担当	全体	3.2	
							〇豊かな森林の保全に向け、「郷土の恵みの森づくり事業」を通じて、森林保全・活用の定めの整備を継続している。	戦略	森林保全・活用のための整備の推進	○「郷土の恵みの森づ くり事業」を継続す る。	生物多様性連携保全活動計画に基づき、町内会、自治会が取り組む郷土の恵みの森づくり事業を支援した。平成30年度は1事業増となり、16の町内会・自治会等による昔道・尾根道の整備事業の10事業、景観整備事業の14事業に交付金を交付した。交付金の申請がなかった自治会においても維持管理作業は継続されており、これらの事業の実施により、武蔵五日市駅から潜音の湯までのコースをはじめ、既存の登山造などとあわせていくつかのコースが維持されている。景観整備はより結樹した相等は生長してきており、ハイキング等で訪れる観光客の目を楽しませている。また、管生地区においては、産学公の連携による森づくりが進められており、持続可能な里山づくりや子どもが主役のオオムラサキが舞う森づくりに取り組んだ。	А		○「郷土の恵みの森づ <り事業」を継続す る。	環境政策課
				=) 森林に関する	自41	森林保全・活用の ための整備の推進 (森林の保全)	〇豊かな森林の保全に向け、「郷土の悪みの森づくり事業」を通じて、森 林保全・活用のための整備を継続している。	温暖化	森林の保全や適正管理、森 林整備を進めましょう	○「郷土の恵みの森づ くり事業」を継続す る。	生物多様性連携保全活動計画に基づき、町内会、自治会が取り組む郷土の恵みの森づくり事業を支援した。平成30年度は1事業増となり、16の町内会・自治会等による昔道・尾根道の整備事業の10事業、景観整備事業の14事業に交付金を交付した。交付金の申請がなかった自治会においても維持管理作業は継続されており、これらの事業の実施により、武蔵五日市駅から薄音の湯までのコースをはじめ、既存の登山道などとあわせていくつかのコースが維持されている。これに加え、景観整備により植樹した樹木等は生長してきており、ハイキング等で訪れる観光客の目を楽しませている。また、管生地区においては、産学公の連携による森づくりが進められており、持続可能な里山づくりや子どもが主役のオオムラサキが舞う森づくりに取り組んだ。	А	А	○「郷土の恵みの森づ <り事業」を継続す る。	環境政策課
自然環	自12 生物多	一般	③ 生態系の保全に向	組			〇豊かな森林の保全に向け、森林保全・活用のための整備を継続している。	戦略	森林保全・活用のための整備の推進	○森林再生事業(~ H33予定)、森林循環 促進事業(~H36予 定)等を活用し、森林 保全・活用のための整 備を継続する。	森林再生事業、森林循環促進事業等を活用し、森林保全・活用のための整備を継続した(間伐46.07ha、 技打ち7.92ha、伐採17.61ha)。	А		○森林再生事業(~ H33予定)、森林循環 促進事業(~H36予 定)等を活用し、森林 保全・活用のための整 備を継続する。	農林課
境	様性の保全		けた取組の推進				○豊かな森林の保全に向け、森林保全・活用のための整備を継続している。		森林の保全や適正管理、森 林整備を進めましょう	○森林再生事業(~ H33予定)、森林循環 促進事業(~H36予 定)等を活用し、森林 保全・活用のだめの整 備を継続する。	森林再生事業、森林循環促進事業等を活用し、森林保全・活用のための整備を継続した(間伐46.07ha、 枝打ち7.92ha、伐採17.61ha)。	А		〇森林再生事業(~ H33予定)、森林循環 促進事業(~H36予 定)等を活用し、森林 保全・活用のための整 備を継続する。	農林課
				三)里山に	自42	(里山における) モデル地区での保 全管理活動の実践 (管生地区など)	〇管生地区の産学公連携 による森づくり・地域づ くり事業を継続してい る。	戦略	(里山における) モデル地 区での保全管理活動の実践 (横沢入里山保全地域な と)	〇菅生地区における森 づくり・地域づくり事 業を継続する。	産学公が連携して管生地区をモデルとした森づくりを進めている。この取組を具体的に進めるため、NECフィールティング機、明星大学、管生町内会、あきる野青年会議所、西多摩マウンテンパイク友の会、NPO法人ふるさとの森づくりセンター、あきる野市の7者で組織するあきる野菅生の森づくり協議会において、大沢地区では豊かな皇山へ再生することを最終目的として、ワークショップ方式で多様な生物が生息する皇地皇山の再生と保全に向けた森づくり、上地区においては、オオムラサキが第う森づくり、若宮地区では持続可能な皇山づくりに取り組んだ。また、菅生地区の気候風土に合う農産物の特産化にも取り組んでおり、地域の活性化を図っている。	А	А	〇菅生地区における森 づくり・地域づくり事 業を継続する。	環境政策課
				関する取組	自43	里山の保全策の検討	〇菅生地区の産学公連携 による森づくり・地域づ くり事業なら成果を参 者に、里山保全策を検討 している。	戦略	里山の保全策の検討	〇菅生地区における森 づくり・地域づくり事 業を継続し、里山保全 策を検討する。	産学公が連携して管生地区をモデルとした森づくりを進めている。この取組を具体的に進めるため、NECフィールディング機、明聖大学、管生町内会、あきる野青年会議所、西多摩マウンテンパイク反の会、NPO法人ふるさとの森づくりセンター、あきる野市の了者で組織するあきる野音生の森づくり協議会において、大沢地区では豊かな里山小再生することを最終目的として、ワークショップ方式で多様生物が生息する里地里山の再生と保全に向けた森づくり、上地区においては、オオムラサキが舞う森づくり、若宮地区では持続可能な里山づくりに取り組んだ。また、管生地区の気候風土に合う農産物の特産化にも取り組んでおり、地域の活性化を図っている。	А	А	〇菅生地区における森 づくり・地域づくり事 業を継続し、里山保全 策を検討する。	環境政策課

				第二次	あきる里	界市環境基本計画			対応する分野別計画 :生物多様性あきる野戦略 : あきる野市地球温暖化対 策地域推進計画		平成30年度			令和元年度 (平成31年度)	担当課
\.	施策の			00 V±				200 Dil		予定	ch de	8 Y	価	7 4	변크화
分里	推進 方策	施策		開選	9 6 763	策・事業	内容・目標	種別	事業	予 足	実績	担当	全体	予定	
				.≥)農地に	自44	農地の適正管理と 活用(生産緑地制 度の推進・管理・ 追加指定、市民農	〇生産コスト削減・効率 化のために、農地集積の 推進を継続している。	戦略	農地の適正管理と活用(生産繰地制度の推進・管理・ 追加指定、市民農園制度の 活用・取組方策の検討(遊 休農地の活用ほか))	○農地集積の推進を継続する。	認定農業者、新規就農者を中心に利用集積を行い、新規・更新を含め、26件:31,203㎡の利用集積を行った。	А	^	〇農地集積の推進を継続する。	農林課
				関する取組	B44	園制度の活用・取 組方策の検討(遊 休農地の活用ほ か))	○適正な生産緑地制度の 運用を継続している。	戦略	農地の適正管理と活用(生産緑地制度の推進・管理・ 追加指定、市民農園制度の 活用・取組方策の検討(遊 休農地の活用ほか))	○生産縁地制度の推 進・管理・追加指定を 行う。	適正な生産緑地制度の運用を行い、良好な都市環境の形成に努めた。	А	A	○生産緑地制度の推 進・管理・追加指定を 行う。	都市計画課
						河川整備における	〇良好な河川環境の保全 に向け、河川の水質調査 等を継続する。	戦略	河川整備における生物多様 性への配慮、河川環境の保 全	○良好な河川環境の保 全に向け、河川の水質 調査等を継続する。	秋川・平井川河川水質調査、清流保全条例施行に伴う湧水及び合流点の水質調査などの河川の水質調査を 実施した。 調査結果等は、市ホームページや環境白書に掲載した。	А		〇良好な河川環境の保 全に向け、河川の水質 調査等を継続する。	生活環境課
	自 1 2		③ 生態系		自45	短期にありる 生物多様性への配 慮、河川環境の保 全	〇生物多様性に配慮した 工法の選択や、河川環境 の保全について、関係機 関と調整を図り、必要に 応じて対応する。	戦略	河川整備における生物多様 性への配慮、河川環境の保 全	〇関係機関との調整の 上、必要に応じて対応 する。	平井川を自然を生かした地域に息づく親しめる川にするために、情報交換等を行う「平井川流域連絡会」に参画している。(会議3回)	А	А	〇関係機関との調整の 上、必要に応じて対応 する。	建設課
自納	生		の保全に	· > 河	自46	清流保全協力員活 動の継続	○清流保全協力員活動を 継続している。	戦略	清流保全協力員活動の継続	○清流保全協力員活動 を実施する。	清流保全協力員活動(水質調査、河川パトロール等)を実施した。	А	А	○清流保全協力員活動 を実施する。	生活環境課
然環境	物多様性の保全	般	向けた取組	川に関する取る	自47	事業所排水対策 (水質調査、汚濁 防止、普及啓発の 実施)の継続	〇事業所排水対策が継続 されている。	戦略	事業所排水対策(水質調査、汚濁防止、普及啓発の 実施)の継続	○事業所排水対策を継 続する。	水質汚濁防止法の特定施設に該当する事業所に対し、排水の水質調査を実施した。その結果、環境基準を 超過した事業所はなかったため、個別の指導は行わなかった。	А	А	○事業所排水対策を継 続する。	生活環境課
			が推進	組	自48	生活排水対策(下 水道への接続啓 発・普及、合併処	○合併処理浄化槽の設置 補助を継続している。	戦略	生活排水対策(下水道への 接続啓発・普及、合併処理 浄化槽の設置補助、普及啓 発の実施)の継続	〇合併処理浄化槽の設 置補助を継続する。	生活排水対策の一環として、国、都、市で下水道設置認可区域外における合併処理浄化槽設置に補助金(7件)を交付した。	А	А	○合併処理浄化槽の設 置補助を継続する。	生活環境課
					H40	理浄化槽の設置補助、普及啓発の実施)の継続	○下水道への接続啓発・ 普及などを継続してい る。	戦略	生活排水対策(下水道への 接続啓発・普及、合併処理 浄化槽の設置補助、普及啓 発の実施)の継続	○下水道への接続啓 発・普及などを継続す る。	下水道接続の啓発・普及に係る広報掲載を行った。	А	4	○下水道への接続啓 発・普及などを継続す る。	管理課
				vi)地下水・湧水	自49	地下水保全対策の 継続(揚水規制)	○「東京都環境確保条例」に基づく揚水施設の 設置規制など、地下水保 全対策を継続している。	戦略	地下水保全対策の継続(揚水規制)	○地下水保全対策を継続する。 ○事業所に揚水機出力 に応じた年間揚水量を 報告させ、規制値の遵 守を促す。	新規に掲水施設を設置する際には、基準を遵守するように指導した。 既に設置している事業所等からは掲水量の報告を提出させ、確認を行った。	А	А	〇地下水保全対策を継続する。 の事業所に揚水機出力 に応じた年間揚水量を 報告させ、規制値の遵 守を促す。	生活環境課
				に関する取組			○生活環境課と農林課の 連携により、「東京都環 境確保条例」による規制 が遵守されている。	戦略	地下水保全対策の継続(揚水規制)	○事業所に揚水機出力 に応じた年間揚水量を 報告させ、規制値の遵 守を促す。	かん水組合より年間揚水量を報告させた。	А		○事業所に揚水機出力 に応じた年間揚水量を 報告させ、規制値の遵 守を促す。	農林課

			¥	三次あき	きる野	市環境基本計画		戦略	対応する分野別計画 : 生物多様性あきる野戦略 : あきる野市地球温暖化対 策地域推進計画		平成3O年度			令和元年度 (平成31年度)	担当課
分野	施策の 推進 方策			関連する	る施策	・事業	内容・目標	種別	事業	予定	実績	担当		予定	
	A		③ 生態	小	50	湧水保全対策(湧 水調査、湧水のP R、雨水地下浸透	○生活排水の適正処理な どの湧水保全対策を継続 している。	戦略	湧水保全対策(湧水調査、 湧水のPR、雨水浸透の促進)の継続	○湧水保全対策を実施する。	ホームペーシにて湧水の保全について周知を行った。	А	А	○湧水保全対策を実施 する。	生活環境課
	12 生物多様	- 般	系	に関する取組	4	の促進)の継続	〇雨水浸透ますの設置指 導の継続により、雨水地 下浸透の促進が図られて いる。	戦略	湧水保全対策(湧水調査、 湧水のPR、雨水浸透の促 進)の継続	○「あきる野市宅地開 発等指導要綱」に基づ き、雨水浸透ますの設 置指導を継続する。	「あきる野市宅地開発等指導要網」に基づき、雨水浸透ますの設置を指導した。	А		○「あきる野市宅地開 発等指導要綱」に基づ き、雨水浸透ますの設 置指導を継続する。	都市計画課
自	様性の保全			関	l51 i	崖線地区の保全	○可能な範囲において、 保存緑地の指定制度等に より、崖線地区の保全が 図られている。	戦略	崖線地区の保全	〇可能な範囲において 崖線地区の保存線地指 定を継続する。また、 崖線地区における新た な保存線地の指定を検 討する。	崖線線地の保存線地指定を継続している。また、広報等で新たな保存線地の指定希望を募ったが、崖線地区における新たな保存線地の指定には至らなかった。 崖線線地における保存線地指定箇所数:3か所	Ъ	А	○可能な範囲において 崖線地区の保存緑地指 定を経続する。また、 崖線地区における新た な保存緑地の指定を検 討する。	環境政策課
然環境				す る 取 組			〇崖線地区における開発 抑制を継続している。	戦略	崖線地区の保全	〇崖線地区における開 発抑制の指導を継続す る。	崖線地区における開発抑制を開発抑制を継続している。(今年度は相談実績なし)	А		〇崖線地区における開 発抑制の指導を継続す る。	都市計画課
	自		1	<u> </u>			○「森林整備計画」等に 基づき、豊かな森林の創 出に向け、林業振興・森 林保全策の推進を継続し ている。	戦略	森林整備計画等に基づく林 業振興・森林保全策の推進	○「森林整備計画」に 基づき、林業振興・森 林保全策を継続する。	「森林整備計画」に基づき、森林再生事業や森林循環促進事業を実施する等、林業振興・森林保全策を継続した。	А		○「森林整備計画」に 基づき、林業振興・森 林保全策を継続する。	農林課
	3 生物多様性の	重点	み豊かな緑と水	森林	50	森林整備計画等に 基づく林業振興・ 森林保全策の推進 (森林の創出)	○「森林整備計画」等に 基づき、豊かな森林の創 出に向け、林業振興・森 林保全策の推進を継続し ている。	温暖化	森林の適正管理に通じる支援策の情報を収集し、情報 提供を行います	○「森林整備計画」に 基づき、林業振興・森 林保全策を継続する。	「森林整備計画」に基づき、森林再生事業や森林循環促進事業を実施する等、林業振興・森林保全策を継続した。	А	А	○「森林整備計画」に 基づき、林業振興・森 林保全策を継続する。	農林課
	創出		創出	組			○「森林整備計画」等に 基づき、豊かな森林の創 出に向け、林業振興・森 林保全策の推進を継続し ている。	温暖化	森林の保全や適正管理、森 林整備を進めましょう	○「森林整備計画」に 基づき、林業振興・森 林保全策を継続する。	「森林整備計画」に基づき、森林再生事業や森林循環促進事業を実施する等、林業振興・森林保全策を継続した。	Ъ		○「森林整備計画」に 基づき、林業振興・森 林保全策を継続する。	農林課

				第二次	あきる蟹	7市環境基本計画		戦略	対応する分野別計画 : 生物多様性あきる野戦略 : あきる野市地球温暖化対 策地域推進計画		平成30年度		令和元年度 (平成31年度)	担当課
分野	施策の 推進 方策	施策		関連	する施賃	策・事業	内容・目標	種別	事業	予定	実績	押価 担当 全体	予定	担当眯
							〇地域との協働による替 適及び尾根道の補修な と、森林の創出に貢献す る「郷土の恵みの森づく り事業」を継続・拡大し ている。	戦略	郷土の恵みの森づくり事業 の推進	○「郷土の恵みの森づ くり事業」を継続する。 ○「郷土の恵みの森づ くり事業」の参加団体 を増やす。	郷土の恵みの森づくりに対する交付金は、平成30年度は1事業増となり、16の町内会・自治会等による 音道・尾根道の整備事業の10事業、景観整備事業の14事業に交付金を交付した。交付金の申請がなかか た自治会においても維持管理作業は解除されており、これらの事業の実施により、武蔵五日市部から游音 の湯までのコースをはじめ、既存の登山道などとあわせていくつかのコースが維持されている。これに加 え、景観整備により植樹した樹木等は生長してきており、ハイキング等で訪れる観光客の目を楽しませて いる。また、管生地区においては、産学公の連携による森づくりが進められており、持続可能な里山づく りや子どもが主役のオオムラサキが舞う森づくりに取り組んだ。	А	○「郷土の恵みの森づ くり事業」を継続する。 ○「郷土の恵みの森づ くり事業」の参加団体 を増やす。	環境政策課
							〇地域との協働による普 適及び尾根道の補修な と、森林の創出に貢献す る、森林の創出に貢献す の事業、を継続・拡大し ている。	温暖化	地域が主体となる郷土の恵 みの森づくり事業を支援し ます	○「郷土の恵みの森づ <り事業」を継続する。 ○「郷土の恵みの森づ <り事業」の参加団体 を増やす。	郷土の恵みの森づくりに対する交付金は、平成30年度は1事業増となり、16の町内会・自治会等による 昔道・尾根道の整備事業の10事業、景観整備事業の14事業に交付金を交付した。交付金の申請がなかっ た自治会においても維持管理作業は継続されており、これらの事業の実施により、試蔵五日市駅から損害 の湯までのコースをはしめ、既存の登出連定ととあわせていくつかのコースが維持されている。これに加 え、景観整備により植樹した樹木等は生長してきており、ハイキング等で訪れる観光客の目を楽しませて いる。また、菅生地区においては、産学公の連携による森づくりが進められており、持続可能な里山づく りや子どもが主役のオオムラサキが舞う森づくりに取り組んだ。	А	○「郷土の恵みの森づ くり事業」を経続する。 ○「郷土の恵みの森づ くり事業」の参加団体 を増やす。	環境政策課
自然	自一3 生物	重	① 恵み豊かち	-) 森林に	# 50	郷土の恵みの森づ	〇地域との協働による普 道及び尾根道の補修な と、森林の創出に貢献す る、郷土の悪みの森づく り事業」を継続・拡大し ている。	温暖化	地域とともに郷土の恵みの 森づくり事業を推進します	○「郷土の恵みの森づ <り事業」を継続する。 ○「郷土の恵みの森づ くり事業」の参加団体 を増やす。	郷土の恵みの森づくりに対する交付金は、平成30年度は1事業増となり、16の町内会・自治会等による 昔道・尾根道の整備事業の10事業、景観整備事業の14事業に交付金を交付した。交付金の申請がなかっ た自治会においても維持管理作業は継続されており、これらの事業の実施により、武蔵五日市駅から瀬首 の湯までのコースをはしめ、既存の登山道などとあわせていくつかのコースが維持されている。これに加 え、景観整備により植樹した樹木等は生長してきており、ハイキング等で訪れる観光客の目を楽しませて いる。また、音生地区においては、産学公の連携による森づくりが進められており、持続可能な里山づく りや子どもが主役のオオムラサキが舞う森づくりに取り組んだ。	A	○「郷土の恵みの森づ くり事業」を経続する。 ○「郷土の恵みの森づ くり事業」の参加団体 を増やす。	環境政策課
環境	多様性の創出	点	な緑と水の創出	関する取組	自53	くり事業の推進 (森林の創出)	〇地域との協働による替 道及び尾根道の補修な と、森林の創出に貴献す る「郷土の恵みの森づく り事業」を継続・拡大し ている。	温暖化	地域の魅力を高める森づく り(モデルブラン)を推進 し、森の魅力を発信します	○「郷土の恵みの森づ <り事業」を継続する。 る。 ○「郷土の恵みの森づ <り事業」の参加団体 を増やす。	郷土の恵みの森づくりに対する交付金は、平成30年度は1事業増となり、16の町内会・自治会等による 昔道・尾根道の整備事業の10事業、景観整備事業の14事業に交付金を交付した。交付金の申請がなかっ た自治会においても維持管理作業は継続されており、これらの事業の実施により、武蔵五日市駅から滑音 の湯までのコースをはしめ、既存の登山道などとあわせていくつかのコースが維持されている。これに加 え、景観整備により植樹した樹木等は生長してきており、ハイキング等で訪れる観光客の目を楽しませて いる。また、管土地区においては、産学公の連携による森づくりが進められており、持続可能な里山づく りや子どもが主役のオオムラサキが舞う森づくりに取り組んだ。	A	○「郷土の恵みの森づ くり事業」を継続する。 ○「郷土の恵みの森づ くり事業」の参加団体 を増やす。	環境政策課
							〇地域との協働による普 道及び尾根道の補修な と、森林の創出に貴献す る「郷土の恵みの森づく り事業」を継続・拡大し ている。	温暖化	観光振興にもつながる縁を 活かした景観づくりを進め ます	○「郷土の恵みの森づ <り事業」を継続する。 ○「郷土の恵みの森づ くり事業」の参加団体 を増やす。	郷土の恵みの森づくりに対する交付金は、平成30年度は1事業増となり、16の町内会・自治会等による 昔道・尾根道の整備事業の10事業、景観整備事業の14事業に交付金を交付した。交付金の申請がなかっ た自治会においても維持管理作業は継続されており、これらの事業の実施により、武蔵五日市駅から滑音 の湯までのコースをはしめ、既存の登山道などとあわせていくつかのコースが維持されている。これに加 え、景観整備により植樹した樹木等は生長してきており、ハイキング等で訪れる観光客の目を楽しませて いる。また、管士地区においては、産学公の連携による森づくりが進められており、持続可能な里山づく りや子どもが主役のオオムラサキが舞う森づくりに取り組んだ。	А	○「郷土の恵みの森づ くり事業」を経続する。 る。 ○「郷土の恵みの森づ くり事業」の参加団体 を増やす。	環境政策課
							〇地域との協働による普 道及び尾根道の補修な ど、森林の創出に貢献す る「郷土の恵みの森づく り事業」を継続・拡大し ている。	温暖化	森林の保全や適正管理、森林整備を進めましょう	○「郷土の恵みの森づ <り事業」を継続す る。 ○「郷土の恵みの森づ <り事業」の参加団体 を増やす。	郷土の恵みの森づくりに対する交付金は、平成30年度は1事業増となり、16の町内会・自治会等による 昔道・尾根道の整備事業の10事業、景観整備事業の14事業に交付金を交付した。交付金の申請がなかっ だ自治会においても維持管理件集は継続されており、これらの事業の実施により、武成五日市駅から瀬音 の湯までのコースをはじめ、既存の登山道などとあわせていくつかのコースが維持されている。これに加 え、景観整備により植樹した樹木等は生長してきており、ハイキング等で訪れる観光客の目を楽しませて いる。また、菅生地区においては、産学公の連携による森づくりが進められており、持続可能な里山づく りや子どもが主役のオオムラサキが舞う森づくりに取り組んだ。	А	○「郷土の恵みの森づ くり事業」を経続する。 ○「郷土の恵みの森づ くり事業」の参加団体 を増やす。	環境政策課

			第二	欠あきる	野市環境基本計画		戦略	対応する分野別計画 : 生物多様性あきる野戦略 : あきる野市地球温暖化対 策地域推進計画		平成30年度			令和元年度 (平成31年度)	担当課
分里		施策	開	連する旅	頭策・事業	内容・目標	種別	事業	予定	実績	担当	_	予定	
	方策			自54	アニマルサンク - チュアリ活動の継 続	〇人と野生動物との共存を目指す「アニマルサンクチュアリ活動」を継続している。	戦略	アニマルサンクチュアリ活 動	○「アニマルサンク チュアリ活動」を継続 する。	奥山に多くの野生動物が利用する緊果熱の実りが悪いと野生動物が人里まで降りてきてしまうことから、 森の子コレンジャーの活動において緊果熱の悪凶調査の実施や野生動物を誘引しないための注意喚起のボ スターを作成 レーの医凹区の各自治会の掲示板に掲示をしている。また、水生生物や小型野生動物が利用 できるよう、ピオトープ整備にも取り組んだ。	A	≛₩	○「アニマルサンク チュアリ活動」を継続 する。	環境政策課
						〇豊かな森林の創出に向け、「郷土の恵みの森づくり事業」を通じて、森林保全・活用の定めの整備を継続している。	戦略	森林保全・活用のための整 備の推進	○「郷土の恵みの森づ 〈り事業」を継続す る。	郷土の恵みの森づくりに対する交付金は、平成30年度は1事業増となり、16の町内会・自治会等による 昔道・尾根道の整備事業の10事業、景観整備事業の14事業に交付金を交付した。交付金の申請がなかっ た自治会においても維持管理作業は継続されており、これらの事業の実施により、武蔵五日市駅から頻音 の湯までのコースをはしめ、既存の登山道などとあわせていくつかのコースが維持されている。これに加 え、景観整備により植樹した樹木等は土長してきており、ハイキング等で訪れる観光客の目を楽しませて いる。管生地区においては、産学公の連携による森づくりが進められており、持続可能な里山づく りや子どもが主役のオオムラサキが舞う森づくりに取り組んだ。	Α		○「郷土の恵みの森づ くり事業」を継続す る。	環境政策課
	自l 3)森林に関の	自55	森林保全・活用の にめの整備の推進 (森林の創出)	〇豊かな森林の創出に向け、「郷土の鹿みの森 うないないない。 は、「郷土の恵みの森 うないないないないないないないないないないないないないないないないないないない	温暖化	森林の保全や適正管理、森 林整備を進めましょう	○「郷土の恵みの森づ 〈り事業」を継続す る。	郷土の恵みの森づくりに対する交付金は、平成30年度は1事業増となり、16の町内会・自治会等による 昔道・尾根道の整備事業の10事業、景観整備事業の14事業に交付金を交付した。交付金の申請がなかっ た自治会においても維持管理性実は維続されており、これらの事業の実施により、武蔵五日市駅から瀬音 の湯までのコースが経持されている。既存の登山造などとあわせていくつかのコースが維持されている。これに加 え、景観整備により植樹した樹木等は生長してきており、ハイキング等で訪れる観光客の目を楽しませて いる。また、管生地区においては、産学公の連携による森づくりが進められており、持続可能な里山づく りや子どもが生役のオオムラサキが舞う森づくりに取り組んだ。	А	А	○「郷土の恵みの森づ 〈り事業」を継続す る。	環境政策課
自然環境	生物多様性の創	重点	み豊かな緑と水の創する取組			○豊かな森林の創出に向け、森林保全・活用のための整備を継続している。	戦略	森林保全・活用のための整備の推進	〇森林再生事業(~ H33予定)、森林循環 促進事業(~H36予 定)等を活用し、森林 保全・活用のための整 備を継続する。	森林再生事業、森林僧環促進事業等を活用し、森林保全・活用のための整備を継続した(間伐46.07ha、 技打ち7.92ha、伐採17.61ha)。	А		〇森林再生事業(~ H33予定)、森林循環 促進事業(~H36予 定)等を活用し、森林 保全・活用のための整 備を継続する。	農林課
	出		H			○豊かな森林の創出に向け、森林保全・活用のための整備を継続している。		森林の保全や適正管理、森 林整備を進めましょう	○森林再生事業(~ H33予定)、森林/ 促進事業(~H36予 定)等を活用し、森林 保全・活用のための整 備を継続する。	森林再生事業、森林循環促進事業等を活用し、森林保全・活用のための整備を継続した(間伐46.07ha、 枝打ち7.92ha、伐採17.61ha)。	А		○森林再生事業(~ H33予定)、森林循環 促進事業(~H36予 定)等を活用し、森林 保全・活用のための整 備を継続する。	農林課
				自 56	市有林を主体とする広葉樹林帯を拡 大し(モデル地区による「美林の 里」づくり)、森 の魅力を発信する	〇広葉樹林帯を拡大し、 森の魅力を発信してい る。	温暖化	市有林を主体とする広葉樹 林帯を拡大し(モデル地区 による「美林の里」づく り)、森の魅力を発信しま す	〇森林循環促進事業 (〜H36予定)等を活 用し、市有林を主体と する広葉樹林帯を拡大 し、森の魅力を発信す る。	森林循環促進事業等を活用し、市有林を主体とする広葉樹林帯を拡大し、森の魅力を発信した(伐採 17.61ha)。	А	А	〇森林循環促進事業 (〜H36予定)等を活用し、市有林を主体と する広葉樹林帯を拡大 し、森の魅力を発信す る。	農林課
			づくりに関する取組	自57 自57	, 河川環境の維持・ 向上	〇東京都との連携のもと、河川環境の維持・向上につながる取組を実施している(外来植物対策等)。	戦略	河川環境の維持・向上	○東京都との連携のちと、河川環境の維持・向上に向け、外来植物 対等の方策を検討・実施する。	・外来植物(オオキンケイギク、オオブタクサ、アレチウリ)の対策を通じて、河川区域における外来植物の繁茂について、河川管理者(都、市)と情報共有を図った。都では、河川管理の作業に合わせ、駆除作業を実施している。 ・都が主催し、市も参画している平井川流域連絡会で、平井川におけるオオブタクサの除去作業(5月・8月)を実施した。8月は、市のオオブタクサ除去作戦を同時開催した。	А	А	〇東京都との連携のもと、河川環境の維持・ 向上に向け、外来植物 対策等の方策を検討・ 実施する。	環境政策課

				第二次	あきる	野市環境基本計画		戦略	対応する分野別計画 : 生物多様性あきる野戦略 : あきる野市地球温暖化対 策地域推進計画		平成30年度			令和元年度 (平成31年度)	担当課
分野	施策の 推進 方策			関連	する施	策・事業	内容・目標	種別	事業	予定	実績	担当		予定	12364
					自57	河川環境の維持・向上	○東京都との連携のも と、必要に応じて河川環 境の維持等に貢献する対 応を行っている。	戦略	河川環境の維持・向上	○東京都との連携のも と、必要な対応を行 う。	遊歩道の整備や草刈等を実施した。	А	А	○東京都との連携のも と、必要な対応を行 う。	管理課
					自58	魚道の整備	○魚道の整備について、 魚道の状況に応じて東京 都と協議している。	戦略	魚道の整備	○魚道の状況に応じ て、東京都と協議を行 う。	秋川にある4か所の魚道を年2回点検を実施し、流木や砂利の撤去を行った。	А	А	○魚道の状況に応じ て、東京都と協議を行 う。	農林課
			1	=) 魅力	自59	魚類が産卵しやす い川づくり	○魚道の管理を継続して いる。	戦略	魚類が産卵しやすい川づく り	○東京都、秋川漁業協 同組合と協力し、魚道 の維持管理を継続す る。	秋川にある4か所の魚道を年2回点検を実施し、流木や砂利の撤去を行った。	А	А	○東京都、秋川漁業協 同組合と協力し、魚道 の維持管理を継続す る。	農林課
	自一 3 生物多様性の	重点	恵み豊かな緑と	あふれる川づく	自60	稚魚の放流	○東京都や秋川漁業協同 組合の支援を行ってい る。	戦略	稚魚の放流	○東京都や秋川漁業協 同組合が放流を実施す る際、必要に応じて、 周知などのソフト面で の支援を行う。	東京都と秋川漁業協同組合と連携してアユの稚魚を放流した。	А	Α	○東京都や秋川漁業協 同組合が放流を実施す る際、必要に応じて、 周知などのソフト面で の支援を行う。	農林課
			2水の創出	りに関する			○魚道の管理を継続して いる。	戦略	川魚 (江戸前アユ) の復活 などの魚類の保護の推進	○東京都、秋川漁業協 同組合と協力し、魚道 の維持管理を継続す る。	秋川にある4か所の魚道を年2回点検を実施し、流木や砂利の撤去を行った。	А		○東京都、秋川漁業協 同組合と協力し、魚道 の維持管理を継続す る。	農林課
自然環境				組組	自61	川魚(江戸前ア ユ)の復活などの 魚類の保護の推進	〇秋川漁業協同組合主体 のもと、秋川に棲む「江 戸前アユ」(秋川アユ) のブランド化を進めてい る。	戦略	川魚 (江戸前アユ) の復活などの魚類の保護の推進	〇「秋川アユ」ブラン ドを周知する。	秋川漁業協同組合が実施したアユの解禁時の状況確認や河川清掃に参加して、魚類の保護を推進した。	А	А	〇「秋川アユ」ブラン ドの定着を図る。	農林課
					≜ 62	河川環境の向上についての検討	○東京都と連携のもと、 河川環境の向上に向けた 方策について検討してい る。	戦略	河川環境の向上についての 検討	〇東京都と連携のも と、河川環境の向上に 向けた方策について検 討する。	 あきる野市生物多様性保全条例の運用により、市内において、事業者等が希少種に配慮して工事等を行う体制を図った。 	А	А	○東京都と連携のも と、河川環境の向上に 向けた方策について検 討する。	環境政策課
			② 市街地におけ	-) 公共施設など		公共における生物 多様性に配慮した	○生物多様性への配慮の もと、公共施設等の縁の 管理を実施している。	戦略	公共における生物多様性に 配慮した縁の充実(公共施 設や公園、街路樹の適正管 理)	○「あきる野市生物多様性推進委員会」において、公共施設等における縁のあり方を検討する。 ○生物多様性に配慮した表縁の管理であり、 には、 ○生物多様性に配慮した た縁の管理でいて、 施設管理者等に呼びかける。	東京都主催の「生態系に配慮した緑化のための講習会」への参加について施設管理者等へ呼びかけたほか、あきる野市生物多様性保全条例に基づき、公共事業等による自然環境の改変が見込まれる場合に希少種の保護・配慮するよう関係課への呼びかけを継続しているが、「あきる野市生物多様性推進委員会」での公共施設等における緑のあり方の検討へは至らなかった。	В		○「あきる野市生物多様性推進委員会」において、公共施設等における線のあり方を検討する。 ○生物多様性に配慮した線の管理について、施設管理者等に呼びかける。	関係各課 (回答:環 境政策課)
		般	つる緑の保全・創出	この緑の充実・拡大	自63	緑の充実(公共施設や公園、街路樹の緑の適正管理)	〇生物多様性への配慮の もと、公共施設等の線の 管理を実施している。	温暖化	市が所有する保存緑地や街路棚、公共施設の樹木など を適正に管理します	○「あきる野市生物多 様性推進委員会」にお いて、公共施設等にお ける線のあり方を検討 する。 ○生物多様性に配慮し た線の管理について、 施設管理者等に呼びか ける。	東京都主催の「生態系に配慮した縁化のだめの講習会」への参加について施設管理者等へ呼びかけたほか、あきる野市生物多様性保全条例に基づき、公共事業等による自然環境の改変が見込まれる場合に希少種の保護へ配慮するよう関係課への呼びかけを継続しているが、「あきる野市生物多様性推進委員会」での公共施設等における縁のあり方の検討へは至らなかった。	В	В	○「あきる野市生物多 様性推進委員会」にお いて、公共施設等にお ける縁のあり方を検討 する。 ○生物多様性に配慮し た縁の管理について、 施設管理者等に呼びか ける。	関係各課 (回答:環 境政策課)

				第二次あ	きる野	F市環境基本計画		戦略	対応する分野別計画 : 生物多様性あきる野戦略 : あきる野市地球温暖化対 策地域推進計画		平成30年度			令和元年度 (平成31年度)	担当課
分野	施策の推進	施策		関連で	「る施領	・事業	内容・目標	種別	事業	予定	実績	評		予定	12364
~~	方策	20.7		77.			730 014	1=25	**	3.2	~~~	担当	全体	3.2	
				一) 公共施設など		公共における生物 多様性に配慮した	〇生物多様性への配慮の もと、公共施設等の縁の 拡大を図っている。	戦略	公共における生物多様性に 配慮した縁の拡大(公共施 設や公園、街路樹の拡大)	○「あきる野市生物多様性推進委員会」において、公共施設等における縁のあり方を検討する。 ○生物多様性に配慮した縁の拡大について、施設管理者等に呼びかける。	東京都主催の「生態系に配慮した縁化のための講習会」への参加について施設管理者等へ呼びかけたほか、あきる野市生物多様性保全条例に基づき、公共事業等による自然環境の改変が見込まれる場合に希少種の保護へ配慮するよう関係課への呼びかけを継続しているが、「あきる野市生物多様性推進委員会」での公共施設等における縁のあり方の検討へは至らなかった。	В		○「あきる野市生物多様性推進委員会」において、公共施設等における様のあり方を検討する。 ○生物多様性に配慮した様の拡大について、施設管理者等に呼びかける。	関係各課 (回答:環 境政策課)
	自		② 市街	の緑の充実・拡大		線の拡大(公共施設や公園、街路樹の緑の拡大)	〇生物多様性への配慮の もと、公共施設等の縁の 拡大を図っている。	温暖化	街路樹や公共施設の樹木を 増やします	○「あきる野市生物多様性推進委員会」において、公共施設等における縁のあり方を検討する。 ○生物多様性に配慮し た縁の拡大について、 施設管理者等に呼びかける。	東京都主催の「生態系に配慮した縁化のための講習会」への参加について施設管理者等へ呼びかけたほか、あきる野市生物多様性保全条例に基づき、公共事業等による自然環境の改変が見込まれる場合に希少種の保護へ配慮するよう関係課への呼びかけを継続しているが、「あきる野市生物多様性推進委員会」での公共施設等における縁のあり方の検討へは至らなかった。	В	В	○「あきる野市生物多 様性推進委員会」にお いて、公共施設等にお ける緑のあり方を検討 する。 ○生物多様性に配慮し た緑の拡大について、 施設管理者等に呼びか ける。	関係各課 (回答: 環 境政策課)
自然環境	3 生物多様性の創	般	地における緑の保全				〇「工場立地法」や「緑 地保全発例」「あきる野 市宅地開発等指導要網」 などに基づく指導を継続 し、緑化の推進が図られ ている。	戦略	緑化の推進(工場立地法、 ふるさとの緑地保全条例・ 宅地開発等指導要綱)	○「工場立地法」や 「緑地保全条例」「あ きる野市宅地開発等指 導要網」に基づき、緑 化を指導する。	「あきる野市ふるさとの総地保全条例」に基づき、中高層建築物、宅地造成等に伴う縁化を指導した。 なお、「工場立地法」に基づく届出はなかった。 緑化指導件数:19件 内訳 「あきる野市ふるさとの縁地保全条例」:19件 (縁化計画書の届出:8件、宅地造成等に関する届出:11件)	А		○「工場立地法」や 「緑地保全条例」「あ きる野市宅地開発等指 導要網」に基づき、緑 化を指導する。	環境政策課
	##		・創出	=)市街地		立地法、緑地保全	〇「工場立地法」や「緑 地保全条関発等指導要網」 などに基づく指導を継続 し、緑化の推進が図られ ている。	温暖化	民間事業者等による開発時 の縁化指導等を行います	○「工場立地法」や 「緑地保全条例」「あ きる野市宅地開発等指 導要網」に基づき、緑 化を指導する。	「あきる野市ふるさとの緑地保全条例」に基づき、中高層建築物、宅地造成等に伴う緑化を指導した。 なお、「工境立地法」に基づく届出はなかった。 緑化指導件数: 19件 内訳 「あきる野市ふるさとの緑地保全条例」: 19件 (緑化計画書の届出: 8件、宅地造成等に関する届出: 11件)	А		○「工場立地法」や 「緑地保全条例」「あ きる野市宅地開発等指 等要網」に基づき、緑 化を指導する。	環境政策課
				の緑化の推進		条例、あきる野市 宅地開発等指導要 網)	〇「工場立地法」や「緑 地保全条例」「あきる野 布宅地開発等指導要網」 などに基づく指導を継続 し、緑化の推進が図られ ている。	戦略	緑化の推進 (工場立地法、 ふるさとの報地保全条例・ 宅地開発等指導要綱)	○「工場立地法」や 「緑地保全条例」「あ きる野市宅地開発等指 導要網」に基づき、緑 化を指導する。	「あきる野市宅地開発等指導要網」に基づき、緑化を指導した。	А	A	○「工場立地法」や 「緑地保全条例」「あ きる野市宅地開発等指 導要網」に基づき、緑 化を指導する。	都市計画課
							〇「工場立地法」や「緑 地保全条開発等指導要網」 などに基づく指導を継続 し、緑化の推進が図られ ている。	温暖化	民間事業者等による開発時の緑化指導等を行います	○「工場立地法」や 「緑地保全条例」「あ きる野市宅地開発等指 導要網」に基づき、緑 化を指導する。	「あきる野市宅地開発等指導要網」に基づき、緑化を指導した。	А		○「工場立地法」や 「緑地保全条例」「あ きる野市宅地開発等指 導要網」に基づき、緑 化を指導する。	都市計画課

				第二次都	あきる野	予市環境基本計画			対応する分野別計画 :生物多様性あきる野戦略 比:あきる野市地球温暖化対 策地域推進計画		平成30年度			令和元年度 (平成31年度)	担当課
分野	施策の推進	施策		関連	する施行	策・事業	内容・目標	種別	事業	予定	突線	84	価	予定	2000年
23	方策	шож		- NA	<i>y</i> 016,	* **	F36 C186	12.00	**	32	~m	担当	全体	3.2	
							〇住宅地等の緑化を推進 する取組を継続している。	戦略	住宅地等の縁化の推進	〇(公財)東京都農林 水産振興財団との事業 や、グリーンカーデン コンテストなどの取組 を通じ、住宅地等の縁 化を促進する。	・(公財)東京都農林水産振興財団との連携による苗木配布事業を実施した。 ・グリーンカーテン写真募集及びあきる野市環境委員会と連携による環境フェスティバルでのゴーヤの苗とアサガオの種の配布を行い、グリーンカーテンの普及啓発を図った(ゴーヤの苗配布:1人3ボット250人、アサガオの種配布:442袋、グリーンカーテン写真提供:6件)	А		○ (公財) 東京都農林 水産振興財団との事業 による苗木配布事業 や、グリーンカーデン フテストなどの取組 を通じ、住宅地等の縁 化を促進する。	環境政策課
							〇住宅地等の線化を推進 する取組を継続してい る。	温暖化	家庭や事業所で植える樹木 を供給するため、苗木配布 事業を拡大します	〇(公財)東京都農林 水産振興財団との連携 による苗木配布事業 や、グリーンカーテン コンテストなどの取組 を通じ、住宅地等の縁 化を促進する。	・(公財)東京都農林水産振興財団との連携による苗木配布事業を実施した。 ・グリーンカーテン写真製集及びあきる野市環境委員会との連携による環境フェスティバルでのゴーヤの 苗とアサガオの種の配布を行い、グリーンカーテンの普及啓発を図った(ゴーヤの苗配布:1人3ボット 250人、アサガオの種配布:442袋、グリーンカーテン写真提供:6件)	А		○ (公財) 東京都農林 水産振興財団との連携 による苗木配布事業 や、グリーンカーテン コンテストなどの取組 を通じ、住宅の縁 化を促進する。	環境政策課
自然環	自一3 生物多	一般	② 市街地における	=)市街地の緑	自 66	住宅地等の縁化の 推進(苗木配布、 グリーンカーテン コンテスト等)	〇住宅地等の線化を推進 する取組を継続してい る。	温暖化	グリーンカーテンコンテス トを継続します (グリーン カーテン用の苗などの配布 を含む)	〇(公財)東京都農林 水産振興財団との事携 による苗木配市事業 や、グリーンカーテン コンテストなどの取組 を通じ、住宅地等の縁 化を促進する。	・(公財)東京都農林水産振興財団との連携による苗木配布事業を実施した。 ・グリーンカーテン写真募集及びあきる野市環境委員会との連携による環境フェスティバルでのゴーヤの苗とアサガオの種の配布を行い、グリーンカーテンの普及啓発を図った(ゴーヤの苗配布:1人3ボット250人、アサガオの種配布:442袋、グリーンカーテン写真提供:6件)	А	А	〇(公財)東京都農林 水産振興財団との連携 による苗木配布事業 や、グリーンカーテン コンテストなどの取組 を通じ、住宅地等の縁 化を促進する。	環境政策課
境	様性の創出		緑の保全・創出	化の推進			〇住宅地等の線化を推進 する取組を継続してい る。	温暖化	グリーンカーテンに取り組 みましょう	〇(公財)東京都農林 水産振興財団との連携 による苗木配布事業 や、グリーンカーテン コンテストなどの取組 を通じ、住を地等の縁 化を促進する。	・(公財)東京都農林水産振興財団との連携による苗木配布事業を実施した。 ・グリーンカーテン写真募集及びあきる野市環境委員会との連携による環境フェスティバルでのゴーヤの 苗とアサガオの種の布を行い、グリーンカーテンの意と発きを図った(ゴーヤの苗配布: 1人3ボット 250人、アサガオの種配布: 442袋、グリーンカーテン写真提供:6件)	А		○ (公財) 東京都農林 水産振興財団との連携 による苗木配布事業 や、グリーンカーデン コンテストなどの取組 を通じ、住宅地等の縁 化を促進する。	環境政策課
							〇住宅地等の縁化を推進 する取組を継続してい る。	温暖化	庭に樹木をもう1本植えて みましょう	○ (公財) 東京都農林 水産振興財団との連携 による苗木配布事業 や、グリーンカーテン コンテストなどの取組 を通じ、住宅地等の縁 化を促進する。	・(公財)東京都農林水産振興財団との連携による苗木配布事業を実施した。 ・グリーンカーデン写真襲集及びあきる野市環境委員会との連携による環境フェスティバルでのゴーヤの 苗とアサガオの種の存在でい、グリーンカーデンの普及客券を図。	А		○ (公財) 東京都農林 水産振興財団との連携 による苗木配作事業 や、グリーンカーテン コンテストなどの取組 を通じ、住宅地等の縁 化を促進する。	環境政策課
					自67	農地や緑地の多面 的機能の情報を収 集し、情報提供、 普及啓発を図る	〇農地や緑地の多面的機能について、情報収集や ・普及啓発を継続し、認知度が30%以上となる(認知度はアンケート調査に て把握)。	温暖化	農地や緑地の多面的機能の 情報を収集し、情報提供、 普及啓発を図ります	〇農地や緑地の多面的 機能について、情報収 集・普及啓発を図る。	 ・広報等によるグリーンカーテン写真繁集を適じて、緑の機能について普及啓発を図った。 ・広報等への保存緑地と公開緑地の指定制度の掲載を通じて、緑の大切さについて普及啓発を図った。 	В	В	〇農地や緑地の多面的 機能について、情報収 集・普及啓発を図る。	環境政策課

				第二次	あきる野	野市環境基本計画			対応する分野別計画 :生物多様性あきる野戦略 : あきる野市地球温暖化対 策地域推進計画		平成30年度			令和元年度 (平成31年度)	担当課
分野	施策の 推進 方策			関連	する施	策・事業	内容・目標	種別	事業	予定	実績	担当		予定	2300
	自一3 生物		② 市街地におけ	≡)崖線の緑		住民生活の安全性の確保を前提とし	〇土砂災害警戒区域等危 険箇所の周知、啓発を継 続している。	戦略	住民生活の安全性の確保を 前提とした縁の回復方策の 検討	〇土砂災害警戒区域等 危険箇所の周知を継続 する。	土砂災害警戒区域等の危険箇所については、ハザードマップを作成し、平成31年3月に全戸に配布している。ハザードマップをホームページに掲載するとともに、出水期前にあわせ、市広報において土砂災害警戒区域の把握を促す注意喚起を行った。	А		〇士砂災害警戒区域等 危険箇所の周知を継続 する。	地域防災課
	多様性の創出	般	る緑の保全・創出	の回復・充実	≜ 68	た緑の回復方策の検討	〇市が所有する崖線の保存線地について、適正な管理を継続している。	戦略	住民生活の安全性の確保を 前提とした緑の回復方策の 検討	〇周辺の生活環境の保 全を考慮した崖線緑地 の適正な管理を継続す る。	・保存線地の指定制度等を活用し、崖線線地の保護と適切な管理を行った。 ・崖線線地で崩落防止工事等が行われる場合は、希少種の生息・生育状況等を調査し、可能な限り緑地の 保存を要望する体制を継続している。	А	Α	○周辺の生活環境の保 全を考慮した崖線緑地 の適正な管理を継続す る。	環境政策課
			ш	i	自69	地産地消型農業の 推進	〇地産地消型農業の推進 を後押しする地元農産物 の直売所を拡充してい る。	戦略	地産地消型農業の推進	〇秋川ファーマーズセ ンターの再整備に向け た検討を行う。	JAあきがわと連携し再整備へ向けた検討会議を行った。	А	А	〇秋川ファーマーズセ ンターの再整備に向け た検討を行う。	農林課
				·)農畜産物			〇地産地消型農業の推進 を後押しする地元農産物 の直売所を拡充してい る。	戦略	農畜産物などの地産地消の 推進	〇秋川ファーマーズセ ンターの再整備に向け た検討を行う。	JAあきがわと連携し再整備へ向けた検討会議を行った。	А		〇秋川ファーマーズセ ンターの再整備に向け た検討を行う。	農林課
			における取	自70	農畜産物などの地 産地消の推進	〇地産地消型農業の推進 を後押しする地元農産物 の直売所を拡充してい る。	温暖化	あきる野産の食材について 情報提供を行います	〇秋川ファーマーズセ ンターの再整備に向け た検討を行う。	JAあきがわと連携し再整備へ向けた検討会議を行った。	А	А	〇秋川ファーマーズセ ンターの再整備に向け た検討を行う。	農林課	
自然環				組			〇地産地消型農業の推進 を後押しする地元農産物 の直売所を拡充してい る。	温暖化	あきる野産の食材の利用拡 大を検討します	〇秋川ファーマーズセ ンターの再整備に向け た検討を行う。	JAあきがわと連携し再整備へ向けた検討会議を行った。	А		〇秋川ファーマーズセ ンターの再整備に向け た検討を行う。	農林課
境	自-4 生物多様性の	— 般	① 地産地消の推進				○森林資源の需要が喚起 されている。	戦略	森林資源の需要の喚起(新たな資源価値の付加・間伐 材などの積極的活用)	○「あきる野市公共建 築物等における多名 材利用促進に関する方 針」に基づき、の利用 拡大を図り、森林資源 の需要を喚起する。	「あきる野市公共建築物等における多摩産材利用促進に関する方針」に基づき、多摩産材(地元産材)の利用拡大を図り、森林資源の需要を喚起した。 平成30年度の市公共工事における使用量(使用量が判明しているもの)及び件数:34㎡、15件	Α		○「あきる野市公共建 築物等における多年を 材利用屁進に当する序産 対1に基づきの発用 が大を図り、森林資源 の需要を喚起する。	農林課
	活用		_	≒)地元産材における取組	自71	森林資源の需要の 喚起(新たな資源 価値の付加、間伐 材などの積極的活 用)	○森林資源の需要が喚起 されている。	温暖化	地元産材の使用を支援します	○「あきる野市公共建 築物等における多者を 材利用足進に関する方産 材 (地元産材)の利用 拡大を図り、森林資源 の需要を喚起する。	「あきる野市公共建築物等における多摩産材利用促進に関する方針」に基づき、多摩産材(地元産材)の利用拡大を図り、森林資源の需要を喚起した。 平成30年度の市公共工事における使用量(使用量が判明しているもの)及び件数:34㎡、15件	Α	Α	○「あきる野市公共建 築物等における多年を 材利用促進に割する序産 材利に選ばさき、 材が大を図り、森林資 の需要を喚起する。	農林課
				根出			○森林資源の需要が喚起されている。	温暖化	地元産材の使用拡大に向け た取組を進めます	○「あきる野市公共建 築物等における多摩彦 材利川民進に多の音を 材利川民進に登づき、 が出力を引きない。 が成立では、 が、 が、 が、 が、 が、 が、 が、 が、 が、 が、 が、 が、 が、	「あきる野市公共建築物等における多摩産材利用促進に関する方針」に基づき、多摩産材(地元産材)の利用拡大を図り、森林資源の需要を喚起した。 平成30年度の市公共工事における使用量(使用量が判明しているもの)及び件数:34㎡、15件	А		○「あきる野市公共建 築物等における多摩産 材利用促進に割多摩産 材利に基づきる方産 材(起づき、30円 が大を図り、森林資 の需要を喚起する。	農林課

				第二次	あきる野	予市環境基本計画			対応する分野別計画 :生物多様性あきる野戦略 と:あきる野市地球温暖化対 策地域推進計画		平成30年度			令和元年度 (平成31年度)	担当課
分野	施策の 推進 方策			関連	する施行	策・事業	内容・目標	種別	事業	予定	実績	担当	_	予定	
	万乘		① 地産	当)地元帝	÷70	公共施設における	○使用可能な箇所につい て地元産材を使用するよ う努めている。	戦略	公共施設における地元産材の使用促進	○可能な範囲での地元 産材の使用を継続す る。	○御堂中学校校舎増築工事 構造材・内装材の一部に地元産材を使用した。	A		○可能な範囲での地元 産材の使用を継続す る。	施設営繕課
			地消の推進	取組におけ	B72	地元産材の使用促進	〇使用可能な箇所につい て地元産材を使用するよ う努めている。	温暖化	公共施設等における地元産 材の積極的な使用を推進し ます	○可能な範囲での地元 産材の使用を継続す る。	○御堂中学校校舎増築工事 構造材・内装材の一部に地元産材を使用した。	А	Α	○可能な範囲での地元 産材の使用を継続す る。	施設営繕課
					自73	「秋川渓谷物語」 ブランドの普及拡 大	○あきる野商工会と連携 し、「秋川渓谷物語」ブ ランドの普及拡大を継続 している。	戦略	「秋川渓谷物語」ブランド の普及拡大	○「秋川渓谷物語」ブ ランドの普及拡大を継 続する。	(例セプン-イレブン・ジャパンとの包括連携協定により、セブン-イレブンの市内12店舗において「秋川 渓谷物語」ブランドの認証を受けた商品(くんせいチーズ、くんせいたまご等)の販売を行い、土産物需要の拡充を図っている。	А	А	○「秋川渓谷物語」プランドの普及拡大を継続する。	商工振興課
			② 生物	j)	自74	「秋川渓谷」のブ ランド化の推進	○「あきる野市観光推進 ブラン」との整合を図り ながら、「秋川渓谷」の ブランド化の推進を継続 している。	戦略	「秋川渓谷」のブランド化 の推進	〇目標達成に向け、取 組を実施する。	観光協会や商工会、秋川渓谷瀬音の湯などと連携し「秋川渓谷」ロゴを活用した商品開発を行った。 また、プロモーションイベント等にて「秋川渓谷」ロゴを活用したエコハックの配布や檜原街道沿いの街頭にタベストリーを設置するなど、ブランドの推進に取り組んだ。	А	А	〇目標達成に向け、取 組を実施する。	観光まちづくり推進課
	自 1 4	般	多様性を活か	地域プランドの			○「森っこサンちゃん」 のイラストの提供等を継 続している。	戦略	「森っこサンちゃん」を活 用した商品等の開発	〇「森っこサンちゃ ん」のイラスト提供等 を継続する。	「森っこサンちゃん」のイラストについては、事業者が各種商品に活用できるよう、「森っこサンちゃん」使用に関する要領を定めており、各種商品等に活用されている。平成30年度末現在、23個が商品化されている。また、市が発行する各種刊行物や各種の団体によるポスターやパンフレット等にも活用されている。	А		〇「森っこサンちゃ ん」のイラスト提供等 を継続する。	環境政策課
自然環境	生物多様性		した商品等	6普及拡大な		「森っこサンちゃ	○あきる野商工会と連携 し引き続き普及拡大を推 進している。	戦略	「森っこサンちゃん」を活 用した商品等の開発	○あきる野商工会と連 携し、普及拡大を推進 する。	あきる野市とあきる野商工会が秋川渓谷ブランドの開発等と併せて研究を行っている段階であり、市内事業者の「森っこサンちゃん」を活用した商品開発や販売の支援を図っている。	А		○あきる野商工会と連 携し、普及拡大を推進 する。	商工振興課
	の活用		の開発	ر ا	自75	ん」を活用した商品等の開発	○「秋川渓谷」のブラン ド化に向けた取給や観光 ブロモーションの一環と して「森っこサンちゃ ん」を活用している。	戦略	「森っこサンちゃん」を活 用した商品等の開発	○「森っこサンちゃ ん」のLINEスタップな とを活かした観光プロ モーションの展開を踏 まえ、新たる「あきる 野市観光推進プラン、今 後の取組を検討する。	森っこサンちゃんのLINEスタンブのデザインでステッカーを作成し、市内外のイベントにて配布した。 また、秋川県台観光ブロモーションイベントを結内外3箇所で実施。 第1回:平成30年7月12日 JR岡田駅(東京都) 第2回:平成30年10月27日 東名高速道路海老名SA下り(神奈川県) 第3回:平成31年3月10日 中央自動車道談合坂SA上り(山梨県)	А	A	○「森っこサンちゃ ん」のLINEスタンプな とを活かした観光プロ モーションの展開を踏 まえ、新たな「あきる」 野市観光推進プラン」 と整合させながら、今 後の取組を検討する。	観光まちづくり推進課
		重点	かした商品等の開発	パーク構想の推進	自76	秋川流域ジオパー ク構想の推進	○「秋川流域シオパーク 構想」の推進により、日 本シオパークの認定を受 け、取組が定着してい る。	戦略	秋川流域ジオパーク構想の 推進	〇日本ジオバークの認 定を受ける(目標)。	全国的なジオパークネットワークの活動に参画しつつ、その取り組みについて検証した結果、この地域においてはジオパークとは異なる形での取り組みが有効であるという結論に至った。このようなことから、これまで進めてきたジオパーク推進活動で蓄積した情報や経験を生かし、その理念を継承した持続可能な新たな事業として「秋川流域モツーリズム」に取り組むこととなった。	В	В	○シオパークに関する 取組を定着させる。 ○シオパークに関する 取組をまちづくりに活 かす。	観光まちづくり推進課
		H	を活かした観光振興	運営・整備	自77	武蔵五日市駅前市 有地の観光拠点化	〇武蔵五日市駅前市有地 等の活用について、関係 団体や地域との調整の中 で方向性が見出されてい る。	戦略	武蔵五日市駅前市有地の観 光拠点化	〇関係団体や地域との 調整を継続し、活用の 方向性をまとめる。	関係団体や地域との調整、活用の方向性などについての検討を継続して行った。	А	А	〇関係団体や地域との 調整を継続し、活用の 方向性をまとめる。	観光まちづくり推進課

			!	第二次で	あきる野	野市環境基本計画		戦略	対応する分野別計画 : 生物多様性あきる野戦略 : あきる野市地球温暖化対 策地域推進計画		平成30年度			令和元年度 (平成31年度)	担当課
分野				関連	する施賃	策・事業	内容・目標	種別	事業	予定	実績		価	予定	- 担ヨ味
	方策			=)観光拠点の運	自78	秋川渓谷戸倉体験 研修センターの運 営	〇生物多様性を活用した 体験研修等をメニューと し、観光拠点である秋川 渓谷戸倉体験研修セン ターの運営を継続してい る。	戦略	旧戸倉小学校施設の体験型研修施設化	〇戸倉地域周辺で自然 観察や農業体験などを 行い、施設を運営する ことで、生物多線啓発 を市内外に向けて行 う。	戸倉地域周辺で自然観察を4件(112人)、農業体験を9件(223人)行い、生物多様性の保全と活用の 意識啓発を市内外に向けて行った。	# 23	全体	〇戸倉地域周辺で自然 観察や農業体験などを 行い、施設を運営する ことで、生物多様性の 保全と活用の意識路発 を市内外に向けて行 う。	観光まちづくり推進課
			<u>-</u>			あきる野百景など の観光スポットの	○必要に応じて「あきる 野百景」の更新を図ると ともに、公開を継続して いる。	戦略	あきる野百景などの観光ス ボットの周知・活用	○必要に応じて「あきる野百景」の更新を図るとともに、公開を継続する。	あきる野百景について、増剛を行い、市内の関係機関に配布を継続した。	А	А	〇必要に応じて「あきる野百景」の更新を図るとともに、公開を継続する。	環境政策課
						周知•活用	〇既存のマップ、パンフ レットを活かし、周知を 図っている。	戦略	あきる野百景などの観光ス ポットの周知・活用	〇既存のマップやパン フレットによる周知を 継続する。	既存マップを秋川渓谷観光情報コーナー等で配布し、周知をした。	А		〇既存のマップやパン フレットによる周知を 継続する。	観光まちづくり推進課
			3	≡)	自80	各種マップの作成	〇配布状況に応じて、概 ね2年ごとに利川渓谷総 合マップの見直し・更新 を図っている。	戦略	各種マップの作成	○配布状況に応じて、 概ね2年ごとに秋川渓 谷総合マップの見直 し・更新を図る。	秋川渓谷総合マップの増削をして継続配布をするとともに、四季リーフレット2種類及び英語版リーフレット1種類を作成し配布した。	А	А	○配布状況に応じて、 概ね2年ごとに利川渓 谷総合マップの見直 し・更新を図る。	観光まちづくり推進課
自然環	自一4 生物多様性	重点	生物多様性を活	観光ルートの設	自81		○「郷土の恵みの森づく り事業」の一環として、 昔道及び尾根道の補修や 景観の整備を継続してい る。	戦略	古道・散策コース (フット パス) 及び景観の整備	○「郷土の恵みの森づ くり事業」により、昔 道及び尾根道の補修や 景観の整備が継続され ている。	16の町内会・自治会等により昔道・尾根道の整備が10事業、景観整備が14事業行われた。	А	А	○「郷土の恵みの森づ くり事業」により、昔 道及び尾根道の補修や 景観の整備が継続され ている。	環境政策課
境	様性の活用		かした観光振興	定など		観光ボランティア ガイドの育成	○必要に応じた研修会の 開催などにより観光ボラ ンティアガイドの育成を 継続している。	戦略	観光ポランティアガイドの 育成	〇研修会を通じて観光 ボランティアガイドを 育成する。	観光ボランティアガイド研修を6回実施。内容は以下の通り。 第1回:市内観光資源の確認・実地路査(参加ガイド10名) 第2回:普通致応講習(参加ガイド9名) 第3回:市内観光資源の確認・実地路査(参加ガイド4名) 第4回:市外観光資源の視察研修(参加ガイド9名) 第5回:市内観光資源の確認・実地路査(参加ガイド5名) 第6回:市内観光資源の確認・実地路査(参加ガイド5名) 第6回:市内電光資源の確認・実地路査(参加ガイド8名)	А	А	〇研修会を通じて観光 ボランティアガイドを 育成する。	観光まちづくり推進課
					≜ 83	各種ルートの設定 (散歩道・遊歩 道)	〇必要に応じたルート設 定を継続している。	戦略	各種ルートの設定(散歩 道・遊歩道)	〇必要に応じたルート 設定を継続する。	JR武蔵五日市駅を中心とした観光ルートを以下のとおり設定し、ルートに重点を置いたプロモーション及び整備を行った。 ①増戸ルート、②五日市ルート、③金比羅山ルート、④深沢ルート、⑤戸倉・乙津ルート、⑥養沢ルート	А	А	〇必要に応じたルート 設定を継続する。	観光まちづくり推進課
			<u>-</u>	≥)渓流を	自84	釣りなどのレ ジャーへの活用	〇秋川漁業協同組合と連携し、釣り人をターゲットにした新しい観光スタイルを提示している。	戦略	釣りなどのレジャーへの活 用	○新しい観光スタイル の提示につながる釣り 場観光拠点を整備す る。	秋川漁業協同組合や関係行政機関との連携により、釣り人が快適に利用できるよう施設の維持管理を行った。	А	А	○新しい観光スタイル の提示につながる釣り 場観光拠点を整備す る。	観光まちづくり推進課
				活かした取組	自 85	バーベキュー場の 維持管理	○指定管理者制度により、市内3か所のバーペキュー場の管理が継続されている。	戦略	バーベキュー場の維持管理	〇指定管理者による管 理を継続する。	指定管理者により適切な管理がなされ、清流保全に寄与した。	А	А	〇指定管理者による管 理を継続する。	観光まちづくり推進課

				第二次	あきる!	野市環境基本計画			対応する分野別計画 :生物多様性あきる野戦略 : あきる野市地球温暖化対 策地域推進計画		平成30年度			令和元年度 (平成31年度)	担当課
分里	施策の推進			関連	する施	策・事業	内容・目標	種別	事業	予定	実績	F	価	予定	12364
	方策	200,500		77.6	<i>y</i> 046.	* **	F36 618K	12.00	**	32	~ 197.	担当	全体	3.2	
				生活環境 の収集に調	生1	環境調査の継続	○河川の水質調査などの 環境調査を継続してい る。	戦略	河川の水質調査	○環境調査を継続す る。	秋川・平井川河川水質調査、清流保全条例施行に伴う湧水及び合流点の水質調査などの河川の水質調査を 実施した。 調査結果等は、市ホームページや環境白書に掲載した。	А	А	○環境調査を継続す る。	生活環境課
				・公開 強する 情報	生2	生活環境に関する情報の収集・公開	○生活環境に関する情報 の収集・公開を行ってい る。	-	-	○生活環境に関する情報の収集・公開を継続する。	国、都などの情報収集を実施した。	А	А	○生活環境に関する情報の収集・公開を継続する。	生活環境課
				悪臭対策	生3	粉じん防止対策の 充実	〇粉じん防止対策が充実 している。	-	-	〇粉じん防止対策を継 続する。		А	А	○粉じん防止対策を継 続する。	生活環境課
				京の充実・	生4	悪臭防止対策の充 実	○悪臭防止対策が充実し ている。	-	-	○悪臭防止対策を継続 する。	悪臭苦情件数:5件 都条例である「環境確保条例」等に基づき、工場等に対して悪臭発生防止を指導するとともに、苦情が発生した際には、苦情原因者に対して必要な指導を実施し、改善を求めている。	А	А	○悪臭防止対策を継続 する。	生活環境課
					生5	【再】事業所排水 対策(水質調査、 汚濁防止、普及啓 発の実施)の継続	○事業所排水対策が継続 されている。	戦略	事業所排水対策(水質調 査、汚濁防止、普及啓発の 実施)の継続	○事業所排水対策を継続する。	水質汚濁防止法の特定施設に該当する事業所に対し、排水の水質調査を実施した。その結果、環境基準を 超過した事業所はなかったため、個別の指導は行わなかった。	А	А	○事業所排水対策を継続する。	生活環境課
生活環	生 1 公害3	- 般	① 公害	iii) 水	 \$6	【再】生活排水対 策(下水道への接 続啓発・普及、合	○合併処理浄化槽の設置 補助を継続している。	戦略	生活排水対策(下水道への 接続啓発・普及、合併処理 浄化槽の設置補助、普及啓 発の実施)の継続	〇合併処理浄化槽の設 置補助を継続する。	生活排水対策の一環として、国、都、市で下水道設置認可区域外における合併処理浄化槽設置に補助金(7件)を交付した。	А	A	○合併処理浄化槽の設 置補助を継続する。	生活環境課
境	対策の推進		の防止	質汚濁対策の言	±Ο	併処理浄化槽の設 置補助、普及啓発 の実施)の継続	○下水道への接続啓発・ 普及などを継続してい る。	戦略	生活排水対策(下水道への 接続啓発・普及、合併処理 浄化槽の設置補助、普及啓 発の実施)の継続	○下水道への接続啓 発・普及などを継続す る。	下水道接続の啓発・普及に係る広報掲載を行った。	А	A	○下水道への接続啓 発・普及などを継続す る。	管理課
				完実	生7	下水道の整備	〇年間5haの下水道整備 を継続している。	-	-	○年間5haの下水道整 備を実施する。	平成30年度実績は、引田地区、五日市地区合わせて6.61haの整備を行った。	S	S	○年間5haの下水道整備を実施する。	管理課
					生8	下水道事業認可区 域外の地域におけ る汚水処理施設設 置検討	○汚水処理施設設置計画 を検討している。	-	-	○汚水処理施設設置計 画を検討する。	汚水整備計画の策定に当たり、地元説明会を実施し、意見をうかがった。	А	А	○汚水処理施設設置計 画を検討する。	管理課
				i>) 騒	生9	工場・事業場から の騒音防止対策の 充実	○工場・事業場における 騒音の防止対策が充実し ている。	-	-	〇工場・事業場からの 騒音について、防止対 策を継続する。	工場・事業所に関する騒音苦情件数:12件 都条例である「環境確保条例」等に基づき、工場等に対して騒音発生防止を指導するとともに、苦情が発生した際には、苦情原因者に対して必要な指導を実施し、改善を求めている。	А	А	○工場・事業場からの 騒音について、防止対 策を継続する。	生活環境課
				音防止対策の充	生10	道路交通騒音対策 の実施(東京都等 への要望)	〇関係機関と調整を図 り、道路交通騒音の状況 等に応じて、要請等の対 応を実施している。	-	-	○道路交通騒音の状況等に応じて対応する。	特に案件がなかったため、実施しなかった。	Α	А	○道路交通騒音の状況 等に応じて対応する。	建設課
				充実	生11	近隣騒音防止対策 の充実(啓発・指導)	〇近隣騒音防止対策が充 実している。	-	-	○近隣騒音防止対策を 継続する。	近接騒音苦情件数:4件 苦情が発生した際に、現地を確認のうえ、必要な指導等を行っている。	А	А	○近隣騒音防止対策を 継続する。	生活環境課

			第二	次あきる	る野市	「環境基本計画		戦略	対応する分野別計画 : 生物多様性あきる野戦略 : あきる野市地球温暖化対 策地域推進計画		平成30年度			令和元年度 (平成31年度)	担当課
/\ mv	施策の				***			200 CI		24		F	価	74	12364
分野	推進方策	施策		4連する	施策	・手栗	内容・目標	種別	事業	予定	実績	担当	全体	予定	
			1) 騒音吸出交策の予算	生1	2 施	有空騒音対策の実 5 (関係機関への 配請)	○防衛施設周辺整備全国 協議会に書面による要請 を継続している。 の市民からの融音苦情に ついて、防衛省横田防衛 事務所に口頭要請を継続 している。	-	-	〇継続的に書面による 要請及び口頭要請を行 うとともに、必要に応 じて、外務大臣、妨衛 大臣及び北関東防衛局 長に対しても書面によ る要請を行う。	○防衛施設周辺整備全国協議会を通じて、継続的に国への要望活動を行った。 ○低空飛行訓練で専問飛行訓練について、機会を捉えて国等へ要請を行った。 秘音のほか、オスプレイや パラシュート降下訓練に係る口頭要請・書面での要請を行った。(総計6回) ○市民からの騒音苦情について、北関東防衛局横田防衛事務所に申し伝えている。(苦情件数97件)	А	А	○継続的に書面による 要請及び口頭要請を行 うとともに、处要に応 して、外務大臣、応衛 大臣及び北関東防衛局 長に対しても書面によ る要請を行う。	企画政策課
				>) 有 生1	3 8	言書化学物質に係 5情報の充実(情 段提供)	○有害化学物質に係る情報が充実し、必要に応じて情報提供を行っている。	-	-	○有害化学物質に係る 情報の充実に努め、必 要に応じて情報提供を 行う。	国、都などの情報収集を実施した。	А	А	○有害化学物質に係る 情報の充実に努め、必 要に応じて情報提供を 行う。	生活環境課
				質	4 正	言書化学物質の適 E管理の促進(届 出に係る指導)	〇各事業所において、有 害化学物質が適正に管理 されている(使用量 等)。	-	-	○有害化学物質の使用 量報告書の提出指導を 継続する。	有害化学物質使用届出件数:16件 有害化学物質を使用している事業者に対し、毎年、使用量報告を提出してもらい、使用の適正化を推進している。	А	А	○有害化学物質の使用 量報告書の提出指導を 継続する。	生活環境課
	生			生1		₹(苦情に伴う指	〇工場・事業場における 振動防止対策が充実して いる。	-	-	○工場・事業場からの 振動の防止対策を継続 する。	振動苦情件数: O件 都条例である「環境確保条例」等に基づき、工場等に対して振動発生防止を指導するとともに、苦情が発生した際には、苦情原因者に対して必要な指導を実施し、改善を求めている。	А	А	○工場・事業場からの 振動の防止対策を継続 する。	生活環境課
生	1 1 公		① 公	生1	6 施	- 壌汚染対策の実 ・調査や対策の ・ 導等)	○土壌汚染対策を継続し ている。	-	-	○土壌汚染対策を継続する。	土壌汚染調査結果報告書提出件数:1件 都条例である「環境確保条例」等に基づき、有害化学物質を取り扱っていた工場等を撤去する際に、土壌 汚染調査の実施及び報告の提出等を指導している。	А	А	○土壌汚染対策を継続する。	生活環境課
活環境	害対策の推進	般	害の防止を担ける。	生1	7 (R畜のふん尿等の 所生管理の推進 (指導、巡回指 導、排せつ物処理 頭設の整備)	○巡回指導を継続してい る。	-	-	○家畜伝染病防止に配慮しながら畜産農家の 巡回指導を継続する (年間1~2農家)。	畜産農家へ関係機関と連携して巡回指導を実施した。	А	А	○家畜伝染病防止に配 慮しながら畜産農家の 巡回指導を継続する (年間1~2農家)。	農林課
			2 全 文策 • 生 沿 環	(生1	8 対	【再】地下水保全 対策の継続(揚水 ^{混制})	○「東京都環境確保条 例」に基づく揚水施設の 設置規制など、地下水保 全対策を継続している。	戦略	地下水保全対策の継続(揚水規制)	〇地下水保全対策を継続する。 の事業所に揚水機出力 に応じた年間揚水量を 報告させ、規制値の遵 守を促す。	新規に揚水施設を設置する際には、基準を遵守するように指導した。 既に設置している事業所等からは揚水量の報告を提出させ、確認を行った。	А	А	○地下水保全対策を継続する。 ○事業所に揚水機出力に応じた年間揚水量を 報告させ、規制値の遵 守を促す。	生活環境課
			類 頃 金 第 の 弁			ر دنان نا	○生活環境課と農林課の 連携により、「東京都環 境確保条例」による規制 が遵守されている。	戦略	地下水保全対策の継続(揚水規制)	○事業所に揚水機出力 に応じた年間揚水量を 報告させ、規制値の遵 守を促す。	かん水組合より年間揚水量を報告させた。	А		○事業所に揚水機出力 に応じた年間揚水量を 報告させ、規制値の遵 守を促す。	農林課
			9			【再】湧水保全対 5(湧水調査、湧	〇生活排水の適正処理な どの湧水保全対策を継続 している。	戦略	湧水保全対策(湧水調査、 湧水のPR、雨水浸透の促 進)の継続	○湧水保全対策を実施 する。	ホームページにて湧水の保全について周知を行った。	А		○湧水保全対策を実施する。	生活環境課
				生1	9 水下	KのPR、雨水地 万浸透の促進)の 建続	○雨水浸透ますの設置指 導の維続により、雨水地 下浸透の促進が図られて いる。	戦略	湧水保全対策(湧水調査、 湧水のPR、雨水浸透の促 進)の継続	○「あきる野市宅地開 発等指導要綱」に基づ き、雨水浸透ますの設 置指導を継続する。	「あきる野市宅地開発等指導要網」に基づき、雨水浸透ますの設置を指導した。	А	А	○「あきる野市宅地開 発等指導要網」に基づ き、雨水浸透ますの設 置指導を継続する。	都市計画課

				第二次	あきる野	予市環境基本計画			対応する分野別計画 : 生物多様性あきる野戦略 : あきる野市地球温暖化対 策地域推進計画		平成30年度			令和元年度 (平成31年度)	担当課
分野	施策の 推進 方策	施策		関連	する施行	策・事業	内容・目標	種別	事業	予定	実績	担当	. 	予定	225
	73%	- 般	① 公害の防止	生活環境保全策の充実(ジ)その他の公害対策・	生20	光書防止対策の研 究	○光書防止対策を研究し ている。	-	-	〇光書防止対策の情報 を収集し、研究に努め る。	光書に対する苦情件数:O件 現在のところ、光書に対する苦情は寄せられていないが、国のガイドラインの内容の把握など、研究に努めている。	A	А	〇光書防止対策の情報 を収集し、研究に努め る。	生活環境課
					生21	エコドライブの情報を収集し、情報	〇エコドライブの情報収集や情報提供、普及啓発を継続し、市民におけるエコドライブの実施率が70%以上となる(実施率はアンケート調査にて把握)。	温暖化	エコドライブの情報を収集 し、情報提供、普及啓発を 図ります	〇エコドライブの情報 提供を継続する。	・エコドライブ宣言の実施に伴う「森っこサンちゃんエコドライブマグネットステッカー」の配布を通じて、エコドライブの情報提供や普及啓発を継続した。(配布枚数:4枚(累計:484枚))	А	A	〇エコドライブの情報 提供を継続する。	環境政策課
	生				#21	提供、普及啓発を図る	〇エコドライブの情報収集や情報提供、普及啓発を継続し、市民におけるエアライブの実施率が70%以上となる(実施率はアンケート調査にて把握)。	温暖化	エコドライブ技術を身につけましょう	○エコドライブの情報 提供を継続する。	・エコドライブ宣言の実施に伴う「森っこサンちゃんエコドライブマグネットステッカー」の配布を通じて、エコドライブの技術等の概要について普及啓発を継続した。(配布枚数:4枚(累計:484枚))	А	A	○エコドライブの情報 提供を継続する。	環境政策課
生活環境	1 公害対策の推進	重	② 自動車によ	一)自動車の燃	生22	及を推進する(イ	〇エコドライブの普及を 推進し、市民におけるエ コドライブの実施率が 70%以上となる(実施率 はアンケート調査にて把 握)。	温暖化	エコドライブの普及を推進 します(イベントの実施な ど)	Oエコドライブマグ ネットステッカーの配 布など、エコドライブ の普及を推進する。	・エコドライブ宣言の実施に伴う「森っこサンちゃんエコドライブマグネットステッカー」の配布を継続し、エコドライブの普及を推進した。(配布枚数:4枚(累計:484枚))・夏季の省エネやエコドライブの奨励について記載したチラシを作成し、町内会・自治会を通じて回覧を行った。(回覧対象件数:約21,000世帯)・環境フェスティがルにおいてJAFの出展を依頼し、展示等を通じてエコドライブの普及推進を図った。(イベント来場者:推定2,500人)	А	A	Oエコドライブマグ ネットステッカーの配 布など、エコドライブ の普及を推進する。	環境政策課
	, see	点	る環境負荷の低減	※料使用量の節減	122	ベントの実施など)	〇エコドライブの普及を 推進し、市民におけるエ コドライブの実施率が 70%以上となる(実施率 はアンケート調査にて把 握)。	温暖化	エコドライブにより、エコ ドライバーになりましょう	Oエコドライブマグ ネットステッカーの配 布など、エコドライブ の普及を推進する。	・エコドライブ宣言の実施に伴う「森っこサンちゃんエコドライブマグネットステッカー」の配布を継続し、エコドライブの普及を推進した。(配布枚数:4枚(常計:484枚))・夏季の省エネやエコドライブの奨励について記載したチラシを作成し、町内会・自治会を通じて回覧を行った。(回覧対象件数:約21,000世帯)	А		〇エコドライブマグ ネットステッカーの配 布など、エコドライブ の普及を推進する。	環境政策課
					生23	費管理を徹底し、	〇エコドライブの推進に より、公用車の燃料使用 量を平成24年度比で5% 以上削減している(削減 率は「第三次地球温暖化 防止対策実行計画」の推 進に伴い把握)。	温暖化	公用車における燃費管理を 徹底し、エコドライブをよ り一層推進します	○「第三次地球温暖化 防止対策実行計画」に 基づき、エコドライブ の推進を継続する。	・第三次地球温暖化防止対策実行計画を改定し、第四次計画を策定したことに伴い、職員の業務における省エネ活動(エコ活動)チェック表を改定し、庁用車の使用による二酸化炭素排出量等の図示により、エコドライブをより一層推進する仕組みを作った。	А	A	○「第三次地球温暖化 防止対策実行計画」に 基づき、エコドライブ の推進を継続する。	環境政策課
					. .	エコドライブをよ り一層推進する	〇エコドライブの推進に より、公用車の燃料使用 量を平成24年度比で5% 以上削減している(削減 率は「第三次地球温暖化 防止対策実行計画」の推 進に伴い把握)。	温暖化	エコドライブにより、エコ ドライバーになりましょう	○「第三次地球温暖化 防止対策実行計画」に 基づき、エコドライブ の推進を継続する。	・第三次地球温暖化防止対策実行計画を改定し、第四次計画を策定したことに伴い、職員の業務における 省エネ活動(エコ活動)チェック表を改定し、庁用車の使用による二酸化炭素排出量等の図示により、エ コドライブをより一層推進する仕組みを作った。	А		○「第三次地球温暖化 防止対策実行計画」に 基づき、エコドライブ の推進を継続する。	環境政策課

				第二次都	あきる野	予市環境基本計画		戦略	対応する分野別計画 : 生物多様性あきる野戦略 : あきる野市地球温暖化対 策地域推進計画		平成30年度			令和元年度 (平成31年度)	担当課
分里	施策の			四連	する施行	策・事業	内容・目標	種別	事業	予定	実績	27	価	予定	12364
, J.	方策	JIG JA		PEÆ	<i>y 0116</i> ,	* **	736 618	122,30	* *	7.2	~m	担当	全体	3.2	
							○必要に応じてエコドラ イブ講習会を実施してい る。	温暖化	職員を対象としたエコドラ イブ講習会を実施します	○必要に応じてエコド ライブ講習会を実施す る。	職員におけるエコドライブの実践は既に定着していると考えられ、平成30年度においては、エコドライ ブ講習会を実施していない。今後については、実施の必要性を検討し、必要に応じ実施していく。	А		○必要に応じてエコド ライブ講習会を実施す る。	総務課
						職員を対象とした	〇必要に応じてエコドラ イブ講習会を実施してい る。	温暖化	エコドライブ技術を身につ けましょう	〇必要に応じてエコド ライブ講習会を実施す る。	職員におけるエコドライブの実践は既に定着していると考えられ、平成30年度においては、エコドライブ講習会を実施していない。今後については、実施の必要性を検討し、必要に応じ実施していく。	А		〇必要に応じてエコド ライブ講習会を実施す る。	総務課
						エコドライブ講習 会を実施する	〇必要に応じてエコドラ イブ講習会を実施してい る。	温暖化	職員を対象としたエコドラ イプ講習会を実施します	〇必要に応じてエコド ライブ講習会を実施す る。	・エコドライブ講習会の実施は行っていないが、職員の業務における省エネ活動(エコ活動)チェック表を改定し、庁用車の使用による二酸化炭素排出量等の図示により、エコドライブをより一層推進する仕組みを作った。	А	A	〇必要に応じてエコド ライブ講習会を実施す る。	環境政策課
				i			〇必要に応じてエコドラ イブ講習会を実施してい る。	温暖化	エコドライブ技術を身につけましょう	○必要に応じてエコド ライブ講習会を実施す る。	・エコドライブ宣言の実施に伴う「森っこサンちゃんエコドライブマグネットステッカー」の配布を継続し、エコドライブの普及を推進した。(配布枚数:4枚(累計:484枚))・夏季の省エネ対策の一つとして、エコドライブの奨励を含めたチランを作成し、町内会・自治会を通じて回覧を行った。(回覧対象件数:約21,000世帯)	А		〇必要に応じてエコド ライブ講習会を実施す る。	環境政策課
			2)自動車の燃料	±25	次世代自動車や低 公害車の情報を収 集し、情報提供、 普及啓発を図る	〇次世代自動車や低公害 車の情報提供、普及啓発 を継続している。	温暖化	次世代自動車や低燃費車の 情報を収集し、情報提供、 普及啓発を図ります	〇次世代自動車や低公 書車、支援制度などの 情報を収集し、必要に 応じて情報提供、普及 啓発を図る。	 ・国、都、企業などから次世代自動車及びその支援制度の情報を収集し、関係部署やあきる野商工会への情報提供、窓口へのちらし設置等を行った。 ・総務課及び企画政策課と連携し、盟の支援制度の利用により、2018年から2021年までに公用車の約1割を次世代自動車に置き換える「あきる野市次世代自動車導入計画」を策定した。これにより、次世代自動車の導入及び電気充電設備機器の設置に着手した。 	А	А	〇次世代自動車や低公 書車、支援制度などの 情報を収集し、必要に 応じて情報提供、普及 啓発を図る。	環境政策課
生活環	生1 1 公害対	重点	自動車による環	使用量の節減	生26	施策の実施(水素	〇次世代自動車の開発動 向に応じた導入支援や施 設整備を実施している。	-	-	〇次世代自動車の開発 動向について情報収集 し、各種施策の実施の 可否を検討する。	・国、都、企業などから情報を収集し、国の支援制度の利用により、2018年から2021年までに公 用車の約1割を次世代自動車に置き換える「あきる野市次世代自動車導入計画」を策定した。これによ り、次世代自動車の導入及び電気充電設備機器の設置に着手した。本市周辺に水素ステーションがないこ とを考慮し、電気自動車及びプラグインハイブリッド自動車を順次導入する。	А	А	〇次世代自動車の開発 動向について情報収集 し、各種施策の実施の 可否を検討する。	環境政策課
境	対策の推進		環境負荷の低減			公用車に次世代自	〇公用車の購入時に次世 代自動車や低燃費車を導 入し、導入率を45%以上 とする(導入率は「第三 次地球温暖化防止対策実 行計画」の推進に伴い把 握)。	温暖化	公用車に次世代自動車や低 燃費車を計画的に導入しま す	○継続して、公用車へ の次世代自動車や低燃 費車の導入を推進す る。	低公害車を3台導入した。	А		○継続して、公用車へ の次世代自動車や低燃 費車の導入を推進す る。	総務課
						動車や低燃費車を計画的に導入する	〇公用車の購入時に次世 代自動車や低燃費車を導 入し、導入率を45%以上 とする(導入率は「第三 次地球温暖化防止対策実 行計画」の推進に伴い把 握)。	温暖化	公用車に次世代自動車や低 燃費車を計画的に導入しま す	○継続して、公用車へ の次世代自動車や低燃 費車の導入を推進す る。	平成30年度は公用車を購入していないが、今後購入する場合は次世代自動車や低燃費車を購入する。	А	A	○継続して、公用車へ の次世代自動車や低燃 費車の導入を推進す る。	地域防災課
				=) 公共交通機関の利用促進		移動手段の転換に よる二酸化炭素排 出量の削減効果に 関する情報を供、普 及客発を図る	〇移動手段の転換による 二酸化炭素排出量の削減 効果の情報提供を適し て、移動手段の転換が地 球温器低灯策の一つとな ることについて登め を図り、市民の公共交通 機関の優先的利用率を 20次以上とする(利用率 はアンケート調査にて把 攫)。	温暖化	移動手段の転換による二酸 化世素排出量の削減効果に 関する情報を収集し、情報 提供、蓄及啓発を図ります	○移動手段の転換による二酸化炭素排出量の 削減効果について、情 報提供を継続する。	・二酸化炭素排出量の削減効果を具体的に記載してはいないが、移動手段の転換による省エネについて、 市ホームページで紹介することで普及啓発を図った。 ・二酸化炭素排出量の削減効果を具体的に記載してはいないが、環境フェスティバルにおいて、省エネで きる移動手段の例として次世代自動車を紹介した展示を行った。	А	А	〇移動手段の転換による二酸化炭素排出量の 削減効果について、情 報提供を継続する。	環境政策課

			第二次	あきる野	予市環境基本計画		戦略	対応する分野別計画 : 生物多様性あきる野戦略 : あきる野市地球温暖化対 策地域推進計画		平成30年度			令和元年度 (平成31年度)	担当課
施策(施策	ŧ	関連	する施賃	策・事業	内容・目標	種別	事業	予定	実績	担当		予定	担当味
生 1 公		② 自動車によ	=) 公共交通:		徒歩や自転車での 移動、公共交通機	○徒歩や自転車での移動、公共交通機関の積極 動、公共交通機関の積極 的定利用を継続し、公用 車が敷化で5%以上削減 する(削減率は、第三次 地球温暖化に対策実行 計画」の推進に伴い把 握)。	温暖化	エコ活動を通じて、徒歩や 自転車での移動、公共交通 機関の積極的な利用を継続 します	○エコ活動等を通じ て、徒歩や自転車での 移動、公共交通機関の 積極的利用の奨励を継 続する。	エコ活動を推進し、燃料の抑制を掲げる中で、公共交通機関の利用、自転車の活用及び経済速度での運転等を行い、このことについて各額負が毎月セルフチェックを行った。平成30年度の燃料使用量について25.883リットルで平成24年度比で6858 Ø(21%)削減した。	А		○エコ活動等を通じ て、徒歩や自転車での 移動、公共交通機関の 積極的利用の奨励を継 続する。	総務課
害対策の推進	点	る環境負荷の低減	機関の利用促進		関の積極的な利用 を継続する(庁 内)	○徒歩や自転車での移動、公共交通機関の持種的な利用を継続し、公用車の燃料使用量を平成24年度化で5%以上削減する1削減する1削減する1削減では防止対策実行計画」の推進に伴い把握。	温暖化	エコ活動を通じて、徒歩や 自転車での移動、公共交通 機関の積極的な利用を継続 します	〇エコ活動等を通じ て、徒歩や自転車での 移動、公共交通機関の 積極的利用の奨励を継 続する。	・あきる野市第二次地球温暖化防止対策実行計画を改定した第四次計画の進捗を把握する調査票を作成する際に、市の業務における温室効果ガス排出量の集計とエコ活動の集約を図ることで、職員が庁用車の利用による温室効果ガス排出量を意識しやすい仕組みを整えた。これにより、総務課が行う徒歩や自転車での移動、公共交通機関の積極的利用の奨励について支援した。	А	A	〇エコ活動等を通じ て、徒歩や自転車での 移動、公共交通機関の 積極的利用の奨励を継 続する。	環境政策課
I I I I I I I I I I I I I I I I I I I				生30	ごみ会議の運営・推進	○ごみ会議の活動を継続 している。	温暖化	廃棄物減量等推進員の活動 を通じて、ごみの減量等の 意滅密発を図ります(ごみ 情報誌「へらすぞう」の発 刊等を含む)	○ごみ減量化に向けて の情報発信や活動を推 進する。	原棄物減量等推進員の活動を通じて、ごみ減量化の情報発信や活動を行った。 ・全体会議開催 6回 ・情報誌「ハらすぞう」編集会議開催 3回 ・情報誌「ハらすぞう」の発行 1回 ・生記み推肥化講習会開催 5回 53人参加 ・環境フェスティバルへの参加	А	А	○ごみ減量化に向けて の情報発信や活動を推 進する。	生活環境課
生して		① ごみの発生抑制		±31	ごみ減量・リサイ クル意識の啓発 (「へらすぞう」 の発行)	○「へらすぞう」の発行 を継続している。	温暖化	廃棄物減量等推進員の活動 を通じて、ごみの減量等の 意識啓弃を図ります(ごみ 情報を持たのはできる。 刊等を含む)	〇年1回以上「へらす ぞう」を発行すること により、ごみ減量・リ サイクル意識の啓発を 行う。	平成31年2月に「へらすぞう」を発行した。	А	А	〇年1回以上「へらす ぞう」を発行すること により、ごみ減量・リ サイクル意識の啓発を 行う。	生活環境課
資源循環型社会の	重点	制に関する施策(-	生32	生ごみリサイクルの促進	〇生ごみ堆肥化容器購入 費補助等の継続とダンポ ストの普及を継続してい る。	温暖化	生ごみや落ち葉のリサイク ル(堆肥化)の促進に通じ る支援を行います	○生ごみ堆肥化容器購入費補助、EM菌生ごみ処理容器貸与及びダンポストの普及を継続する。	生ごみ堆肥化の普及のための支援を行った。 ・E M蘭生ごみ処理容器貸与 62世帯 148個 ・ダンポストの普及 講習会(5回)53人	А	Α	○生ごみ堆肥化容器購入費補助、EM菌生ごみ処理容器貸与及びダンポストの普及を継続する。	生活環境課
構築		3Rの推進)		生33	落ち葉の堆肥化の 推進	○落ち葉の堆肥化枠の設 置を継続し、落ち葉の堆 肥化の効果を検証してい る。	温暖化	生ごみや落ち葉のリサイク ル (推肥化) の促進に通じ る支援を行います	○落ち葉の堆肥化枠の 適正管理を推進する。	資源循環型のモデル事業として、落葉を有効利用するため、落葉の堆肥化枠を市有地の竹で作成し、継続使用している。 ⑥基設置 (前田公園1基、雨間グリーン公園1基、高尾公園1基、草花公園1基 横沢入2基) 平成30年度は新設なし 秋の一斉清掃では、町内会等を通じ、落ち葉を木の根元に置き堆肥化にすることを奨励した。	А	А	○落ち葉の堆肥化枠の 適正管理を推進する。	生活環境課
				生34	水切りの徹底	〇生ごみの減量化等に効 果のある水切りの推奨を 継続している。	-	-	○生ごみの水切りの啓 発を継続する。	環境フェスティバルにおけるパネル展示等やごみ情報誌「へらすぞう」等で水切りの啓発活動を行った。	А	А	○生ごみの水切りの啓 発を継続する。	生活環境課

			第二次	あきる!	野市環境基本計画		戦略	対応する分野別計画 : 生物多様性あきる野戦略 : あきる野市地球温暖化対 策地域推進計画		平成30年度			令和元年度 (平成31年度)	担当課
分野	施策の 推進 方策		開選	する施	策・事業	内容・目標	種別	事業	予定	実績	担当	_	予定	
				生35		〇リサイクルフェア等の イベントを継続してい る。	-	-	〇新たなイベント (環 境フェスティバルな ど)を実施する。	リサイクルフェアの内容を充実・拡大し、環境フェスティバルを開催した。 ・内容 環境コーナー、フリーマーケット、リサイクル品(家具等)再利用コーナー、生ごみ堆肥化講習会、グリーンカーテン講習会、廃食油石けん及びゴーヤ苗の無料配布など ・開催日 平成30年5月12日 午前10時~午後3時 ・入場数 2.500人(推定) ・会場 都立秋留台公園	А	А	〇新たなイベント(環 境フェスティバルな ど)を実施する。	環境政策課
				生36	廃食油の有効利用 の促進	○廃食油石けんの利用推 奨を継続している。	温暖化	学校給食センターによる廃 食油などの有効利用を検討 します	〇廃食油石けんを作る 団体への支援を継続す る。	廃食油を利用した石けんづくりは、1団体(年間6回)が実施しており、春の環境フェスティバルでは、来場者に配布し、普及を図っている。	А	А	○廃食油石けんを作る 団体への支援を継続す る。	生活環境課
	生		① こみの	生37	省資源化の推進	〇買物の際のマイバッグ の利用や詰め替え商品の 購入などの地球温暖化対 策に配慮した消費行動を 啓発し、省資源化の推奨 を継続している。	-	-	○マイバッグの利用等 の推奨を継続する。	環境フェスティバルにおけるパネル展示等で、グリーン購入等の周知を図った。	А	А	○マイバッグの利用等 の推奨を継続する。	生活環境課
生活環境	- 2 資源循環型	重点	発生抑制に関する			○環境負荷の少ない商品 を積極的に購入するな ど、グリーン購入の推進 を継続している。	温暖化	エコ活動を推進し、こまめ な消灯やグリーン購入など の環境に配慮した行動に継 続して取り組みます	○環境に配慮した製品 の購入など、グリーン 購入の推進を継続す る。	環境フェスティバルにおけるパネル展示等で、グリーン購入等の周知を図った。	А		○環境に配慮した製品 の購入など、グリーン 購入の推進を継続す る。	生活環境課
児	空社会の構築		る施策(3Rの	±38	グリーン購入等の 環境に配慮した消 費行動の推進	○環境負荷の少ない商品 を積極的に購入するな ど、グリーン購入の推進 を継続している。	温暖化	エコ活動を通じて、ごみの 発生抑制や再使用、再生利 用に取り組みます	○環境に配慮した製品 の購入など、グリーン 購入の推進を継続す る。	環境フェスティバルにおけるパネル展示等で、グリーン購入等の周知を図った。	А	А	○環境に配慮した製品 の購入など、グリーン 購入の推進を継続す る。	生活環境課
		環型社会の構築の構築	推進			〇環境負荷の少ない商品 を積極的に購入するな ど、グリーン購入の推進 を継続している。	温暖化	省エネ型生活に取り組みましょう	○環境に配慮した製品 の購入など、グリーン 購入の推進を継続す る。	環境フェスティバルにおけるパネル展示等で、グリーン購入等の周知を図った。	A		○環境に配慮した製品 の購入など、グリーン 購入の推進を継続す る。	生活環境課
				生39	事業者へのごみ減量啓発	○事業者へのごみ減量啓 発を継続している。	温暖化	事業用大規模建築物の所有 者に対する「事業用大規模 建築物における廃棄物の減 量及び再利用に関する計画 書」の提出を継続します	○事業者へのごみの自己処理原則の啓発を継続することにより、事業所ごみの減量を推進する。	「事業用大規模建築物における廃棄物の減量及び再利用に関する計画書」の対象事業所に対し、ごみの減量の指導を行った。	А	А	○事業者へのごみの自 己処理原則の啓発を継 続することにより、事 業所ごみの減量を推進 する。	生活環境課
					■谷用	○事業者へのごみ減量啓 発を継続している。	温暖化	中小規模の事業所へのごみ 減量啓発の実施を検討しま す	○事業者へのごみの自 己処理原則の啓発を継 続することにより、事 業所ごみの減量を推進 する。	「事業用大規模建築物における廃棄物の減量及び再利用に関する計画書」の対象事業所に対し、ごみの減量の指導を行った。	А		○事業者へのごみの自 己処理原則の啓発を継 続することにより、事 業所ごみの減量を推進 する。	生活環境課

				第二次	あきる!	野市環境基本計画			対応する分野別計画 :生物多様性あきる野戦略 : 生物多る野市地球温暖化対 策地域推進計画		平成30年度			令和元年度 (平成31年度)	担当課
分野		施策		関連	する施	策・事業	内容・目標	種別	事業	予定	実績	5 7	_	予定	- 担当株
	方策									0 -11		担当	全体		
					生40	ごみの戸別収集・ 有料化の継続	○ごみの戸別収集・有料 化が継続されている。	温暖化	ごみの戸別収集・有料化を 継続します	○ごみの戸別収集・有 料化を継続する。	ごみの戸別収集・有料化を継続した。	А	А	○ごみの戸別収集・有 料化を継続する。	生活環境課
			② 資		生41	資源集団回収の推進	〇資源集団回収団体が増 加している。	温暖化	資源集団回収の支援を継続 します	〇資源集団回収団体に 対して、奨励金の交付 や優良団体の表彰を継 続し、団体数の増加を 図る。	資源集団回収団体の奨励金交付 ・登録団体 115団体 ・実施回数 876回 ・売上額 2,956,704円 ・奨励金 24,541,583円 便良団体表彰を実施 ・音生 - 座 ・ 大塚地区親睦会 ・ ころりん村幼児園	А	А	〇資源集団回収団体に 対して、奨励金の交付 や優良団体の表彰を継 続し、団体数の増加を 図る。	生活環境課
	4		源循環型社会に向けた	-	生42	資源回収の充実	〇白色トレイの戸別回収・資源化のほか、現在 拠点回収としているペットボトルの戸別回収を実施している。	-	-	〇白色トレイの戸別回収・資源化を行う。 〇ペットボトルの戸別回収を行う。 〇資源回収物の種類を 増やすことを検討する。	白色トレイの資源化・戸別回収 ・回収量 1.54 t ベットボトルの戸別回収 ・回収量 163.06 t	А	А	〇白色トレイの戸別回収・資源化を行う。 〇ペットボトルの戸別回収を行う。 〇資源回収物の種類を 増やすことを検討する。	生活環境課
4	生一2 資源		システムづ		生43	新たなリサイクル システムの検討	〇新たなリサイクルシス テムを検討している。	温暖化	リサイクルシステムの構築 の充実を図ります	○熱回収施設を活かし たリサイクルシステム の検討を継続する。	こみ処理する過程で発生する熱エネルギーにより発電を行い、施設の電力をまかなうとともに、余熱利用 システムにより、一部、場内への給湯を行い、効率的なエネルギーの有効利用をしている。	А	А	○熱回収施設を活かし たリサイクルシステム の検討を継続する。	生活環境課
活環境	循環型社会の構築	般	\S		生44	放置自転車リサイ クルの実施	○放置自転車のリサイク ル事業を継続している。	-	-	〇放置自転車のリサイ クル事業を継続する。	市が管理する自転車等駐車場に放置された自転車のリサイクルに向け撤去、保管を実施。 ■平成30年度 撤去自転車 台数389台 撤去原付自転車 台数 5台 再利用自転車 台数 14台	А	А	○放置自転車のリサイ クル事業を継続する。	地域防災課
					生45	最終処分場掘り起こし再生	○最終処分場の掘り起こ し再生が継続されてい る。	-	-	○最終処分場の掘り起 こし再生を継続し、最 終処分場の延命化を図 る。	最終処分場の掘り起こし再生を継続し、最終処分場の延命化を図った。	А	А	○最終処分場の掘り起 こし再生を継続し、最 終処分場の延命化を図 る。	生活環境課
			③ 環境に配慮し		生46	直接搬入ごみの受入れ	〇直接搬入ごみの受入れ を実施している。	-	-	○直接搬入ごみの受入 れを開始する。単価は 周辺市町村を参考に設 定する。	○持ち込みごみ搬入量 ・可燃ごみ 207.03 t (一般家庭32.09 t、許可業者174.94 t) ・不燃ごみ 4.15 t (一般家庭のみ) ・和太ごみ 452.54 t (一般家庭のみ) ○持ち込みごチ野料 ・一般家庭: 10㎏あたり300円 ・許可業者: 10㎏あたり300円	А	А	○直接搬入ごみの受入 れを開始する。単価は 周辺市町村を参考に設 定する。	生活環境課
			た収集・処	-	生47	環境低負荷型の収集の実現	○ごみ収集業者に対し て、収集車の低公害車へ の転換を推奨している。	温暖化	環境低負荷型のごみ収集を 実現します	〇ごみ収集業者に対して、収集車の低公害車への転換を推奨する。	ごみ収集車両については、NO×・PM低減装置適合車両を使用している。	А	А	〇ごみ収集業者に対して、収集車の低公害車への転換を推奨する。	生活環境課
			理の推進		生48	清掃工場の適正管 理	○清掃工場が適正に管理 され、安定したごみ処理 が継続されている。	-	-	〇定期点検の継続によ り清掃工場を適正管理 し、長期使用を図る。	西秋川衛生組合において、環境基準に対応するよう定期的に施設の点検・整備を行った。	А	А	〇定期点検の継続によ り清掃工場を適正管理 し、長期使用を図る。	生活環境課

			第二次	あきる!	野市環境基本計画		戦略	対応する分野別計画 : 生物多様性あきる野戦略 : あきる野市地球温暖化対 策地域推進計画		平成30年度			令和元年度 (平成31年度)	担当課
分野	施策の推進	施策		はする施	策・事業	内容・目標	種別	事業	予定	突線	87	栖	予定	[[[
	方策	шеж	-	1	T	736 016	12.35		32		担当	全体	32	
				± 49	【再】公共におけ る生物多様性に配 慮した緩の充実	○生物多様性への配慮の もと、公共施設等の縁の 管理を実施している。	戦略	公共における生物多様性に 配慮した縁の充実(公共施 設や公園、街路樹の適正管 理)	○「あきる野市生物多様性推進委員会において、公共施設等における繰のあり方を検討する。 ○生物多様性に配慮した繰の管理について、施設管理者等に呼びかける。	あきる野市生物多様性保全条例に基づき、公共事業等による自然環境の改変が見込まれる場合に希少種の保護へ配慮するよう関係課への呼びかけを継続しているが、「あきる野市生物多様性推進委員会」での公共施設等における縁のあり方の検討へは至らなかった。	В	- В	○「あきる野市生物多様性推進委員会」において、公共施設等において、公共施設等における縁のあり方を検討する。 ○生物多様性に配慮した緑の管理について、施設管理者等に呼びかける。	関係各課 (回答:環 境政策課)
	生-3 縁		【再掲】一)公共施設	±49	(公共施設や公園、街路樹の緑の 適正管理)	〇生物多様性への配慮の もと、公共施設等の縁の 管理を実施している。	温暖化	市が所有する保存線地や街路根、公共施設の樹木など を適正に管理します	○「あきる野市生物多様性推進委員会」において、公共施設等における線のあり方を挟討する。 ○生物多様性に配慮した緑の管理について、施設管理者等に呼びかける。	あきる野市生物多様性保全条例に基づき、公共事業等による自然環境の改変が見込まれる場合に希少種 の保護へ配慮するよう関係課への呼びかけを継続しているが、「あきる野市生物多様性推進委員会」での 公共施設等における縁のあり方の検討へは至らなかった。	В	В	○「あきる野市生物多様性推進委員会」において、公共施設等において、公共施設等における縁のあり方を検討する。 ○生物多様性に配慮した縁の管理について、施設管理者等に呼びかける。	関係各課環(回答課環境政策課)
生活環境	あふれる快適なまちづくりの推り	最	市街地における緑の保全・創などの緑の充実・拡大	\$50	【再】公共におけ る生物多様性に配 慮した緩の拡大	〇生物多様性への配慮の もと、公共施設等の縁の 拡大を図っている。	戦略	公共における生物多様性に 配慮した緑の拡大(公共施 設や公園、街路樹の拡大)	○「あきる野市生物多様性推進委員会」において、公共施設等における線のあり方を検討する。 ○生物多様性に配慮した線の拡大について、施設管理者等に呼びかける。	あきる野市生物多様性保全条例に基づき、公共事業等による自然環境の改変が見込まれる場合に希少種の保護・配慮するよう関係課への呼びかけを継続しているが、「あきる野市生物多様性推進委員会」での公共施設等における緑のあり方の検討へは至らなかった。	В		○「あきる野市生物多様性推進委員会」において、公共施設等における縁のあり方を検討する。 ○生物多様性に配慮した縁の拡大について、施設管理者等に呼びかける。	関係各課 (回答: 環 境政策課)
	進		ш	±50	(公共施設や公園、街路樹の緑の拡大)	〇生物多様性への配慮の もと、公共施設等の縁の 拡大を図っている。	温暖化	街路樹や公共施設の樹木を 増やします	○「あきる野市生物多様性推進委員会」において、公共施設等における線のあり方を挟討する。 ○生物多様性に配慮した緩の拡大について、施設管理者等に呼びかける。	あきる野市生物多様性保全条例に基づき、公共事業等による自然環境の改変が見込まれる場合に希少種 の保護へ配慮するよう関係課への呼びかけを継続しているが、「あきる野市生物多様性推進委員会」での 公共施設等における緑のあり方の検討へは至らなかった。	В	В	○「あきる野市生物多 様性推進委員会」にお いて、公共施設等にお ける緑のあり方を検討 する。 ○生物多様性に配慮し た緑の拡大について、 施設管理者等に呼びか ける。	関係各課 (回答: 環境政策課)
			地の緑化の推進地の緑化の推進	生51	【再】緑化の推進 (工場立地法、緑 地保全条例、あき る野市宅地開発等 指導要綱)	○「工場立地法」や「緑 地保全条例」「あきる網 市宅地開発等指導要網」 などに基づく指導を継続 し、緑化の推進が図られ ている。	戦略	緑化の推進(工場立地法、 ふるさとの緑地保全条例・ 宅地開発等指導要網)	○「工場立地法」や 「緑地保全条例」「あ きる野市宅地開発等指 導要網」に基づき、緑 化を指導する。	「あきる野市ふるさとの緑地保全条例」に基づき、中高層建築物、宅地造成等に伴う緑化を指導した。 なお、「工場立地法」に基づく届出はなかった。 緑化指導件数:19件 内訳 「あきる野市ふるさとの緑地保全条例」:19件 (緑化計画書の届出:8件、宅地造成等に関する届出:11件)	А	А	○「工場立地法」や 「緑地保全条例」「あ きる野市宅地開発等指 導要網」に基づき、緑 化を指導する。	環境政策課

				第二次で	あきる里	予市環境基本計画		戦略	対応する分野別計画 : 生物多様性あきる野戦略 : あきる野市地球温暖化対 策地域推進計画		平成30年度			令和元年度 (平成31年度)	担当課
分野	施策の 推進 方策			関連	する施	策・事業	内容・目標	種別	事業	予定	実績	担当		予定	
							○「工場立地法」や「緑 地保全例」「あきる野 市宅地開発等指導要網」 などに基づく指導を継続 し、緑化の推進が図られ ている。	温暖化	民間事業者等による開発時の緑化指導等を行います	○「工場立地法」や 「縁地保全条例」「あ きる野市宅地開発等指 導要網」に基づき、縁 化を指導する。	「あきる野市ふるさとの縁地保全条例」に基づき、中高層建築物、宅地造成等に伴う縁化を指導した。なお、「工場立地法」に基づく届出はなかった。 縁[法事]件数:19件 内款 「あきる野市ふるさとの縁地保全条例」:19件 (縁化計画書の届出:8件、宅地造成等に関する届出:11件)	А		○「工場立地法」や 「縁地保全条例」「あ きる野市宅地開発等指 導要網」に基づき、縁 化を指導する。	環境政策課
					生51	【再】緑化の推進 (工場立地法、緑 地保全条例、あき る野市宅地開発等 指導要網)		戦略	緑化の推進(工場立地法、 ふるさとの緑地保全条例・ 宅地開発等指導要網)	○「工場立地法」や 「緑地保全条例」「あ きる野市宅地開発等指 調要網」に基づき、緑 化を指導する。	「あきる野市宅地開発等指導要網」に基づき、緑化を指導した。	А		○「工場立地法」や 「緑地保全条例」「あ きる野市宅地開発等指 導要網」に基づき、緑 化を指導する。	都市計画課
	生一3 緑あふ		【再掲】① 市	【再揭】:			〇「工場立地法」や「緑 地保全条例」「あきる野 市宅地開発等指導要綱」 などに基づく指導を継続 し、緑化の推進が図られ ている。	温暖化	民間事業者等による開発時 の緑化指導等を行います	○「工場立地法」や 「縁地保全条例」「あ きる野市宅地開発等指 導要網」に基づき、縁 化を指導する。	「あきる野市宅地開発等指導要網」に基づき、緑化を指導した。	А		○「工場立地法」や 「緑地保全条例」「あ きる野市宅地開発等指 導要網」に基づき、緑 化を指導する。	都市計画課
生活環境	れる快適なまちづくりの	般	街地における緑の保全・	=) 市街地の緑化の推進			〇住宅地等の線化を推進 する取組を継続してい る。	戦略	住宅地等の緑化の推進	〇(公財)東京都農林 水産振興財団との連携 による苗木配布事業 や、グリーンカーテン コンテストなどの取組 を通じ、住宅地等の縁 化を促進する。	・(公財)東京都農林水産振興財団との連携による苗木配布事業を実施した。 ・グリーンカーテン写真募集及びあきる野市環境委員会との連携による環境フェスティバルでのゴーヤの 苗とアサガオの種の配布を行い、グリーンカーテンの普及啓発を図った (ゴーヤの苗配布: 1人3ボット 250人、アサガオの種配布: 442袋、グリーンカーテン写真提供:6件)	А		○ (公財) 東京都農林 水産振興財団との連携 に振る苗木配布事業 や、グリーンカーテン コンテストなどの取組 を通じ、住宅地等の縁 化を促進する。	環境政策課
	推進		出		生52	【再】住宅地等の 緑化の推進(苗木 配布、グリーン カーテンコンテス ト等)	する取組を継続してい	温暖化	家庭や事業所で植える樹木 を供給するため、苗木配布 事業を拡大します	〇(公財)東京都農林 水産振興財団との連携 による苗木配布事業 や、グリーンカーテン コンテストなどの取組 を通じ、住宅地等の縁 化を促進する。	・(公財)東京都農林水産振興財団との連携による苗木配布事業を実施した。 ・グリーンカーテン写真製集及びあきる野市環境委員会との連携による環境フェスティバルでのゴーヤの苗とアサガオの種の配布を行い、グリーンカーテンの普及啓発を図った(ゴーヤの苗配布:1人3ボット250人、アサガオの種配布:442袋、グリーンカーテン写真提供:6件)	А	А	○ (公財) 東京都農林 水産振興財団との連携 による苗木配布事業 や、グリーンカーテン コンテストなどの取組 を通じ、住宅地等の縁 化を促進する。	環境政策課
							○住宅地等の緑化を推進 する取組を継続してい る。	温暖化	グリーンカーテンコンテス トを継続します (グリーン カーテン用の苗などの配布 を含む)	〇(公財)東京都農林 水産振興財団との連携 による苗木配布事業 や、グリンカーテン コンテストなどの可知 を通じ、住宅地等の縁 化を促進する。	・ (公財) 東京都農林水産振興財団との連携による苗木配布事業を実施した。 ・ グリーンカーテン写真頻集及びあきる野市環境委員会との連携による環境フェスティバルでのゴーヤの苗とアサガオの種の配布を行い、グリーンカーテンの普及啓発を図った(ゴーヤの苗配布:1人3ボット250人、アサガオの種配布:442袋、グリーンカーテン写真提供:6件)	А		○ (公財) 東京都農林 水産振興財団との連携 によるの由・シカーテン フンカーテン コンテストなどの取組 を通じ、住宅地等の縁 化を促進する。	環境政策課

			9	第二次を	あきる野	F市環境基本計画		戦略	対応する分野別計画 : 生物多様性あきる野戦略 : あきる野市地球温暖化対 策地域推進計画		平成30年度			令和元年度 (平成31年度)	担当課
分野	施策の 推進			四油:	さみ施育	・事業	内容・目標	種別	事業	予定	実績	飘	価	予定	
23.50	方策	шыж		PD AE	7000	***	73 184	125 / JU	* *	J.E.	7. IN .	担当	全体	JAC	
				【再揭】		【再】住宅地等の 線化の推進(苗木 配布、グリーン	〇住宅地等の線化を推進 する取組を継続してい る。	温暖化	グリーンカーテンに取り組 みましょう	〇(公財)東京都農林 水産振興財団との連業 による苗大配布事業 や、グリーンカーデン コンテストなどの取組 を通じ、住宅地等の縁 化を促進する。	・(公財)東京都農林水産振興財団との連携による苗木配布事業を実施した。 ・グリーンカーテン写真募集及びあきる野市環境要員会との連携による環境フェスティバルでのゴーヤの苗をプサガオの種の存を行い、グリーンカーテンの普及啓発を図った(ゴーヤの苗配布:1人3ボット250人、アサガオの種配布:442袋、グリーンカーテン写真提供:6件)	А	A	〇(公財)東京都農林 水産振興財団と本事業 や、グリーンカーデン コンテストなどの取組 を通じ、住宅地等の縁 化を促進する。	環境政策課
	生		【 再	=) 市街地の緑化の推		いい ファップファスト等)	〇住宅地等の線化を推進 する取組を継続してい る。	温暖化	庭に樹木をもう1本植えて みましょう	〇(公財)東京都農林 水産振興財団との連携 による苗木配布事業 や、グリーンカーテン コンテストなどの取組 を通じ、住宅地等の縁 化を促進する。	・(公財)東京都農林水産振興財団との連携による苗木配布事業を実施した。 ・グリーンカーテン写真繁集及びあきる野市環境委員会との連携による環境フェスティバルでのゴーヤの 苗とアサガオの種の配布を行い、グリーンカーテンの普及啓発を図った(ゴーヤの苗配布:1人3ボット 250人、アサガオの種配布:442袋、グリーンカーテン写真提供:6件)	А		〇(公財)東京都農林 水産振興財団との連携 による苗木配布事業 や、グリーンカーテン コンテストなどの取組 を通じ、住宅地等の縁 化を促進する。	環境政策課
生活環	3 緑あふれる快適	— 般	[掲] ① 市街地にお	進 -	生53	【再】農地や緑地 の多面的機能の情 報を収集し、情報 提供、普及啓発を 図る	〇農地や緑地の多面的機能について、情報収集や ・ ・ ・ ・ ・ で ・ の ・ の ・ の に の に の に の の の の の の の の の の の の の	温暖化	農地や緑地の多面的機能の 情報を収集し、情報提供、 普及啓発を図ります	〇農地や緑地の多面的 機能について、情報収 集・普及啓発を図る。	 広報等によるグリーンカーテン写真募集を通じて、緑の機能について普及啓発を図った。 広報等への保存緑地と公開緑地の指定制度の掲載を通じて、緑の大切さについて普及啓発を図った。 	В	В	〇農地や緑地の多面的 機能について、情報収 集・普及啓発を図る。	環境政策課
境	週なまちづく	超交	おける緑の保		# .c.	【再】住民生活の 安全性の確保を前	〇土砂災害警戒区域等危 険箇所の周知、啓発を継 続している。	戦略	住民生活の安全性の確保を 前提とした緑の回復方策の 検討	〇土砂災害警戒区域等 危険箇所の周知を継続 する。	土砂災害警戒区域等の危険箇所については、ハザードマップを作成し、平成31年3月に全戸に配布している。ハザードマップをホームペーシに掲載するとともに、出水期前にあわせ、市広報において土砂災害警戒区域の把握を促す注意喚起を行った。	А		〇土砂災害警戒区域等 危険箇所の周知を継続 する。	地域防災課
	/りの推進		体全・創出	【再揭】		提とした緑の回復 方策の検討	〇市が所有する崖線の保 存緑地について、適正な 管理を継続している。	戦略	住民生活の安全性の確保を 前提とした緑の回復方策の 検討	〇周辺の生活環境の保 全を考慮した崖線緑地 の適正な管理を継続す る。	・保存線地の指定制度等を活用し、崖線線地の保護と適切な管理を行った。 ・崖線線地で崩落防止工事等が行われる場合は、希少種の生息・生育状況等を調査し、可能な限り緑地の 保存を要望する体制を継続している。	А	A	○周辺の生活環境の保 全を考慮した崖線緑地 の適正な管理を継続す る。	環境政策課
		の推		≡)崖線の緑の回復	#.55	【再】保存緑地の	〇保存緑地の指定制度を 継続している。	戦略	保存録地の指定	○保存線地の指定制度 を維持し、申請等に基 づき保存線地の指定を 行う。	保存線地の指定を行った。 指定件数: 1件(樹木) (保存線地部定件数等(平成31年3月31日現在)> 樹木: 178本 樹林地: 5か所(12.841.23㎡) 屋敷林: 1か所 公開線地: 1か所(14.593㎡)	А		○保存録地の指定制度 を維持し、申請等に基 づき保存録地の指定を 行う。	環境政策課
				- 充実	生55	指定	〇保存緑地の指定制度を 継続している。	温暖化	保存緑地の管理を支援します	〇保存線地の指定制度 を維持し、申請等に基 づき保存線地の指定を 行う。	保存録地の指定を行った。 指定件数:1件(樹木) く保存録地能定件数等(平成31年3月31日現在)> 樹木:178本 樹林地:5か所(12,841.23㎡) 屋敷林:1か所 公開録地:1か所(14,593㎡)	А	A	〇保存緑地の指定制度 を維持し、申請等に基 づき保存緑地の指定を 行う。	環境政策課

				第二次	あきる!	野市環境基本計画		戦略	対応する分野別計画 : 生物多様性あきる野戦略 : あきる野市地球温暖化対 策地域推進計画		平成30年度			令和元年度 (平成31年度)	担当課
分野	施策の 推進 方策			関連	する施	策・事業	内容・目標	種別	事業	予定	実績	担当		予定	
	73.8		おける緑の保全・創出【再掲】① 市街地に	の回復・充実の帰・元実	生55	【再】保存緑地の 指定	〇保存線地の指定制度を 継続している。	温暖化	保存録地の指定制度を継続します	〇保存緑地の指定制度 を維持し、申請等に基 づき保存緑地の指定を 行う。	保存緑地の指定を行った。 指定件数:1件(樹木) <保存線地指定件数等(平成31年3月31日現在)> 樹木:178本 樹林地:5か所(12.841.23㎡) 屋敷林:1か所 公開線地:1か所(14.593㎡)	A	A	〇保存緑地の指定制度 を維持し、申請等に基 づき保存緑地の指定を 行う。	環境政策課
					生56	不適切な屋外広告 物(看板等)の指 導、撤去		-	-	○違反広告物撤去協力 員制度などにより、不 適正な屋外広告物の指 導・撤去を継続する。	違反広告物1,291枚撤去した。(違反広告物撤去協力員:平成31年3月現在93人)	А	А	○違反広告物撤去協力 員制度などにより、不 適正な屋外広告物の指 導・撤去を継続する。	管理課
				i	生57	電線地中化の促進など	○都道の整備などに伴 い、必要に応じて東京都 への要望を継続してい る。	-	-	〇必要に応じて東京都 に要望する。	要望する案件がなかったため、実施していない。	Α	А	〇必要に応じて東京都 に要望する。	管理課
	生 1 3			-) 清潔な街並み			〇不法投棄等の防止を図 るとともに、市が管理す る道路や公園等の適正管 理を継続している。	-	-	○関係課の連携のも と、不法投棄等を防止 するとともに、適正管 理を継続する。	関係課の連携を図り、不法投棄がされやすい場所に不法投棄防止の看板を設置し、不法投棄防止対策を行った。 ・看板作成 100枚 ・市民 57枚設置 ・パトロール 46枚設置	А		〇関係課の連携のも と、不法投棄等を防止 するとともに、適正管 理を継続する。	生活環境課
生活環	緑あふれる快適	- 般	2	が維持	生58	道路・公園・公共施設等の適正管理	〇不法投棄等の防止を図 るとともに、市が管理す る道路や公園等の適正管 理を継続している。	-	-	〇関係課の連携のも と、不法投棄等を防止 するとともに、適正管 理を継続する。	シルバー人材センター等に委託し、定期的な清掃や選定を実施した。	А	Α	○関係課の連携のも と、不法投棄等を防止 するとともに、適正管 理を継続する。	管理課
境	なまちづくり	NX.	② 清潔なまちづ				○不法投棄等の防止を図 るとともに、市が管理す る道路や公園等の適正管 理を継続している。	-	-	〇関係課の連携のも と、不法投棄等を防止 するとともに、適正管 理を継続する。	特に案件がなかったため、実施しなかった。	А		○関係課の連携のも と、不法投棄等を防止 するとともに、適正管 理を継続する。	建設課
	が推進		づくり		#50	たばこ・ごみのポ	のたばこ・ごみのボイ捨て防止について意識啓発を継続し、清潔なまちの満足度が20%以上となる(満足度はアンケート調査にて把握)。	-	-	○喫煙マナーアップ キャンペーンなどを通 い、たばこ・ごみのポ イ捨て防止の意識啓発 を継続する。	東秋留駅、秋川駅、武蔵引田駅、武蔵五日市駅に「喫煙マナーアップ」ののぼり旗や、ポイ捨て禁止の看板を設置し、意識啓発を図った。	А		〇喫煙マナーアップ キャンペーンなどを通 し、たばこ・ごみのボ イ捨て防止の意識啓発 を継続する。	生活環境課
				=) ポイ捨ての防	生59	イ捨て防止(意識 啓発)	〇たばこ・ごみのボイ捨 て防止について意識啓発 を継続し、清潔なまちの 満足度が20%以上となる(満足度はアンケート 調査にて把握)。	-	-	○一斉清掃やボラン ティア袋の配布を通 じ、ごみのボイ捨て防 止の意識啓発を継続す る。	一斉清掃の実施や、ボランティアとして清掃する方にボランティア袋の配布を行い、ごみ捨て防止の啓発 活動を行った。	А	Α	〇一斉清掃やボラン ティア袋の配布を通 に、ごみのボイ捨て防 止の意識啓発を継続す る。	生活環境課
				等	生60	一斉清掃の実施	〇年2回(春と秋)の一 斉清掃を継続している。	_	-	○一斉清掃を継続し、 環境美化意識の啓発を 図る。	あきる野市一斉清掃を実施 町内会・自治会、漁協(五日市地区)、PTA等の協力により、市内各地の道路や河川等の清掃を実施 〇実施日 平成30年5月27日 ・参加人員 15.317人 ・ごみ収集団 24.74 t 〇実施日 平成30年11月25日 ・参加人員 13.731人 ・ごみ収集量 22.50 t	А	Α	〇一斉清掃を継続し、 環境美化意識の啓発を 図る。	生活環境課

				第二次を	きる野	F市環境基本計画		戦略	対応する分野別計画 : 生物多様性あきる野戦略 : あきる野市地球温暖化対 策地域推進計画		平成30年度			令和元年度 (平成31年度)	40 W 88
	施策の						÷** 0#	****				87	栖	-	担当課
分野	推進	施策		翔達 9	9 6 16 7	・事業	内容・目標	種別	事業	予定	実績	担当	全体	予定	
				ii) ポィ	生61	ボランティア袋の 配布や収集ごみの 回収など	〇ポランティア袋の配布 等を継続している。	-	-	〇ポランティア袋の配 布等を継続し、市内の 美化を促進する。	ボランティア袋の配布等を継続し、市内の美化を促進した。 可燃 (大) 1.481組 可燃 (川) 197組 不燃 (大) 81組 不燃 (小) 40組 合計 1.799組	А	А	〇ポランティア袋の配 布等を継続し、市内の 美化を促進する。	生活環境課
				捨て		ポイ捨て防止など の対策の研究	〇ポイ捨て防止対策など の研究を継続している。	-	-	〇他市の事例等を収集 し、ポイ捨て防止対策 などの研究を継続す る。	市民からの通報や不法投棄パトロールにより、ボイ捨てがされやすい箇所の情報を収集・分析し、看板設置などによりごみのボイ捨ての防止対策を行った。	А	А	〇他市の事例等を収集 し、ポイ捨て防止対策 などの研究を継続す る。	生活環境課
				等	生63	不法投棄対策の充 実	○不法投棄対策を継続し ている。	-	-	○警察等関係機関と連 携を図り、不法投棄の 防止対策を継続する。	シルバー人材センターに委託し、不法投棄防止パトロールの実施及び不法投棄がされやすい場所に不法投棄防止の看板を設置し、不法投棄防止対策を行った。	А	А	○警察等関係機関と連 携を図り、不法投棄の 防止対策を継続する。	生活環境課
			2	:≡) 空き地	生64	空き地の適正管理	○空き地の適正管理に関する指導等を継続し、空き地が適正に管理されている。	-	_	○空き地の適正管理に 向け、指導等を継続す る。	あき地の適正管理に対する苦情件数:16件 あき地の管理適正化に関する条例に基づき、管理のされていないあき地の所有者に対し、草刈り等を実施 するよう指導している。	А	А	○空き地の適正管理に 向け、指導等を継続す る。	生活環境課
	生 1 3		清潔なまち	正管理・空き家	生65	空き家対策の検討	(空き家対策の方向性を 検討後に設定する。)	-	-	○空き家管理の課題を 客観的に把握し、対策 の方向性を検討する。	空き家管理における課題の把握に努め、「空家等対策に関する特別措置法」に基づき、対策の方向性を検 討した。	В	В	〇空き家管理の課題を 客観的に把握し、対策 の方向性を検討する。	都市計画課
生活環境	緑あふれる快適な	一般	づくり	i>)	生66	ペットの飼い方等 の意識啓発	〇狂犬病予防事務を継続 している。 〇その他のベットの飼い 方に関する課題につい て、関係機関と調整を図 り、必要に応じた対応を 継続している。	-	-	〇狂犬病予防事務を継続し、その他の課題に ついては必要に応じ対 応する。	狂犬病予防注射(集団)を5日間実施し、749頭に接種をして注射済票の交付及びペットの飼い方等の啓発チランの配布を行った。	А	А	○狂犬病予防事務を継続し、その他の課題に ついては必要に応じ対 応する。	健康課
	まちづくりの推進			ペットの適正飼	生67	ペットの飼い方等	〇ペットの飼い方に関する課題について、関係機関と調整を図り、必要に応じた対応を継続している。	-	-	〇必要に応じて対応す る。	ペットに関する苦情件数:O件 ペットに関する苦情については、東京都や健康課と連携し、対応しているところであり、環境衛生の観点 から、可能な範囲で、飼い主に対して適正な飼育の依頼をしている。	А	Α	〇必要に応じて対応す る。	生活環境課
	Æ			育	±01	に関する苦情対策	〇ペットの飼い方に関する課題について、関係機関と調整を図り、必要に応じた対応を継続している。	-	-	〇必要に応じて対応す る。	ふん書及び鳴き声などの苦情に対し必要に応じて生活環境課と現地調査を行い、マナーについてのチラシの配布等を行った。 啓発用注意看板の配布(136枚)や年2回広報誌でマナーを守るよう啓発活動を行った。	А		〇必要に応じて対応す る。	健康課
			③快適で魅			地区計画などを活かした良好な街並みづくり(土地区 画整理事業区域・ 線引き変更箇所)	〇土地区画整理事業が実施される区域などにおいて、良好な街並み整備を 進めている。	-	-	○土地区画整理事業や 地区計画による良好な 街並み整備を実施す る。	武蔵引田駅北口土地区画整理事業について、換地設計に関する作業を進め、良好な街並み整備に向けて、 土地区画整理事業の推進を図った。	А	А	○土地区画整理事業や 地区計画による良好な 街並み整備を実施す る。	区画整理推進室
			力あふれる	-	#60	歩きやすいみちづ くり(散策路、遊	〇必要に応じて、安全か つ分かりやすい観光ルー トを整備している。	-	-	○必要に応じた観光 ルートの整備を実施す る。	観光ルートにあるパーベキュー場や観光トイレ、誘導標識などの適切な維持管理を継続して実施するとともに、観光マップ及びパンフレットにより観光ルートの周知を行った。 また、推奨すべき観光ルートの検討を行うとともに、東京都へ散策路及び遊歩道等の適切な維持管理を依頼した。	А		〇必要に応じた観光 ルートの整備を実施す る。	観光まちづくり推進課
			まちづくり			くり (散束的、避 歩道の整備)	○「郷土の恵みの森づく り事業」の一環として、 昔道、尾根道等の整備を 継続している。	-	-	○「郷土の恵みの森づ くり事業」の一環とし て、昔道、尾根道等の 整備を継続する。	7つの町内会・自治会等により替道・尾根道の整備が10事業行われた。	А	A	○「郷土の恵みの森づ くり事業」の一環とし て、昔道、尾根道等の 整備を継続する。	環境政策課

				第二次	あきる!	野市環境基本計画		戦略	対応する分野別計画 : 生物多様性あきる野戦略 : あきる野市地球温暖化対 策地域推進計画		平成30年度			令和元年度 (平成31年度)	担当課
分野	施策の 推進 方策	施策		関連	する施	策・事業	内容・目標	種別	事業	予定	実績	担当 3		予定	担当味
	生ー3 緑あ		③ 快適				〇まちづくりに市民が参加できる仕組み (パブリックコメントなど)を周知し、市民参加を促進している。	-	-	〇まちづくりに市民が 参加できる仕組みを広 く周知する。	市民がまちづくりに参加する仕組み (パブリックコメント等) は確立されているが、環境政策課において、その仕組みについて周知は行っていない。	В		〇まちづくりに市民が 参加できる仕組みを広 く周知する。	環境政策課
生活環境	ふれる快適なまた	一般	で魅力あふれるま	-	生70	市民参加型のまちづくりに向けた意識啓発		-	-	〇まちづくりに市民が 参加できる仕組みを広 く周知する。	あきる野市空家等対策計画(骨子)(案)についてパブリックコメントを実施し、意見を募集した。	А	А	○まちづくりに市民が 参加できる仕組みを広 く周知する。	都市計画課
	ちづくりの推進		まちづくり				〇まちづくりに市民が参加できる仕組み (パブリックコメントなど)を周知し、市民参加を促進している。	-	-	〇まちづくりに市民が 参加できる仕組みを広 く周知する。	武蔵3 田駅北口土地区画整理事業について、まちなみづくり懇談会を開催し、まちづくりに関して意見を聴きながら、まちづくり手法の一つである土地区画整理事業の推進を図った。(計3回開催)	А		〇まちづくりに市民が 参加できる仕組みを広 く周知する。	区画整理推 進室
							〇省エネに関する情報収集 普及啓発 を継続し、市民における 省エネに関する行動の実施率が75%以上となる (実施率はアンケート調査にで把握)。	温暖化	家庭での省エネに通じる情報を収集し、情報提供、普及啓発を図ります	〇省エネに関する情報 収集や情報提供、普及 啓発を継続する。	・国、都、企業等から情報を収集し、関係部署やあきる野商工会への情報提供、窓口へのちらし設置、広報掲載等により普及啓発を図った(LED省エネムーブメントなど)。 ・家庭に初ける景楽の省エネについてまためたチランを作成し、町内会・自治会を通じて回覧を行った。 (回覧の象件数:約21,000世帯) ・ あきる野新エネルギー・省エネルギー機器設置養補助金の交付を受けた市民(省エネモニター)に対し、都などから提供された省エネリーフレットを送付した(送付先:58世帯)。 ・市ホームページにおいて、省エネの情報や市民による取組について掲載した。 ・ うちエコ診断を実施し、市民が家庭の省エネについて専門家から指導を受ける機会を作った(参加者:78)	Α,		○省エネに関する情報 収集や情報提供、普及 啓発を継続する。	環境政策課
エネル	エネー1		① 家庭生活や事業活	ー)省エネ		省エネに関する情	〇省エネに関する情報収 実や情報提供、普及啓発 を継続し、市民における 省エネに関する行動の実 施率が75%以上となる (実施率はアンケート調 査にて把握)。	温暖化	事業所での省エネに通じる 情報を収集し、情報提供、 普及啓発を図ります	○省エネに関する情報 収集や情報提供、普及 啓発を継続する。	・国、都、企業等から情報を収集し、関係部署や事業者(あきる野商工会)への情報提供、窓口へのちらし設置等により普及啓発を図った(エコザボート2018、共同住宅管理者向けLED導入のすすめなど)。	А		〇省エネに関する情報 収集や情報提供、普及 啓発を継続する。	環境政策課
ギー 環境	省エネの推進	里点	動における省エネの推進	型活動の推進	エネ1		〇省エネに関する情報収集や情報提供、普及啓発を継続し、市民における省エネに関する行動の実施率が75%以上となる(実施率はアンケート調査にで把握)。	温暖化	省エネ型生活に取り組みましょう	○省エネに関する情報 収集や情報提供、普及 啓発を継続する。	・国、都、企業等から情報を収集し、関係部署やあきる野商工会への情報提供、窓口へのちらし設置、広報掲載等により普及習を経を図った(LED省エネムーブメントなど)。 ・家庭における夏季の省エネについてまとめたチラシを作成し、町内会・自治会を通じて回覧を行った。 (回覧知象件数: 約21,000世帯) ・あきる野新エネルギー 省エネルギー機器設置養補助金の交付を受けた市民(省エネモニター)に対し、都などから提供された省エネリーフレットを送付した(送付先: 5.8世帯)。 ・市ホームペーシにおいて、省エネの情報や市民による取組について掲載した。 ・うちエコ診断を実施し、市民が家庭の省エネについて専門家から指導を受ける機会を作った(参加者: 7.80	Α ,	Α	○省エネに関する情報 収集や情報提供、普及 啓発を継続する。	環境政策課
							〇省エネに関する情報収集や情報提供、普及啓発を継続し、市民における省土不に関する行動の実施率が75%以上となる(実施率はアンケート調査にて把握)。	温暖化	楽しみながら省エネ型生活 を送りましょう	〇省エネに関する情報 収集や情報提供、普及 啓発を継続する。	・国、都、企業等から情報を収集し、関係部署やあきる野商工会への情報提供、窓口へのちらし設置等により普及啓発を図った。 ・家庭における夏季の省エネについてまとめたチランを作成し、町内会・自治会を通じて回覧を行った。(回覧が象件数:約21,000世帯) ・の第379年第11782年・省エネリギー機器等設置養補助金の交付を受けた市民(省エネモニター)に対し、都などから提供された省エネリーフレットを送付した(送付先:58世帯)。 ・市ホームページにおいて、省エネの情報や市民による取組について掲載した。 ・うちエコ診断を実施し、市民が家庭の省エネについて専門家から指導を受ける機会を作った(参加者:78)	Α ,		○省エネに関する情報 収集や情報提供、普及 啓発を継続する。	環境政策課

			9	言二次あ	きる野	F市環境基本計画		戦略	対応する分野別計画 : 生物多様性あきる野戦略 : あきる野市地球温暖化対 策地域推進計画		平成30年度			令和元年度 (平成31年度)	担当課
分野	施策の 推進 方策			関連す	る施制	・事業	内容・目標	種別	事業	予定	実績		価全体	予定	
	73.6					環境家計簿などの 普及拡大	〇環境家計簿の普及拡大 を継続し、市民における 環境家計簿の認知度が 20%以上となる(認知度 はアンケート調査にて把 握)。	温暖し	省エネ型生活10か条や環境 家計簿、省エネモニター制 度のさらなる充実と普及を 図ります	〇環境家計簿の普及拡 大を継続する。	・公共施設における配布及び市ホームページにおける公開の継続、環境フェスティバルにおける配布を実施した。 ・あきる野市新エネルギー・省エネルギー機器等設置費補助金の交付事業を廃止し、これに伴い、省エネモニター制度の縮小する一方、本市の環境家計簿と同等以上の効果をより簡単に得られる東京都や事業者等による環境家計簿に類するアプリの普及啓発を図った。	А	A	〇環境家計簿の普及拡 大を継続する。	環境政策課
				エネ型活動の推進			〇環境家計簿の普及拡大 を継続し、市民における 環境家計簿の認知度が 20%以上となる(認知度 はアンケート調査にて把 握)。	温暖化	楽しみながら省エネ型生活 を送りましょう	〇環境家計簿の普及拡 大を継続する。	・公共施設における配布及び市ホームページにおける公開の継続、環境フェスティバルにおける配布を実施した。 ・あきる野市新エネルギー・省エネルギー機器等設置費補助金の交付事業を廃止し、これに伴い、省エネモニター制度の縮いする一方、本市の環境家計場と同等以上の効果をより簡単に得られる東京都や事業者等による環境家計簿に類するアブリの普及啓発を図った。	А		〇環境家計簿の普及拡 大を継続する。	環境政策課
	I		① 家庭生活	3	ロネ3	メントに関する情	〇エネルギーマネジメン トの情報収集や情報提 供、普及啓発を継続して いる。	温暖化	エネルギーマネジメントの 情報を収集し、情報提供、 普及啓発を図ります	○エネルギーマネジメ ントの情報収集や情報 提供、普及啓発を継続 する。	 ・国、都、企業等から情報を収集し、関係部署や事業者(あきる野商工会)への情報提供、窓口への資料 設置等により普及啓発を図った(中小事業所向け熱電エネルギーマネジメント支援事業リーフレット、国際エネルギースタープログラムなど)。 	А	А	○エネルギーマネジメ ントの情報収集や情報 提供、普及啓発を継続 する。	環境政策課
エネルギー 環境	ネー1 省エネの推	重点	や事業活動における	ii			〇グリーン購入の推進を 継続し、市民における環 境に配慮した消費行動の 実施率が70%以上となる (実施率はアンケート調 査にて把握)。	温暖化	環境に配慮した消費行動の 情報を収集し、情報提供、 普及啓発を図ります	○グリーン購入等の環 境に配慮した消費行動 の情報収集や情報提 供、普及啓発を継続す る。	国や東京都、他の地方公共団体、企業からの情報提供等を通じ、グリーン購入等に関する情報収集を継続した。このうち、本市の特性に応じて有効と思われるものについて、情報提供等を行う予定であったが、特に有効と認められるものがなかった。	А		○グリーン購入等の環境に配慮した消費行動 の情報収集や情報提 供、普及啓発を継続する。	環境政策課
	進		省エネの推進	=) 環境に配慮した※		グリーン購入等の環境に配慮した消	○グリーン購入の推進を 継続し、市民における環 境に配慮した消費行動の 実施率が70%以上となる (実施率はアンケート調 査にて把握)。		グリーン購入などの情報を 収集し、情報提供、普及啓 発を図ります	○グリーン購入等の環境に配慮した消費行動の情報収集や情報提供、普及啓発を継続する。	国や東京都、他の地方公共団体、企業からの情報提供等を通じ、グリーン購入等に関する情報収集を継続した。このうち、本市の特性に応じて有効と思われるものについて、情報提供等を行う予定であったが、特に有効と認められるものがなかった。	А		○グリーン購入等の環境に配慮した消費行動 の情報収集や情報提 供、	環境政策課
				費行動の実践・奨		費行動の情報収集 や情報提供、普及 啓発	〇グリーン購入の推進を 継続し、市民における環 境に配慮した消費行動の 実施率が70%以上となる (実施率はアンケート調 査にて把握)。	温暖化	環境に配慮した消費行動の 情報を収集し、情報提供、 普及啓発を図ります	○グリーン購入等の環境に配慮した消費行動の情報収集や情報提供、普及啓発を継続する。	環境フェスティバルにおけるパネル展示等やごみ情報誌「へらすぞう」等でグリーン購入等の啓発活動を行った。	А	A	○グリーン購入等の環 境に配慮した消費行動 の情報収集や情報提 供、普及啓発を継続す る。	生活環境課
				励			〇グリーン購入の推進を 継続し、市民における環 境に配慮した消費行動の 実施率が70%以上となる (実施率はアンケート調 査にて把握)。		グリーン購入などの情報を 収集し、情報提供、普及啓 発を図ります	○グリーン購入等の環境に配慮した消費行動の情報収集や情報提供、普及啓発を継続する。	環境フェスティバルにおけるバネル展示等やごみ情報誌「へらすぞう」等でグリーン購入等の啓発活動を 行った。	А		○グリーン購入等の環 境に配慮した消費行動 の情報収集や情報提 供、普及啓発を継続す る。	生活環境課

				第二次で	あきる野	予市環境基本計画			対応する分野別計画 : 生物多様性あきる野戦略 : あきる野市地球温暖化対 策地域推進計画		平成30年度			令和元年度 (平成31年度)	担当課
分野	施策の 推進 方策			関連	する施賃	策・事業	内容・目標	種別	事業	予定	実績	担当		予定	
					エネ5	こまめな消灯など の省エネの推進 (庁内)	○クールビズ等の周知と 合わせ省エネの啓発を継 続している。	温暖化	エコ活動を推進し、こまめ な消灯やグリーン購入など の環境に配慮した行動に継 続して取り組みます	〇省エネの推進を継続 する。	エコ活動を推進し、節電・節水・紙の抑制・燃料の抑制・グリーン購入・ごみの減量を掲げる中で、各項目について毎月セルフチェックを行い、継続して環境に配慮した活動に取り組んだ。	А	А	〇省エネの推進を継続 する。	総務課
			1			(64 61)	○クールビズ等の周知と 合わせ省エネの啓発を継 続している。	温暖化	省エネ型生活に取り組みましょう	○省エネの推進を継続 する。	エコ活動を推進し、節電・節水・紙の抑制・燃料の抑制・グリーン購入・ごみの減量を掲げる中で、各項目について毎月セルフチェックを行い、継続して環境に配慮した活動に取り組んだ。	А		○省エネの推進を継続 する。	総務課
			家庭生活や事業)	≔) 市の事務事業			○グリーン購入等の環境 に配慮した消費行動を継 続している。	温暖化	エコ活動を推進し、こまめ な消灯やグリーン購入など の環境に配慮した行動に継 続して取り組みます	〇情報の収集や提供、 普及啓発を行い、環境 に配慮した消費行動の 推進を継続する。	エコ活動を推進し、節電・節水・紙の抑制・燃料の抑制・グリーン購入・ごみの減量を掲げる中で、各項目について毎月セルフチェックを行い、継続して環境に配慮した活動に取り組んだ。	А		○情報の収集や提供、 普及啓発を行い、環境 に配慮した消費行動の 推進を継続する。	総務課
	エネ	事業活動における次	動における省	における省エネ	エネ6	環境に配慮した消費行動の実践(庁内)	○グリーン購入等の環境 に配慮した消費行動を継 続している。	温暖化	エコ活動を通じて、ごみの 発生抑制や再使用、再生利 用に取り組みます	〇情報の収集や提供、 普及啓発を行い、環境 に配慮した消費行動の 推進を継続する。	エコ活動を推進し、節電・節水・紙の抑制・燃料の抑制・グリーン購入・ごみの減量を掲げる中で、各項目について毎月セルフチェックを行い、継続して環境に配慮した活動に取り組んだ。	А	А	〇情報の収集や提供、 普及啓発を行い、環境 に配慮した消費行動の 推進を継続する。	総務課
エネルギー 環境	省エネ		ネ の 推	の 取 組			○グリーン購入等の環境 に配慮した消費行動を継 続している。	温暖化	省エネ型生活に取り組みましょう	○情報の収集や提供、 普及啓発を行い、環境 に配慮した消費行動の 推進を継続する。	エコ活動を推進し、節電・節水・紙の抑制・燃料の抑制・グリーン購入・ごみの減量を掲げる中で、各項目について毎月セルフチェックを行い、継続して環境に配慮した活動に取り組んだ。	A		〇情報の収集や提供、 普及啓発を行い、環境 に配慮した消費行動の 推進を継続する。	総務課
576	推				エネ7	公共施設における エネルギーマネジ メントの実施	〇可能な範囲で各施設に おけるエネルギーマネジ メントを継続・実施して いる。	温暖化	第三次地球温暖化防止対策 実行計画やエコ活動によ り、公共施設等のエネル ギーマネジメントに取り組 みます	○「第三次地球温暖化 防止対策実行計画」な どを通じ、公共施設に おけるエネルギー管理 を継続・実施する。	第三次地球温暖化防止対策実行計画を改定した第4次計画に基づき、公共施設におけるエネルギー使用量の管理を継続し、結果について、市内部で情報共有を図り、公表している。	А	А	○「第三次地球温暖化 防止対策実行計画」な どを通じ、公共施設に おけるエネルギー管理 を継続・実施する。	関係各課 (回答:環 境政策課)
			建物) 再生可能-			〇再生可能エネルギー技 衝等について、情報収集 や情報提供、普及啓発を 継続している。	温暖化	再生可能エネルギー技術や 省エネルギー技術などの情報を収集し、情報提供、普 及啓発を図ります	〇再生可能エネルギー 技術等について、情報 収集や情報提供、普及 啓発を継続する。	・国、都、企業等から情報を収集し、関係部署や事業者(あきる野商工会)への情報提供、窓口への資料設置等により普及啓発を図った(再生可能エネルギー相談窓口のご案内、ご存知ですか?私たちが使う電気の環境性リーフレットなど)。	Α		〇再生可能エネルギー 技術等について、情報 収集や情報提供、普及 啓発を継続する。	環境政策課
			備における	ー設備・機!	エネ8	再生可能エネル ギー技術や省エネ ルギー技術などの 情報収集や情報提 供、普及啓発	〇再生可能エネルギー技 術等について、情報収集 や情報提供、普及啓発を 継続している。	温暖化	事業所における再生可能エ ネルギー及び省エネルギー の設備・機器などの普及拡 大を図ります	〇再生可能エネルギー 技術等について、情報 収集や情報提供、普及 啓発を継続する。	・国、都、企業等から情報を収集し、関係部署や事業者(あきる野商工会)への情報提供、窓口への資料設置等により普及啓発を図った(再生可能エネルギー相談窓口のご案内、ご存知ですか?私たちが使う電気の環境性リーフレットなど)。	А	А	〇再生可能エネルギー 技術等について、情報 収集や情報提供、普及 啓発を継続する。	環境政策課
			エ ネ の 推	器の導入器の導入			〇再生可能エネルギー技 術等について、情報収集 や情報提供、普及啓発を 継続している。	温暖化	太陽光で電気をつくりましょう	〇再生可能エネルギー 技術等について、情報 収集や情報提供、普及 啓発を継続する。	・国、都、企業等から情報を収集し、関係部署や事業者(あきる野商工会)への情報提供、窓口への資料設置等により普及啓発を図った(再生可能エネルギー相談窓口のご案内、ご存知ですか?私たちが使う電気の環境性リーフレットなど)。	Α		〇再生可能エネルギー 技術等について、情報 収集や情報提供、普及 啓発を継続する。	環境政策課

				第二次あ	きる野	予市環境基本計画		戦略	対応する分野別計画 : 生物多様性あきる野戦略 : あきる野市地球温暖化対 策地域推進計画		平成30年度			令和元年度 (平成31年度)	担当課
分野				関連す	する施賃	策・事業	内容・目標	種別	事業	予定	実績	-	価	予定	- 担当味
	方策			ー)再生可能エネルギー設備		家庭における再生	○家庭における再生可能 エネルギー設備等の導入 支援を継続している。	温暖化	家庭における再生可能エネルギーの 設備・機器などの導入支援 を行います	○家庭における再生可能エネルギー設備等の 導入支援を継続する。 ○支援制度のあり方に ついて、研究する。	・家庭向けの設備導入の支援制度のあり方について研究した結果、国等による制度の新設や現行制度による導入効果の低減などの理由により、あきる野市新工ネルギー・省エネルギー機器等設置費補助金の交付事業を廃止した。 ・国、郡、企業等から情報を収集し、関係部署や事業者(あきる野商工会)への情報提供、窓口への資料設置等により普及密発を図った(既存住宅における高断熱窓導入促進事業リーフレット、東京都住宅関連環境補助金・支援ガイドなど)。 ・新たな支援制度として、うちエコ診断を実施し、市民が家庭の省エネについて専門家から指導を受ける機会を作った(参加者:7名)	担当 A	全体	〇家庭における再生可能エネルギー設備等の 端エネルギー設備等の 導入支援を継続する。 〇支援制度のあり方に ついて、研究する。	環境政策課
				『・機器の導入ギー設備・機器や省工	I 749	可能エネルギー設 備等の導入支援	○家庭における再生可能 エネルギー設備等の導入 支援を継続している。	温暖化	太陽光で電気をつくりま しょう	○家庭における再生可能エネルギー設備等の 導入支援を継続する。 ○支援制度のあり方に ついて、研究する。	・家庭向けの設備導入の支援制度のあり方について研究した結果、国等による制度の新設や現行制度による導入効果の低減などの理由により、あきる野市新工ネルギー・省エネルギー機器等設置費補助金の交付事業を廃止した。 ・国、都、定業等から情報を収集し、関係部署や事業者(あきる野商工会)への情報提供、窓口への資料設置等により普及80発を図った(既存住宅における高断熱窓導入促進事業リーフレット、東京都住宅関連環境補助金・支援ガイトなど)、 ・新に成支援制度として、うちエコ診断を実施し、市民が家庭の省エネについて専門家から指導を受ける機会を作った(参加者:7名)	Α	A	○家庭における再生可能エネルギー設備等の 導入支援を継続する。 ○支援制度のあり方に ついて、研究する。	環境政策課
エネ	エネー		② 建物・設		10	省エネ改修などの	○スマートハウスや省工 ネ改修などの情報収集や 情報提供、普及啓発を継 続している。	温暖化	スマートハウスや省エネ型 の建築物、省エネ改修、 HEMSやBEMSなどの情報 を収集し、情報提供、普及 啓発を図ります	〇スマートハウスや省 エネ改修などの情報収 集や情報提供、普及啓 発を継続する。	・家庭向けの設備導入の支援制度のあり方について研究した結果、国等による制度の新設や現行制度による導入効果の低減などの理由により、あきる野市新工ネルギー・省工ネルギー機器等設置費補助金の交付事業を廃止した。 ・国、郡、定業等から情報を収集し、関係部署や事業者(あきる野商工会)への情報提供、窓口への資料設置等により箇及路発を図った(既存住宅における高断熱窓導入促進事業リーフレット、東京都住宅関連環境補助金・支援ガイドなど)。 ・新たは支援制度として、うちエコ診断を実施し、市民が家庭の省エネについて専門家から指導を受ける機会を作った(参加者:7名)	А	А	〇スマートハウスや省 エネ改修などの情報収 集や情報提供、普及啓 発を継続する。	環境政策課
ネルギー 環境	1 省エネの推進	般	備における省エネ			再生可能エネル ギー設備・機器の	○再生可能エネルギー設備・機器の導入資金について情報を収集し、導入可能性の検討を継続している。	温暖化	再生可能エネルギー設備・ 機器を導入します	○導入に向け、情報収 集等を継続する。	〇ソーラー外灯設置工事 太陽光発電設備を搭載したLED外灯を設置した。	А		○導入に向け、情報収 集等を継続する。	施設営繕課
	進		不の推進	Ⅲ) 公 共	11	導入	○再生可能エネルギー設備・機器の導入資金について情報を収集し、導入可能性の検討を継続している。	温暖化	太陽光で電気をつくりま しょう	○導入に向け、情報収 集等を継続する。	○御堂中学校非構造部材耐震化改修工事設計業務 太陽光発電設備の情報収集を実施した。	А	A	○導入に向け、情報収 集等を継続する。	施設営繕課
					エネ 12	省エネルギー設備・機器の導入 (街路灯のLED化	○省エネルギー設備・機 器の導入資金について情報を収集し、導入可能性 の検討を継続している。	温暖化	省エネルギー設備・機器を 導入します(街路灯のLED 化など)	○導入に向け、情報収 集等を継続する。	〇ソーラー外灯設置工事 太陽光発電設備を搭載したLED外灯を設置した。 〇庁舎空調設備改修工事実施設計業務 AI-BEMS(*)や高効率型空調設備の導入について情報収集を行うとともに、工事計画を策定した。 * AI-BEMS:機械学習型ビル・エネルギー管理システム	А	А	○導入に向け、情報収 集等を継続する。	施設営繕課
				組		など)	O大型街路灯、装飾灯の LED化を検討している。	温暖化	省エネルギー設備・機器を 導入します(街路灯のLED 化など)	〇大型街路灯などの LED化を検討する。	街路灯の新設について、LED灯を設置した。 平成30年度設置数38基。合計7970基。(平成31年3月末まで)	А		〇大型街路灯などの LED化を検討する。	建設課
					1つ	ESCO事業などに よる省エネ改修の 実施検討	○関係各課と連携し、施設改修等の情報を収集するとともに、ESCO事業の実現可能性について検討している。	温暖化	ESCO事業などによる省エネ改修の実施を検討します	〇公共施設における光 熱水費を把握し、 ESCO事業の実施可能 性を検討する。	○庁舎及びスポーツ施設の空調設備・照明設備について、改修等の情報を収集するとともに、ESCO事業の実現可能性について検討した。	А	А	〇公共施設における光 熱水費を把握し、 ESOO事業の実施可能 性を検討する。	施設営繕課

				第二次	あきる里	野市環境基本計画			対応する分野別計画 : 生物多様性あきる野戦略 : あきる野市地球温暖化対 策地域推進計画		平成30年度			令和元年度 (平成31年度)	担当課
分野	施策の 推進 方策			関連	する施	策・事業	内容•目標	種別	事業	予定	実績	評価担当 :		予定	. 担目眯
					エネ	【再】エコドライ ブの情報を収集	〇エコドライブの情報収集や情報提供、普及啓発を継続し、市民におけるエコドライブの実施率が不つの%以上となる(実施率はアンケート調査にて把握)。	温暖化	エコドライブの情報を収集 し、情報提供、普及啓発を 図ります	〇エコドライブの情報 提供を継続する。	・エコドライブ宣言の実施に伴う「森っこサンちゃんエコドライブマグネットステッカー」の配布を通じて、エコドライブの情報提供や普及啓発を継続した。(配布枚数:4枚(累計:484枚))	А	•	○エコドライブの情報 提供を継続する。	環境政策課
				-) Hコドト	14	し、情報提供、普 及啓発を図る	〇エコドライブの情報収 集や情報提供、普及啓発 を継続し、市民における エコドライブの実施率が 70%以上となる(実施率 はアンケート調査にて把 握)。	温暖化	エコドライブ技術を身につけましょう	〇エコドライブの情報 提供を継続する。	・エコドライブ宣言の実施に伴う「森っこサンちゃんエコドライブマグネットステッカー」の配布を通じて、エコドライブの技術等の概要について普及啓発を継続した。(配布枚数:4枚(累計:484枚))	А	Α	〇エコドライブの情報 提供を継続する。	環境政策課
	エネー2			ライブの推進	エネ	【再】エコドライ ブの普及を推進す	〇エコドライブの普及を 推進し、市民におけるエ コドライブの実施率が 70%以上となる(実施率 はアンケート調査にて把 握)。	温暖化	エコドライブの普及を推進 します (イベントの実施な ど)	〇エコドライブマグ ネットステッカーの配 布など、エコドライブ の普及を推進する。	・エコドライブ宣言の実施に伴う「森っこサンちゃんエコドライブマグネットステッカー」の配布を継続し、エコドライブの普及を推進した。(配布枚数:4枚(累計:484枚))・夏季の省エネセエコドライブの興励について記載したチラシを作成し、町内会・自治会を通じて回覧を行った。(回覧対象件数:約21,000世形)・環境フェスティバルにおいてJAFの出展を依頼し、展示等を通じてエコドライブの普及推進を図った。(イベント来場者:推定2,500人)	А		○エコドライブマグ ネットステッカーの配 布など、エコドライブ の普及を推進する。	環境政策課
エネルギー	移動手段における	重点	① 自動車の燃料使			る(イベントの実施など)	〇エコドライブの普及を 推進し、市民におけるエ コドライブの実施率が 70%以上となる(実施率 はアンケート調査にて把 握)。	温暖化	エコドライブにより、エコ ドライバーになりましょう	〇エコドライブマグ ネットステッカーの配 布など、エコドライブ の普及を推進する。	・エコドライブ宣言の実施に伴う「森っこサンちゃんエコドライブマグネットステッカー」の配布を継続し、エコドライブの普及を推進した。(配布枚数: 4枚(案計: 484枚))・夏季の省エネやエコドライブの奨励について記載したチラシを作成し、町内会・自治会を通じて回覧を行った。(回覧対象件数:約21,000世帯)	А	Α	〇エコドライブマグ ネットステッカーの配 布など、エコドライブ の普及を推進する。	環境政策課
環境	に お け		2円量の節減	=) 次世代自動	エネ 16	【再】次世代自動車や低公害車の情報を収集し、情報提供、普及啓発を図る	車の情報提供、普及啓発	温暖化	次世代自動車や低燃費車の 情報を収集し、情報提供、 普及啓発を図ります	○次世代自動車や低公 書車、支援制度などの 情報を収集し、必要に 応じて情報提供、普及 啓発を図る。	・国、都、企業などから次世代自動車及びその支援制度の情報を収集し、関係部署やあきる野商工会への情報提供、窓口へのちらし設置等を行った。 ・総務課及び企画政策課と連携し、国の支援制度の利用により、2018年から2021年までに公用車の約1割を次世代自動車に置き換える「あきる野市次世代自動車導入計画」を策定した。これにより、次世代自動車の導入及び電気充電設備機器の設置に着手した。	А	А	○次世代自動車や低公 害車、支援制度などの 情報を収集し、必要に 応じて情報提供、普及 啓発を図る。	環境政策課
				車等の普及促	エネ 17	【再】次世代自動車の開発動向に対応した施策の実施 (水素ステーションの設置研究など)	〇次世代自動車の開発動 向に応じた導入支援や施 設整備を実施している。	-	-	〇次世代自動車の開発 動向について情報収集 し、各種施策の実施の 可否を検討する。	・国、都、企業などから情報を収集し、国の支援制度の利用により、2018年から2021年までに公用車の約1割を次世代自動車に置き換える「あきる野市次世代自動車導入計画」を策定した。これにより、次世代自動車の導入及び電気充電設備機器の設置に着手した。本市周辺に水素ステーションがないことを考慮し、電気自動車及びプラグインハイブリッド自動車を順次導入する。	А	Α	〇次世代自動車の開発 動向について情報収集 し、各種施策の実施の 可否を検討する。	環境政策課
				≔)公用車における	エネ	【再】公用車にお ける燃費管理を徹 底し、エコドライ	〇エコドライブの推進に より、公用車の燃料使用 量を平成24年度比で5% 以上削減している(削減 率は「第三次地球温暖化 防止対策実行計画」の推 進に伴い把握)。	温暖化	公用車における燃費管理を 徹底し、エコドライブをよ り一層推進します	○「第三次地球温暖化 防止対策実行計画」に 基づき、エコドライブ の推進を継続する。	・第三次地球温暖化防止対策実行計画を改定し、第四次計画を策定したことに伴い、購員の業務における 省エネ活動(エコ活動)チェック表を改定し、庁用車の使用による二酸化炭素排出量等の図示により、エ コドライブをより一層推進する仕組みを作った。	А	A	○「第三次地球温暖化 防止対策実行計画」に 基づき、エコドライブ の推進を継続する。	環境政策課
				0燃料使用量の節減	18	応い、エコトライ ブをより一層推進 する	〇エコドライブの推進により、公用車の燃料使用量を平成24年度比で5%以上削減している(削減率は「第三次地球温暖化防止対策実行計画」の推進に伴い把握)。	温暖化	エコドライブにより、エコ ドライバーになりましょう	○「第三次地球温暖化 防止対策実行計画」に 基づき、エコドライブ の推進を継続する。	・第三次地球温暖化防止対策実行計画を改定し、第四次計画を策定したことに伴い、職員の業務における 省エネ活動(エコ活動)チェック表を改定し、庁用車の使用による二酸化炭素排出量等の図示により、エ コドライブをより一層推進する仕組みを作った。	А	A	○「第三次地球温暖化 防止対策実行計画」に 基づき、エコドライブ の推進を継続する。	環境政策課

				第二次	あきる野	野市環境基本計画			対応する分野別計画 : 生物多様性あきる野戦略 : あきる野市地球温暖化対 策地域推進計画		平成30年度			令和元年度 (平成31年度)	担当課
分野	施策の 推進 方策			関連	する施	策・事業	内容・目標	種別	事業	予定	実績	押位担当		予定	担当味
	7071						〇必要に応じてエコドラ イブ講習会を実施してい る。	温暖化	職員を対象としたエコドラ イブ講習会を実施します	〇必要に応じてエコド ライブ講習会を実施す る。	職員におけるエコドライブの実践は既に定着していると考えられ、平成30年度においては、エコドライブ講習会を実施していない。今後については、実施の必要性を検討し、必要に応じ実施していく。	А		○必要に応じてエコド ライブ講習会を実施す る。	総務課
						【再】職員を対象	〇必要に応じてエコドラ イブ講習会を実施してい る。	温暖化	エコドライブ技術を身につ けましょう	〇必要に応じてエコド ライブ講習会を実施す る。	職員におけるエコドライブの実践は既に定着していると考えられ、平成30年度においては、エコドライブ講習会を実施していない。今後については、実施の必要性を検討し、必要に応じ実施していく。	А		〇必要に応じてエコド ライブ講習会を実施す る。	総務課
				iii	エネ 19	としたエコドライブ講習会を実施する	〇必要に応じてエコドラ イブ講習会を実施してい る。	温暖化	職員を対象としたエコドラ イブ講習会を実施します	〇必要に応じてエコド ライブ講習会を実施す る。	・エコドライブ講習会の実施は行っていないが、職員の業務における省エネ活動(エコ活動)チェック表を改定し、庁用車の使用による二酸化炭素排出量等の図示により、エコドライブをより一層推進する仕組みを作った。	А	А	○必要に応じてエコド ライブ講習会を実施す る。	環境政策課
	エネー 2 移動手段における地球温 に		① 自動車の) 公用車にお			〇必要に応じてエコドラ イブ講習会を実施してい る。	温暖化	エコドライブ技術を身につ けましょう	〇必要に応じてエコド ライブ講習会を実施す る。	・エコドライブ宣言の実施に伴う「森っこサンちゃんエコドライブマグネットステッカー」の配布を継続し、エコドライブの普及を推進した。(配布枚数:4枚(案計:484枚))・要季の省エネ対策の一つとして、エコドライブの奨励を含めたチラシを作成し、町内会・自治会を通じて回覧を行った。(回覧対象件数:約21,000世帯)	А		〇必要に応じてエコド ライブ講習会を実施す る。	環境政策課
		重点	燃料使用量の節減	ける燃料使用量の節減	エネ	【再】公用車に次世代自動車や低燃	○公用車の購入時に次世 代自動車や低燃費車を導 入し、導入率を45%以上 とする(導入率は「第三 次地球湿服に防止対策に 行計画」の推進に伴い把 握)。	温暖化	公用車に次世代自動車や低 燃費車を計画的に導入しま す	○継続して、公用車へ の次世代自動車や低燃 費車の導入を推進す る。	低公害車を3台導入した。	А		○継続して、公用車へ の次世代自動車や低燃 費車の導入を推進す る。	総務課
エネルギー 環境					20	費車を計画的に導 入する	〇公用車の購入時に次世 代自動車や低燃費車を導 入し、導入率を45%以上 とする(導入率は「第三 次地球温暖化防止対策 行計画」の推進に伴い把 握)。	温暖化	公用車に次世代自動車や低 燃費車を計画的に導入しま す	○継続して、公用車へ の次世代自動車や低燃 費車の導入を推進す る。	平成30年度は公用車を購入していないが、今後購入する場合は次世代自動車や低燃費車を購入する。	А	A	〇継続して、公用車へ の次世代自動車や低燃 費車の導入を推進す る。	地域防災課
	温暖化対策の推進		② 移動	果の周知ー)移動手段の転換に伴う効	エネ 21	【再】移動手段の 転換による二酸化 炭素に出量の削惰報 を収集し、情報提 供、普及啓発を図 る	〇移動手段の転換による 二酸化燃素排出量の削減 効果の情報提供を通じ て、移動手段の転換が地 球温暖化が乗の一つとな ることについて普及啓発 を図り、市民の公共交通 機関の優先的利用率を 20%以上とする(利用率 はアンケート調査にて把 揮)。	温暖化	移動手段の転換による二酸 化炭素排出量の削減効果に 関する情報を収集し、情報 提供、普及啓発を図ります	○移動手段の転換によ る二酸化炭素排出量の 削減効果について、情 報提供を継続する。	・二酸化炭素排出量の削減効果を具体的に記載してはいないが、移動手段の転換による省エネについて、 市ホームページで紹介することで普及啓発を図った。 ・二酸化炭素排出量の削減効果を具体的に記載してはいないが、環境フェスティバルにおいて、省エネで きる移動手段の例として次世代自動車を紹介した展示を行った。	А	Α	○移動手段の転換による三酸化炭素排出量の 削減効果について、情 報提供を継続する。	環境政策課
		般	一手段の転換等	=)公共交通機関の利便性向上	エネ 22	公共交通事業者と 連携し、公共交通 機関の利便性向上 に向けた取組を継 続する	○従歩や自転車での移動、公共交通機関の積極 的な利用が継続されている。	温暖化	公共交通事業者と連携し、 公共交通機関の利便性向上 に向けた取組を継続します	○交通事業者との情報 共有を図るとともに 市民ニーズを把握する ためのアンケート調を を実施し、公共交通機 関の利便性向上につい て検討する。	〇平成28年度に「あきる野市公共交通のあり方検討会議」から提出された「あきる野市公共交通のあり 方検討報告書」で示された課題の解消に向け、市民や交通事業者、関係行政機関の職員、市職員による 「あきる野市公共交通検討委員会」を開催し、公共交通の利便性向上や利用促進などについて、情報交換 や検討を行った。また、同委員会において、公共交通が存在しない地域(公共交通空白地域)のうち、一 定の範囲があり、かつ、住宅が存在し、優先的に公共交通対策を検討する必要がある区域(公共 検討区域)の具体な地域設定を行い、該当区域の公共交通対策について検討を行った。(平成30年度会 議開権回数・4回) 〇公共交通學标模部区域の交通対策を検討するに当たり、住民の意向や移動目的、移動手段を把握するた む、4区域(5地域)において、全4回のアークショップを開催した。 〇公共交通優先検討区域の住民を対象に、公共交通に対する日間の考え、ニーズ、同区域で実施したワークショップでまどめられた公共交通サービスの案に対する日頃の考え、ニーズ、同区域で実施したワークショップでまどめられた公共交通サービスの案に対する日頃の考え、これ、同区域で実施したワークショップでまどめられた公共交通サービスの案に対する日頃の考え、アンケート調査を 実施した。(実施期間:平成30年12月14日から平成31年1月7日まで)	А	Α	○交通事業者との情報 共有を図るとともに、 市長のアンプート調査 ためのアンプート調査 を実施し、公共交通機 関したつい て検討する。	企画政策課

				第二次	あきる野	野市環境基本計画			対応する分野別計画 :生物多様性あきる野戦略 : あきる野市地球温暖化対 策地域推進計画		平成30年度			令和元年度 (平成31年度)	担当課
分野		施策		関連	する施	策・事業	内容・目標	種別	事業	予定	実績	8 ¥	_	予定	
	方策			≡) ⊕	エネ 23	必要に応じて駐輪 場を整備する	〇駐輪場の利用状況等に 基づき、駐輪場の整備を 実施している。	温暖化	必要に応じて駐輪場を整備 します	○駐輪場の利用状況等 に基づき、駐輪場の整 備を実施する。	新たな整備は行っていないが、平成27年度に整備した駐輪場(東秋留駅南口第2:664㎡、収容能力467台)の利用状況が整備当初より増加していることから、自転車利用は拡大されている。	担当	全体 A	○駐輪場の利用状況等 に基づき、駐輪場の整 備を実施する。	地域防災課
	ı			三転車の利	エネ 24	自転車優遇策の研 究及び検討	○自転車の優遇策につい て、研究や検討を継続し ている。	温暖化	自転車の優遇方策を研究及 び検討します	○自転車の優遇策につ いて、研究や検討を継 続する。	国や東京都、他の地方公共団体、企業からの情報提供等を通じ、自転車の優遇方策について情報収集を 継続した(自転車シェアリングなど)が、本市の特性を踏まえ、活用できるような方策が見出せなかった ため、特に検討には至らなかった。	В	В	○自転車の優遇策につ いて、研究や検討を継 続する。	環境政策課
	ネー 2 移			用拡大	エネ 25	自転車のさらなる 有効活用方策の検 討	〇自転車のさらなる有効 活用方策について、検討 している。	温暖化	自転車のさらなる有効活用 方策を検討します	○自転車のさらなる有 効活用方策について、 情報収集と検討を行 う。	圏や東京都、他の地方公共団体、企業からの情報提供等を通じ、自転車の優遇方策について情報収集を 経続した(自転車シェアリングなど)が、本市の特性を踏まえ、活用できるような方策が見出せなかった ため、特に検討には至らなかった。	А	А	〇自転車のさらなる有 効活用方策について、 情報収集と検討を行 う。	環境政策課
	動手段における地球温暖化	<u>—</u>	② 移動手段の転換等	≥)市の事務事業にお	エネ	車での移動、公共	〇徒歩や自転車での移動、公共交通機関の精極的な利用を継続し、公用車の燃料使用量を平成と、公用車の燃料使用量を平成と、計算する、削減率は、7%三次、地球温暖化が高速(10%)。	温暖化	エコ活動を通じて、徒歩や 自転車での移動、公共交通 機関の積極的な利用を継続 します	○エコ活動等を通じ て、徒歩や自転車での 移動、公共交通機関の 積極的利用の奨励を継 続する。	エコ活動を推進し、燃料の抑制を掲げる中で、公共交通機関の利用、自転車の活用及び経済速度での運転等を行い、このことについて各職員が毎月セルフチェックを行った。平成30年度の燃料使用量について25.883リットルで平成24年度比で6858ℓ(21%)削減した。	А		のエコ活動等を通じ て、徒歩や自転車での 移動、公共交通機関の 積極的利用の奨励を維 続する。	総務課
エネルギー 環境	対策の推進			ける移動手段の転換等	26	交通機関の積極的 な利用を継続する (庁内)	○徒歩や自転車での移動、公共交通機関の積極 80 本利用を継続し、公用車の燃料使用量を平削収 4年度比で5%以上で5%以上で5%以上 50 削減率は「第三次 地球温暖化に対策実行 計画」の推進に伴い把 握)。	温暖化	エコ活動を通じて、徒歩や 自転車での移動、公共交通 機関の積極的な利用を継続 しまず	〇エコ活動等を通じて、徒歩や自転車機関の 存動、公共を強機関の 積極的利用の奨励を継 続する。	・あきる野市第三次地球選覧化防止対策実行計画を改定した第四次計画の進捗を把握する調査票を作成する際に、市の業務における温室効果ガス排出量の集計とエコ活動の集約を図ることで、職員が行用車の利用による温室効果ガス排出量を振減しやすい性組みを整えた。これにより、総務課が行う徒歩や自転車での移動、公共交通機関の構築的利用の奨励について支援した。	А	A	〇エコ活動等を通じて、徒歩や自転車での 移動、公共巡機関の 積極的利用の奨励を維 続する。	環境政策課
	【再掲】エネ		【再掲】① ごみ			【再】ごみ会議の 運営・推進	○ごみ会議の活動を継続 している。	温暖化	廃棄物減量等推進員の活動 を通じて、ごみの減量等の 意識啓昇を図ります(ごみ 情報誌「ハらすぞう」の発 刊等を含む)	○ごみ減量化に向けて の情報発信や活動を推 進する。	原棄物減量等推進員の活動を通じて、ごみ減量化の情報発信や活動を行った。 ・全体会議開催 6回 ・情報誌「ハらすぞう」編集会議開催 3回 ・情報誌「ハらすぞう」の発行 1回 ・生ごみ堆肥化講習会開催 5回 53人参加 ・環境フェスティバルへの参加	А	А	○ごみ減量化に向けて の情報発信や活動を推 進する。	生活環境課
	13 資源循環型	重点	の発生抑制に関する	1	エネ 28	【再】ごみ減量・ リサイクル意識の 啓発(「へらすぞ う」の発行)	○「へらすぞう」の発行 を継続している。	温暖化	廃棄物減量等推進員の活動 を通じて、ごみの減量等の 意識路手を図ります(ごみ 情報路手へらすぞう」の発 刊等を含む)	〇年1回以上「へらす ぞう」を発行すること により、ごみ減量・リ サイクル意識の啓発を 行う。	平成31年2月に「へらすぞう」を発行した。	А	А	〇年1回以上「へらす ぞう」を発行すること により、こみ減量・リ サイクル意識の啓発を 行う。	生活環境課
	社会の構築	環型社会の構	施策(3Rの推		エネ 29	【再】生ごみリサ イクルの促進	○生ごみ堆肥化容器購入 費補助等の継続とダンポ ストの普及を継続してい る。	温暖化	生ごみや落ち葉のリサイク ル(堆肥化)の促進に通じ る支援を行います	〇生ごみ堆肥化容器購入費補助、EM菌生ごみ処理容器貸与及びダンポストの普及を継続する。	生ごみ堆肥化の普及のための支援を行った。 ・E N簡生ごみ処理容器資与 62世帯 148億・ダンポストの普及 講習会 (5回) 53人	А	А	○生ごみ堆肥化容器購入費補助、EM菌生ごみ処理容器貸与及びダンポストの普及を継続する。	生活環境課

			第二次	あきる!	野市環境基本計画		戦略	対応する分野別計画 : 生物多様性あきる野戦略 : あきる野市地球温暖化対 策地域推進計画		平成30年度			令和元年度 (平成31年度)	担当課
	施策の						-			-	57 4	8		
分野	推進方策	施策	関連	する施	策・事業	内容・目標	種別	事業	予定	実績	担当	全体	予定	
				エネ 30	【再】落ち葉の堆 肥化の推進	○落ち葉の堆肥化枠の設 置を継続し、落ち葉の堆 肥化の効果を検証してい る。	温暖化	生ごみや落ち葉のリサイク ル (推肥化) の促進に通じ る支援を行います	○落ち葉の堆肥化枠の 適正管理を推進する。	資源循環型のモデル事業として、落葉を有効利用するため、落葉の堆肥化枠を市有地の竹で作成し、継続使用している。 位用している。 の基設置 (前田公園1基、雨間グリーン公園1基、高尾公園1基、草花公園1基 横沢入2基) 平成30年度は新設なし 秋の一斉清掃では、町内会等を通じ、落ち葉を木の根元に置き堆肥化にすることを奨励した。	A	А	○落ち葉の堆肥化枠の 適正管理を推進する。	生活環境課
				エネ 31	【再】水切りの徹底	〇生ごみの減量化等に効 果のある水切りの推奨を 継続している。	-	-	○生ごみの水切りの啓 発を継続する。	環境フェスティバルにおけるパネル展示等やごみ情報誌「へらすぞう」等で水切りの啓発活動を行った。	А	А	〇生ごみの水切りの啓 発を継続する。	生活環境課
	【再掲】エネ・		【再掲】① ごみの発	エネ 32		〇リサイクルフェア等の イベントを継続してい る。	-	-	〇新たなイベント (環 境フェスティバルな ど)を実施する。	リサイクルフェアの内容を充実・拡大し、環境フェスティバルを開催した。 ・内容 環境コーナー、フリーマーケット、リサイクル品(家具等)再利用コーナー、生ごみ堆肥化講習会、グリーンカーテン講習会、廃食油石けん及びゴーヤ苗の無料配布など ・開催日 平成30年5月12日 午前10時~午後3時 ・入場数 2,500人(推定) ・会場 都立秋留台公園	А	А	〇新たなイベント (環 境フェスティバルな ど)を実施する。	環境政策課
エネルギー	3	重点	生抑制に	エネ 33	【再】廃食油の有 効利用の促進	〇廃食油石けんの利用推 奨を継続している。	温暖化	学校給食センターによる廃 食油などの有効利用を検討 します	〇廃食油石けんを作る 団体への支援を継続す る。	廃食油を利用した石けんづくりは、1団体(年間6回)が実施しており、春の環境フェスティバルでは、来場者に配布し、普及を図っている。	А	Α	〇廃食油石けんを作る 団体への支援を継続す る。	生活環境課
- 環境	源循環型社会の構築	<i>A</i> W	関する施策(3Rの推	エネ 34	【再】省資源化の 推進	○買物の際のマイバッグ の利用や詰め替え商品の 購入などの地球温暖化対 策に配慮した消費行動を 啓発し、 金賀源化の推奨 を継続している。	-	-	〇マイバッグの利用等 の推奨を継続する。	環境フェスティバルにおけるパネル展示等で、グリーン購入等の周知を図った。	А	А	○マイバッグの利用等 の推奨を継続する。	生活環境課
			進)			○環境負荷の少ない商品 を積極的に購入するな ど、グリーン購入の推進 を継続している。	温暖化	エコ活動を推進し、こまめ な消灯やグリーン購入など の環境に配慮した行動に継 続して取り組みます	○環境に配慮した製品 の購入など、グリーン 購入の推進を継続す る。	環境フェスティバルにおけるパネル展示等で、グリーン購入等の周知を図った。	А		○環境に配慮した製品 の購入など、グリーン 購入の推進を継続す る。	生活環境課
				エネ 35	【再】グリーン購入等の環境に配慮 した消費行動の推進	○環境負荷の少ない商品 を積極的に購入するな ど、グリーン購入の推進 を継続している。	温暖化	エコ活動を通じて、ごみの 発生抑制や再使用、再生利 用に取り組みます	○環境に配慮した製品 の購入など、グリーン 購入の推進を継続す る。	環境フェスティバルにおけるパネル展示等で、グリーン購入等の周知を図った。	А	А	○環境に配慮した製品 の購入など、グリーン 購入の推進を継続す る。	生活環境課
						○環境負荷の少ない商品 を積極的に購入するな ど、グリーン購入の推進 を継続している。	温暖化	省エネ型生活に取り組みましょう	○環境に配慮した製品 の購入など、グリーン 購入の推進を継続す る。	環境フェスティバルにおけるパネル展示等で、グリーン購入等の周知を図った。	А		○環境に配慮した製品 の購入など、グリーン 購入の推進を継続す る。	生活環境課

				第二次都	あきる野	牙市環境基本計画			対応する分野別計画 :生物多様性あきる野戦略 : あきる野市地球温暖化対 策地域推進計画		平成30年度			令和元年度 (平成31年度)	担当課
分里		施策		関連	する施賃	策・事業	内容・目標	種別	事業	予定	実績	#		予定	12-364
	方策	重	【再掲】① ごみの	_	エネ	【再】事業者への	○事業者へのごみ減量啓 発を継続している。	温暖化	事業用大規模建築物の所有 者に対する「事業用大規模 建築物における廃棄物の減 量及び再利用に関する計画 書」の提出を継続します	○事業者へのごみの自 己処理原則の啓発を継 続することにより、事 業所ごみの減量を推進 する。	「事業用大規模建築物における廃棄物の減量及び再利用に関する計画書」の対象事業所に対し、ごみの減量の指導を行った。	担当	Е	○事業者へのごみの自 己処理原則の啓発を継 続することにより、事 業所ごみの減量を推進 する。	生活環境課
		点	Rの推進) の発生抑制に関す		36	ごみ減量啓発	○事業者へのごみ減量啓 発を継続している。	温暖化	中小規模の事業所へのごみ 減量啓発の実施を検討しま す	○事業者へのごみの自 己処理原則の啓発を継 続することにより、事 業所ごみの減量を推進 する。	「事業用大規模建築物における廃棄物の減量及び再利用に関する計画書」の対象事業所に対し、ごみの減量の指導を行った。	А		○事業者へのごみの自 己処理原則の啓発を継 続することにより、事 業所ごみの減量を推進 する。	生活環境課
					エネ 37	【再】ごみの戸別 収集・有料化の継 続	〇ごみの戸別収集・有料 化が継続されている。	温暖化	ごみの戸別収集・有料化を 継続します	○ごみの戸別収集・有 料化を継続する。	こみの戸別収集・有料化を継続した。	А	А	○ごみの戸別収集・有 料化を継続する。	生活環境課
エネルギー			【再揭】②		エネ 38	【再】資源集団回 収の推進	○資源集団回収団体が増 加している。	温暖化	資源集団回収の支援を継続 します	○資源集団回収団体に 対して、奨励金の交付 や優良団体の表彰を継 続し、団体数の増加を 図る。	資源集団回収団体の奨励金交付 ・登録団体 115団体 ・実施回数 876回 ・売上額 2.956,704円 ・奨励金 24,541,583円 優良団体表彰を実施 ・管生一座 ・大塚地区親睦会 ・ころりん村幼児園	А	А	○資源集団回収団体に 対して、奨励金の交付 や優良団体の表彰を継 続し、団体数の増加を 図る。	生活環境課
環境		— 般	資源循環型社会に向	-	エネ 39	【再】資源回収の 充実	〇白色トレイの戸別回 収・資源化のほか、現在 拠点回収としているペットボトルの戸別回収を実 施している。	-	-	〇白色トレイの戸別回収・資源化を行う。 〇ペットボトルの戸別回収を行う。 〇資源回収物の種類を増やすことを検討する。	白色トレイの資源化・戸別回収 ・回収量 1.54 t ベットボトルの戸別回収 ・回収量 163.06 t	Ъ	А	〇白色トレイの戸別回収・資源化を行う。 〇ペットボトルの戸別回収を行う。 〇資源回収物の種類を増やすことを検討する。	生活環境課
			けたシステ		エネ 40	【再】新たなリサ イクルシステムの 検討	〇新たなリサイクルシス テムを検討している。	温暖化	リサイクルシステムの構築 の充実を図ります	○熱回収施設を活かし たリサイクルシステム の検討を継続する。	ごみ処理する過程で発生する熱エネルギーにより発電を行い、施設の電力をまかなうとともに、余熱利用システムにより、一部、塊内への給湯を行い、効率的なエネルギーの有効利用をしている。	А	А	○熱回収施設を活かし たリサイクルシステム の検討を継続する。	生活環境課
			ムづくり		エネ 41		〇放置自転車のリサイク ル事業を継続している。	-	-	〇放置自転車のリサイ クル事業を継続する。	市が管理する自転車等駐車場に放置された自転車のリサイクルに向け撤去、保管を実施。 ■平成30年度 撤去自転車 台数389台 撤去原付自転車 台数 5台 再利用自転車 台数 14台	Ъ	А	○放置自転車のリサイ クル事業を継続する。	地域防災課
					エネ 42	【再】最終処分場 掘り起こし再生	○最終処分場の掘り起こ し再生が継続されてい る。	-	-	○最終処分場の掘り起 こし再生を継続し、最 終処分場の延命化を図 る。	最終処分場の据り起こし再生を継続し、最終処分場の延命化を図った。	А	А	○最終処分場の掘り起 こし再生を継続し、最 終処分場の延命化を図 る。	生活環境課

				第二次を	あきる里	界市環境基本計画		戦略	対応する分野別計画 : 生物多様性あきる野戦略 : あきる野市地球温暖化対 策地域推進計画		平成30年度			令和元年度 (平成31年度)	担当課
分野	施策の 推進			開連	する施賃	策・事業	内容・目標	種別	事業	予定	実績	57	価全体	予定	
	方策 【再掲】エネー 3		【再掲】③ 環境に配		エネ 43	【再】直接搬入ごみの受入れ	〇直接搬入ごみの受入れ を実施している。	-	-	〇直接搬入ごみの受入 れを開始する。単価は 周辺市町村を参考に設 定する。	○持ち込みごみ搬入量 ・可燃ごみ 207.03t (一般家庭32.09t、許可業者174.94t) ・不燃ごみ 4.15t (一般家庭のみ) ・粗大ごみ 452.54t (一般家庭のみ) ○持ち込みごみ手数料 ・一般家庭:10kgあたり300円 ・許可業者:10kgあたり400円	A	A	〇直接搬入ごみの受入 れを開始する。単価は 周辺市町村を参考に設 定する。	生活環境課
	資源循環型社会	般	配慮した収集・処	-	エネ 44	【再】環境低負荷型の収集の実現	○ごみ収集業者に対して、収集車の低公害車へ の転換を推奨している。	温暖化	環境低負荷型のごみ収集を 実現します	○ごみ収集業者に対して、収集車の低公害車への転換を推奨する。	ごみ収集車両については、NO×・PM低減装置適合車両を使用している。	А	А	○ごみ収集業者に対して、収集車の低公害車への転換を推奨する。	生活環境課
	の構築		理の推進		エネ 45	【再】清掃工場の 適正管理	○清掃工場が適正に管理 され、安定したごみ処理 が継続されている。	-	-	○定期点検の継続によ り清掃工場を適正管理 し、長期使用を図る。	西秋川衛生組合において、環境基準に対応するよう定期的に施設の点検・整備を行った。	А	А	○定期点検の継続によ り清掃工場を適正管理 し、長期使用を図る。	生活環境課
エネルギー 環境			① 森林の保				〇地域との協働による普 道及び尾根道の補修な と、森林の保全に貢献する る「郷土の無みの森づく り事業」を継続・拡大し ている。	戦略	郷土の恵みの森づくり事業 の推進	○「郷土の恵みの森づ くり事業」を継続する。 ○「郷土の恵みの森づ くり事業」の参加団体 を増やす。	生物多様性連携保全活動計画に基づき、町内会、自治会が取り組む郷土の恵みの森づくり事業を支援した。平成30年度は1事業増となり、16の町内会・自治会等による普通・尾根道の整備事業の10事業 景観整備事業の14事業に安付金を交付した。交付金の申請がなかった自治会に対いても維持管理作業は継続されており、これらの事業の実施により、武蔵五日市駅から瀬音の湯までのコースをはじめ、既存の登山造などとありせていくつかのコースが維持されている。これに加え、景観整備により結極した相様や時は生長してきており、ハイキング等で訪れる観光客の目を楽しませている。また、管生地区においては、産学公の連携による森づくりが進められており、持続可能な里山づくりや子どもが主役のオオムラサキが舞う森づくりに取り組んだ。	А		○「郷土の恵みの森づ <り事業」を継続する。 ○「郷土の恵みの森づ <り事業」の参加団体 を増やす。	環境政策課
	エネー4 緑の活用	重点	全と二酸化炭素の吸収量・) 森林の保全	エネ 46	【再】郷土の恵み の森づくり事業の 推進(森林の保 全)	〇地域との協働による替 道及び尾根道の補修な と、森林の全全し貢献す る「郷土の恵みの森づく り事業」を継続・拡大し ている。	温暖化	地域が主体となる郷土の恵 みの森づくり事業を支援し ます	○「郷土の恵みの森づ くり事業」を継続する。 。 ○「郷土の恵みの森づ くり事業」の参加団体 を増やす。	生物多様性連携保全活動計画に基づき、町内会、自治会が取り組む郷土の恵みの森づくり事業を支援した。平成30年度は1事業増となり、16の町内会・自治会等による昔道・尾根道の整備事業の10事業、景観整備事業の14事業に交付金を交付した。交付金の申請がなかった自治会においても維持管理作業は経動されており、これらの事業の実施により、武蔵五日市駅から瀬音の湯までのコースをはじめ、股存の登山道などとあわせていくつかのコースが維持されている。これに加え、景観整備により植樹した樹木等は生長してきており、ハイキング等で訪れる観光客の目を楽しませている。また、管生地区においては、産学公の連携による森ざくりが進められており、持続可能な里山づくりや子どもが主役のオオムラサキが舞う森づくりに取り組んだ。	А	А	○「郷土の恵みの森づ くり事業」を継続す る。 ○「郷土の恵みの森づ くり事業」の参加団体 を増やす。	環境政策課
			固定量の増加				〇地域との協働による替 適及び尾根道の補修な と、森林の保全に貢献す る「郷土の悪みの森づく り事業」を継続・拡大し ている。	温暖化	地域とともに郷土の恵みの 森づくり事業を推進します	○「郷土の恵みの森づ <り事業」を継続す 。 ○「郷土の恵みの森づ <り事業」の参加団体 を増やす。	生物多様性連携保全活動計画に基づき、町内会、自治会が取り組む郷土の恵みの森づくり事業を支援した。平成30年度は1事業増となり、16の町内会・自治会等による昔道・尾根道の整備事業の10事業、景観整備事業の14事業に交付金を交付した。交付金の申請がなかった自治会においても維持管理作業は継続されており、これらの事業の実施により、武施五日市駅から瀬首の湯までのコースをはしめ、既存の登出をなどもあわせていくつかのコースが維持されている。これに加え、景観整備により種樹した樹木等は生長してきており、ハイキング等で訪れる観光客の目を楽しませている。まだ、管生地区においては、産学公の連携による森づくりが進められており、持続可能な里山づくりや子どもが主役のオオムラサキが舞う森づくりに取り組んだ。	А		○「郷土の恵みの森づ <り事業」を継続する。 ○ 「郷土の恵みの森づ <り事業」の参加団体 を増やす。	環境政策課

				第二次は	あきる野	野市環境基本計画			対応する分野別計画 : 生物多様性あきる野戦略 :: あきる野市地球温暖化対 策地域推進計画		平成30年度			令和元年度 (平成31年度)	担当課
分野	施策の 推進 方策	施策		関連:	する施賃	策・事業	内容・目標	種別	事業	予定	実績	担当		予定	
							〇地域との協働による昔 適及び尾様造の補修な と、森林の全に貢献す る「郷土の恵みの森づく り事業」を継続・拡大し ている。	温暖化	地域の魅力を高める森づく り(モデルブラン)を推進 し、森の魅力を発信します	○「郷土の恵みの森づ くり事業」を継続する。 。 ○「郷土の恵みの森づ くり事業」の参加団体 を増やす。	生物多様性連携保全活動計画に基づき、町内会、自治会が取り組む郷土の恵みの森づくり事業を支援した。平成30年度は1事業増となり、16の町内会・自治会等による昔道・尾根道の整備事業の10事業、暴観整備事業の14事業に交付金を交付した。交付金の申請がなかった自治会においても維持管理作業は移動されており、これらの事業の実施により、武蔵五日市駅から潜音の湯までのコースをはじめ、既存の登山道などとあわせていくつかのコースが維持されている。これに加え、景観整備により植樹した樹木等は生長してきており、ハイキング等で訪れる観光客の目を楽しませている。また、管生地区においては、産学公の連携による森づくりが進められており、持続可能な里山づくりや子どもが主役のオオムラサキが舞う森づくりに取り組んだ。	А		○「郷土の恵みの森づ くり事業」を継続する。 る。 ○「郷土の恵みの森づ くり事業」の参加団体 を増やす。	環境政策課
	Ξ.		① 森林の保全とニ		エネ 46	【再】郷土の恵み の森づくり事業の 推進(森林の保 全)	〇地域との協働による昔 適及び尾根造の補修な と、森林の全に貢献す る「郷土の恵みの森づく り事業」を継続・拡大し ている。	温暖化	観光振興にもつながる縁を 活かした景観づくりを進め ます	○「郷土の恵みの森づ 〈り事業」を継続す る。 ○「郷土の恵みの森づ 〈り事業」の参加団体 を増やす。	生物多様性連携保全活動計画に基づき、町内会、自治会が取り組む郷土の恵みの森づくり事業を支援した。平成30年度は1事業増となり、16の町内会・自治会等による昔道・尾根道の整備事業の10事業、景観整備事業の14事業に交付金を交付した。交付金の申請がなかった自治会においても維持管理作業は経続されることにより、これらの事業の実施により、武蔵五日市部から潜音の湯までのコースをはじめ、取存の登刊道などとあわせていくつかのコースが維持されている。これに加え、景観整備により植樹した樹木等は生度してきており、ハイキング等で訪れる観光客の目を楽しませている。まだ、管生地区においては、産学公の連携による森づくのが進められており、持続可能な里山づくりや子どもが主役のオオムラサキが舞う森づくりに取り組んだ。	А	А	○「郷土の恵みの森づ くり事業」を継続する。 る。 ○「郷土の恵みの森づ くり事業」の参加団体 を増やす。	環境政策課
エネルギー 環境	ネー4 緑の活用	重点	一酸化炭素の吸収量・固定量の	一)森林の保全			〇地域との協働による昔 適及び尾様道の補修な と、森林の全に貢献す る「郷土の恵みの森づく り事業」を継続・拡大し ている。	温暖化	森林の保全や適正管理、森 林整備を進めましょう	○「郷土の恵みの森づ 〈り事業」を継続す る。 ○「郷土の恵みの森づ 〈り事業」の参加団体 を増やす。	生物多様性連携保全活動計画に基づき、町内会、自治会が取り組む郷土の恵みの森づくり事業を支援した。平成30年度は1事業増となり、16の町内会・自治会等による普通・尾根通の整備事業の10事業、展観整備事業の14事業に交付金を交付した。交付金の申請がなかった自治会においても維持管理作業は越続されている。これらの事実の実施により、武蔵五日市部から潜音の湯までのコースをはじめ、取存の登刊連などとあわせていくつかのコースが維持されている。これに加え、景観整備により植樹した樹木等は生長してきており、ハイキング等で訪れる観光客の目を楽しませている。また、管生地区においては、産学公の連携による森づくりが進められており、持続可能な里山づくりや子どもが主役のオオムラサキが舞う森づくりに取り組んだ。	А		○「郷土の恵みの森づ くり事業」を継続する。 る。 ○「郷土の恵みの森づ くり事業」の参加団体 を増やす。	環境政策課
			増加				○「森林整備計画」等に 基づき、森林の保全に向 け、林業振興・森林保全 策を継続している。	戦略	森林整備計画等に基づく林 業振興・森林保全策の推進	○「森林整備計画」に 基づき、林業振興・森 林保全策を継続する。	「森林整備計画」に基づき、森林再生事業や森林循環促進事業を実施する等、林業振興・森林保全策を継続した。	А		○「森林整備計画」に 基づき、林業振興・森 林保全策を継続する。	農林課
					エネ 47	【再】森林整備計 画等に基づく林業 振興・森林保全策 の推進(森林の保 全)	○「森林整備計画」等に 基づき、森林の保全に向 け、林業振興・森林保全 策を継続している。	温暖化	森林の適正管理による支援 策の情報を収集し、情報提 供を行います	○「森林整備計画」に 基づき、林業振興・森 林保全策を継続する。	「森林整備計画」に基づき、森林再生事業や森林循環促進事業を実施する等、林業振興・森林保全策を継続した。	А	А	○「森林整備計画」に 基づき、林業振興・森 林保全策を継続する。	農林課
							○「森林整備計画」等に 基づき、森林の保全に向 け、林業振興・森林保全 策を継続している。	温暖化	森林の保全や適正管理、森 林整備を進めましょう	○「森林整備計画」に 基づき、林業振興・森 林保全策を継続する。	「森林整備計画」に基づき、森林再生事業や森林循環促進事業を実施する等、林業振興・森林保全策を継続した。	А		○「森林整備計画」に 基づき、林業振興・森 林保全策を継続する。	農林課

			第二	であきる	野市環境基本計画		戦略	対応する分野別計画 : 生物多様性あきる野戦略 : あきる野市地球温暖化対 策地域推進計画		平成30年度			令和元年度 (平成31年度)	担当課
分野	施策の		83	連する旅	策・事業	内容・目標	種別	事業	予定	実績	87	価	予定	担当味
	方策					730 016	12.55		3.2	~ · · ·	担当	全体	372	
						〇豊かな森林の保全に向け、「郷土の恵みの森づくり事業」を通じて、森林保全・活用の定めの整備を継続している。	戦略	森林保全・活用のための整 備の推進	○「郷土の恵みの森づ くり事業」を継続す る。	生物多様性連携保全活動計画に基づき、町内会、自治会が取り組む郷土の恵みの森づくり事業を支援した。平成30年度は1事業増となり、16の町内会・自治会等による昔道・尾根道の整備事業の10事業、景観整備事業の14事業に交付金を交付した。交付金の申請がなかった自治会においても維持管理作業は継続されており、これらの事業の実施により、武蔵五日市駅から潜音の湯までのコースをはじめ、既存の登山造などとありせていくつかのコースが維持されている。景観整備事場とはり権制と指示等は生長してきており、ハイキング等で訪れる観光客の目を楽しませている。また、管生地区においては、産学公の連携による森づくりが進められており、持続可能な里山づくりや子どもが主役のオオムラサキが舞う森づくりに取り組んだ。	А		○「郷土の恵みの森づ くり事業」を継続す る。	環境政策課
			① 森林	エネ 48	【再】森林保全・ 活用のための整備 の推進(森林の保 全)	〇豊かな森林の保全に向け、「郷土の鹿かの森づ くり事業」を通じて、森林保全・活用のだめの整備を継続している。	温暖化	森林の保全や適正管理、森 林整備を進めましょう	○「郷土の恵みの森づ 〈り事業」を継続す る。	生物多様性連携保全活動計画に基づき、町内会、自治会が取り組む郷土の恵みの森づくり事業を支援した。平成30年度は1事業増となり、16の町内会・自治会等による昔道・尾根道の整備事業の10事業、景観整備事業の14事業に安付金を交付した。交付金の申請がなかった自治会においても維持管理作業は継続されており、これらの事業の実施により、武蔵五日市駅から瀬音の湯までのコースをはしめ、既存の登山道などとあわせていくつかのコースが維持されている。これに加え、景観整備により福樹した樹木等は生長してきており、ハイキング等で訪れる競光を向目を楽しませている。また、管生地区においては、産学公の連携による森づくりが進められており、持続可能な里山づくりや子どもが主役のオオムラサキが舞う森づくりに取り組んだ。	А	А	○「郷土の恵みの森づ 〈り事業」を継続す る。	環境政策課
エネルギー	エネー 4 緑	重点	の保全と二酸化炭素の保全と二酸化炭素			〇豊かな森林の保全に向け、森林保全・活用のための整備を継続している。	戦略	森林保全・活用のための整備の推進	○森林再生事業(~ H33予定)、森林循環 促進事業(~H36予 定)等を活用し、森林 保全・活用のための整 備を継続する。	森林再生事業、森林循環促進事業等を活用し、森林保全・活用のための整備を継続した(間伐46.07ha、 技打ち7.92ha、伐採17.61ha)。	А		○森林再生事業(~ H33予定)、森林循環 促進事業(~H36予 定)等を活用し、森林 保全・活用のための整 備を継続する。	農林課
- 環境	の		の保全の保全の			○豊かな森林の保全に向け、森林保全・活用のだめの整備を継続している。	温暖化	森林の保全や適正管理、森 林整備を進めましょう	○森林再生事業(~ H33予定)、森林循環 促進事業(~H36予 定)等を活用し、森林 保全・活用のための整 備を継続する。	森林再生事業、森林循環促進事業等を活用し、森林保全・活用のための整備を継続した(間伐46.07ha、 枝打ち7.92ha、伐採17.61ha)。	А		○森林再生事業 (~ H33予定)、森林循環 促進事業 (~H36予 定)等を活用し、森林 保全・活用のだめの整 備を継続する。	農林課
			增 加			○「森林整備計画」等に 基づき、豊かな森林の創 出に向け、林業振興・森 林保全策の推進を継続し ている。	戦略	森林整備計画等に基づく林 業振興・森林保全策の推進	○「森林整備計画」に 基づき、林業振興・森 林保全策を継続する。	「森林整備計画」に基づき、森林再生事業や森林循環促進事業を実施する等、林業振興・森林保全策を継続した。	А		○「森林整備計画」に 基づき、林業振興・森 林保全策を継続する。	農林課
				エネ 49	画等に基づく林業 振興・森林保全策	○「森林整備計画」等に 基づき、豊かな森林の創 出に向け、林業振興・森 林保全策の推進を継続し ている。	温暖化	森林の適正管理による支援 策の情報を収集し、情報提 供を行います	○「森林整備計画」に 基づき、林業振興・森 林保全策を継続する。	「森林整備計画」に基づき、森林南生事業や森林循環促進事業を実施する等、林業振興・森林保全策を継続した。	А	А	○「森林整備計画」に 基づき、林業振興・森 林保全策を継続する。	農林課
						○「森林整備計画」等に 基づき、豊かな森林の創 出に向け、林業振興・森 林保全策の推進を継続し ている。	温暖化	森林の保全や適正管理、森 林整備を進めましょう	○「森林整備計画」に 基づき、林業振興・森 林保全策を継続する。	「森林整備計画」に基づき、森林再生事業や森林循環促進事業を実施する等、林業振興・森林保全策を継続した。	А		○「森林整備計画」に 基づき、林業振興・森 林保全策を継続する。	農林課

				第二次で	あきる野	7市環境基本計画		戦略	対応する分野別計画 : 生物多様性あきる野戦略 : あきる野市地球温暖化対 策地域推進計画		平成30年度		令和元年度 (平成31年度)	担当課
分野	施策の 推進 方策			関連	する施賃	策・事業	内容・目標	種別	事業	予定	実績	評価 担当 全体	予定	
	7.5%						〇地域との協働による普 道及び尾根道の補修な と、森林の創出に貢献す る「棚上の恵みの森づく り事業」を継続・拡大し ている。	戦略	郷土の恵みの森づくり事業 の推進	○「郷土の恵みの森づ <り事業」を継続する。 ○「郷土の恵みの森づ <り事業」の参加団体 を増やす。	郷土の恵みの森づくりに対する交付金は、平成30年度は1事業増となり、16の町内会・自治会等による 普通・尾根道の整備事業の10事業、景観整備事業の14事業に交付金を交付した。交付金の申請がなかっ た自治会においても維持管理作業は維続されており、これらの事業の実施により、武蔵五日市駅から潜音 の湯までのコースをはとめ、既存の登山道などとあわせていくつかのコースが維持されている。 元に加え、景観整備により植樹した樹木等は生長してきており、ハイキング等で訪れる観光室の目を楽しませて いる。また、菅生地区においては、産学公の連携による森づくりが進められており、持続可能な里山づく りや子どもが主役のオオムラサキが舞っ森づくりに取り組んだ。	A	○「郷土の恵みの森づ くり事業」を継続する。 ○「郷土の恵みの森づ くり事業」の参加団体 を増やす。	環境政策課
			1				〇地域との協働による普 道及び尾根道の補修な と、森林の創出に貢献す る「郷土の恵みの森づく り事業」を継続・拡大し ている。	温暖化	地域が主体となる郷土の恵 みの森づくり事業を支援し ます	○「郷土の恵みの森づ <り事業」を継続す る。 ○「郷土の恵みの森づ <り事業」の参加団体 を増やす。	郷土の恵みの森づくりに対する交付金は、平成30年度は1事業増となり、16の町内会・自治会等による 昔道・尾根道の整備事業の10事業、景観整備事業の14事業に交付金を交付した。交付金の申請がなかっ た自治会においても維持管理作業は維続されており、これらの事業の実施により、武蔵五日市駅から瀬音 の湯までのコースをはしめ、既存の登山道などとあわせていくつかのコースが維持されている。これに加 え、景観整備により植樹した樹木等は生長してきており、ハイキング等で訪れる観光室の目を楽しませて いる。また、菅生地区においては、産学公の連携による森づくりが進められており、持続可能な里山づく りや子どもが主役のオオムラサキが舞う森づくりに取り組んだ。	А	○「郷土の恵みの森づ くり事業」を継続する。 ○「郷土の恵みの森づ くり事業」の参加団体 を増やす。	環境政策課
エネルギ	エネー4	重	森林の保全と二酸化炭	-) 森#	エネ	【再】郷土の恵み の森づくり事業の	〇地域との協働による普 道及び尾根道の補修な と、森林の創出に貢献す る「郷土の恵みの森づく り事業」を経練・拡大し ている。	温暖化	地域とともに郷土の恵みの 森づくり事業を推進します	○「郷土の恵みの森づ <り事業」を継続する。 ○「郷土の恵みの森づ <り事業」の参加団体 を増やす。	郷土の恵みの森づくりに対する交付金は、平成30年度は1事業増となり、16の町内会・自治会等による 普道・尾根道の整備事業の10事業、景観整備事業の14事業に交付金を交付した。交付金の申請がなかっ た自治会においても経持管理作業は継続されており、これらの事業の実施により、武蔵五日市駅から滑音 の湯までのコースをはしめ、既存の登山道などとあわせていくつかのコースが維持されている。これに加 え、景観整備により植制した樹木等は主長してきており、ハイキング等で訪れる観光客の目を楽しませて いる。また、管士地区においては、産党との連携による森づくりが進められており、持続可能な里山づく りや子どもが主役のオオムラサキが舞う森づくりに取り組んだ。	A	○「郷土の恵みの森づ くり事業」を継続する。 ○「郷土の恵みの森づ くり事業」の参加団体 を増やす。	環境政策課
十一 環境	緑の活用	点	素の吸収量・固定量の増	林の保全		推進(森林の創出)	〇地域との協働による普 道及び尾根道の補修な と、森林の創出に貢献す る「郷土の曲」 ジャ業」を継続・拡大し ている。	温暖化	地域の魅力を高める森づく り(モデルブラン)を推進 し、森の魅力を発信します	○「郷土の恵みの森づ くり事業」を継続する。 る。 ○「郷土の恵みの森づ くり事業」の参加団体 を増やす。	郷土の恵みの森づくりに対する交付金は、平成30年度は1事業増となり、16の町内会・自治会等による 昔道・厚根道の整備事業の10事業、景観整備事業の14事業に交付金を交付した。交付金の申請がなかっ た自治会においても維持管理作業は継続されており、これらの事業の実施により、武蔵五日市駅から瀬音 の湯までのコースをはしめ、既存の登山道などとあわせていくつかのコースが維持されている。これに加 え、景観整備により植制した樹木等は生長してきており、ハイキング等で訪れる観光客の目を楽しませて いる。また、管生地区においては、産学公の連携による森づくりが進められており、持続可能な里山づく りや子どもが主役のオオムラサキが舞う森づくりに取り組んだ。	A	○「郷土の恵みの森づ くり事業」を経続する。 ○「郷土の恵みの森づ くり事業」の参加団体 を増やす。	環境政策課
			bo				〇地域との協働による普 道及び尾根道の補修な と、森林の創出に貢献す る「郷土の恵みの森づく り事業」を経続・拡大し ている。	温暖化	観光振興にもつながる縁を 活かした景観づくりを進め ます	○「郷土の恵みの森づ <り事業」を継続する。 ○「郷土の恵みの森づ くり事業」の参加団体 を増やす。	郷土の恵みの森づくりに対する交付金は、平成30年度は1事業増となり、16の町内会・自治会等による 昔道・尾根道の整備事業の10事業、景観整備事業の14事業に交付金を交付した。交付金の申請がなかっ た自治会においても維持管理作業は継続されており、これらの事業の実施により、武蔵五日市駅から滑音 の湯までのコースをはしめ、既存の登山道などとあわせていくつかのコースが維持されている。これに加 え、景観整備により植制した様木等は生長してきており、ハイキング等で訪れる観光客の目を楽しませて いる。また、管生地区においては、産学との連携による森づくりが進められており、持続可能な里山づく りや子どもが主役のオオムラサキが舞う森づくりに取り組んだ。	А	○「郷土の恵みの森づ くり事業」を継続する。 ○「郷土の恵みの森づ くり事業」の参加団体 を増やす。	環境政策課
							〇地域との協働による普 道及び尾根道の補修な と、森林の創出に貢献す る「郷土の悪みの森づく り郷土の悪みの森づく り取土を継続・拡大し ている。	温暖化	森林の保全や適正管理、森 林整備を進めましょう	○「郷土の恵みの森づ <り事業」を継続す る。 ○「郷土の恵みの森づ <り事業」の参加団体 を増やす。	郷土の恵みの森づくりに対する交付金は、平成30年度は1事業増となり、16の町内会・自治会等による 替道・尾根道の整備事業の10事業、景観整備事業の14事業に交付金を交付した。交付金の申請がなかっ た自治会においても維持管理作業は維続されており、これらの事業の実施により、武蔵五日市駅から滑管 の湯までのコースをはしめ、既存の登山道などとあわせていくつかのコースが維持されている。これに加 え、景観整備により植樹した樹木等は生長してきており、ハイキング等で訪れる観光客の目を楽しませて いる。また、管生地区においては、産学公の連携による森づくりが進められており、持続可能な里山づく りや子どもが主役のオオムラサキが舞う森づくりに取り組んだ。	А	○「郷土の恵みの森づ くり事業」を継続する。 ○「郷土の恵みの森づ くり事業」の参加団体 を増やす。	環境政策課

			第二次	あきる!	野市環境基本計画		戦略	対応する分野別計画 : 生物多様性あきる野戦略 : あきる野市地球温暖化対 策地域推進計画		平成30年度			令和元年度 (平成31年度)	担当課
/_	施策の						-			-	84	栖	7.0	担当群
分野	推進 方策	施策	PHIX	E 9 6 1/18	策・事業	内容・目標	種別	事業	予定	実績	担当	全体	予定	
						○豊かな森林の創出に向け、「郷土の恵みの森づくり事業」を通じて、森林保全・活用のための整備を継続している。	戦略	森林保全・活用のための整備の推進	○「郷土の恵みの森づ くり事業」を継続す る。	郷土の恵みの森づくりに対する交付金は、平成30年度は1事業増となり、16の町内会・自治会等による 昔道・尾根道の整備事業の10事業、景観整備事業の14事業に交付金を交付した。交付金の申請がなかっ た自治会においても維持管理作業は継続されており、これらの事業の実施により、武蔵五日市駅から瀬音 の湯までのコースをは比め、既存の登山道などとあわせていくつかのコースが維持されている。これに加 え、景観整備により権制した樹木等は生長してきており、ハイキング等で訪れる観光客の目を楽しませて いる。また、菅生地区においては、産学公の連携による森づくりが進められており、持続可能な里山づく りや子どもが主役のオオムラサキが舞う森づくりに取り組んた。	А		○「郷土の恵みの森づ くり事業」を継続す る。	環境政策課
				エネ 51	【再】森林保全・ 活用のための整備 の推進(森林の創 出)	〇豊かな森林の創出に向け、「郷土の恵みの森づくり事業」を通じて、森 林保全・活用のための整 備を継続している。	温暖化	森林の保全や適正管理、森 林整備を進めましょう	○「郷土の恵みの森づ くり事業」を継続す る。	郷土の恵かの森づくりに対する交付金は、平成30年度は1事業増となり、16の町内会・自治会等による 昔道・尾根道の整備事業の10事業、景観整備事業の14事業に交付金を交付した。交付金の申請がなかっ た自治会においても維持管理作業は維続されており、これらの事業の実施により、武蔵五日市駅から瀬音 の湯までのコースをはじめ、既存の登山道などとあわせていくつかのコースが維持されている。これに加 え、景観整備により締制した樹木等は生長してきており、ハイキング等で訪れる観光を回日を楽しませて いる。また、菅生地区においては、産学公の連携による森づくりが進められており、持続可能な里山づく りや子どもが主役のオオムラサキが舞う森づくりに取り組んだ。	Α	А	○「郷土の恵みの森づ くり事業」を継続す る。	環境政策課
	エネー 4 緑の		① 森林の保			〇豊かな森林の創出に向け、森林保全・活用のだめの整備を継続している。	戦略	森林保全・活用のための整 備の推進	○森林再生事業(~ H33予定)、森林循環 促進事業(~H36予 定)等を活用し、森林 保全・活用のための整 備を継続する。	森林再生事業、森林循環促進事業等を活用し、森林保全・活用のための整備を継続した(間伐46.07ha、 枝打ち7.92ha、伐採17.61ha)。	А		○森林再生事業(~ H33予定)、森林循環 促進事業(~H36予 定)等を活用し、森林 保全・活用のための整 備を継続する。	農林課
エネルギー		重点	の保全 の保全			〇豊かな森林の創出に向け、森林保全・活用のだめの整備を継続している。	温暖化	森林の保全や適正管理、森 林整備を進めましょう	○森林再生事業(~ H33予定)、森林循環 促進事業(~H36予 定)等を活用し、森林 保全・活用のための整 備を継続する。	森林再生事業、森林循環促進事業等を活用し、森林保全・活用のための整備を継続した(間伐46.07ha、 枝打ち7.92ha、伐採17.61ha)。	А		○森林再生事業 (~ H33予定)、森林循環 促進事業 (~H36予 定)等を活用し、森林 保全・活用のための整 備を継続する。	農林課
環境	の活用		吸収量・固定量の増	エネ 52	【再】市有林を主体とする広葉樹木を拡大する大し(モデル地区による「美林の里」でくり)、森の魅力を発信する	〇広葉樹林帯を拡大し、森の魅力を発信してい る。	温暖化	市有林を主体とする広葉樹 林帯を拡大し(モデル地区 による「美林の里」づく り)、森の魅力を発信しま す	○森林循環促進事業 (~H36予定)等を活 用し、市有林を主体と する広葉樹林帯を拡大 し、森の魅力を発信す る。	森林循環促進事業等を活用し、市有林を主体とする広葉樹林帯を拡大し、森の魅力を発信した(伐採 17.61ha)。	А	А	〇森林循環促進事業 (~H36予定) 等を活 用し、市有林を主体と する広葉樹林帯を拡大 し、森の魅力を発信す る。	農林課
			ħ0	エネ 53	森林の多面的機能 の情報を収集し、 情報提供、普及啓 発を図る	〇森林の多面的機能の情報提供や普及啓発を継続 、森林の多面的機能の認知度が70%以上となる (認知度が70%以上となる (認知度はアンケート調査にて把握)。	温暖化	森林の多面的機能の情報を 収集し、情報提供、普及啓 発を図ります	○広報等を通じて森林 の多面的機能の発信を 継続する。	録の大切さの広報活動(広報等による保存緑地と公開緑地の指定制度の紹介)、郷土の恵みの森づくり事業、森林再生事業、森林レンジャーの活動と報告などを通して、森林の多面的機能を発信した。	А	А	〇広報等を通じて森林 の多面的機能の発信を 継続する。	環境政策課
			※ 林	エネ 54		〇木質バイオマスの利活 用方法の情報収集と研究 を継続している。	温暖化	郷土の恵みの森構想やバイ オマスタウン構想、森林整 備計画による森林保全や林 業振興、木質バイオマスの 利活用方法の研究等を推進 します	○木質バイオマスの利 活用方法について、情 報収集と研究を継続す る。	・国や東京都、他の地方公共団体、企業からの情報収集と研究を継続した(森林環境税の展望等)が、木質バイオマス利活用の最大の課題となっている採算性の確保が見込める制度等がなく、利活用に向けた検討には至らなかった。	А	А	〇木質バイオマスの利 活用方法について、情報収集と研究を継続する。	環境政策課
			の活用	エネ 55	カーボン・オフ セットの仕組みづ くりや活用方策に ついて研究する	〇カーボン・オフセット の仕組みづくりの情報収 集や研究を継続してい る。	温暖化	カーボンオフセットの仕組 みづくりや活用方策につい て研究します	○カーポン・オフセットの仕組みづくりについて、情報収集と研究を継続する。	国や東京都、他の地方公共団体、企業からの情報提供等を通じ、カーボン・オフセットの仕組みづくりについて情報収集と研究を継続したが、本市の特性を踏まえ、活用できるような方策が見出せなかったため、特に研究には至らなかった。	А	А	〇カーボン・オフセッ トの仕組みづくりにつ いて、情報収集と研究 を継続する。	環境政策課

				第二次	あきる	野市環境基本計画		戦略	対応する分野別計画 : 生物多様性あきる野戦略 : あきる野市地球温暖化対 策地域推進計画		平成30年度			令和元年度 (平成31年度)	担当課
分野	施策の 推進 方策			関連	する施	策・事業	内容・目標	種別	事業	予定	突續	押证担当 :		予定	担当味
	73.16				エネ	【再】公共におけ る生物多様性に配 慮した終の充実	○生物多様性への配慮の もと、公共施設等の線の 管理を実施している。	戦略	公共における生物多様性に 配慮した縁の充実(公共施 設や公園、街路樹の適正管 理)	○「あきる野市生物多様性推進委員会」において、公共施設等における縁のあり方を検討する。 ○生物多様性に配慮した縁の管理について、施設管理者等に呼びかける。	あきる野市生物多様性保全条例に基づき、公共事業等による自然環境の改変が見込まれる場合に希少種 の保護・配慮するよう関係課への呼びかけを継続しているが、「あきる野市生物多様性推進委員会」での 公共施設等における緑のあり方の検討へは至らなかった。	В		○「あきる野市生物多様性推進委員会」において、公共施設等における緑のあり方を検討する。 ○生物多様性に配慮した緑の管理について、施設管理者等に呼びかける。	関係各課 (回答:環 境政策課)
			2	【再揭】:)公共施設	56	(公共施設や公園、街路樹の緑の 適正管理)	〇生物多様性への配慮の もと、公共施設等の縁の 管理を実施している。	温暖化	市が所有する保存緑地や街路樹、公共施設の樹木など を適正に管理します	○「あきる野市生物多様性推進委員会」において、公共施設等における縁のあり方を検討する。 ○生物多様性に配慮した縁の管理について、放設管理者等に呼びかける。	あきる野市生物多様性保全条例に基づき、公共事業等による自然環境の改変が見込まれる場合に希少種の保護・配慮するよう関係課への呼びかけを継続しているが、「あきる野市生物多様性推進委員会」での公共施設等における縁のあり方の検討へは至らなかった。	В	В	○「あきる野市生物多 模性推進委員会」において、公共施設等における縁のあり方を検討 する。 ○生物多様性に配慮し た縁の管理とついて、 施設管理者等に呼びかける。	関係各課 (回答:環 境政策課)
エネ	エネー 4		市街地における緑を	などの緑の充実・拡大		【再】公共におけ る生物多様性に配 慮した緑の拡大	〇生物多様性への配慮の もと、公共施設等の縁の 拡大を図っている。	戦略	公共における生物多様性に 配慮した縁の拡大(公共施 設や公園、街路樹の拡大)	○「あきる野市生物多様性推進委員会員において、公共施設等における縁のあり方を検討する。 ○生物多様性に配慮した縁の拡大について、施設管理者等に呼びかける。	あきる野市生物多様性保全条例に基づき、公共事業等による自然環境の改変が見込まれる場合に希少種 の保護へ配慮するよう関係課への呼びかけを継続しているが、「あきる野市生物多様性推進委員会」での 公共施設等における縁のあり方の検討へは至らなかった。	В	В	○「あきる野市生物多様性推進委員会」において、公共施設等における縁のあり方を検討する。 ○生物多様性に配慮した縁の拡大について、施設管理者等に呼びかける。	関係各課 (回答:環 境政策課)
ルギー 環境	4 緑の活用	般	活かした地球温暖化対象		57	(公共施設や公園、街路樹の緑の拡大)	〇生物多様性への配慮の もと、公共施設等の縁の 拡大を図っている。	温暖化	街路樹や公共施設の樹木を 増やします	○「あきる野市生物多 様性推進委員会」において、公共施設等における縁のあり方を検討 する。 ○生物多様性に配慮し た縁の拡大について、 施設管理者等に呼びかける。	あきる野市生物多様性保全条例に基づき、公共事業等による自然環境の改変が見込まれる場合に希少種 の保護へ配慮するよう関係課への呼びかけを継続しているが、「あきる野市生物多様性推進委員会」での 公共施設等における縁のあり方の検討へは至らなかった。	В	В	○「あきる野市生物多様性推進委員会」において、公共施設等における縁のあり方を検討する。 ○生物多様性に配慮した縁の拡大について、施設管理者等に呼びかける。	関係各課 (回答:環 境政策課)
			策の推進	【再揭】			○「工場立地法」や「緑 地保全条例」「あきる野 市宅地開発等指導要綱」 などに基づく指導を継続 し、緑化の推進が図られ ている。	戦略	緑化の推進(工場立地法、 ふるさとの緑地保全条例・ 宅地開発等指導要綱)	○「工場立地法」や 「緑地保全条例」「あ きる野市宅地開発等指 導要網」に基づき、緑 化を指導する。	「あきる野市ふるさとの緑地保全条例」に基づき、中高層建築物、宅地造成等に伴う緑化を指導した。 なお、「工場立地法」に基づく届出はなかった。 緑化指導件数:19件 内訳 「あきる野市ふるさとの緑地保全条例」:19件 (緑化計画書の届出:8件、宅地造成等に関する届出:11件)	А		○「工場立地法」や 「緑地保全条例」「あ きる野市宅地開発等指 導要網」に基づき、緑 化を指導する。	環境政策課
				=)市街地の緑な	エネ 58	【再】緑化の推進 (工場立地法、緑 地保全条例、あき る野市宅地開発等 指導要綱)	○「工場立地法」や「緑 地保全条例」「あきる野 市宅地開発等指導要網」 などに基づく指導を継続 し、緑化の推進が図られ ている。	温暖化	民間事業者等による開発時の緑化指導等を行います	○「工場立地法」や 「緑地保全条例」「あ きる野市宅地開発等指 導要網」に基づき、緑 化を指導する。	「あきる野市ふるさとの緑地保全条例」に基づき、中高層建築物、宅地造成等に伴う緑化を指導した。 なお、「工場立地法」に基づく届出はなかった。 緑化指導件数:19件 内訳 「あきる野市ふるさとの緑地保全条例」:19件 (緑化計画書の届出:8件、宅地造成等に関する届出:11件)	А	А	○「工場立地法」や 「縁地保全条例」「あ きる野市宅地開発等指 調要網」に基づき、縁 化を指導する。	環境政策課
				化の推進			〇「工場立地法」や「緑地保全条例」「あきる野市宅地開発等指導要綱」などに基づく指導を継続し、緑化の推進が図られている。	戦略	緑化の推進(工場立地法、 ふるさとの緑地保全条例・ 宅地開発等指導要綱)	○「工場立地法」や 「緑地保全条例」「あ きる野市宅地開発等指 導要網」に基づき、緑 化を指導する。	「あきる野市宅地開発等指導要網」に基づき、緑化を指導した。	А		○「工場立地法」や 「緑地保全条例」「あ きる野市宅地開発等指 導要網」に基づき、緑 化を指導する。	都市計画課

			第二次	あきる!	野市環境基本計画			対応する分野別計画 : 生物多様性あきる野戦略 : あきる野市地球温暖化対 策地域推進計画		平成30年度			令和元年度 (平成31年度)	+C 7K ##
分野			関連	直する施	策・事業	内容・目標	種別	事業	予定	実績		価	予定	担当課
	方策			エネ 58	【再】緑化の推進 (工場立地法、緑 地保全条例、あき 奇野市宅地開発等 指導要網)	○「工場立地法」や「緑 地保全条例」「あきる野 市宅地開発等指導要網」 などに基づく指導を継続 し、緑化の推進が図られ ている。	温暖化	民間事業者等による開発時の緑化指導等を行います	○「工場立地法」や 「緑地保全条例」「あ きる野市宅地開発等指 導要網」に基づき、緑 化を指導する。	「あきる野市宅地開発等指導要綱」に基づき、緑化を指導した。	# 23	全体 A	○「工場立地法」や 「緑地保全条例」「あ きる野市宅地開発等指 導要網」に基づき、緑 化を指導する。	都市計画課
						〇住宅地等の線化を推進 する取組を継続してい る。	戦略	住宅地等の縁化の推進	○ (公財)東京都農林 水産振興財団との連携 による苗木配布事業 や、グリーンカーアン コンテストなどの形 を通じ、住宅地等の縁 化を促進する。	・(公財)東京都農林水産振興財団との連携による苗木配布事業を実施した。 ・グリーンカーテン写真募集及びあきる野市環境委員会との連携による環境フェスティバルでのゴーヤの 苗とアサガオの種の配布を行い、グリーンカーテンの普及啓発を図った(ゴーヤの苗配布: 1人3ボット 250人、アサガオの種配布: 442袋、グリーンカーテン写真提供:6件)	А		○ (公財) 東京都農林 水産振興財団との連携 による苗木配布事業 や、グリーカーテン コンテストなどの対 を通じ、住宅地等の縁 化を促進する。	環境政策課
エネルギ	エネー4		② 市街地における縁を活か			〇住宅地等の緑化を推進 する取組を継続してい る。	温暖化	家庭や事業所で植える樹木 を供給するため、苗木配布 事業を拡大します	〇(公射)東京都農林 水産振興財団との連携 による苗木配布事業 や、グリーンカーテン コンテストなどの取組 を通じ、住宅地等の縁 化を促進する。	・ (公財) 東京都農林水産振興財団との連携による苗木配布事業を実施した。 ・グリーンカーテン写真募集及びあきる野市環境委員会との連携による環境フェスティバルでのゴーヤの 苗とアサガオの種の配布を行い、グリーンカーテンの普及啓発を図った(ゴーヤの苗配布: 1人3ボット 250人、アサガオの種配布: 442袋、グリーンカーテン写真提供:6件)	А		〇(公射)東京都農林 水産振興財団との連携 による苗木配布事業 や、グリーンカーテン コンテストなどの取組 を通じ、住宅地等の縁 化を促進する。	環境政策課
環境	緑の活用	元	3地の緑化の推進	エネ 59	【再】住宅地等の 線化の推進(苗木 配布、グリーン カーテンコンテス ト等)	〇住宅地等の線化を推進 する取組を継続してい る。	温暖化	グリーンカーテンコンテス トを継続します (グリーン カーテン用の苗などの配布 を含む)	○ (公財) 東京都農林 水産振興財団との連携 による苗木配布事業 や、グリーンカーデン コンテストなどの取組 を通じ、住宅地等の縁 化を促進する。	・(公財)東京都農林水産振興財団との連携による苗木配布事業を実施した。 ・グリーンカーテン写真募集及びあきる野市環境委員会との連携による環境フェスティバルでのゴーヤの苗とアサガオの種の配布を行い、グリーンカーテンの普及啓养を図った。(ゴーヤの苗配布: 1人3ボット250人、アサガオの種配布: 442袋、グリーンカーテン写真提供:6件)	А	А	〇(公財)東京都農林 水産振興財団との連携 による苗木配布事業 や、グリーンカーテン コンテストなどの取組 を通近、住き地等の縁 化を促進する。	環境政策課
			進			〇住宅地等の線化を推進 する取組を継続してい る。	温暖化	グリーンカーテンに取り組 みましょう	○ (公財) 東京都農林 水産振興財団との連集 による苗木配作事業 や、グリーンカーテン コンテストなどの取組 を通じ、住宅地等の縁 化を促進する。	・ (公財) 東京都農林水産振興財団との連携による苗木配布事業を実施した。 ・グリーンカーデン写真募集及びあきる野市環境委員会との連携による環境フェスティバルでのゴーヤの 苗とアサガオの種の配布を行い、グリーンカーデンの普及啓寿を図った (ゴーヤの苗配布: 1人3ボット 250人、アサガオの種配布: 442袋、グリーンカーテン写真提供:6件)	А		〇(公財)東京都農林 水産振興財団と加速携 による苗木配布事業 や、グリーンカーテン コンテストなどの取組 を通じ、住宅地等の縁 化を促進する。	環境政策課
						〇住宅地等の緑化を推進 する取組を継続してい る。	温暖化	庭に樹木をもう1本植えて みましょう	○ (公財) 東京都農林 水産振興財団との連携 による苗木配布事業 や、グリーンカーテン コンテストなどの取組 を通じ、住宅的 化を促進する。	・(公財)東京都農林水産振興財団との連携による苗木配布事業を実施した。 ・グリーンカーテン写真験集及びあきる野市環境委員会との連携による環境フェスティバルでのゴーヤの 苗とアサガオの種の配布を行い、グリーンカーテンの普及啓発を図った(ゴーヤの苗配布:1人3ボット250人、アサガオの種配布:442袋、グリーンカーテン写真提供:6件)	А		〇(公財)東京都農林 水産振興財団との連携 による苗木配布事業 や、グリーンカーテン コンテストなどの取組 を通近、仕を地等の縁 化を促進する。	環境政策課

		推進 施策		第二次都	あきる野	界市環境基本計画			対応する分野別計画 : 生物多様性あきる野戦略 : あきる野市地球温暖化対 策地域推進計画		平成30年度			令和元年度 (平成31年度)	担当課
分野	施策の推進			四油	する施名	策・事業	内容・目標	種別	事業	予定	実績	SPP.	価	予定	
25	方策	1000		PRACE	<i>y Wile</i> ;	* *	736 618	12.00	**	32	7-W	担当	全体	3.2	
				【再掲】 =)市街地の緑化の	エネ 60	【再】農地や緑地 の多面的機能の情 報定収集し、情報 報定供 普及啓発を 図る	〇農地や緑地の多面的機能について、情報収集や 皆について、情報収集や 普及啓発を継続し、認知 度が3分級上となる(認 知度はアンケート調査に て把握)。	温暖化	農地や緑地の多面的機能の 情報を収集し、情報提供、 普及啓発を図ります	〇農地や緑地の多面的 機能について、情報収 集・普及啓発を図る。	・広報等によるグリーンカーテン写真募集を通じて、緑の機能について普及啓発を図った。 ・広報等への保存緑地と公開緑地の指定制度の掲載を通じて、緑の大切さについて普及啓発を図った。	В	В	〇農地や緑地の多面的 機能について、情報収 集・普及啓発を図る。	環境政策課
			② 市街	05	エネ	【再】住民生活の 安全性の確保を前	〇土砂災害警戒区域等危 険箇所の周知、啓発を継 続している。	戦略	住民生活の安全性の確保を 前提とした緑の回復方策の 検討	〇土砂災害警戒区域等 危険箇所の周知を継続 する。	土砂災害警戒区域等の危険箇所については、ハザードマップを作成し、平成31年3月に全戸に配布している。ハザードマップをホームページに掲載するとともに、出水期前にあわせ、市広報において土砂災害警戒区域の把握を促す注意喚起を行った。	А	^	〇土砂災害警戒区域等 危険箇所の周知を継続 する。	地域防災課
			地における			提とした緑の回復 方策の検討	〇市が所有する崖線の保 存縁地について、適正な 管理を継続している。	戦略	住民生活の安全性の確保を 前提とした緑の回復方策の 検討	○周辺の生活環境の保 全を考慮した崖線緑地 の適正な管理を継続す る。	・保存線地の指定制度等を活用し、崖線線地の保護と適切な管理を行った。 ・崖線線地で崩落防止工事等が行われる場合は、希少種の生息・生育状況等を調査し、可能な限り縁地の 保存を要望する体制を継続している。	А	A	〇周辺の生活環境の保 全を考慮した崖線緑地 の適正な管理を継続す る。	環境政策課
エネルギ	は 1 4 緑 の		緑を活かした地球温暖	【再掲】≔)崖線			○保存緑地の指定制度を 経続している。	戦略	保存緑地の指定	〇保存縁地の指定制度 を維持し、申請等に基 づき保存縁地の指定を 行う。	保存線地の指定を行った。 指定件数: 1件(樹木) く保存線地指定件数等(平成31年3月31日現在)> 樹木: 178本 樹林地: 5か所 (12.841.23㎡) 屋敷林: 1か所 公開線地: 1か所 (14,593㎡)	А		〇保存線地の指定制度 を維持し、申請等に基 づき保存線地の指定を 行う。	環境政策課
ギー環境		般	化対策の推進	の緑の回復・充実	エネ 62	【再】保存緑地の 指定	○保存緑地の指定制度を 経続している。	温暖化	保存録地の管理を支援します	〇保存緑地の指定制度 を維持し、申請等に基 づき保存緑地の指定を 行う。	保存線地の指定を行った。 指定件数: 1件 (樹木) く保存線地指定件数等(平成31年3月31日現在)> 樹木: 178本 樹林地: 5か所(12,841,23㎡) 屋敷林: 1か所 公開線地: 1か所(14,593㎡)	А	А	○保存縁地の指定制度 を維持し、申請等に基 づき保存縁地の指定を 行う。	環境政策課
							○保存緑地の指定制度を 継続している。	温暖化	保存録地の指定制度を継続します	〇保存線地の指定制度 を維持し、申請等に基 づき保存線地の指定を 行う。	保存線地の指定を行った。 指定件数: 1件(樹木) (保存線地指定件数等(平成31年3月31日現在)> 樹木: 178本 樹林地: 5か所(12,841,23㎡) 屋敷林: 1か所 公開線地: 1か所(14,593㎡)	А		〇保存緑地の指定制度 を維持し、申請等に基 づき保存緑地の指定を 行う。	環境政策課
			③ 地球温暖化対策に	-) 農畜産物に関	エネ 63	地産地消と地球温 暖化対策の関連性 について情報を収 集し、情報提供、 普及啓発を図る	〇地産地消の効果について、情報提供や普及啓発 を継続し、認知度が50% 以上となる(認知度はア ンケート調査にて把 握)。	温暖化	地産地消と地球温暖化対策 の関連性について情報を収 集し、情報提供、普及啓発 を図ります	〇地球温暖化対策における地産地消の効果について情報を収集し、情報発信、普及啓発を継続する。	 地球温暖化対策における地産地消の効果を具体的に記載してはいないが、環境フェスティバルにおいて、市民が取り組みやすい省エネの例として地産地消を紹介した展示を行った。 	А	Α	〇地球温暖化対策にお ける地産地消の効果に ついて情報を収集し、 情報発信、普及啓発を 継続する。	環境政策課
			推進策につなが	するもの	エネ 64	【再】地産地消型 農業の推進	〇地産地消型農業の推進 を後押しする地元農産物 の直売所を拡充してい る。	戦略	地産地消型農業の推進	〇秋川ファーマーズセ ンターの再整備に向け た検討を行う。	JAあきがわと連携し再整備へ向けた検討会議を行った。	А	А	〇秋川ファーマーズセ ンターの再整備に向け た検討を行う。	農林課

	施策の 推進 方策	第二次	あきる!	野市環境基本計画		戦略	対応する分野別計画 : 生物多様性あきる野戦略 : あきる野市地球温暖化対 策地域推進計画		平成30年度			令和元年度 (平成31年度)	担当課	
/\m					. 		200 Dil		24	ch 64	ST.	価	7.5	12304
分野		地東	阿 龙	. 9 6 M	策・事業	内容・目標	種別	事業	予定	実績	担当	全体	予定	
)農畜産物	エネ	【再】農畜産物な 【	〇地産地消型農業の推進 を後押しする地元農産物 の直売所を拡充してい る。	戦略	農畜産物などの地産地消の 推進	〇秋川ファーマーズセ ンターの再整備に向け た検討を行う。	JAあきがわと連携し再整備へ向けた検討会議を行った。	А	A	〇秋川ファーマーズセ ンターの再整備に向け た検討を行う。	農林課
			物に関するもの	65	どの地産地消の推進	○地産地消型農業の推進 を後押しする地元農産物 の直売所を拡充してい る。	温暖化	あきる野産の食材について 情報提供を行います	〇秋川ファーマーズセ ンターの再整備に向け た検討を行う。	JAあきがわと連携し再整備へ向けた検討会議を行った。	Α	. A	〇秋川ファーマーズセ ンターの再整備に向け た検討を行う。	農林課
			0			〇地産地消型農業の推進 を後押しする地元農産物 の直売所を拡充してい る。	温暖化	あきる野産の食材の利用拡 大を検討します	〇秋川ファーマーズセ ンターの再整備に向け た検討を行う。	JAあきがわと連携し再整備へ向けた検討会議を行った。	А		〇秋川ファーマーズセ ンターの再整備に向け た検討を行う。	農林課
エネルギ	エネー4 緑の活用	_	③ 地球温暖化対策につ			O森林資源の需要が喚起 されている。	戦略	森林資源の需要の喚起(新 たな資源価値の付加・間伐 材などの積極的活用)	○「あきる野市公共建 築物等における関する 材利用促進に関する が利用に進立き、多摩産 材(地元産材)の利用 拡大を図り、森林資源 の需要を喚起する。	「あきる野市公共建築物等における多摩産材利用促進に関する方針」に基づき、多摩産材(地元産材)の利用拡大を図り、森林資源の需要を喚起した。 平成30年度の市公共工事における使用量(使用量が判明しているもの)及び件数:34m、15件	А		○「あきる野市公共建 築物等における8摩産 材利用保建に関する方 針」に基づき、多摩産 材 (地元産材)の利用 拡大を図り、森林資源 の需要を喚起する。	農林課
十一 環境	の活	 ネー4 緑の活	おがる地産地消の推進 地元産材	エネ 66	【再】森林資源の 需要の喚起(新た な資源価値の付 加、間伐材などの 積極的活用)	〇森林資源の需要が喚起 されている。	温暖化	地元産材の使用を支援します	○「あきる野市公共建 築物等における多年産 材利に足進に関すの事を 材利に基近き、の利用 は近近では、の利用 拡大を図り、森林資源 の需要を喚起する。	「あきる野市公共建築物等における多摩産材利用促進に関する方針」に基づき、多摩産材(地元産材)の利用拡大を図り、森林資源の需要を喚起した。 平成30年度の市公共工事における使用量(使用量が判明しているもの)及び件数:34㎡、15件	А	А	○「あきる野市公共建 築物等における8時を 材利用足進に到する存 材利用足進に当ち、の利用 扱力を が大を図り、森林資源 の需要を喚起する。	農林課
			に関するもの			〇森林資源の需要が喚起 されている。	温暖化	地元産材の使用拡大に向け た取組を進めます	○「あきる野市公共建築物等における多摩産 材制に基づる方 対制に基づる方 対に関する方 が、表示を が、表示を が、表示を が、表示 が、表示 が、表示 が、表示 が、表示 が、表示 が、表示 が、表示	「あきる野市公共建築物等における多摩産材利用促進に関する方針」に基づき、多摩産材(地元産材)の利用拡大を図り、森林資源の需要を喚起した。 平成30年度の市公共工事における使用量(使用量が判明しているもの)及び件数:34㎡、15件	А		○「あきる野市公共建 築物等における多摩産 材利に見近さる多摩産 材利に見近さき、の利用 拡大を図り、森林資源 の需要を喚起する。	農林課
				エネ	【再】公共施設に おける地元産材の	○使用可能な箇所につい て地元産材を使用するよ う努めている。	戦略	公共施設における地元産材 の使用促進	○可能な範囲での地元 産材の使用を継続す る。	○御堂中学校校舎増築工事 構造材・内装材の一部に地元産材を使用した。	А	Α	〇可能な範囲での地元 産材の使用を継続す る。	施設営繕課
				67	使用促進	〇使用可能な箇所につい て地元産材を使用するよ う努めている。	温暖化	公共施設等における地元産 材の積極的な使用を推進し ます	○可能な範囲での地元 産材の使用を継続す る。	○御堂中学校校舎増築工事 構造材・内装材の一部に地元産材を使用した。	А		○可能な範囲での地元 産材の使用を継続す る。	施設営繕課

				第二次	あきる!	野市環境基本計画		戦略	対応する分野別計画 : 生物多様性あきる野戦略 : あきる野市地球温暖化対 策地域推進計画		平成30年度			令和元年度 (平成31年度)	担当課
分野	施策の 推進 方策			関連	する施	策・事業	内容・目標	種別	事業	予定	実績	評価 担当 全	-	予定	担当味
	7598				人1	生活環境に関する情報の収集・提供		-	-	〇生活環境に関する情報収集等を実施し、必要に応じて情報提供を行う。	国、都などの情報収集を実施した。		А	〇生活環境に関する情報収集等を実施し、必要に応じて情報提供を行う。	生活環境課
							〇省エネに関する情報収集や情報提供、普及啓発を継続し、市民における省工不に関する行動の実施率が75%以上となる(実施率は75%で、15%で、15%で、15%で、15%で、15%で、15%で、15%で、1		家庭での省エネに通じる情報を収集し、情報提供、普及啓発を図ります	○省エネに関する情報 収集や情報提供、普及 啓発を継続する。	・国、都、企業等から情報を収集し、関係部署やあきる野商工会への情報提供、窓口へのちらし設置、広報掲載等により普及啓発を図った(LED省エネムーブメントなど)。 ・家庭における夏季の省エネについてまとめたチラシを作成し、町内会・自治会を通じて回覧を行った。(回覧対象件数: 約21,000世帯) ・あきる野市新エネルギー・省エネルギー機器設置養補助金の交付を受けた市民(省エネモニター)に対し、都をどから提供された省エネリーフレットを送付した(送付先:58世帯)。 ・市ホームページにおいて、省エネの情報や市民による取組について掲載した。 ・ うちエコ診断を実施し、市民が家庭の省エネについて専門家から指導を受ける機会を作った(参加者:78)	А		○省エネに関する情報 収集や情報提供、普及 啓発を継続する。	環境政策課
	<u></u>		① 環境に関	-)情報収集や		【再】省エネに関	〇省エネに関する情報収集で情報提供、普及啓発を継続し、市民における省エネに関する行動の実施率が75%以上となる(実施率はアンケート調査に北岸が、	温暖化	事業所での省エネに通じる 情報を収集し、情報提供、 普及啓発を図ります	○省エネに関する情報 収集や情報提供、普及 啓発を継続する。	・国、都、企業等から情報を収集し、関係部署や事業者(あきる野商工会)への情報提供、窓口へのちらし設置等により普及啓発を図った(エコサポート2018、共同住宅管理者向けLED導入のすずめなど)。	А		○省エネに関する情報 収集や情報提供、普及 啓発を継続する。	環境政策課
人の活動	1 情報の共有	般	する情報収集や情報提供	・情報提供、普及啓発など	人2	(可自业本) 可る情報定性、普及啓発 報提供、普及啓発	〇省エネに関する情報収集 神経の 事や情報提供、普及密発 を継続し、市民における 省エネに関する行動の実施率が75%以上となる (実施率はアンケート調 査にて把握)。	温暖化	省エネ型生活に取り組みましょう	○省エネに関する情報 収集や情報提供、普及 啓発を継続する。	・国、都、企業等から情報を収集し、関係部署やあきる野商工会への情報提供、窓口へのちらし設置、広報掲載等により普及啓発を図った(LED省エネムーブメントなど)。 ・家庭における夏季の省エネについてまとめたデラシを作成し、町内会・自治会を通じて回覧を行った。 (回覧対象件数: 約21,000世帯) ・あきる野市新エネルギー・省エネルギー機器と置警補助金の交付を受けた市民(省エネモニター)に対し、都などから提供された省エネリーフレットを送付した(送付先:58世帯)。 ・市ホームページにおいて、省エネの情報や市民による取組について掲載した。 ・うちエコ診断を実施し、市民が家庭の省エネについて専門家から指導を受ける機会を作った(参加者:78)	А		○省エネに関する情報 収集や情報提供、普及 啓発を継続する。	環境政策課
							〇省エネに関する情報収集で開発提供、普及密発 を継続し、市民における 省エネに関する行動の実 施率が75%以上となる (実施率が75%以上となる (実施率はアンケート調査にて把握)。	温暖化	楽しみながら省エネ型生活 を送りましょう	〇省エネに関する情報 収集や情報提供、普及 啓発を継続する。	・国、都、企業等から情報を収集し、関係部署やあきる野商工会への情報提供、窓口へのちらし設置等により普及啓発を図った。 ・家庭における夏季の省エネについてまとめたチラシを作成し、町内会・自治会を通じて回覧を行った。(回覧対象件数: 約21,000世帯) ・あきる野市新エネルギー・省エネルギー機器等設置費補助金の交付を受けた市民(省エネモニター)に対し、都などから提供された省エネリーフレットを送付した(送付先:58世帯)。・市ホームページにおいて、省エネの情報や市民による取組について掲載した。・うちエコ診断を実施し、市民が家庭の省エネについて専門家から指導を受ける機会を作った(参加者:7	А		○省エネに関する情報 収集や情報提供、普及 啓発を継続する。	環境政策課
					人3	マネジメントに関	〇エネルギーマネジメン トの情報収集や情報提 供、普及啓発を継続して いる。	温暖化	エネルギーマネジメントの 情報を収集し、情報提供、 普及啓発を図ります	〇エネルギーマネジメ ントの情報収集や情報 提供、普及啓発を継続 する。	・国、都、企業等から情報を収集し、関係部署や事業者(あきる野商工会)への情報提供、窓口への資料設置等により普及啓発を図った(中小事業所向け熱電エネルギーマネジメント支援事業リーフレット、国際エネルギースタープログラムなど)。	А	А	○エネルギーマネジメ ントの情報収集や情報 提供、普及啓発を継続 する。	環境政策課

			9	三次ある	きる野	市環境基本計画		戦略	対応する分野別計画 : 生物多様性あきる野戦略 : あきる野市地球温暖化対 策地域推進計画		平成30年度			令和元年度 (平成31年度)	担当課
分野	施策の推進	施策		関連す	る施賃	・事業	内容・目標	種別	事業	予定	実績	評		予定	
	方策						〇グリーン購入の推進を 継続し、市民における環 境に配慮した消費行動の 実施率が70%以上となる (実施率はアンケート調 査にて把握)。	温暖化	環境に配慮した消費行動の 情報を収集し、情報提供、 普及啓発を図ります	○グリーン購入等の環境に配慮した消費行動の情報収集や情報提供、普及啓発を継続する。	国や東京都、他の地方公共団体、企業からの情報提供等を通じ、グリーン購入等に関する情報収集を継続した。このうち、本市の特性に応じて有効と思われるものについて、情報提供等を行う予定であったが、特に有効と認められるものがなかった。	担当	全体	○グリーン購入等の環境に配慮した消費行動の情報収集や情報提供、普及啓発を継続する。	環境政策課
	1百 報					【再】グリーン購入等の環境に配慮 した消費行動の情	のグリーン購入の推進を 継続し、市民における環 境に配慮した消費行動の 実施率が70%以上となる (実施率はアンケート調 査にて把握)。	温暖化	グリーン購入などの情報を 収集し、情報提供、普及啓 発を図ります	○グリーン購入等の環 境に配慮した消費行動 の情報収集や情報提 供、普及啓発を継続す る。	国や東京総、他の地方公共団体、企業からの情報提供等を通じ、グリーン購入等に関する情報収集を維続した。このうち、本市の特性に応じて有効と思われるものについて、情報提供等を行う予定であったが、特に有効と認められるものがなかった。	А	A	○グリーン購入等の環 境に配慮した消費行動 の情報収集や情報提 供、普及啓発を継続す る。	環境政策課
			1	i		報収集や情報提 供、普及啓発	〇グリーン購入の推進を 継続し、市民における環 境に配慮した消費行動の 実施率が70%以上となる (実施率はアンケート調 査にて把握)。	温暖化	環境に配慮した消費行動の 情報を収集し、情報提供、 蓄及啓発を図ります	○グリーン購入等の環 境に配慮した消費行動 の情報収集や情報提 ・普及啓発を継続す る。	環境フェスティバルにおけるパネル展示等やごみ情報誌「へらすぞう」等でグリーン購入等の啓発活動を 行った。	А		○グリーン購入等の環 境に配慮した消費行動 の情報収集や情報提 供、普及啓発を継続す る。	生活環境課
人の			環境に関する)情報収集や情報			〇グリーン購入の推進を 継続し、市民における環 境に配慮した消費行動の 実施率が70%以上となる (実施率はアンケート調 査にて把握)。	温暖化	グリーン購入などの情報を 収集し、情報提供、普及啓 発を図ります	○グリーン購入等の環 境に配慮した消費行動 の情報収集や情報提 供、普及啓発を継続す る。	環境フェスティバルにおけるパネル展示等やごみ情報誌「へらすぞう」等でグリーン購入等の啓発活動を 行った。	А		○グリーン購入等の環 境に配慮した消費行動 の情報収集や情報提 供、普及啓発を継続す る。	生活環境課
活動		股	情報収集や情報提供	提供、普及啓発など	人5	地球温暖化や対策 に関する情報収 集、情報提供	〇地球温暖化やその対策 に関する情報提供を継続 している。	温暖化	地球温暖化やその対策に関する情報をとりまとめ、提供します	〇地球温暖化やその対 策に関する情報提供を 継続する。	・国、都、企業等から情報を収集し、関係部署やあきる野商工会への情報提供、窓口へのちらし設置等により普及啓発を図った。 ・家庭における夏季の省エネについてまとめたチラシを作成し、町内会・自治会を通じて回覧を行った。 (回覧対象件数: 約21,000世帯) ・あさる野市新エネルギ・・省エネルギー機器設置費補助金の交付を受けた市民(省エネモニター)に対し、都などから提供された省エネリーフレットを送付した(送付先:58世帯)。 ・環境フェスティバルにおいて、地湾運化やその対策に関する情報の展示やアンケートを行った。 ・市ホームページにおいて、、省エネの情報や市民による取組について掲載した。 ・エコドライブ宣言の実施に伴う「森っこサンちゃんエコドライブマグネットステッカー」の配布を継続し、エコドライブ回言の実施に伴う「森っこサンちゃんエコドライブマグネットステッカー」の配布を継続し、エコドライブの普及を推進した。 ・あちエコ診断を実施し、市民が家庭の省エネについて専門家から指導を受ける機会を作った(参加者:7名)	А	А	〇地球温暖化やその対 策に関する情報提供を 継続する。	環境政策課
					1.6	【再】エコドライ ブの情報を収集	70%以上となる(実施率	温暖化	エコドライブの情報を収集 し、情報提供、普及啓発を 図ります	〇エコドライブの情報 提供を継続する。	・エコドライブ宣言の実施に伴う「森っこサンちゃんエコドライブマグネットステッカー」の配布を通じて、エコドライブの情報提供や普及啓発を継続した。(配布枚数:4枚(累計:484枚))	А	•	〇エコドライブの情報 提供を継続する。	環境政策課
					70	し、情報提供、普 及啓発を図る	〇エコドライブの情報収集や情報提供、普及啓発 を継続し、市民における エコドライブの実施率が 70%以上となる(実施率 はアンケート調査にて把握)。	温暖化	エコドライブ技術を身につけましょう	〇エコドライブの情報 提供を継続する。	・エコドライブ宣言の実施に伴う「森っこサンちゃんエコドライブマグネットステッカー」の配布を通じて、エコドライブの技術等の概要について普及啓発を継続した。(配布枚数:4枚(累計:484枚))	А	Α	〇エコドライブの情報 提供を継続する。	環境政策課

				第二次を	がきる里	好市環境基本計画			対応する分野別計画 : 生物多様性あきる野戦略 と: あきる野市地球温暖化対 策地域推進計画		平成30年度			令和元年度 (平成31年度)	担当課
分里	施策の 推進 方策		i	関連	する施	策・事業	内容・目標	種別	事業	予定	実績	担当	_	予定	- 担ヨ味
					Д7	転換による二酸化 炭素排出量の削減 効果に関する情報	〇移動手段の転換による 二酸化成素排出量の削減 効果の情報選性も適し て、移動手段の転換が地 球温酸化対策の一つとな ることについて普及密発 を図り、市区の公共交通 機関の優先的利用率を 20%以上とする(利用率 はアンケート調査にて把 握)。	温暖化	移動手段の転換による二酸 化炭素排出量の削減効果に 関する情報を収集し、情報 提供、普及啓発を図ります	〇移動手段の転換による二酸化炭素排出量の 削減効果について、情報提供を継続する。	・二酸化炭素排出量の削減効果を具体的に記載してはいないが、移動手段の転換による省エネについて、 市ホームページで紹介することで普及啓発を図った。 ・二酸化炭素排出量の削減効果を具体的に記載してはいないが、環境フェスティバルにおいて、省エネで きる移動手段の例として次世代自動車を紹介した展示を行った。	А	А	〇移動手段の転換による二酸化炭素排出量の 削減効果について、情報提供を継続する。	環境政策課
					人8	【再】次世代自動 車や低公害車の情 報を収集し、情報 提供、普及啓発を 図る	〇次世代自動車や低公害 車の情報提供、普及啓発 を継続している。	温暖化	次世代自動車や低燃費車の 情報を収集し、情報提供、 普及啓発を図ります	〇次世代自動車や低公 書車、支援制度などの 情報を収集し、必要に 応じて情報提供、普及 啓発を図る。	・国、都、企業などから次世代自動車及びその支援制度の情報を収集し、関係部署やあきる野商工会への情報提供、窓口へのちらし設置等を行った。 ・総務課及び企画政策課と連携し、国の支援制度の利用により、2018年から2021年までに公用車の約1割を次世代自動車に置き換える「あきる野市次世代自動車導入計画」を策定した。これにより、次世代自動車の導入及び電気充電設備機器の設置に着手した。	А	А	〇次世代自動車や低公 害車、支援制度などの 情報を収集し、必要に 応じて情報提供、普及 啓発を図る。	環境政策課
			① 環境に	-)情報収集	人9	【再】スマートハ ウスや省エネ改修 などの情報収集や 情報提供、普及啓 発	〇スマートハウスや省エ ネ改修などの情報収集や 情報提供、普及啓発を継 続している。	温暖化	スマートハウスや省エネ型 の建築物、省エネ改修、 HEMSやBENSなどの情報 を収集し、情報提供、普及 啓発を図ります	〇スマートハウスや省 エネ改修などの情報収 集や情報提供、普及啓 発を継続する。	・家庭向けの設備導入の支援制度のあり方について研究した結果、国等による制度の新設や現行制度による導入効果の低減などの理由により、あきる野市新工ネルギー・省工ネルギー機器等設置費補助金の交付事業を廃止した。 ・国、都、定業等から情報を収集し、関係部署や事業者(あきる野商工会)への情報提供、窓口への資料設置等により普及啓発を図った(既存住宅における高断熱窓導入促進事業リーフレット、東京都住宅関連環境補助金・支援ガイドなど)。 ・新たな支援制度として、うちエコ診断を実施し、市民が家庭の省エネについて専門家から指導を受ける機会を作った(参加者:7名)	А	Α	〇スマートハウスや省 エネ改修などの情報収 集や情報提供、普及啓 発を継続する。	環境政策課
人の活動	1E	一般	関する情報収集や	や情報提供、普	人10		〇森林の多面的機能の情報提供や普及啓発を継続 し、森林の多面的機能の 認知度が70%以上となる (認知度はアンケート調査にて把握)。	温暖化	森林の多面的機能の情報を 収集し、情報提供、普及啓 発を図ります	〇広報等を通じて森林 の多面的機能の発信を 継続する。	線の大切さの広報活動(広報等による保存線地と公開線地の指定制度の紹介)、郷土の恵みの森づくり事業、森林再生事業、森林レンジャーの活動と報告などを通して、森林の多面的機能を発信した。	А	А	〇広報等を通じて森林 の多面的機能の発信を 継続する。	環境政策課
			情報提供	及啓発など	144	打ち水や散水の効 果に関する情報収	〇打ち水や散水の効果に ついて、情報提供・普及 啓発を行っている。	温暖化	打ち水や散水に取り組みます	○打ち水や散水の効果 の情報提供・普及啓発 を検討・実施する。	・打ち水などの家庭における夏季の省エネについてまとめたチラシを作成し、町内会・自治会を通じて回覧を行った。(回覧切象件数:約21,000世帯) ・東京都の打ち水支援事業について、庁内の関係部署へ情報提供した。	А		○打ち水や散水の効果 の情報提供・普及啓発 を検討・実施する。	環境政策課
					人11	集や情報提供、普 及啓発を図る	〇打ち水や散水の効果に ついて、情報提供・普及 啓発を行っている。	温暖化	打ち水や散水の効果につい て情報を収集し、情報提 供、普及啓発を図ります	○打ち水や散水の効果 の情報提供・普及啓発 を検討・実施する。	・打ち水などの家庭における夏季の省エネについてまとめたチラシを作成し、町内会・自治会を通じて回覧を行った。(回覧対象件数:約21,000世帯) ・東京都の打ち水支援事業について、庁内の関係部署へ情報提供した。	А	Α	○打ち水や散水の効果 の情報提供・普及啓発 を検討・実施する。	環境政策課
							○クールシェア・ウォー ムシェアについて、情報 提供・普及啓発を行って いる。	温暖化	クールシェアとウォーム シェアに取り組みます	○クールシェアや ウォームシェアの情報 提供・普及啓発を検 討・実施する。	・クールシェアなどの家庭における夏季の省エネについてまとめたチラシを作成し、町内会・自治会を通じて回覧を行った。(回覧対象件数:約21,000世帯)	А		○クールシェアや ウォームシェアの情報 提供・普及啓発を検 討・実施する。	環境政策課
					人12	クールシェア・ ウォームシェアに 関する情報収集や 情報提供、普及啓 発を図る	○クールシェア・ウォー ムシェアについて、情報 提供・普及啓発を行って いる。	温暖化	クールシェアやウォーム シェアについて情報を収集 し、情報提供、普及啓発を 図ります	○クールシェアや ウォームシェアの情報 提供・普及啓発を検 討・実施する。	・クールシェアなどの家庭における夏季の省エネについてまとめたチラシを作成し、町内会・自治会を通じて回覧を行った。(回覧対象件数:約21,000世帯)	А	А	○クールシェアや ウォームシェアの情報 提供・普及啓発を検 討・実施する。	環境政策課
							○クールシェア・ウォー ムシェアについて、情報 提供・普及啓発を行って いる。	温暖化	公共施設におけるクール シェアやウォームシェアの 取組を進めます	○クールシェアや ウォームシェアの情報 提供・普及啓発を検 討・実施する。	・クールシェアなどの家庭における夏季の省エネについてまとめたチラシを作成し、町内会・自治会を通 して回覧を行った。(回覧対象件数: 約21,000世帯) ・総務課と連携し、市の公共施設に帰示するクールピズやウォームピズの掲示物及び市職員の職員証に クールチョイスのロゴを記載することで、市として省エネを推奨している姿勢を周知し、クールシェアや ウォームシェアのための公共施設の利用について支援した。	А		○クールシェアや ウォームシェアの情報 提供・普及啓発を検 討・実施する。	環境政策課

				第二次	あきる野	予市環境基本計画		戦略	対応する分野別計画 : 生物多様性あきる野戦略 : あきる野市地球温暖化対 策地域推進計画		平成30年度			令和元年度 (平成31年度)	担当課
分野			i	関連	する施り	策・事業	内容・目標	種別	事業	予定	実績		価	予定	- 担国味
	方策				人13	低炭素街区や低炭 素地区の形成に関 する情報収集や情 報提供を行う	〇低炭素街区や低炭素地 区の形成について情報収 集を図るとともに、必要 に応じて情報提供を行っ ている。	温暖化	低炭素街区や低炭素地区の 形成について情報収集など を行います	〇低炭素街区や低炭素 地区の形成について情 報収集を図るととも に、必要に応じて情報 提供を行う。	・現実的な方策を見出すことはできなかったが、国、都、企業等から情報収集を継続した。	A A	全体 A	〇低炭素街区や低炭素 地区の形成について情報収集を図るととも に、必要に応じて情報 提供を行う。	環境政策課
					人14	エネルギーの面的 利用 (熱融通な ど) に関する情報 の収集・提供	〇熱融通などについて、 情報収集と必要に応じた 情報提供を行っている。	温暖化	エネルギーの面的利用(熱 融通など)について情報収 集などを行います	○熱融通などについ て、情報収集と必要に 応じた情報提供を行 う。	・現実的な方策を見出すことはできなかったが、国、都、企業等から情報収集を継続した。	А	А	○熱融通などについ て、情報収集と必要に 応じた情報提供を行 う。	環境政策課
				·-)情報	人15	【再】森の魅力発 信	○森の魅力の発信を通じて、森が市民の共通の財産と認識され、森の多面的機能の認知度が70%以上となる(認知度はアンケート調査にて把握)。	戦略	森の魅力発信	〇広報等を通じて森の 魅力を発信する。	広報及び市ホームページにおいて、「森林レンジャーがゆく」を9回掲載、森林レンジャーあきる野新聞を12回発行し、森の状況、動植物の状況など森の魅力を発信した。また、あきる野環境フェスティバル 2018及びGT F グリーンチャレンジテー2018 in 新宿御苑に出版し、あきる野市の森の魅力を発信した。さらに、東京都で開催された第42回全国育樹祭では、式典行事で森の子コレンジャーが登壇したほか、併催行事である全国総の少年団活動発表大会において森の子コレンジャー活動PRパネルの展示を行い、活動を広く全国に発信した。	А	А	〇広報等を通じて森の 魅力を発信する。	環境政策課
<u></u>	人 1		① 環境に関する	収集や情報提供、普	人16	【再】みどりの大 切さの発信	〇みどりの大切さの発信 を通じて、みどりの大切 さが認識され、森の多面 的機能の認知度が70%以 上となる(認知度はアン ケート調査にて把握)。	戦略	みどりの大切さの発信	〇広報等を通じてみどりの大切さを発信する。	 広報等によるグリーンカーテンの普及啓発を通じて、みどりの大切さを発信した。 広報等への保存線地と公開線地の指定制度の掲載を通じて、みどりの大切さを発信した。 	В	В	〇広報等を通じてみど りの大切さを発信す る。	環境政策課
の活動	報の共	般	情報収集	及啓発など	人17	【再】農地の環境 面からの機能の発 信	○「あきる農を知り隊」 等体験事業を継続してい る。	戦略	農地の環境面からの機能の 発信	○農業体験を継続す る。	五日市ファーマーズセンターを中心に、市内6農家のほ場を巡り、農作物の収穫体験を行う「第9回 あきる農を知り隊」を実施した。(平成30年11月24日実施 参加者:25人)	А	А	○農業体験を継続す る。	農林課
	有		や情報提供	J	140	【再】生物多様性 の概念や生態系	〇生物多様性の概念や生 態系サービスの重要性、 湧き水の重要性を発信し ている。	戦略	生物多様性の概念や生態系 サービスの重要性の発信 (湧き水の重要性も含む。)	○広報等を通じて、生 物多様性の概念や生態 系サービスの重要性を 発信する。	 広報等への外来種(アライグマ、ハクビシン、クビアカツヤカミキリ、オオキンケイギク、オオブタクサ、アレチウリ)が生態系に及ぼす影響等の掲載を通じて、生物多様性の概念等について発信した。 あさる野市版レッドリスト作成の周知を通じて、生物多様性の概念や重要性について発信した。 	А		〇広報等を通じて、生 物多様性の概念や生態 系サービスの重要性を 発信する。	環境政策課
					X18	サービスの重要性の発信(湧き水の重要性も含む)	〇生物多様性の概念や生態系サービスの重要性、 湧き水の重要性を発信している。	戦略	生物多様性の概念や生態系 サービスの重要性の発信 (湧き水の重要性も含 む。)	○湧き水の重要性を発 信する。	ホームページで湧き水の重要性を発信した。	А	A	○湧き水の重要性を発 信する。	生活環境課
					人19	「屋根貸し制度」 の情報の収集・提 供	○「屋根貸し制度」について、情報収集や情報提供を継続している。	温暖化	「屋根貸し制度」で太陽光 発電を増やしましょう	○「屋根貸し制度」に ついて、情報収集と情報提供を継続する。	・ 圏や東京都、他の地方公共団体、企業からの情報収集を継続したが、再生可能エネルギーの固定価格質取制度の価格見直し等の要因から、屋根貸し制度が一段落したこともあり、特に有効な方策は見出せなかった。 ・ 国、都、企業等から情報を収集し、窓口へのちらし設置等により普及啓発を図った(東京都ソーラー屋根台帳など)。	А	А	〇「屋根貸し制度」に ついて、情報収集と情 報提供を継続する。	環境政策課
				=) 各種情	人20	【再】市民などに よる調査の結果の 収集	〇市民などによる調査結 果を収集している。	戦略	市民などによる調査の結果の収集	○市民などによる本市 の自然環境等の調査情 報を把握する。	市民から特定の生物の目撃情報を募り、分布調査や外来種対策に活用した(アライグマ35件、ハクビシン49件、シカ6件、その他哺乳類5件、鳥類1件、カエル類3件、ヘビ類3件、クビアカツヤカミキリ31件、その他昆虫類2件、オオキンケイギク22件、オオブタクサ16件、アレチウリ6件、その他植物1件。※受付数のため、誤認等も含む。)。	А	А	○調査結果の提供など について、市民などと 調整する。	環境政策課
				約報の収	人21	【再】生物多様性 に関する各種情報 の整理・集約	〇各種情報の整理と集約 がなされている。	戦略	各種情報の整理・集約	〇収集した情報の整 理・集約を図る。	アライグマ・ハクビシンの捕獲状況及びオオキンケイギク・オオブタクサ・アレチウリの生育情報、クビアカツヤカミキリの成虫及び寄生木の目撃情報を整理し、分布状況を把握した。	А	А	〇収集した情報の整 理・集約を図る。	環境政策課

				第二次	あきる	野市環境基本計画		戦略	対応する分野別計画 : 生物多様性あきる野戦略 :: あきる野市地球温暖化対 策地域推進計画		平成30年度			令和元年度 (平成31年度)	担当課
分野	施策の 推進 方策		i	関連	する施	策・事業	内容・目標	種別	事業	予定	実績	_	価 全体	予定	
				=)各種情	人22	【再】生物目録の 作成・更新	○調査により生息・生育 が確認された生物につい て、目録の作成及び更新 でうけばいる。 である。 である。 である。 である。 である。 である。 である。 であ	戦略	生物目録の作成・更新	○調査により生息・生 育が確認された生物の 情報を集約し、生物目 線の作成と更新の仕組 みを検討する。	・あきる野市版レッドリストの作成過程で、市内に生息する両生類及び爬虫類の目録が完成した。 ※ 生物目録は、あきる野市版レッドリストの作成過程で作成し、その後、レッドリストの更新過程で更新される仕組みとなっている(H29実績)。	А	А	○調査により生息・生 育が確認された生物の 情報を集約し、生物目 級の作成と更新の仕組 みを検討する。	環境政策課
			① 環境に関	報の収集・集約	人23	【再】生物種の生活史等の調査研究 を支援する仕組み づくりの検討	組みづくりの可否につい	戦略	生物種の生活史等の調査研 究を支援する仕組みづくり の検討	〇調査研究を支援する 仕組みづくりについ て、情報収集し、方策 を検討する。	・調査研究又は保護活動の実施について情報収集を行い、関連性のある団体や個人へ周知及び協力の呼び掛けを行った。 ・市民等から、生物の調査・研究に関して知見の提供を求められた場合には、自然環境調査部会や森林レンジャーあきる野を紹介するなどして支援を行った。 ・クピアカッヤカミキリ被害地を研究機関や企業等に試験地として提供することで、同種の調査の進展に寄与した。 ・調査研究を行う団体の活動に対して後援名義の使用を許可したところ、当該団体からその後の活動に対する協力要請があったことから、調査研究を支援する仕組みとして一定の成果が得られた。	А	А	〇調査研究を支援する 仕組みづくりについ て、情報収集し、方策 を検討する。	環境政策課
			する情報収集や情報		人24	【再】各種リーフレットの作成・公開	〇リーフレットを作成 し、生物多様性に関する 情報等を発信している。	戦略	各種リーフレットなどの作成・公開	〇発信が必要となる情報の有無に応じて、 リーフレットを作成・ 公開(配布)する。	・あきる野市生物多様性保全条例のリーフレット及び知って守ろうあきる野の自然のリーフレットを、例 年通りイベント等で配布した(配布枚数は不明)。 ・哺乳類、両生類、爬虫類のあきる野市版レッドリストをリーフレットに準する資料としてまとめ、市ホームページで公開した。	А	А	〇発信が必要となる情報の有無に応じて、 リーフレットを作成・ 公開(配布)する。	環境政策課
人の活動	- 1 情報の共	般	提供	≡)情報の発	人25	【再】水と緑のマップの充実	ONo.11 (自11) の地 図情報化した情報等を基 に、周知用のマップを作 成している。	戦略	水と緑のマップの充実	〇各種情報の公開の可 否も含めて周知用の マップの作成について 検討し、作成する。	・あきる野市版レッドリストの作成に伴い、哺乳類の生息・生育情報を収集・整理したが、マップを作成 するに足る情報はなかった。 ・あきる野市版レッドリストの作成過程において、希少種の情報公開について検討した。	В	В	〇各種情報の公開の可 否も含めて周知用の マップの作成について 検討し、作成する。	環境政策課
	有			信	人26	【再】生物多様性 に関する講演会の 実施(生物多様性 に対する意識啓発 を目的とした講座 の実施)		戦略	生物多様性に関する講演会 の実施(生物多様性に関す る意識啓発を目的とした講 座の実施)	〇必要に応じて講演会 を実施する。	・講演会ではないが、環境フェスティバル(来場者推定2,500人)において、環境全般の普及啓発を行った。また、市民参加型の外来植物駆除イベント:オオキンケイギク除去作戦(参加者15人)及びアレチワル除去作戦(参加者17人)において、自然環境調査部会の協力のもと当該種の生態や駆除方法について説明した。 ・市民団体の実施する生物多様性に関する講演会について、後援した。	А	А	○必要に応じて講演会 を実施する。	環境政策課
					人27	環境白書の作成	○環境白書の作成を継続 している。	-	-	○環境白書の作成を継 続する	平成29年度の取組の成果をまとめた環境白書を作成した。	А	А	○環境白書の作成を継 続する	環境政策課
			② 情報:		1.00	人が集まり、情報	○講演会などを通じて、 市内活動団体の情報交換 や情報発信が行われてい る。	戦略	人が集まり情報交換・発信 するための場の創出	○講演会など市内の活動団体が情報交換や情報発信を行う場の創出を図る。	・環境全般の分野において、環境フェスティバルの実施により、市内の活動団体が情報交換や情報発信を 行う場を設けた。	А		○講演会など市内の活動団体が情報交換や情報発信を行う場の創出を図る。	環境政策課
			等を共有する機	-	1 A28	の交換や発信を行う場の創出	○講演会などを通じて、 市内活動団体の情報交換 や情報発信が行われてい る。	温暖化	地球温暖化対策について、 研究や活動実績を発表する 場の設置について検討しま す	○講演会など市内の活動団体が情報交換や情報発信を行う場の創出を図る。	・環境全般の分野において、環境フェスティバルの実施により、市内の活動団体が情報交換や情報発信を 行う場を設けた。	А	Α	○講演会など市内の活動団体が情報交換や情報発信を行う場の創出を図る。	環境政策課
			候会の創出		人29	市内活動団体の活動状況や実績の共 有化の推進	○市内活動団体の活動状 況や実績について、情報 収集などを行う方策を確 立している。	戦略	活動団体の情報収集と共有化の推進	○市内活動団体の活動 状況などについて、情報収集の方策を検討す る。	・あきる野市板レッドリストの作成や生息地等保全協定の検討などの生物多様性関係業務において、市内で生物の調査をしている団体や個人について、活動内容等のヒアリングや資料収集を行った。	А	А	○市内活動団体の活動 状況などについて、情報収集の方策を検討する。	環境政策課

	分野 推進 方策		第二次都	あきる野	野市環境基本計画		戦略	対応する分野別計画 : 生物多様性あきる野戦略 ご: あきる野市地球温暖化対 策地域推進計画		平成30年度			令和元年度 (平成31年度)	担当課	
分野	推進			関連	する施	策・事業	内容・目標	種別	事業	予定	実績	_	全体	予定	
					人30	【再】生物多様性 情報公開用ウェブ サイトの作成	Oインターネットを通じ て生物多様性に関する情 報を発信している。	戦略	生物多様性情報公開用ウェブサイトの作成	○インターネットを通 じて生物多様性に関す る情報を発信する(生 物多様性に関する情報 発信ページの整備な ど)。	・外来種(アライグマ、ハクビシン)の対策について、これらの特徴や影響、わなの貸出しなどを掲載したページの内容を更新した。 ・外来種(オオモンケイギク、オオブタクサ、アレチウリ、クピアカツヤカミキリ)の対策について、これらの特徴や影響、駆除の方法などを掲載したページの内容を更新した。 ・哺乳類、両生類、爬虫類のあきる野市版レッドリスト作成に伴い、市ホームページにて周知した。	А	А	〇インターネットを通 じて生物多様性に関する情報を発信する(1年 物多様性に関する情報 発信ページの整備な ど)。	環境政策課
人の活動	人-1 情報の共有	一般	② 情報等を共有する機会の創出	-	人31	図書館における環境情報コーナーの充実	○資料の収集や展示な と、環境に対する市民の 関心を高める活動を継続 している。	-	-	○資料の収集や展示な と、環境に対する市民 の関心を高める活動を 継続する。	【中央図書館】 ○資料の展示(6月・106タイトル) 対象: 一般 テーマ:環境 の資料の収集 環境関連資料の受入 合計59冊 〇リユース本の提供(7,185冊) 対象: 利用者 目的: 図書館資料の再活用 【東部図書館エル】 の資料の展示(6月・41タイトル) 対象: 18時 テーマ:環境 ○資料の収集 環境関連資料の受入 合計47冊 のリユース本の提供(1,951冊) 対象: 利用者 目的: 図書館資料の再活用 【五日市図書館】 の資料の収集 環境関連資料の受入 合計16冊 のリユース本の提供(2,820冊) 対象: 利用者 目的: 図書館資料の受入 合計16冊 〇リユース本の提供(2,820冊) 対象: 利用者 目的: 図書館資料の再活用	А	А	〇資料の収集や展示な と、環境に対する市民 の関心を高める活動を 継続する。	図書館
	人 1 2	重	① 次世代を担う	ー)小中学校におけ	人32	小中学校における	〇家庭や地域等と連携 し、豊かな自然環境を活 かす環境教育を継続して いる。	戦略	小中学校における環境教育 の継続	○全小学校において小 宮ふるさと自然体験学 校を活用した教育活動 を継続する。 ○環境月間(毎年6 月)において各学校の 実態に応じた取組を継 続する。	〇小宮ふるさと自然体験学校(旧小宮小学校)での自然体験学習を通して森林や環境について興味・関心を深める学習を実施することができた。 〇環境月間(毎年6月)において、各学校の実態に応じた取組を継続して取り組むことができた。 例 エコキャップ運動、太陽光発電の設備を教材化、地域の水田や畑を活用した体験学習	А		〇全小学校において小 宮ふるさと自然体験学 校を活用した教育活動 を継続する。 〇環境月間(毎年6 月)において各学校の 実態に応じた取組を継 続する。	指導室
	人材の育成	重点	う子ども達の育成	ける環境教育の継続	A32	環境教育の継続	〇家庭や地域等と連携 し、豊かな自然環境を活 かす環境教育を継続して いる。	温暖化	地球温暖化に関する環境教育を継続します	○全小学校において小 宮ふるさと自然体験学 校を活用した教育活動 を継続する。 ○環境月間(毎年を 月)においた取組を継 続する。	・小学生向け地球温暖化セミナーを企画したが、参加者が集まらなかったため、開催を中止した。	В	A	〇全小学校において小 宮ふるさと自然体験学 校を活用の表す活動 を継続する。 〇月において各学校の 実態に応じた取組を継 続する。	環境政策課

		推進 施策 関連する施策・事業				対応する分野別計画 :生物多様性あきる野戦略 : あきる野市地球温暖化対 策地域推進計画		平成30年度			令和元年度 (平成31年度)	担当課			
分野	施策の 推進 方策			関連3	する施策	き・事業	内容・目標	種別	事業	予定	実績	押価 担当 全		予定	
							〇家庭と連携して食に関する指導の充実を図って いる。	戦略	食育の推進	○各学校において体育 科・保健体育科、家庭 科、技術・家庭科等を 中心に食に関する指導 を計画的に実施する。	〇各校が食育の中心となる食育リーダーを校務分掌に位置付け、食育リーダーを中心に食育を推進した。 体育健康教育推進委員会では、各校の取組について情報交換を行わせるとともに、その情報を踏まえ、各 学校において体育科・保健体育科、家庭科、技術・家庭科等を中心に食に関する指導を計画的に実施させ た。	А	科科中	各学校において体育 ・保健体育科、家庭 、技術・家庭科等を 心に食に関する指導 計画的に実施する。	指導室
							〇家庭と連携して食に関する指導の充実を図って いる。	温暖化	あきる野産の食材を活かし た食に関する指導を推進し ます	○各学校において体育 科・保健体育科、家庭 科、技術・家庭科等を 中心に食に関する指導 を計画的に実施する。	〇各学校において、食育の年間指導計画を作成し、体育科・保健体育科、家庭科、技術・家庭科等を中心 に食に関する指導を計画的に実施した。また、社会科において、あきる野市の農業や土地の利用の学習を 行うなかて、地場産の食材について取り扱った。総合的な学習の時間で田畑や学校園を活用した栽培活動 を行い、食料生産の苦労や収穫の裏びを実感させることにより、食べ物を大切にしようとする態度を育て るとともに、郷土への愛着や、食物を育てる環境の保護について考える機会をもった。	А	科科中	各学校において体育 ・保健体育科、家庭 、技術・家庭内場等を 心に食に関する指導 計画的に実施する。	指導室
人の活動	人一2 人材の育成	重点	① 次世代を担う子ども達の育成	-) 小中学校における環境教育の継		小中学校における 食育の推進	〇児童・生徒の食育に関する知識及び理解度の向 上を図っている。	戦略	食育の推進	〇食育リーダー連絡会各情を定期的に関係では、 を定期的に関係して、で、 の会質的取組について、実を に関る。 の栄養教諭室・食育助のなど、 の学校、見定したので、 最悪に即位し、 ののので、 ののので、 ののので、 ののので、 ののので、 ののので、 のので	○食育リーダー連絡会を1回開催した。 名小中学の取組などについて同メンバーが情報交換を行い、食に関する指導の充実を図ることができた。 【食育リーダー連絡会】 メンバー: 各小中学校長、副校長、食育リーダーの教職員、栄養教論及び栄養職員 自 的: 小中学校における食育に関する情報交換、協議及び研修を通して、児童生徒及び教職員 の心身の健康づくり及び種生育成の充実を図ることを目的としている。 内 容: 食育の課題等の解決に向け、講師を招くなどにより研修を実施している。また、教育委員会指導室からの情報等による課題を踏まえた情報交換、協議等を行っている。 ②食に関する指導・授業の実施 平成27年度から市内全小中学校で栄養教諭による食育授業を実施することができた。今後は学校が主体となって同授業を実施できるようなことも視野に入れ展開していく。 「目標・内容] ・食事の重要性、食事の重要性や喜び、楽しさを理解する。)・心身の健康(心身の成長や確康・保持衛進の上で、望ましい・栄養や食事のとり方を理解し自ら管理していく能力を身につける。)・・・・ ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	A	を学報に図〇員態をを	食育リーダー連絡会各情定期的に関いて、一個では、一個では、一個では、一個では、一個では、一個では、一個では、一個では	学校給食課
				続			〇児童・生徒の食育に関する知識及び理解度の向 上を図っている。	温暖化	あきる野産の食材を活かし た食に関する指導を推進し ます	〇食育リーダー連絡会 を定期的に開催し、各 学校の取組について 報交換するお導の充実を 図名。 図光養教諭及び栄養職 員が、児童食主育の変容 歴に即した食動の変容を を定すための工夫を継 続する。	○食育リーダー連絡会を1回開催した。 各小中学の取組などについて同メンバーが情報交換を行い、食に関する指導の充実を図ることができた。 「食育リーダー連絡会】 メンバー: 各小中学校長、副校長、食育リーダーの教員、栄養教諭及び栄養職員 目 的: 小中学校における食育に関する情報交換、協議及び研修を通して、児童生徒及び教職員 の心身の健康でくり及び健全育成の充実を図ることを目的としている。 おき食育が駆倒等の解決に向け、講師を招くなどにより研修を実施している。また、教育委員会指導室からの情報等による課題を踏まえた情報交換、協議等を行っている。 「食食用理る方に関する指導・授業の実施 平成27年度から市内全山中学校で栄養教諭による食育授業を実施することができた。今後は学校が主体となって同授業を実施できるようなことも視野に入れ展開していく。 「目標・かる1」・食事の重要性や喜び、楽しる生蝉射する。)・心身の健康(心身)の成長や健康保持増進の上で、望ましい栄養や食事のとり方を理解し自ら管理していく能力を身につける。)・・食品選択能力(正しい知識や情報に基づき食物の品質及び安全性等について自ら判断できる能力を身につける。)・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	A	を学報に図〇員態をを	食育リーダー連絡会 定期的に開催し、保 で放り取組について情 で関する指導の大 で関する指導の大 で関する指導の大 で を を 大 で に 変 を に 変 を に 変 を を を を を を を を を を を を	学校給食課

			第二》	マあきる!	野市環境基本計画		戦略	対応する分野別計画 :生物多様性あきる野戦略 : あきる野市地球温暖化対 策地域推進計画		平成30年度			令和元年度 (平成31年度)	担当課
分野		施策	開	重する施	策・事業	内容•目標	種別	事業	予定	実績	#T	価全体	予定	- 일크라
	方策		る環境教育の継続り、小中学校におけ	人34	小中学校で活用で きる教材の作成	〇小中学校で活用できる 生物多様性に関する教材 が完成している。	戦略	小中学校で活用できる教材 の作成	○掲載内容などの情報 収集を行い、適切な時 期を捉えて教材を作成 する。	生物の生息・生育情報の収集などを行っている段階であり、小中学校で活用できる教材の作成には至っていないが、参考材料となりうるレッドリスト及び外来種対策等について、子どもを含めた市民全体を対象として広報及びホームページ等により周知した。	A	4	○掲載内容などの情報 収集を行い、適切な時 期を捉えて教材を作成 する。	環境政策課
					小宮ふるさと自然 体験学校における	〇小宮ふるさと自然体験 学校における体験学習を 継続している。	戦略	小宮ふるさと自然体験学校 における体験学習の継続	〇小宮ふるさと自然体 験学校における体験学 習を継続する。	小宮ふるさと自然体験学校は、子供たちを中心に自然とのふれあいや環境学習の場を提供することにより、心豊かな人間性を育むとともに、地域の活性化を図るための拠点施設とするため、平成24年9月1日に開校した。 本施設を拠点として、主に幼児や小学生を対象とした各種の自然体験事業等を実施している。 平成30年度においては、136回の自然体験事業を実施した。	Α	A	〇小宮ふるさと自然体 験学校における体験学 習を継続する。	環境政策課
				7,30	体験学習の継続	〇小宮ふるさと自然体験 学校における体験学習を 継続している。	温暖化	小宮ふるさと自然体験学校 で森の機能や魅力を伝えま す	〇小宮ふるさと自然体 験学校における体験学 習を継続する。	小宮ふるさと自然体験学校は、子供たちを中心に自然とのふれあいや環境学習の場を提供することにより、心豊かな人間性を育むとともに、地域の活性化を図るための拠点施設とするため、平成24年9月1日に開校した。 本施設を拠点として、主に幼児や小学生を対象とした各種の自然体験事業等を実施している。 平成30年度においては、136回の自然体験事業を実施した。	А	A	〇小宮ふるさと自然体 験学校における体験学 習を継続する。	環境政策課
人の活	人-2 人材	重点	① 次世代を担う子	人36	森の子コレン ジャー活動の継続	○「森の子コレンジャー 活動」を継続している。	戦略	森の子コレンジャー活動の 継続	〇「森の子コレン ジャー活動」を継続す る。	森の子コレンジャーは、「自然が好きで、自然のことをもっと知りだい、自然のために行動したい」という想いをもった、公募による市内の小学4年生から6年生までの14人が活動を行った。ち月20日に始動式を行い、自然をより深く学ぶ活動として、子どもだちの研究のを要に、人と自然が共に暮らせることを目的とした活動を10回実施した。また、森の子コレンジャーのBによる同窓会の活動を10回実施した。さらに、東京都で開催された第42回全国育樹祭では、式典行事で森の子コレンジャーが登壇したほか、併催行事である全国線の少年団活動発表大会において森の子コレンジャー活動PRバネルの展示を行い、活動を広く全国に発信した。	А	А	〇「森の子コレン ジャー活動」を継続す る。	環境政策課
動	の育成		ども達の育成 の の の の の の の の の の の の の の の の の の	人37	とした産学公連携	○菅生地区における産学 公連携の森づくりを通じ た環境教育を継続してい る。	戦略	菅生地区をモデルとした産 学公連携の森づくりの継続	○管生地区における産 学公連携の森づくりを 通じた環境教育(「管 生子どもの森広場」な ど)を継続する。	産学公連携による森づくりを通じた環境教育では、菅生の子どもの森広場活動として、身近な里山体験を通じて、自然の多様な面を感じるとともにその大切さを実感してもらう活動を6回、親子で体験「椎茸のほだ木づくりと駒打ち体験」を1回実施した。また、オオムラサキが舞い、子ども達が豊かな自然と触れ合うことができる、子どもが主役のオオムラサキが舞う森づくりの活動を9回実施した。		А	○管生地区における産 学公連携の森づくりを 通じた環境教育(「管 生子どもの森広場」な ど)を継続する。	環境政策課
			教育の継続・	人38	未就学児を対象とした環境教育の継続	〇おさんぽ会など、未就 学児を対象とした環境教 育を継続している。	戦略	未就学児を対象とした環境 教育の継続	〇おさんぼ会など、未 就学児を対象とした環 境教育を継続する。	小さな子どものためのおさんぼ会を実施し、未就学児における環境教育を継続した(実施回数:10回(通常回:8回、臨時の特別企画:2回)、参加者数:延べ275人(通常回:228人、臨時の特別企画:47人)※)	А	А	〇おさんぽ会など、未 就学児を対象とした環 境教育を継続する。	環境政策課
			充実			〇未就学児を対象とした 環境教育の普及啓発が図 られている。 〇継統的に環境について 学ぶ機会を設けている。	戦略	幼稚園や保育園を対象とし た環境教育の普及啓発	○おさんぼ会の実施状 況などを発信し、未就 学児を対象とした環境 教育の普及啓発を図 る。	・おさんぼ会の参加者募集チラシを保育園内にある子育てひろばに設置した。 ・おさんぼ会の実施報告書を市ホームペーシに掲載したほか、おさんぼ会当日に参加者が閲覧できるようにした。 ・おさんぼ会の開催について、実施状況がわかる写真を付けて市公式twitterに定期投稿した。	Α		〇おさんぼ会の実施状 況などを発信し、未就 学児を対象とした環境 教育の普及啓発を図 る。	環境政策課
				人39	幼稚園や保育園を 対象とした環境教育の普及啓発	〇末就学児を対象とした 環境教育の普及啓発が図 られている。 〇継続的に環境について 学ぶ機会を設けている。	戦略	幼稚園や保育園を対象とし た環境教育の普及啓発	〇子ども達に、圏外活 動(散歩・遠足等)を 通じて身近な自然体験 施設の利用などを通じ て自然の大切さを学ん でもらう。	市立保育園3園について、年間を通じ、 ・週1回以上の散歩 ・年4回の園外保育(遠足等)を実施し、身近な自然にふれ、自然の大切さを学ぶ機会を提供した。	А	А	○子ども達に、園外活動(散歩・遠足等)を通じて身近な自然に触れ合ったり。自然体験施設の利用などを通じて自然の大切さを挙んでもらう。	保育課

			第二次	あきる!	野市環境基本計画		戦略	対応する分野別計画 : 生物多様性あきる野戦略 : あきる野市地球温暖化対 策地域推進計画		平成30年度			令和元年度 (平成31年度)	担当課
施策(分野 推進 方策	施策	ŧ	関連	する施	策・事業	内容・目標	種別	事業	予定	実績	担当		予定	
	重点	① 次世代を担う子ども達	ける環境教育の継続・充実 (単) 様々な場面や場所にお	人40	小峰ビシターセン ターや河川管理者 などと連携した環 境学習の推進	〇小峰ビジターセンター などと連携した環境教育 が実施されている。	戦略	小峰ビジターセンターや河 川管理者などと連携した環 境学習の推進	○各種環境教育を実施 する場所として、小峰 公園・砂河川などを検討 し、環境学習を実施す る。	・小峰公園を所管する小峰ビジターセンターと連携し、8月に小峰公園にて「小さな子どものためのおさんぼ会(特別企園)」を実施した(参加者数:24人、回数:1回)。 ・河川管理者と連携し、市民参加型の外来植物駆除イベント:オオブタクサ除去作戦(参加者15人のうち川学生1人)を実施した。	А	А	〇各種環境教育を実施 する場所として、小峰 公園・地河川などを検討 し、環境学習を実施す る。	環境政策課
) 担い手の	人41	担い手(ボラン ティアなど)を育	○森林サポートレン ジャーなどのボランティ ア組織が活動している。	戦略	担い手(ボランティアなど)を育成・活用する仕組みの充実	○森林サポートレン ジャーなどのボラン ティア組織の運営を通 じ、担い手の育成を継 続する。	町内会・自治会との協働により、郷土の恵みの森づくりを推進するため、市内外の森づくりに関心のあるボランティアで組織する「森林サポートレンジャーあきる野」が、町内会・自治会が行う普通や尾根道の補修、暴戦整備に支援を行った。この「森林サポートレンジャーあきる野」は、市職員のほかに森づくりに関心のある市内外の個人・企業・団体で構成(平成31年3月末現在103人)されており、8回の活動に47人が参加した。	А		○森林サポートレン ジャーなどのボラン ティア組織の運営を通 じ、担い手の育成を継 続する。	環境政策課
\ \ \		②後継者等の	の育成や活用	A41	成・活用する仕組 みの充実	〇森林サポートレン ジャーなどのボランティ ア組織が活動している。	温暖化	森林サポートレンジャー制度を充実します	○森林サポートレン ジャーなどのボラン ティア組織の運営を通 じ、担い手の育成を継 続する。	町内会・自治会との協働により、総土の恵みの森づくりを推進するだめ、市内外の森づくりに関心のある ボランティアで組織する「森林サボートレンジャーあきる野」が、町内会・自治会が行う普通や尾根道の 補修、景観整備に支援を行った。この「森林サボートレンジャーあきる野」は、市職員のほかに森づくり に関心のある市内外の個人・企業・団体で構成(平成31年3月末現在103人)されており、8回の活動に47人が参加した。	А	Α	○森林サポートレン ジャーなどのボラン ティア組織の運営を通 じ、担い手の育成を継 続する。	環境政策課
人の活動		育成	::::) 後継	人42	農業後継者の育成 支援	○新規就農者(後継者、 定年等による就農者を含む)の支援を継続してい る。	戦略	農業後継者の育成支援	〇年間1人以上の新規 就農者を確保する。	新規就農希望者1名が、市内の認定農業者のもとで平成32年度の就農に向け研修を始めた。	В	В	〇年間1人以上の新規 就農者を確保する。	農林課
育成	—		者の育成	人43	有害鳥獣対策など につながる資格更 新などの支援	○「あきる野の農と生態 系を守り隊」事業を継続 している。	戦略	有害鳥獣対策などにつなが る資格更新などの支援	○「あきる野の農と生 態系を守り隊」事業を 継続する。	あきる野の襲と生態系を守り隊の会員に対し、免許取得に対する補助やワナの無料貸し出しを実施し、事業継続した。	А	А	○「あきる野の農と生 態系を守り隊」事業を 継続する。	農林課
		3		人44	リユースなどの普 及啓発イベント (リサイクルフェ アなど)を実施す る	〇リユースの推奨を継続 している。	温暖化	リユースなどの普及啓発イ ベント (リサイクルフェア など) を実施します	〇各種イベントで、リ ユース食器等の使用推 奨を継続する。	あきる野市環境フェスティバルの実施(フリーマーケット、リサイクル品(家具等)再利用コーナーなど を実施) ※飲食店の出展がないため、リユース食器の使用なし	Α	А	〇各種イベントで、リ ユース食器等の使用推 奨を継続する。	生活環境課
		普及啓発の実施へイ	-	人45	【再】エコドライ ブの普及を推進す	〇エコドライブの普及を 推進し、市民におけるエ コドライブの実施率が 70%以上となる(実施率 はアンケート調査にて把 握)。	温暖化	エコドライブの普及を推進 します(イベントの実施な ど)	〇エコドライブマグ ネットステッカーの配 布など、エコドライブ の普及を推進する。	・エコドライブ宣言の実施に伴う「森っこサンちゃんエコドライブマグネットステッカー」の配布を継続し、エコドライブの普及を推進した。(配布枚数:4枚(条計:484枚))・夏季の省エネやエコドライブの契励について記載したチラシを作成し、町内会・自治会を通じて回覧を行った。(回気効象件数:約21,000世帯)・環境フェスティバルにおいてJAFの出展を依頼し、展示等を通じてエコドライブの普及推進を図った。(イベント来場者:推定2,500人)	А	А	Oエコドライブマグ ネットステッカーの配 布など、エコドライブ の普及を推進する。	環境政策課
		ベントなど)		743	る (イベントの実施など)	〇エコドライブの普及を 推進し、市民におけるエ コドライブの実施率が 70%以上となる(実施率 はアンケート調査にて把 握)。	温暖化	エコドライブにより、エコ ドライバーになりましょう	○エコドライブマグ ネットステッカーの配 布など、エコドライブ の普及を推進する。	・エコドライブ宣言の実施に伴う「森っこサンちゃんエコドライブマグネットステッカー」の配布を継続し、エコドライブの普及を推進した。(配布枚数:4枚(条計:484枚))・夏季の省エネやエコドライブの奨励について記載したチラシを作成し、町内会・自治会を通じて回覧を行った。(回覧対象件数:約21,000世帯)	А	4	〇エコドライブマグ ネットステッカーの配 布など、エコドライブ の普及を推進する。	環境政策課

			第二岁	マあきる!	野市環境基本計画		戦略	対応する分野別計画 : 生物多様性あきる野戦略 : あきる野市地球温暖化対 策地域推進計画		平成30年度			令和元年度 (平成31年度)	担当課
分野	施策の 推進 方策		闘	重する施	策・事業	内容・目標	種別	事業	予定	実績		全体	予定	
				人46	肩押活動、 艮に関	〇参加型イベントを実施 している。	戦略	参加型イベントの検討・実施(川遊びのマナー向上、 清掃活動、食に関するもの なども含む。)	○参加型イベントを検 討・実施する。	・環境全般の普及啓発イベント:環境フェスティバルを実施した(推定2,500人来境)。 ・外来植物の駆除イベント:オオキンケイギク除去作戦(15人参加)、オオプタクサ除去作戦(19人参加)、アレチウリ除去作戦(17人参加)を実施した。 ・未就学児と保護者の自然体験活動・小さな子どものだめのおさんば会を実施した(述べ275人参加)。 ・あきる野市と港区の小学生を対象としたあきる野市・港区環境交流事業を実施した(あきる野市14人参加)。 ・参加者が集まらなかったため実施には至らなかったが、小学生向け地球温暖化セミナーを企画した。 ・グリーンカーテンの普及拡大を図る取組・グリーンカーテン諸音会(24人参加)、グリーンカーテン写真募集(6人参加)を実施した。 ・うちエコ診断を実施し、市民が家庭の省エネについて専門家から指導を受ける機会を作った(参加者:7名) ※ 例年行っている河川調査:ガサガサ調査は、悪天候により中止となった。	А	А	〇参加型イベントを検 討・実施する。	環境政策課
人の活動	1 4	— 般	③ 普及啓発の実施(イベント		するものなども含む)	○参加型イベントを実施 している。	戦略	参加型イベントの検討・実施(川遊びのマナー向上、清掃活動、食に関するものなども含む。)	○参加型イベントを検討・実施する。	市民参加型のイベントを実施した。 あきる野市一斉清掃 町内会・自治会、漁協 (五日市地区)、PTA等の協力により、市内各地の適路や河川等の清掃 の実施日 平成30年5月27日 参加人員 15.317人 の実施日 平成30年11月25日 参加人員 13.731人 ダンボスト講習会 開催日 平成30年5月12日 会場 都立秋留台公園 参加人員 26人	А		○参加型イベントを検 討・実施する。	生活環境課
			-など)	人47		○生物多様性を体験できるイベントを実施している。	戦略	生物多様性を体験できるイベントの実施	○生物多様性を体験できるイベントを実施する。	・生物多様性を含めた環境全般の普及啓発イベント:環境フェスティバルを実施した(推定2.500人来場)。 ・外来植物の駆除イベント:オオキンケイギク除去作戦(15人参加)、オオブタクサ除去作戦(19人参加)、アレチウリ除去作戦(17人参加)を実施した。 ※ 例年行っている河川調査:ガサガサ調査は、悪天候により中止となった。	А	А	○生物多様性を体験で きるイベントを実施す る。	環境政策課
				人48	小峰ビジターセン ターや河川管理者 などとの連携によ るイベントの実施	〇小峰ビジターセンター などと連携したイベント が実施されている。	戦略	小峰ビジターセンターや河 川管理者などとの連携によ るイベントの実施	〇各種イベントを実施 する場所として、小峰 公園や河川などを検討 し、イベントを実施す る。	・環境フェスティバル(来場者推定2.500人)において、小峰公園を所管する小峰ビジターセンターによる出展を依頼し、ブースを設けた。 ・小峰公園を所管する小峰ビジターセンターと連携し、8月に小峰公園にて「小さな子どものためのおさんぼ会(特別企園)」を実施した(参加者数:24人、回数:1回)。 ・河川管理者と連携し、市民参加型の外来植物駆除イベント:オオブタクサ除去作戦(参加者15人)を実施した。	А	А	〇各種イベントを実施 する場所として、小峰 公園や河川などを検討 し、イベントを実施す る。	環境政策課
				人49	食育の推進	〇学校給食への地場産農産物供給を継続している。 〇家庭と連携して食に関する指導の充実を図っている。	戦略	食育の推進	○学校給食課に地場産 農産物供給を継続す る。	秋川ファーマーズセンターと協力して学校給食に地場産農産物を継続して供給した。(人参、たまねぎ、長ネギ、なす、かぼちゃ、さつまいも、白菜、大根、こぼう、のらぼう菜、とうもろこし等)	А	А	○学校給食課に地場産 農産物供給を継続す る。	農林課

				第二次	あきる!	野市環境基本計画			対応する分野別計画 : 生物多様性あきる野戦略 : あきる野市地球温暖化対 策地域推進計画		平成30年度			令和元年度 (平成31年度)	担当課
分野	施策の 推進 方策			関連	する施	策・事業	内容・目標	種別	事業	予定	実績		金体	予定	· 변크麻
							○学校給食への地場産農産物供給を継続している。 ○家庭と連携して食に関する指導の充実を図っている。	温暖化	あきる野産の食材を活かし た食に関する指導を推進し ます	○学校給食課に地場産 農産物供給を継続す る。	市内直売所や給食センター等と連携して、年間を通じて地場産野菜を提供した。	А		〇学校給食課に地場産 農産物供給を継続す る。	農林課
	人-2 人材の育成	— 般	③ 普及啓発の実施(イベン	-	人49	食育の推進	○学校給食への地場産農産物供給を経続している。 ○家庭と連携して食に関する指導の充実を図っている。	戦略	食育の推進	〇食育リーダー連絡会 を定期的に開催しいて 学校の財配について食 報交換する指導の充実を 図る。 以表現などの育場を の各 科理教発活動、地郷経済 の格 があり、 があり、 はなながあり、 の格 があり、 はなながあり、 はなながあり、 はながあり、 もながあり、 はながあり、 はながあり、 はながあり、 もながある。 もながある。 もながある。 もながある。 もながある。 もながある。 もながある。 もながある。 もながある。 もながある。 もながある。 もながある。 もながある。 もながある。 もながもながもながある。 もながもながもながもながもながもながもながもながもながもながもながもながもながも	○食育リーダー連絡会を1回開催した。 名小中学の取組などについて同メンバーが情報交換を行い、食に関する指導の充実を図ることができた。 「食育リーダー連絡会」 メンバー・各小中学校長、副校長、食育リーダーの教員、栄養教諭及び栄養購員 目 的:小中学校における食育に関する情報交換、協議及び研修を通して、児童生徒及び教職員 の心場の健康づくり及び健全育成の充実を図ることを目的としている。	A	А	〇食育リーダー連絡会 を定期的に開催いい、 等校の取組について食 報交換することで、 に関する指導の充実を 図る。 の路食試食会や育規を活動、 の路食活動、地場産する のの物の活用を継続する。。	学校給食課
人の活動	PX		ノトなど)				○学校給食への地場産農産物供給を継続している。 ○家庭と連携して食に関する指導の充実を図っている。	温暖化	あきる野産の食材を活かし た食に関する指導を推進し ます	〇食育リーダー連絡会 を定期的に開催でいた。 を定期的に開催でいて、 学校の取組について、 銀交換するこで、 の窓る。 の給食試食会でも育様である。 の発発活動、地継続する がの有効活用を継続する。	どの説明を行うとともに、その日の実際の給食を試食している。 〇夏休み料理教室を秋川第一学校給食センター調理場で開催した。 対象者:小学校4~6年生の児童、中学校1~3年生の生徒及び保護者 目 的:食事づくりを体験したの楽しさ、食べ物への興味関心を持たせ、また、地場産の旬の食材を使用し、地産地消への理解を深めるなどを目的とした。 ※その他、施設の見学会を五日市学校給食センターで開催した。 〇地場産食材の活用による学校給食への提供農林課、JA、ファーマーズセンター等と連携し、地場産農産物の供給を図るとともに、地場産食材による学校給食への看切活用(地産地消)を継続実施した。 ・秋川地区:113回/8,792㎏ ・五日市地区:55回/2,577㎏			〇食育リーダー連絡会 を定期的に開催しいて食 学校の取組について食 明初の担信に関する指導の充実を 図る。 〇給食試食会と飲育推定 のというでは ののでは、 の。 の。 の。 の。 の。 の。 の。 の。 の。 の。 の。 の。 の。	学校給食課
İ					人50	環境委員会の運営	○環境委員会の運営を継 続している。	戦略	環境委員会の運営	○環境委員会を運営す る。	あきる野市環境委員会を運営した(会議6回、その他の活動1回)。	А	А	○環境委員会を運営する。	環境政策課
				-) 各種	人51	あきる野市生きも の会議の運営	○「あきる野市生きもの 会議」の運営を継続して いる。	戦略	市民・事業者・市などによ る組織の設置	○「あきる野市生きも の会議」を運営し、下 部組織である部会設置 の必要性について検討 する。	・あきる野市生きもの会議を運営した(会議回数:3回)。 ・あきる野市版レッドリスト(両生類)及び同リスト(爬虫類)の作成に伴い、両生・爬虫類部会を設置した(会議回数:1回)。 ・あきる野市版レッドリスト(植物)の作成に伴い、植物部会を設置した(会議は未開催)。	А	А	○「あきる野市生きも の会議」を運営し、下 部組織である部会設置 の必要性について検討 する。	環境政策課
	人一3 協働体制	協働体制	①協働体制の	委員会等の運営	人52	あきる野市地球温 暖化対策地域協議 会の運営	○「あきる野市地球温暖 化対策地域協議会」を運 営している。	温暖化	家庭(市民)、事業所(事業者)、市(行政)による 地球温暖化対策の検討など を行う組織を設置します	〇国や東京都の地球温 暖化対策の動向を考慮 しながら、「あきる野 市地球温暖化対策地域 協議会」を設置し、運 営する。	現在のところ、地球温暖化対策に特化した組織を設置する緊急性がないことから、組織の設置には至っていない。ただし、「あきる野市環境委員会」の活動を通じて、地球温暖化対策に関わる取組(グリーンカーテン講習会、グリーンカーテン写真繁集、「知る」活動における学習会)に取り組んだ。	В	В	〇国や東京都の地球温暖化対策の動向を考慮 しながら、「あきる野 市地球温暖化対策地域 協議会」を設置し、運 営する。	環境政策課
	の構築		整備		人53	秋川流域ジオパー ク推進会議の運営	〇秋川流域ジオパーク推 進会議の運営を継続して いる。	戦略	秋川流域ジオパーク推進会 議の運営	〇秋川流域ジオパーク 推進会議を運営する。	新たな事業として「秋川流域Eツーリズム」に取り組むこととなったことから、これまでの秋川流域ジオ パーク推進会議の活動を継続しつつ、持続可能なツーリズムの推進へシフトするための議論を進めた。	А	А	〇秋川流域ジオパーク 推進会議を運営する。	観光まちつくり推進課
				=)活動団体への	人54	生物多様性保全等の活動を支援する仕組みの検討		戦略	生物多様性の活動を支援する仕組みの検討	○「郷土の恵みの森づ くり事業交付金」の交 付など、生物多様性の 維持・向上につながる 支援措置を継続する。	郷土の恵みの森づくり事業交付金については、平成30年度は1事業増となり、昔道・尾根道補修等事業の10事業、景観整備維持管理事業の14事業に交付金を交付した。また、ホタルの里づくりの会への補助金を4回体、ホタルの保全活動として1回体へ委託をするなど支援を行った。また、森の健全性を調査することを目的に、源流部の水質調査を委託して行った。	А	А	○「郷土の恵みの森づ くり事業交付金」の交 付など、生物多様性の 被持・向上につながる 支援措置を継続する。	環境政策課

			第二次	あきる!	野市環境基本計画		戦略	対応する分野別計画 : 生物多様性あきる野戦略 : あきる野市地球温暖化対 策地域推進計画		平成30年度			令和元年度 (平成31年度)	担当課
分野	施策の 推進	施策	関連	する施	策・事業	内容・目標	種別	事業	予定	実績	84		予定	
	方策				森林サポートレン	〇森林サポートレン ジャーの活動を継続して いる。	戦略	森林サポートレンジャーあ きる野の継続	〇森林サポートレン ジャーの活動を継続す るとともに、登録人数 の増加に取り組む。	町内会・自治会との協働により、郷土の恵みの森づくりを推進するため、市内外の森づくりに関心のあるボランティアで組織する「森林サポートレンジャーあきる野」が、町内会・自治会が行う昔道や尾根道の構修、景観繁備に支援を行った。この「森林サポートレンジャーあきる野」は、市職員のほかに森づくりに関心のある市内外の個人・企業・団体で構成(平成31年3月末現在103人)されており、8回の活動に47人が参加した。	担当 A	全体	〇森林サポートレン ジャーの活動を継続す るとともに、登録人数 の増加に取り組む。	環境政策課
				人55	ジャーの継続	〇森林サポートレン ジャーの活動を継続して いる。	温暖化	森林サポートレンジャー制度を充実します	〇森林サポートレン ジャーの活動を継続す るとともに、登録人数 の増加に取り組む。	町内会・自治会との協働により、郷土の恵みの森づくりを推進するため、市内外の森づくりに関心のあるボラシティアで組織する「森林サボートレンジャーあきる野」が、町内会・自治会が行う昔道や尾根道の補修、景観整備に支援を行った。この「森林サボートレンジャーあきる野」は、市職員のほかに森づくりに関心のある市内外の個・企業・団体で構成(平成31年3月末現在103人)されており、8回の活動に47人が参加した。また、ホームページにおいて随時新規加入者の募集を行っている。	А	Α	〇森林サポートレン ジャーの活動を継続す るとともに、登録人数 の増加に取り組む。	環境政策課
						〇地域との協働による替 道及び尾根道の補修など の「地域との協働による 森づくり事業」を継続し ている。	戦略	森づくりにおける町内会・ 自治会などの連携	○「地域との協働によ る森づくり事業」を継 続する。	生物多様性連携保全活動計画に基づき、町内会、自治会が取り組む郷土の恵みの森づくり事業を支援した。平成30年度は1事業増となり、16の町内会・自治会等による普道・尾根道の整備事業の10事業、景観整備事業の14事業に交付金を交付した。交付金の申請がなかった自治会においても維持管理件業は整合れており、これらの事業の実施により、武蔵五日市駅から兼管の湯までのコースをはじめ、既存の登山道などとあわせていくつかのコースが維持されている。これに加え、景観整備により植樹した樹木等は生長してきており、ハイキング等で訪れる観光客の目を楽しませている。また、管生地区において、産学公の連携による森づくりが進められており、持続可能な里山づくりや子どもが主役のオオムラサキが舞う森づくりに取り組んだ。	А		○「地域との協働によ る森づくり事業」を継 続する。	環境政策課
人の活動	人一3 協働体	_ 般	② 協働 の 機			〇地域との協働による普 適及び尾根道の補修など の「地域との協働による 森づくり事業」を継続し ている。	温暖化	地域が主体となる郷土の恵 みの森づくり事業を支援し ます	○「地域との協働によ る森づくり事業」を継 続する。	生物多様性連携保全活動計画に基づき、町内会、自治会が取り組む郷土の恵みの森づくり事業を支援した。平成30年度は1事業増となり、16の町内会・自治会等による昔道・尾根道の整備事業の10事業、景観整備事業の14事業に交付金を交付した。交付金の申請がなかった自治会においても維持管理作業は経続されており、これらの事業の実施により、武蔵五日市駅から瀬音の湯までのコースをはじめ、既存の登山道などとあわせていくつかのコースが維持されている。これに加え、景観整備により積制とた樹木寺は生長してきており、ハイキング等で訪れる観光客の目を楽しませている。また、管生地区においては、産学公の連携による森づくりが進められており、持続可能な里山づくりや子どもが主役のオオムラサキが舞う森づくりに取り組んだ。	А		○「地域との協働によ る森づくり事業」を継 続する。	環境政策課
動	制の構築		会の創出	人56		〇地域との協働による普 道及び尾根道の補修など の「地域との協働による 森づくり事業」を継続し ている。	温暖化	地域とともに郷土の恵みの 森づくり事業を推進します	○「地域との協働によ る森づくり事業」を継 続する。	生物多様性連携保全活動計画に基づき、町内会、自治会が取り組む郷土の恵みの森づくり事業を支援した。平成30年度は1事業増となり、16の町内会・自治会等による昔道・尾根道の整備事業の10事業、景観整備事業の14事業に交付金を交付した。交付金の申請がなかった自治会においても維持管理作業は経続されており、これらの事業の実施により、武蔵五日市駅から瀬音の湯までのコースをはめ、既存の登山造などとおりせていくつかのコースが維持されている。これに加え、景観整備によりはしたが出来させた。長してきており、ハイキング等で訪れる観光客の目を楽しませている。また、管生地区においては、産学公の連携による森づくりが進められており、持続可能な里山づくりや子どもが主役のオオムラサキが舞う森づくりに取り組んだ。	А	А	○「地域との協働によ る森づくり事業」を継 続する。	環境政策課
						〇地域との協働による普 適及び尾根道の補修など の「地域との協働による 森づくり事業」を継続し ている。	温暖化	観光振興にもつながる緑を 活かした景観づくりを進め ます	○「地域との協働によ る森づくり事業」を継 続する。	生物多様性連携保全活動計画に基づき、町内会、自治会が取り組む郷土の恵みの森づくり事業を支援した。平成30年度は1事業増となり、16の町内会・自治会等による昔道・尾根道の整備事業の10事業、景観整備事業の14事業に交付金を交付した。交付金の申請がなかった自治会においても維持管理作業は継続されており、これらの事業の実施により、武蔵五日市駅から瀬音の湯までのコースをはじめ、既存の登山道などとありせていくつかのコースが維持されている。これに加え、景観整備により植樹した樹木等は生長してきており、ハイキング等で訪れる観光客の目を楽しませている。また、管生地区においては、産学公の連携による森づくりが進められており、持続可能な里山づくりや子どもが主役のオオムラサキが舞う森づくりに取り組んだ。	А		○「地域との協働によ る森づくり事業」を継 続する。	環境政策課
						〇地域との協働による普 適及び尾根道の補修など の「地域との協働による 森づくり事業」を継続し ている。		森林の保全や適正管理、森 林整備を進めましょう	○「地域との協働によ る森づくり事業」を継 続する。	郷生物多様性連携保全活動計画に基づき、町内会、自治会が取り組む郷土の恵みの森づくり事業を支援した。平成30年度は1事業増となり、16の町内会・自治会等による昔道・尾根道の整備事業の10事業、景観整備事業の14事業に交付金を交付した。交付金の申請がなかった自治会においても維持管理作業は継続されており、これらの事業の実施により、武蔵五日市駅から満音の湯までのコースをはじめ、既存の登山造などとあわせていくつかのコースが維持されている。これに加え、景観整備により積積した樹木等は生長してきており、ハイキング等で訪れる観光客の目を楽しませている。また、管生地区においては、産学公の連携による森づくりが進められており、持続可能な里山づくりや子どもが主役のオオムラサキが舞う森づくりに取り組んだ。	А		○「地域との協働によ る森づくり事業」を継 続する。	環境政策課

				第二次都	あきる野	予市環境基本計画		戦略	対応する分野別計画 : 生物多様性あきる野戦略 : あきる野市地球温暖化対 策地域推進計画		平成30年度			令和元年度 (平成31年度)	40 水 製造
分野	施策の 推進 方策			関連	する施賃	策・事業	内容・目標	種別	事業	予定	実績	担当	_	予定	担当課
							○森林サポートレン ジャーの活動の場である 「郷土の恵みの森づくり 事業」を継続している。	戦略	市民参加の森づくり事業の 推進(ボランティアの育 成・活用の仕組みづくり)	○「郷土の恵みの森づ くり事業」を継続す る。	町内会・自治会との協働による森づくり事業を推進するだめ、市内外の森づくりに関心のあるボランティアで組織する「森林サポートレンジャーあきる野」が、町内会・自治会が行う普適や尾根適の補修、景観整備維持管理事業に支援を行った。この「森林サポートレンジャーあきる野」は、市職員のほかに森づくりに関心のある市内外の個、・企業・団体で構成(平成31年3月末現在103人)されており、8回の活動に47人が参加した。また、ホームページにおいて随時新規加入者の募集を行っている。	А		○「郷土の恵みの森づ くり事業」を継続す る。	環境政策課
						り事業の推進(ボ ランティアの育成		温暖化	森林サポートレンジャー制度を充実します	○「郷土の恵みの森づ くり事業」を継続す る。	町内会・自治会との協働により、郷土の恵みの森づくりを推進するため、市内外の森づくりに関心のあるボランティアで組織する「森林サボートレンジャーあきる野」が、町内会・自治会が行う音道や尾根道の補修、景観整備に支援を行った。この「森林サボートレンジャーあきる野」は、市職員のほかに森づくりに関心のある市内外の個人・企業・団体で構成(平成31年3月末現在103人)されており、8回の活動に47人が参加した。	А	А	○「郷土の恵みの森づ くり事業」を継続す る。	環境政策課
							〇東京都による森づくり を支援する「森づくり支援倶楽部」をPRするな と、市民参加の森づくり 事業を継続している(ボ ランティアの育成や活用 の仕組みづくり)。	戦略	市民参加の森づくり事業の 推進(ボランティアの育成・活用の仕組みづくり)	○「森づくり支援倶楽 部」のPR、イベント 等により、市民参加の 森づくり事業を推進す る。	「森づくり支援倶楽部」の会報誌配付やとうきょう林業サポート隊のポスター掲出等、市民参加の森づくり事業を推進した。	А		○「森づくり支援倶楽部」のPR、イベント 等により、市民参加の 森づくり事業を推進す る。	農林課
人の活動	人一3 協働体制	— 般	②協働の機会の	-	人58	とした「産学公連	〇管生地区における「産 学公連携による森づくり 事業」が継続され、様々 な主体が協働している。	戦略	管生地区をモデルとした産 学公連携の森づくりの推進	〇多様な主体の連携の もと、菅生地区における「産学公連携による 森づくり事業」を継続 する。	産学公が連携して管生地区をモデルとした森づくりを進めている。この取組を具体的に進めるため、NECフィールディング機、明星大学、菅生町内会、あさる野青年会議所、西多摩マウンテンバイク友の会、NPO法人ふるさとの森づくりセンター、あさる野市の了音で結婚するあさる野生の森づくりにから、あさる野市ので、カラの大田のでは、大沢地区では豊かな里山の再生することを最終目的として、ワークショップ方式で多様な生物に、大沢地区では豊かな里山の再生で全くに向けた素づくめ、上地区においては、オオムラサキが第5章などり、若宮地区では地蔵可能な里山づくりに取り組んだ。また、菅生地区の気候風土に合う農産物の特産化にも取り組んでおり、地域の活性化を図っている。	А	А	○多様な主体の連携の もと、菅生地区におけ る「産学公連携による 森づくり事業」を継続 する。	環境政策課
	の構築		創出	-	人59	遊休農地の活用方 法の検討・推進 (市民、学校農 園)	〇生産コスト削減・効率 化のために、農地集積の 推進を継続している。	戦略	遊休農地の活用方法の検 討・推進(市民、学校農 園)	○農地集積を推進す る。	認定農業者、新規就農者を中心に利用集積を行い、新規・更新を含め、26件:31,203㎡の利用集積を行った。	А	А	○農地集積を推進す る。	農林課
						ふるさと農援隊の 継続	〇「ふるさと農援隊」を 継続している。	戦略	ふるさと農援隊の継続	〇農業を通じて体を動かし、生きがいを感じられる場を提供することにより、市民の健康 増進と介護予防を推進する。	〇農業を通じて体を動かし、生きがいを感じられる場を提供することにより、市民の健康増進と介護予防を推進するため、農地の貿与等を行った。 対上農地 40区画 5日市農地 17区画 5日田農地 8区画 合計 65区画	S	S	〇農業を通じて体を動かし、生きがいち感むられる場を提供することにより、市民の健康 増進と介護予防を推進する。	高齢者支援課
				•		あきる野の農と生 態系を守り隊の継 続	○「あきる野の農と生態 系を守り隊」事業を継続 している。	戦略	農と生態系を守り隊の継続	○「あきる野の農と生 態系を守り隊」事業を 継続する。	あきる野の農と生態系を守り隊の会員に対し、免許取得に対する補助やワナの無料貸し出しを実施し、事 業継続した。	Α	А	○「あきる野の農と生 態系を守り隊」事業を 継続する。	農林課
				-	人62	流域の一体的な保 全(平井川流域連 絡会への参画など 河川管理者との連 携による河川管 理)	〇平井川流域連絡会への 参画などを継続してい る。	戦略	流域の一体的な保全(平井 川流域連絡会への参画など の河川管理者との連携によ る河川管理)	○平井川流域連絡会へ の参画などを継続す る。	平井川流域連絡会への参画を継続した(会議回数:3回)。	А	А	○平井川流域連絡会へ の参画などを継続す る。	環境政策課
					人63	アダプト制度の運 用	○アダプト制度の継続・ 周知に向け、広報掲載等 を継続している。	戦略	アダプト制度の運用	○アダプト制度に関す る広報掲載等を継続す る。	アダプト制度に関する広報掲載を実施した。(広報掲載回数:1回、登録団体:6団体)	Α	А	○アダプト制度に関す る広報掲載等を継続す る。	管理課

			第二次	あきる!	野市環境基本計画		戦略	対応する分野別計画 : 生物多様性あきる野戦略 :: あきる野市地球温暖化対 策地域推進計画		平成30年度			令和元年度 (平成31年度)	担当課
分野	施策の 推進 方策	施策	関連	する施	策・事業	内容・目標	種別	事業	予定	実績		全体	予定	
				人64		〇打ち水や散水を奨励す る仕組みづくりを検討し ている。	温暖化	打ち水や散水を奨励する仕 組みづくりを行います	〇打ち水や散水を奨励 する仕組みづくりにつ いて検討する。	・打ち水などの家庭における夏季の省エネについてまとめたチラシを作成し、町内会・自治会を通じて回覧を行った。(回覧対象件数:約21,000世帯) ・東京都の打ち水支援事業について、庁内の関係部署へ情報提供した。 ・このように、組織体制が十分でないため仕組みづくりの検討には至っていないが、打ち水や散水を奨励する取組を行った。	А	А	〇打ち水や散水を奨励 する仕組みづくりにつ いて検討する。	環境政策課
人の活	人一3 協働	— - C. 모	② 協働の機 -	人65	ウォームシェアを	○クールシェア・ウォー ムシェアを奨励する仕組 みづくりを検討してい る。	温暖化	クールシェアやウォーム シェアを奨励する仕組みづ くりを行います	○クールシェア・ ウォームシェアを奨励 する仕組みづくりにつ いて検討する。	・クールシェアなどの家庭における夏季の省エネについてまとめたチラシを作成し、町内会・自治会を通 して回覧を行った。(回覧対象件数:約21,000世帯) ・総務課と連携し、市の公共施設に掲示するクールビズやウォームビズの掲示物及び市職員の職員証に クールチョイスの口が容記載するとで、市として省エネを推奨している姿勢を周知し、クールシェアや ウォームシェアのための公共施設の利用について支援した。 ・このように、組織体制が十分でないため仕組みづくりの検討には至っていないが、クールシェア・ ウォームシェアを奨励する取組を行った。	А	А	○クールシェア・ ウォームシェアを奨励 する仕組みづくりにつ いて検討する。	環境政策課
一動	体制の構築	形交	懐会の創出	1.00	ライトダウンキャ	〇ライトダウンキャン ペーンについて、参加の 呼びかけを行っている。	温暖化	ライトダウンキャンペーン に参加します	〇ライトダウンキャン ペーンへの参加の呼び かけを行う。	国、東京都からの依頼に基づき、市有施設においてライトダウンキャンペーンに取り組み、施設利用者 や市職員に、自発的なライトダウンを呼びかけた。 ライトダウン実施施設数:5施設(本庁舎、秋川体育館、五日市ファインブラザ、市民ブール、中央図書 館) ライトダウン実施日:6/21~7/7(施設により、実施日は様々である。) ライトダウンによる二酸化炭素削減効果:6.0kg-CO2	A		〇ライトダウンキャン ペーンへの参加の呼び かけを行う。	環境政策課
				766	ンペーンへの参加 呼びかけ	〇ライトダウンキャン ペーンについて、参加の 呼びかけを行っている。	温暖化	の情報提供をするととも	〇ライトダウンキャン ペーンへの参加の呼び かけを行う。	国、東京都からの依頼に基づき、市有施設においてライトダウンキャンペーンに取り組み、施設利用者 や市職員に、自発的なライトダウンを呼びかけた。 ライトダウン実施施設数:5施設(本庁舎、秋川体育館、五日市ファインブラザ、市民ブール、中央図書 館) ライトダウン実施日:6/21~7/7(施設により、実施日は様々である。) ライトダウンによる二酸化炭素削減効果:6.0kg-CO2	A		〇ライトダウンキャン ペーンへの参加の呼び かけを行う。	環境政策課

2「関連指標」の評価一覧

【評価基準】

- A:目標値を達成している
- B:現在の取組を継続、拡大すれば目標値を達成できる
- C:現在のままでは目標値の達成が困難と考えられるため、改善措置を講じる必要がある
- Z:今年度は評価ができない

					H29年度	記入欄		
分野	NO	指標	目標	現状値 (H26年度)	N294B	H30年度		所管課
					実績	実績	評価	
	1	郷土の恵みの森づくり事業(昔道・尾根道整備、景観整備)の参加 団体	延べ20団体	延べ17団体	延べ17団体 ・昔道・尾根道整備:6町内会・自治会等 ・景観整備:11自治会等	延べ18団体 ・昔道・尾根道整備:7町内会・自治会等 ・景観整備:11自治会等	С	環境政策課
自然環	2	生物多様性という言葉の認知度(内容も分かる)	70%	30.2%	※計画改定等に伴い市民意識調査を実施した際に調査予定である。	※計画改定等に伴い市民意識調査を実施した際に調査予定である。	Z	環境政策課
環境	3	外来種という言葉の認知度(内容も分かる)	80%	67.6%	※計画改定等に伴い市民意識調査を実施した際に調査予定である。	※計画改定等に伴い市民意識調査を実施した際に調査予定である。	Z	環境政策課
	4	地産地消の実施率(常時取り組んでいる)	50%	39.8%	※計画改定等に伴い市民意識調査を実施した際に調査予定である。	※計画改定等に伴い市民意識調査を実施した際に調査予定である。	Z	環境政策課
	1	環境基準の達成率(大気、水質など)	98%	97.5%	97.5%	97.7%	В	生活環境課
	2	市民一人一日当たりのごみ排出量	574g	799.6g	777.5g	783.0g	С	生活環境課
	3	リサイクル率	約35%	29.4%	31.2%	33.4%	В	生活環境課
生活環境	4	生活排水処理率	95%	94%	94%	94%	В	管理課
	5	下水道接続率	97%	96%	97%	98%	А	管理課
	6	一斉清掃の実施回数(年)	20	20	20	20	А	生活環境課
	7	一斉清掃の参加率(延べ参加者数/本市の人口) ※人口は当該年度の4月1日現在のものを使用	40%	38.1%	37.7%	35.9%	В	生活環境課
エネル	1	あきる野市全体の二酸化炭素排出量	312∓t-CO ₂	330于t-CO ₂ (平成24年度)	288干t-CO ₂ (平成27年度)	288干t-CO ₂ (平成28年度)	А	環境政策課
・ルギー環	2	あきる野市役所の二酸化炭素排出量	4,480t-CO ₂	3,702t-CO ₂	4,350t-CO ₂	集計中 *1	集計中 *1	環境政策課
境	3	グリーンカーテンの実施率(いつも実施と時々実施の合計)	50%	40%	※計画改定等に伴い市民意識調査を実施した際に調査予定である。	※計画改定等に伴い市民意識調査を実施した際に調査予定である。	Z	環境政策課
人 の	1	森林サポートレンジャーの登録人数	120人	106人	109人	106人	В	環境政策課
活動	2	小宮ふるさと自然体験学校等の環境教育・体験学習施設の利用者数	9,000人	5,375人	4.819人 ※小宮ふるさと自然体験学校の利用者数	11.795人 ※小宮ふるさと自然体験学校及び戸倉しろやまテラ スの合計の利用者数	А	環境政策課

^{*1 「}あきる野市役所の二酸化炭素排出量」の平成30年度以降の実績は、平成30年3月に策定した第四次あきる野市地球温暖化対策 実行計画に準拠し、外部委託や指定管理者によい管理連営を行っている施設を含むため、目標(中期目標)を6,703.8t-CO₂、現状 値を7,981.5t-CO₂(平成25年度)として評価する。

3 環境調査結果

<平成3O年度 秋川·平井川河川水質調査結果>

採取日 平成30年5月11日

										\T/:	X3U 4	·122 12/	711 · T	77/11/5		マ이빗드네				-		1 /500	3045)	HIIL
	検査項目	気温	水温	外観	臭気	透視度	水素 イオン濃度 (pH)	生物化学的 酸素要求量 (BOD)	化学的 酸素要求量 (COD)	浮遊 物質量 (SS)	溶存 酸素 (DO)	大腸菌 群数 MPN/100ml	全窒素	全りん	カドミウム	全シアン	鉛	六価クロム	砒素	総水銀	アルキル 水銀	PCB	陰イオン 界面活性剤 (MBAS)	アンモ ニア性 窒素
種別	測定地点				環	境基準	AA6.5-8.5 A 6.5-8.5 河川基準値	AA1mg/I以下 A 2mg/I以下 河川基準値	一般的に3mg/ 以下	AA25mg/l以下 A 25mg/l以下 河川基準値	AA·A7.5mg/l 以上 河川基準値	AA 50以下 A 1000以下 河川基準値	基準なし	基準なし	0.003mg/l 以下	検出されな いこと	0.01mg/l 以下	0.05mg/l 以下	0.01mg/l 以下	0.0005mg/l 以下	検出されな いこと	検出されな いこと	0.2mg/l以下 (水道水質基 準)	一般的に0.1 mg/l以下
	西青木平橋	19.8℃	14.0℃	無色	無臭	50cm以上	7.5	<0.5	1.9	<1	10.5	700	0.83	0.025	<0.0003	<0.01	<0.002	<0.02	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.02	0.03
	落合橋	19.6℃	14.6℃	無色	無臭	50cm以上	7.4	<0.5	-	<1	10.2	-	0.86	0.021	_	-	-	_	-	_	-	-	<0.02	0.03
	沢戸橋	21.5℃	15.3℃	無色	無臭	50cm以上	7.5	0.5	-	<1	10.2	-	0.76	0.023	-	-	-	-	-	_	-	-	<0.02	0.02
秋	秋川橋	20.4℃	16.4℃	無色	無臭	50cm以上	7.6	<0.5	1.9	<1	10.1	<u>1700</u>	1.10	0.019	<0.0003	<0.01	<0.002	<0.02	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.02	0.02
Л	清水荘前	21.0℃	17.0℃	無色	無臭	50cm以上	7.6	<0.5	-	<1	10.1	-	0.85	0.041	-	-	-	-	-	-	-	-	<0.02	0.02
	引田堰	22.4℃	17.1℃	無色	無臭	50cm以上	7.6	<0.5	1.9	<1	10.0	2200	0.98	0.023	<0.0003	<0.01	<0.002	<0.02	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.02	<0.01
	秋留橋	22.0℃	16.8℃	無色	無臭	50cm以上	7.5	<0.5	-	<1	10.7	-	0.88	0.035	-	-	-	-	-	-	-	-	<0.02	0.01
	東秋川橋	19.6℃	14.4℃	無色	無臭	50cm以上	7.4	<0.5	1.8	<1	10.7	3300	0.84	0.019	<0.0003	<0.01	<0.002	<0.02	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.02	0.03
	観音橋	22.0℃	17.3℃	無色	弱川藻臭	50cm以上	8.3	<0.5	2.2	<1	9.9	4900	0.98	0.041	<0.0003	<0.01	<0.002	<0.02	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.02	0.02
平井	小宮久保橋	21.9℃	17.4℃	無色	無臭	50cm以上	8.0	0.5	-	5	9.8	-	1.30	0.032	-	-	-	-	-	-	-	-	<0.02	0.02
Л	新開橋	16.8℃	16.4℃	無色	無臭	50cm以上	7.5	<0.5	-	2	10.5	-	1.20	0.026	-	-	-	-	-	-	-	-	<0.02	<0.01
	多西橋	17.4℃	15.8℃	淡灰黄色	無臭	50cm以上	8.2	<0.5	2.1	1	10.7	<u>2800</u>	1.50	0.025	<0.0003	<0.01	<0.002	<0.02	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.02	<0.01
養	高橋上流	18.6℃	13.8℃	無色	無臭	50cm以上	7.4	<0.5	1.5	<1	10.0	<u>490</u>	0.85	0.023	<0.0003	<0.01	<0.002	<0.02	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.02	0.01
沢川	五日市解体下	16.8℃	13.6℃	無色	無臭	50cm以上	7.4	<0.5	1.6	<1	10.3	<u>490</u>	0.88	0.053	<0.0003	<0.01	<0.002	<0.02	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.02	0.02
	小宮ふるさと自然体験 学校(旧小宮小)前	22.8℃	14.9℃	無色	無臭	50cm以上	7.5	0.5	_	<1	10.4	-	0.91	0.051	-	-	-	-	-	-	-	-	<0.02	0.01
秋.	天王沢 秋川合流点前	18.2℃	14.9℃	無色	無臭	50cm以上	7.7	0.5	-	<1	9.8	-	1.80	0.048	-	-	-	-	-	-	-	-	<0.02	0.02
川支流	三内川 秋川合流点前	17.2℃	15.9℃	無色	無臭	50cm以上	7.6	<0.5	-	<1	9.8	-	1.30	0.060	-	-	-	-	-	-	-	-	<0.02	0.03
	舞知川 秋川合流点前	19.0℃	15.7℃	無色	無臭	50cm以上	7.5	0.5	-	2	10.2	-	3.90	0.032	-	-	-	-	-	-	-	-	<0.02	0.02
井川	鯉川 鯉川橋	22.2℃	17.0℃	無色	無臭	50cm以上	7.5	<0.5	-	1	10.0	-	1.90	0.075	-	-	-	-	-	_	-	-	<0.02	0.04
支流	氷沢川 ヒル橋	19.6℃	15.6℃	淡黄色	弱川藻臭	50cm以上	7.6	<0.5	-	<1	10.9	-	1.10	0.035	-	-	-	-	-	-	-	-	<0.02	0.02
	定量下限値	0.1℃	0.1℃	-	-	0.5cm	=	$0.5 \mathrm{mg/l}$	$0.5 \mathrm{mg/l}$	1.0mg/l	0.5 mg/l	10MPN/100ml	$0.05 \mathrm{mg/l}$	$0.003 \mathrm{mg/l}$	$0.0003 \mathrm{mg/l}$	$0.01 \mathrm{mg/l}$	$0.002 \mathrm{mg/l}$	$0.02 \mathrm{mg/l}$	$0.0005 \mathrm{mg/l}$	$0.0005 \mathrm{mg/l}$	$0.0005 \mathrm{mg/l}$	$0.0005 \mathrm{mg/l}$	0.02mg/1	$0.01 \mathrm{mg/l}$

(水域類型) 秋川:AA類型 平井川・養沢川:AA類型 ※下線は環境基準超過

<平成3O年度 秋川·平井川河川水質調査結果>

採取日 平成30年10月11日

	検査項目	気温	水温	外観	戻臭	透視度	水素 イオン濃度 (pH)	生物化学的 酸素要求量 (BOD)	化学的 酸素要求量 (COD)	浮遊 物質量 (SS)	溶存 酸素 (DO)	大腸菌 群数 MPN/100ml	全窒素	全りん	カドミウム	全シアン	鉛	六価クロム	砒素	総水銀	アルキル 水銀	PCB	陰イオン 界面活性剤 (MBAS)	アンモ ニア性 窒素
種別	測定地点				璟	境基準	AA6.5-8.5 A 6.5-8.5 河川基準値	AA1mg/l以下 A 2mg/l以下 河川基準値	一般的に3mg/ 以下	AA25mg/l以下 A 25mg/l以下 河川基準値	AA・A7.5mg/l 以上 河川基準値	AA 50以下 A 1000以下 河川基準値	基準なし	基準なし	0.003mg/l 以下	検出されな いこと	0.01mg/l 以下	0.05mg/l 以下	0.01mg/l 以下	0.0005mg/l 以下	検出されな いこと	検出されな いこと	0.2mg/l以下 (水道水質基 準)	一般的に0.1 mg/l以下
	西青木平橋	20.0℃	16.5℃	無色	無臭	50cm以上	7.4	<0.5	1.0	<1	9.4	<u>1100</u>	0.07	0.011	<0.0003	<0.01	<0.002	<0.02	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.02	<0.01
	落合橋	19.5℃	17.0	無色	無臭	50cm以上	7.2	<0.5	-	<1	9.3	-	1.40	0.010	-	-	-	-	-	-	-	-	<0.02	<0.01
	沢戸橋	20.0℃	16.8℃	無色	無臭	50cm以上	7.3	<0.5	-	<1	9.3	-	0.77	0.010	-	-	-	-	-	-	-	-	<0.02	<0.01
秋	秋川橋	20.0℃	17.0℃	無色	無臭	50cm以上	7.4	<0.5	0.9	<1	9.5	1100	1.30	0.012	<0.0003	<0.01	<0.002	<0.02	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.02	<0.01
Л	清水荘前	19.8℃	17.2℃	無色	無臭	50cm以上	7.4	<0.5	-	<1	9.2	-	0.80	0.010	-	-	-	-	-	-	-	-	<0.02	<0.01
	引田堰	20.0℃	17.5℃	無色	無臭	50cm以上	7.4	<0.5	0.9	<1	9.6	2200	0.88	0.010	<0.0003	<0.01	<0.002	<0.02	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.02	0.01
	秋留橋	21.5℃	17.8℃	無色	弱川藻臭	50cm以上	7.4	<0.5	-	<1	9.4	-	0.89	0.011	-	-	-	-	-	-	-	-	<0.02	0.01
	東秋川橋	22.0℃	18.0℃	無色	無臭	50cm以上	7.4	<0.5	0.8	<1	9.2	3300	0.83	0.012	<0.0003	<0.01	<0.002	<0.02	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.02	0.01
	観音橋	19.8℃	18.7℃	無色	弱川藻臭	50cm以上	7.5	<0.5	1.1	<1	10.2	2800	1.30	0.023	<0.0003	<0.01	<0.002	<0.02	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.02	0.01
平井	小宮久保橋	20.0℃	19.0℃	無色	弱川藻臭	50cm以上	7.7	<0.5	-	<1	9.4	-	1.60	0.027	-	-	-	-	-	-	-	-	<0.02	0.03
ĴЛ	新開橋	20.0℃	19.0℃	無色	無臭	50cm以上	7.4	<0.5	-	<1	8.9	-	1.70	0.023	-	-	-	-	-	-	-	-	<0.02	0.05
	多西橋	20.5℃	19.0℃	無色	弱川藻臭	50cm以上	7.4	0.5	1.5	<1	9.6	<u>2300</u>	1.90	0.010	<0.0003	<0.01	<0.002	<0.02	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.02	0.02
	高橋上流	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
養沢川	五日市解体下	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	小宮ふるさと自然体験 学校(旧小宮小)前	20.0℃	16.8℃	無色	無臭	50cm以上	7.3	<0.5	-	<1	9.4	-	0.87	0.013	-	-	-	-	-	-	-	-	<0.02	0.01
秋	天王沢 秋川合流点前	20.0℃	18.5℃	無色	無臭	50cm以上	7.3	<0.5	-	<1	8.5	-	2.00	0.017	-	-	-	-	-	-	-	-	<0.02	<0.01
川支流	三内川 秋川合流点前	20.0℃	18.5℃	無色	弱川藻臭	50cm以上	7.3	<0.5	-	<1	8.9	-	1.50	0.021	-	-	-	-	-	-	-	-	<0.02	<0.01
	舞知川 秋川合流点前	21.0℃	19.5℃	無色	弱川藻臭	50cm以上	7.3	<0.5	-	<1	9.0	-	7.60	0.014	-	-	-	-	-	-	-	-	<0.02	<0.01
平 井 川	鯉川 鯉川橋	20.2℃	20.0℃	無色	弱川藻臭	50cm以上	7.5	<0.5	-	<1	8.0	-	2.30	0.081	-	-	-	-	-	_	-	-	<0.02	0.01
支流	氷沢川 ヒル橋	20.0℃	19.8℃	淡灰黄色	弱川藻臭	50cm以上	7.3	<0.5	-	<1	7.7	-	1.20	0.010	-	-	-	-	_	-	-	-	<0.02	0.02
	定量下限値	0.1℃	0.1℃	-	-	0.5cm	-	0.5mg/l	0.5mg/l	1.0mg/l	0.5mg/l	10MPN/100ml	$0.05 \mathrm{mg/l}$	0.003mg/l	0.0003mg/l	$0.01 \mathrm{mg/l}$	0.002mg/l	0.02mg/l	0.0005mg/l	0.0005mg/l	0.0005mg/l	0.0005mg/l	0.02mg/l	0.01mg/l

(水域類型) 秋川: AA類型 平井川・養沢川: A類型 ※下線は環境基準超過

<平成3O年度 秋川·平井川河川水質調査結果>

採取日 平成30年11月5日

	検査項目	気温	水温	外観	臭気	透視度	水素 イオン濃度 (pH)	生物化学的 酸素要求量 (BOD)	化学的 酸素要求量 (COD)	浮遊 物質量 (SS)	溶存 酸素 (DO)	大腸菌 群数 MPN/100ml	全窒素	全りん	カドミウム	全シアン	鉛	六価クロム	砒素	総水銀	アルキル 水銀	PCB	陰イオン 界面活性剤 (MBAS)	アンモ ニア性 窒素
種別	測定地点				環	境基準	AA6.5-8.5 A 6.5-8.5 河川基準値	AAImg/I以下 A 2mg/I以下 河川基準値	一般的に3mg/ 以下	AA25mg/l以下 A 25mg/l以下 河川基準値	AA・A7.5mg/l 以上 河川基準値	AA 50以下 A 1000以下 河川基準値	基準なし	基準なし	0.003mg/l 以下	検出されな いこと	0.01mg/l 以下	0.05mg/l 以下	0.01mg/l 以下	0.0005mg/l 以下	検出されな いこと	検出されな いこと	0.2mg/l以下 (水道水質基 準)	一般的に0.1 mg/l以下
	西青木平橋	18.2℃	13.0℃	無色	無臭	50cm以上	7.1	<0.5	1.5	<1	10.7	<u>700</u>	0.71	0.019	<0.0003	<0.01	<0.002	<0.02	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.02	0.01
	落合橋	17.8℃	13.4℃	無色	無臭	50cm以上	7.4	<0.5	-	<1	10.8	-	0.72	0.021	-	-	-	-	-	-	-	-	<0.02	0.04
	沢戸橋	20.0℃	13.6℃	無色	無臭	50cm以上	7.4	<0.5	-	<1	11.2	-	0.72	0.017	-	-	-	-	-	-	-	-	<0.02	0.03
秋	秋川橋	19.0℃	14.8℃	無色	無臭	50cm以上	7.4	<0.5	2.0	<1	11.0	1100	0.73	0.008	<0.0003	<0.01	<0.002	<0.02	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.02	<0.01
Л	清水荘前	19.0℃	14.2℃	無色	無臭	50cm以上	7.5	<0.5	-	<1	10.6	-	0.70	0.030	-	-	-	-	-	-	-	-	<0.02	0.01
	引田堰	19.8℃	14.2℃	無色	無臭	50cm以上	7.3	<0.5	2.0	<1	11.5	2200	0.71	0.034	<0.0003	<0.01	<0.002	<0.02	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.02	<0.01
	秋留橋	20.8℃	14.8℃	無色	無臭	50cm以上	7.2	<0.5	-	<1	10.6	-	0.72	0.007	-	-	-	-	-	-	-	-	<0.02	0.01
	東秋川橋	18.6℃	15.5℃	無色	無臭	50cm以上	7.3	0.5	1.9	<1	11.5	3300	0.73	0.009	<0.0003	<0.01	<0.002	<0.02	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.02	0.02
	観音橋	17.5℃	15.8℃	無色	無臭	50cm以上	7.4	0.6	3.6	<1	11.5	2800	1.20	0.035	<0.0003	<0.01	<0.002	<0.02	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.02	0.04
平井	小宮久保橋	18.5℃	16.4℃	無色	無臭	50cm以上	8.2	0.5	-	<1	11.2	-	2.10	0.050	-	-	-	-	-	-	-	-	<0.02	0.02
Л	新開橋	17.5℃	16.0℃	無色	無臭	50cm以上	7.3	0.5	-	<1	10.3	-	1.80	0.023	-	-	-	-	-	-	-	-	<0.02	0.01
	多西橋	18.0℃	16.6℃	無色	無臭	50cm以上	8.1	<0.5	1.9	<1	11.7	<u>1400</u>	2.40	0.021	<0.0003	<0.01	<0.002	<0.02	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.02	0.02
養	高橋上流	16.8℃	13.4℃	無色	無臭	50cm以上	7.3	<0.5	1.3	<1	10.2	<u>490</u>	0.78	0.046	<0.0003	<0.01	<0.002	<0.02	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.02	0.01
沢川	五日市解体下	16.0℃	13.4℃	無色	無臭	50cm以上	7.3	<0.5	1.3	<1	10.5	700	0.88	0.030	<0.0003	<0.01	<0.002	<0.02	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.02	0.01
	小宮ふるさと自然体験 学校(旧小宮小)前	19.0℃	13.8℃	無色	無臭	50cm以上	7.1	<0.5	-	<1	10.7	-	0.82	0.032	-	-	-	-	-	-	-	-	<0.02	0.01
秋	天王沢 秋川合流点前	18.5℃	14.4℃	無色	無臭	50cm以上	7.1	<0.5	-	<1	9.7	-	1.80	0.057	-	-	-	-	-	-	-	-	<0.02	<0.01
対 支 流	三内川 秋川合流点前	19.5℃	14.5℃	無色	無臭	50cm以上	7.3	<0.5	-	<1	10.4	-	1.30	0.061	-	-	-	-	-	-	-	-	<0.02	0.02
平	舞知川 秋川合流点前	19.5℃	18.2℃	無色	無臭	50cm以上	7.6	0.5	-	<1	9.8	-	8.00	0.039	-	-	-	-	-	-	-	-	<0.02	0.01
井川	鯉川 鯉川橋	17.5℃	15.8℃	無色	無臭	50cm以上	7.1	0.7	-	<1	9.8	-	2.70	0.098	-	-	-	-	-	-	-	-	<0.02	0.01
支流	氷沢川 ヒル橋	18.2℃	15.4℃	淡:灰黄色	弱:芳香臭	50cm以上	7.5	0.6	-	1	10.8	-	0.88	0.280	-	-	-	_	_	-	-	-	<0.02	0.01
	定量下限値	0.1℃	0.1℃	=	-	0.5сш	-	$0.5 \mathrm{mg/l}$	$0.5 \mathrm{mg/l}$	1.0mg/l	0.5mg/l	10MPN/100ml	$0.05 \mathrm{mg/l}$	$0.003 \mathrm{mg/l}$	$0.0003 \mathrm{mg/l}$	0.01mg/l	0.002mg/l	0.02mg/l	$0.0005 \mathrm{mg/l}$	0.0005mg/l	$0.0005 \mathrm{mg/l}$	$0.0005 \mathrm{mg/l}$	0.02mg/l	0.01mg/l

(水域類型) 秋川:AA類型 平井川・養沢川:A類型 ※下線は環境基準超過

<平成3O年度 秋川·平井川河川水質調査結果>

採取日 平成31年2月13日

	検査項目	気温	水温	外観	臭気	透視度	水素 イオン濃度 (pH)	生物化学的 酸素要求量 (BOD)	化学的 酸素要求量 (COD)	浮遊 物質量 (SS)	溶存 酸素 (DO)	大腸菌 群数 MPN/100ml	全窒素	全りん	カドミウム	全シアン	鉛	六価クロム	砒素	総水銀	アルキル 水銀	PCB	陰イオン 界面活性剤 (MBAS)	アンモ ニア性 窒素
種別	測定地点				環	境基準	AA6.5-8.5 A 6.5-8.5 河川基準値	AA1mg/I以下 A 2mg/I以下 河川基準値	一般的に3mg/ 以下	AA25mg/以下 A 25mg/以下 河川基準値	AA・A7.5mg/l 以上 河川基準値	AA 50以下 A 1000以下 河川基準値	基準なし	基準なし	0.003mg/l 以下	検出されな いこと	0.01mg/l 以下	0.05mg/l 以下	0.01mg/l 以下	0.0005mg/l 以下	検出されな いこと	検出されな いこと	0.2mg/l以下 (水道水質基 準)	一般的に0.1 mg/l以下
	西青木平橋	6.0℃	3.0℃	無色	弱川薬臭	50cm以上	7.6	<0.5	0.9	<1	13.2	<u>490</u>	0.63	0.010	<0.0003	<0.01	<0.002	<0.02	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.02	<0.01
	落合橋	7.3℃	4.5℃	無色	弱川藻臭	50cm以上	7.1	<0.5	-	<1	13.3	-	0.64	0.023	-	-	-	-	-	-	-	-	<0.02	<0.01
	沢戸橋	5.8℃	3.8℃	無色	弱川藻臭	50cm以上	7.3	<0.5	-	<1	13.2	-	0.66	0.037	-	-	-	-	-	-	-	-	<0.02	0.03
秋	秋川橋	8.0℃	5.0℃	無色	弱川藻臭	50㎝以上	7.3	<0.5	1.2	<1	13.4	1400	0.77	0.041	<0.0003	<0.01	<0.002	<0.02	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.02	0.02
Л	清水荘前	6.2℃	3.3℃	無色	弱川藻臭	50cm以上	8.2	<0.5	-	<1	13.3	-	0.67	0.011	-	-	-	-	-	-	-	-	<0.02	0.01
	引田堰	6.2℃	4.0℃	無色	弱川藻臭	50cm以上	7.6	<0.5	0.9	<1	12.8	1400	0.72	0.018	<0.0003	<0.01	<0.002	<0.02	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.02	0.01
	秋留橋	6.0℃	4.3℃	無色	弱川藻臭	50cm以上	7.7	<0.5	-	<1	12.9	-	0.73	0.007	-	-	-	-	-	-	-	-	<0.02	<0.01
	東秋川橋	2.2℃	4.0℃	無色	弱川藻臭	50cm以上	6.9	0.5	0.8	<1	12.6	2300	0.74	0.009	<0.0003	<0.01	<0.002	<0.02	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.02	<0.01
	観音橋	4.8℃	6.2℃	淡黄緑色	弱川藻臭	50cm以上	7.4	<0.5	1.8	<1	12.8	2200	0.99	0.030	<0.0003	<0.01	<0.002	<0.02	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.02	0.02
平井	小宮久保橋	5.2℃	5.7℃	淡黄緑色	弱川藻臭	50㎝以上	7.3	0.6	-	<1	12.8	-	1.30	0.028	-	-	-	-	-	-	-	-	<0.02	0.02
Л	新開橋	5.2℃	5.4℃	無色	弱川藻臭	50cm以上	7.1	<0.5	-	<1	12.1	-	1.70	0.009	-		-	-	-	-	-	-	<0.02	0.01
	多西橋	4.7℃	5.5℃	淡黄緑色	弱川藻臭	50cm以上	7.1	<0.5	1.3	<1	12.6	1700	1.90	0.013	<0.0003	<0.01	<0.002	<0.02	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.02	0.01
養	高橋上流	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
沢川	五日市解体下	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	小宮 ふるさと 自然体験 学校(旧小宮小)前	9.3℃	4.0℃	無色	弱川藻臭	50cm以上	7.1	<0.5	-	<1	13.0	-	0.64	0.023	-	-	-	-	-	-	-	-	<0.02	0.01
秋	天王沢 秋川合流点前	6.4℃	4.0℃	淡黄緑色	弱川藻臭	50cm以上	7.6	<0.5	-	<1	13.0	-	2.10	0.039	-	-	-	-	-	-	-	-	<0.02	0.03
川支流	三内川 秋川合流点前	5.8℃	4.8℃	無色	弱川藻臭	50cm以上	7.3	<0.5	-	<1	13.0	-	1.90	0.079	-	-	-	-	-	-	-	-	<0.02	0.04
	舞知川 秋川合流点前	3.2℃	8.5℃	無色	弱川藻臭	50cm以上	6.9	0.6	-	<1	11.3	-	6.70	0.037	-	-	-	-	-	-	-	-	<0.02	0.01
平井川	鯉川 鯉川橋	5.1℃	4.0℃	淡黄緑色	弱川藻臭	50cm以上	7.3	0.6	-	<1	12.9	-	2.90	0.092	-	-	-	-	-	-	-	-	<0.02	0.01
支流	氷沢川 ヒル橋	4.0℃	4.0℃	淡黄緑色	弱下水臭	50cm以上	7.2	0.8	-	<1	12.4	_	1.20	0.011	-	-	-	-	-	-	-	-	<0.02	0.03
	定量下限値	0.1℃	0.1℃	=	-	0.5ст	-	$0.5 \mathrm{mg/l}$	$0.5 \mathrm{mg/l}$	$1.0 \mathrm{mg/l}$	0.5mg/l	10MPN/100ml	$0.05 \mathrm{mg/l}$	0.003mg/l	$0.0003 \mathrm{mg/l}$	$0.01 \mathrm{mg/l}$	0.002mg/l	0.02mg/l	0.0005mg/l	0.0005mg/l	0.0005mg/l	$0.0005 \mathrm{mg/l}$	0.02mg/l	$0.01 \mathrm{mg/l}$

(水域類型) 秋川:AA類型 平井川・養沢川:A類型 ※下線は環境基準超過

<平成30年度 清流保全条例施行に伴う湧水及び合流点の水質分析調査> 採取日 平成31年2月21日・22日

		検査項目	気温	水温	外観	臭気	透視度	流量	水素 イオン濃度 (pH)	生物化学的 酸素要求量 (BOD)	化学的 酸素要求量 (COD)	浮遊 物質量 (SS)	溶存 酸素 (DO)	大腸菌 群数 MPN/100ml	全窒素	全りん	カドミウム	全シアン	鉛	六価クロム	砒素	総水銀	アルキル 水銀	PCB	陰イオン 界面活性剤 (MBAS)	アンモ ニア性 窒素	495 HH
種	31]	測定地点						環境基準	AA6.5-8.5 A 6.5-8.5 河川基準値	AA1mg/以下 A 2mg/以下 河川基準値	一般的に3mg/l 以下	AA25mg/l以下 A 25mg/l以下 河川基準値	AA・A7.5 mg/以上 河川基準値	AA 50以下 A 1000以下 河川基準値	基準なし	基準なし	0.003mg/l 以下	検出されな いこと	0.01mg/l 以下	0.05mg/l 以下	0.01mg/l 以下	0.0005mg/l 以下	検出されな いこと	検出されな いこと	0.2mg/l以下 (水道水質基 準)	一般的に 0.1mg/1 以下	類型
		山田八幡神社裏	7.5℃	12.5℃	無色	無臭	50cm以上	0.002 m³/m	6.8	<0.5	0.9	<1	9.7	49	4.01	0.086	-	_	_	-	-	_	-	_	<0.02	0.02	AA
		真城寺	8.5℃	15.5℃	無色	無臭	50cm以上	0.141 m³/m	6.8	0.6	9.3	1	9.4	110	5.35	0.034	-	_		_	-	_	_	_	<0.02	0.01	AA
		白滝神社	13.0℃	16.0℃	無色	無臭	50cm以上	0.098 m³/m	7.2	<0.5	1.1	<1	9.2	110	5.14	0.026	-	-	-	-	-	_	-	-	<0.02	0.01	AA
		民家 (牛沼287)	11.5℃	13.5℃	無色	無臭	50cm以上	-	6.7	<0.5	1.5	<1	10.1	140	4.31	0.041	-	_	_	_	-	_	-	_	<0.02	<0.01	AA
	秋留	民家 (雨間698)	14.2℃	16.0℃	無色	微川藻臭	50㎝以上	-	6.7	<0.5	0.7	<1	10.0	79	3.19	0.017	-	-	-	-	-	_	-	-	<0.02	<0.01	AA
	4	秋川グリーン スポーツ公園前	10.0℃	13.0℃	無色	無臭	50㎝以上	-	6.4	<0.5	4.1	1	9.3	110		0.059	-	_	_	-	-	_	-	_	<0.02	<0.01	AA
0	0	民家 (小川820)	9,0℃	13.5℃	無色	無臭	50㎝以上	0.017 m³/m	6.5	<0.5	0.9		8.9	70	6.51	0.041	-	_	_	_	_	_	_	_	<0.02	<0.01	AA
湧	湧水	民家 (平沢617)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	AA
水		広済寺付近	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	AA
関		二宮お滝	10.0℃	16.0℃	無色	微川藻臭	50㎝以上	0.168 m³/m	6.3	<0.5	0.5	<1	8.6	110	6.60	0.057	-	-	-	-	-	-	-	-	<0.02	<0.01	AA
係		二宮神社お池	14.0℃	12.0℃	無色	微川藻臭	50cm以上	0.198 m³/m	6.5	0.7	1.1	<1	10.7	170	7.08	0.025	-	_	_	-	-	-	-	_	<0.02	0.03	AA
		八雲神社	10.5℃	15.0℃	無色	無臭	50cm以上	0.117 m³/m	6.3	0.6	0.7	<1	11.6	140	6.87	0.035	-	_	_	-	-	-	-	-	<0.02	<0.01	AA
	草	草花公園	10.0℃	13.0℃	無色	無臭	50㎝以上	0.028 m³/m	6.4	0.5	0.9	<1	9.0	70	4.73	0.080	-	-	-	-	-	-	-	-	<0.02	<0.01	AA
	花丘	民家 (草花1127)	10,0℃	16.2℃	無色	無臭	50cm以上	_	6.3	<0.5	0.8	<1	8.9	70	3.55	0.020	_	_	_	_	_	_	_	_	<0.02	<0.01	AA
	陵	草花小学校西	8,5℃	10.0℃		無臭	50㎝以上	-	6.7	<0.5	0.7		10.7		1.51	0.023	-	-	-	-	-	-	-	-	<0.02	<0.01	AA
	の湧	菅生夫婦橋下	9.0℃	14.0℃	無色	無臭	50㎝以上	-	6.6	<0.5	1.9	1	9.5			0.091	-	-	-	-	-	-	-	-	<0.02	<0.01	AA
	水	折立坂	8.0℃	11.0℃		無臭	50㎝以上	< 0.001	6.8	<0.5	3.5		11.2	110		0.082	-	-	-	-	-	-	-	-	<0.02	<0.01	AA
		南秋留小横	6.0℃	6.5℃	無色	無臭	50㎝以上		7.8	0.6	2.2	<1	12.7			0.010	-	-	_	-	-	_	-	-	<0.02	0.01	AA
		旧ミユキ組宿舎(西)	6.5℃	7.0℃	無色	微川藻臭	50cm以上		7.7	0.8	2.2	2	13.2	110	2.49	0.017	-	_	_	_	-	_	-	_	<0.02	0.02	AA
		舞知川	7.0℃	7.0℃	無色	微川藻臭	50cm以上		7.1	0.5	3.5	1	10.4	110	0.92	0.012	-	_		_	-	_	-	_	<0.02	0.04	AA
		広済寺下	8.0℃	10.5℃	無色	無臭	50cm以上		7.1	0.9	1.6	1	10.7	79	6.93	0.025	-	_	-	-	-	_	-	_	<0.02	0.01	AA
2		玉見ヶ崎公園隣	7.5℃	6.5℃	無色	微川藻臭	50㎝以上		7.1	<0.5	2.5	1	12.8	140	6.78	0.015	-	-	-	-	-	_	-	_	<0.02	0.01	AA
多摩		養沢川	11.0℃	7.0℃	無色	無臭	50㎝以上		6.9	0.5	1.6	<1	12.0	49	0.67	0.012	-	-		-	-		-	-	<0.02	<0.01	AA
JI		盆堀川	11.0℃	7.8℃	無色	無臭	50㎝以上		6.7	<0.5	1.0	<1	12.0	79	0.77	0.010	-	-		-	-	-	-	-	<0.02	0.01	AA
秋		入野沢	12.0℃	10.0℃	無色	無臭	50㎝以上		6.9	0.6	2.0	<1	10.4	79	2.88	0.075	-	-		_	-	-	-	_	<0.02	0.02	AA
Л		北裏水路	11.5℃	10.0℃	無色	無臭	50㎝以上		6.9	<0.5	1.5	<1	10.8	110	2.03	0.064	_								<0.02	0.04	AA
, ,		樽 沢	11.5℃	9.5℃	無色	微川藻臭	50㎝以上		7.1	0.5	2.8	<1	10.7	70	3.85	0.048	-	-	_	-	-	_	-	_	<0.02	0.02	AA
JI ki		宮の入沢	10.5℃	7.5℃	無色	無臭	50㎝以上		6.9	<0.5	1.8	<1	11.5	140	1.85	0.023	-	_	-	_	-	-	-	_	<0.02	0.01	AA
接納		横沢	11.5℃	10.0℃	淡灰綠色	微川藻臭	50㎝以上		6.9	<0.5	1.5	<1	11.0	79	2.15	0.019	-	_		_	_			_	< 0.02	<0.01	AA
する		引谷川	11.5℃	6.8℃	無色	無臭	50㎝以上		7.0	<0.5	2.2	<1	12.4	140	1.71	0.023	-		_	_	-	_	-	_	<0.02	0.01	AA
水路	- 1	溝ッ堀	11.5℃	11.0℃	無色	無臭	50cm以上		6.8	0.9	4.4	<1	11.0	220	2.15	0.046	-				-	_	-	_	<0.02	0.11	AA
等		北川原	12.0℃	10.5℃	無色	微土臭	50㎝以上		7.1	5.2	12	4	8.7	280	8.84	1.160	-	_		_			-	_	0.03	3.76	AA
		ふれあい橋	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	AA
		鯉川合流	9.0℃	8.0℃	無色	微川藻臭	50㎝以上		6.9	0.5	1.9	<1	12.5	230	5.60	0.077	-		-	_			-		<0.02	0.03	AA
		氷沢川	10.0℃	9.5℃	淡灰緑色	微川藻臭	50㎝以上		7.0	0.5	3.4	<1	11.6	170	1.98	0.017	-								<0.02	0.02	AA
		新開橋下	8.0℃	8.5℃	無色	無臭	50㎝以上		6.9	2.3	10	<1	10.6	230	6.96	0.036	-	-	-	-	-	-	-	_	0.06	0.04	AA
		定量下限値	0.1℃	0.1℃	_	-	0.5cm	0.001 m³/m	-	0.5mg/l	0.5mg/l	1.0mg/l	0.5mg/l	10MPN/100ml	0.05mg/l	0.003mg/l	0.005mg/l	0.01mg/l	0.002mg/l	<0.02mg/1	<0.0005mg/	1 <0.0005mg/1	<0.0005mg/l	(0.0005mg/l	(0.02mg/1	0.01mg/l	ldot

※民家(平沢617)、広済寺付近及びふれあい橋については、湧水が確認できなかったため、平成30年度は欠測としている。

※下線は環境基準超過

<平成3O年度 地下水污染調査結果>

調査日 平成30年4月10日

調査項目	草花1	草花2	野辺	雨間	渕 上	伊奈	留原	環境基準
トリクロロエチレン (mg/l)	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	0.01以下
テトラクロロエチレン (mg/l)	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	0.01以下
1,1,1-トリクロロエタン (mg/l)	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	1以下

<平成30年度 秋川・平井川ふん便性大腸菌群数調査結果>

採取日 平成30年6月29日

No	河川 名	調査地点	ぶん便性 大腸菌群数 (個/100ml)	水浴判定	採取時間
1		西青木平橋	27	適 (A)	14:50
2		落合橋	38	適(A)	14:30
3		沢戸橋	31	適(A)	14:13
4	T.I.	秋川橋	110	適(B)	13:15
5	秋 川	小和田橋	68	適(A)	13:39
6	, ·	清水荘前	43	適(A)	11:40
7		引田堰	35	適(A)	11:19
8		秋留橋	49	適(A)	10:54
9		東秋川橋	49	適(A)	9:20
10	平井川	多西橋	80	適 (A)	9:50
11	川	観音橋	39	適(A)	10:27

水浴場水質判定基準(環境省)

		ふん便性大腸菌群数	油膜の有・無	COD	透明度
適	水質 AA	油膜が認められない。	油膜が 認められない。	2mg/l 以下 (湖沼は 3mg/l 以下)	全透 (水深 1m 以上)
	水質 A	油膜が認められない。	油膜が認められない。	2mg/1以下 (湖沼は 3mg/1以下)	全透 (水深 1m 以上)
可	水質 B	常時油膜が認められない。	常時油膜が認められない。	5mg/l 以下	水深 1m 未満~50 cm以上
	水質 C	常時油膜が認められない。	常時油膜が認められない。	8mg/1 以下	水深 1m 未満~50 ㎝以上
不適		1,000個/100m l 以上	常時、油膜が認められる。	8mg/l 超	50 cm未満

<平成30年度 二酸化窒素調査結果>

(単位 ppm)

調査地点	5/22~23	9/6~7	11/12~13	2/4~5
野辺交差点	0.018	0.016	0.018	0.017
小川交差点	0.022	0.019	0.020	0.018
二宮本宿交差点	0.019	0.017	0.020	0.017
氷沢橋交差点	0.013	0.015	0.018	0.015
菅生交差点	0.024	0.013	0.021	0.018
上菅生バス停	0.007	0.004	0.010	0.010
瀬戸岡交差点	0.020	0.018	0.020	0.017
秋川交差点(西秋留)	0.015	0.015	0.017	0.018
秋川駅西踏切	0.027	0.016	0.017	0.021
油平交差点	0.020	0.017	0.017	0.019
秋留橋	0.025	0.016	0.021	0.022
渕上交差点	0.021	0.016	0.019	0.022
山田交差点	0.014	0.009	0.013	0.017
留原交差点	0.007	0.005	0.008	0.014
小中野交差点	0.008	0.006	0.007	0.011
十里木交差点	0.006	0.006	0.010	0.011
青木平橋入口	0.005	0.006	0.008	0.010
小宮ふるさと自然体験学 校(旧小宮小)入口	0.003	0.001	0.004	0.007
五日市出張所	0.004	0.003	0.007	0.009
東町交差点	0.011	0.010	0.012	0.014
武蔵五日市駅前	0.014	0.010	0.014	0.017
小机バス停	0.016	0.013	0.016	0.016

<平成3O年度 一般大気調査結果>

測定日 平成31年1月24~25日

調査地点	調査結果(mg/m³)					
屋城小学校	0.0344					
農業会館	0.0179					
一の谷児童館	0.0266					
いきいきセンター	0.0153					
阿伎留医療センター	0.0174					
秋川給食センター	0.0161					
秋川衛生組合玉美園	-					
野辺地内	0.0172					
草花地内	0.0138					
あきる野市役所	0.0162					
五日市センター	0.0153					
留原自治会館	0.0137					
五日市出張所	0.0202					
横沢クラブ	0.0224					
ファインプラザ	0.0266					
参考基準値	0.1000					

4 放射線·放射性物質測定結果

(1) 定点6か所の空間放射線量測定結果

測定機器:シンチレーション式サーベイメータ

「日立アロカメディカル TCS-172B」

測定方法:機器使用マニュアルに基づき使用。1地点につき5回測定し、その平均値を当該地点の測定値とする。

単位:μSv/時間

		測定箇所								
測定日	測定地点	屋城保育園	市役所	楓ヶ原公園	五日市広場	すぎの子 保育園	上養沢 自治会館			
		-	御影石上	アスファルト上	アスファルト上	-	砕石敷き上			
平成30年 4月24日	地上5cm	0.06	0.14	0.07	0.08	0.06	0.09			
7月25日	地上5cm	0.06	0.13	0.06	0.09	0.06	0.10			
10月24日	地上5cm	0.06	0.13	0.07	0.09	0.05	0.10			
平成31年 1月23日	地上5cm	0.06	0.13	0.07	0.09	0.07	0.10			



(2) 食品の放射性物質検査結果

【検査対象】

- ①小・中学校や幼稚園・保育園等で使用される食材
- ②秋川と五日市のファーマーズセンターで販売される農産物
- ③瀬音の湯の直売所で販売される農産物

【検査項目】

「セシウム134」及び「セシウム137」

※ 放射性ヨウ素については半減期が8日と短く、すでに検出が認められておらず、規制の対象となっていないため記載 はしていない。

【放射性物質検査の基準値】

放射性セシウムの基準値(平成24年4月~)

食品群	基準値(ベクレル/kg)
飲料水	10
牛乳	50
一般食品	100
乳児用食品	50

※ベクレル/kg···1kg当たりの放射性物質の濃度 ※検査の結果、放射性セシウムが基準値の半分より上回ったものは、登録検査機関で確定検査を行う。

【結果の見方】

E//U>14->>0/3	_						
					測定結果(ベ		
検 査 日 対象/	対象施設	試 料 名	産地	セシウム134		セシウム137	
				検出結果	検出 限界値	検出結果	検出 限界値
0月0日	〇月〇日 学校給食センター	人参	茨城県	不検出	10	不検出	10
OHOB	子仪和良セノター	キャベツ	神奈川県	不検出	10	不検出	10

検査日・・・・・・検査を行った日

・対象施設・・・・試料を持ち込んだ施設(試料を使う施設)

試料名・・・・・・検査に用いた試料

• 産地・・・・・・・試料の産地

• 検出結果・・・・・試料中の放射性物質の濃度

検出限界値未満の場合には不検出、検出限界値以上の場合には検出と記載。

• 検出限界値……各測定における検出可能な最小数値のこと(測定条件によって変化する。)

【検査結果】

					測定結果(ベ	(クレル/kg)	
検査日	対象施設	試 料 名	産地	セシウム134		セシウム137	
				検出結果	検出 限界値	検出結果	検出 限界値
		生茎ワカメ	岩手県	不検出	5.8	不検出	5.6
	利川学校公会力等力	鶏モモ肉	青森県	不検出	7.1	不検出	6.8
	秋川学校給食センター	レンコン	茨城県	不検出	8.7	不検出	7.2
		豚モモ肉	栃木県	不検出	7.7	不検出	6.7
平成 30 年 4 月 11 日	利用ファラブセンク	ロメインレタス	あきる野市草花	不検出	6.1	不検出	8.6
1,3112	秋川ファーマーズセンター	ダイコン	あきる野市引田	不検出	5.8	不検出	5
	五日市ファーマーズセンター	タケノコ	あきる野市三内	不検出	8,2	不検出	9.4
	コロロファーマースセンター	ダイコン	あきる野市伊奈	不検出	7.6	不検出	8.1
	すぎの子保育園	タケノコ	あきる野市戸倉	不検出	5.5	不検出	6.3
	**************************************	葉タマネギ	あきる野市小川	不検出	2.9	不検出	2
4.5.00.5	秋川ファーマーズセンター	ブロッコリー	あきる野市瀬戸岡	不検出	2.7	不検出	3.1
4月20日	エロキコー フ ブセンク	タケノコ	あきる野市三内	不検出	3,6	不検出	3,6
	五日市ファーマーズセンター	ブロッコリー	あきる野市小和田	不検出	3,3	不検出	2.8

					測定結果 (/	ベクレル/kg)	
検 査 日	対象施設	試 料 名	産地	セシウム	134	セシウム	137
				検出結果	検出 限界値	検出結果	検出 限界値
		ほうれん草	あきる野市乙津	不検出	4.2	不検出	4.2
	瀬音の湯	葉タマネギ	あきる野市戸倉	不検出	2.2	不検出	3
		のらぼう	あきる野市養沢	不検出	4.4	不検出	4.2
		トマト	茨城県	不検出	3.1	不検出	2.7
	屋城保育園	キャベツ	神奈川県	不検出	3.8	不検出	3.3
		ホウレンソウ	千葉県	不検出	3.8	不検出	2.8
		コマツナ	茨城県	不検出	3.2	不検出	3.2
4月20日		レタス	茨城県	不検出	3.3	不検出	2.3
	利川ませたスクネ田	ゴボウ	青森県	不検出	4.4	不検出	3.6
	秋川あすなろ保育園 	ネギ	あきる野市	不検出	4.1	不検出	3.9
		ノラボウ	あきる野市	不検出	4.8	不検出	4.6
		リンゴ	青森県	不検出	2.7	不検出	3.1
		ピーマン	茨城県	不検出	3.2	不検出	3.1
	西秋留保育園	キュウリ	千葉県	不検出	3.2	不検出	3
		トマト	千葉県	不検出	3.6	不検出	3.2
		コマツナ	茨城県	不検出	5.9	不検出	6.8
	秋川学校給食センター	ゴボウ	青森県	不検出	5.2	不検出	7
		サツマイモ	茨城県	不検出	6.7	不検出	7.8
		豚モモ肉	青森県	不検出	4.8	不検出	7.4
		鶏ヒキ肉	青森県	不検出	5	不検出	6.9
	秋川ファーマーズセンター	レタス	あきる野市平沢	不検出	4.2	不検出	5.7
5月1日	秋川ファーマースピンター	キャベツ	あきる野市菅生	不検出	6.1	不検出	5.2
0,510	五日市ファーマーズセンター	トマト	あきる野市網代	不検出	6	不検出	5.2
		コカブ	あきる野市伊奈	不検出	6.2	不検出	7.1
		キャベツ	愛知県	不検出	5.8	不検出	7.3
		キュウリ	高知県	不検出	4.8	不検出	7.2
	東秋留保育園	ニンジン	徳島県	不検出	5.4	不検出	7.3
		タマネギ	北海道	不検出	4.4	不検出	6
		しめじ	長野県	不検出	4.8	不検出	6.4
	秋川ファーマーズセンター	カリフラワー	あきる野市草花	不検出	7.6	不検出	9.4
		ジャガイモ	あきる野市菅生	不検出	5.1	不検出	6.8
	五日市ファーマーズセンター	ジャガイモ	あきる野市伊奈	不検出	7.4	不検出	8
		絹サヤエンドウ	あきる野市留原	不検出	8.1	不検出 5 不検出 7 不検出 6 不検出 6 不検出 6 不検出 6 不検出 5 不検出 5 不検出 5	5.9
		タマネギ	あきる野市戸倉	不検出	6.9	不検出	5.4
	瀬音の湯	ハクサイ	あきる野市養沢	不検出	5.7	不検出	5.7
		ダイコン	あきる野市乙津	不検出	6	不検出	7.7
5月15日		ニンジン	静岡県	不検出	6.7	不検出	7.8
	神明保育園	カブ	東京都	不検出	5.5	不検出	6.4
		キュウリ	千葉県	不検出	6.3	不検出	7.3
		サツマイモ	茨城県	不検出	4.9	不検出	5.7
		ニラ	栃木県	不検出	9.5	不検出	6.6
	よつぎ第一保育園	モヤシ	栃木県	不検出	6.3	不検出	8
		ネギ	埼玉県	不検出	3.5	不検出	4
		ニンジン	徳島県	不検出	4.4	不検出	4.1

					測定結果(^	ベクレル/kg)	
検 査 日	対象施設	試料名	産地	セシウム	134	セシウム	137
—				検出結果	検出 限界値	検出結果	検出 限界値
		長ネギ	茨城県	不検出	5.9	不検出	6.2
		コマツナ	茨城県	不検出	6.3	不検出	5.8
	秋川学校給食センター	メロン	茨城県	不検出	5.3	不検出	4.4
		ブタ肩小間	岩手県	不検出	2.9	不検出	2,8
		サツマイモ	茨城県	不検出	4.8	快出結果 限界 不検出 5.6 不検出 4.6 不検出 4.9 不検出 4.9 不検出 5.0 不検出 5.0 不検出 5.0 不検出 7.9 不検出 6.3 不検出 7.0 不検出	3.8
6月1日	利用ファラブセンク	キュウリ	あきる野市草花	不検出	4.8	不検出	4.5
OHIO	秋川ファーマーズセンター	ニンジン	あきる野市平沢	不検出	5.3	不検出	5
	五日市ファーマーズセンター	トマト	あきる野市小和田	不検出	3.6	不検出	2.9
	五日中ファーマースセンター	カリフラワー	あきる野市伊奈	不検出	4.5	不検出	5.6
		牛乳	北海道	不検出	4.2	不検出	3.9
	よつぎ第二保育園	コメ	新潟県	不検出	4.7	不検出	5.4
		サツマイモ	茨城県	不検出	4.5	不検出	3.9
	秋川ファーマーズセンター	ズッキーニ	あきる野市二宮	不検出	7.7	不検出	7.5
		ナス	あきる野市野辺	不検出	7	不検出	6
	五日市ファーマーズセンター	タケノコ	あきる野市小和田	不検出	8	不検出	6.3
	コロロファーマースセンター	タマネギ	あきる野市網代	不検出	7.2	不検出 6.3 不検出 6.3 不検出 7.5 不検出 7.5 不検出 7.1 不検出 8 不検出 8 不検出 6.4 不検出 6.8	6,8
	瀬音の湯	フキ	あきる野市養沢	不検出	6.5	不検出	7.5
		キュウリ	あきる野市戸倉	不検出	7	不検出	7.1
		キャベツ	あきる野市戸倉	不検出	6.9	不検出	8
0.0.45.0		レタス	茨城県	不検出	6.6		6.4
6月15日	すぎの子保育園	コマツナ	茨城県	不検出	6.7	不検出	6.8
	9さの子保育園 	ニンジン	千葉県	不検出	7.3	不検出	7.1
		キュウリ	千葉県	不検出	7.4		7.6
	すもも木幼稚園	ゴハン	青森県	不検出	6.9	不検出	6.7
		キャベツ	茨城県	不検出	5.8	不検出	7.9
		ダイコン	青森県	不検出	5.7	不検出	5.6
		ジャガイモ	長崎県	不検出	8.1	不検出	7.6
		タマネギ	兵庫県	不検出	7.5	不検出	5.9
		カボチャ	茨城県	不検出	5.2	不検出	7.8
	Thurs 24 to 0 to 2 to 0	ニガウリ	茨城県	不検出	8.3	不検出	8.7
	秋川学校給食センター 	黄パプリカ	茨城県	不検出	7.4	不検出	7.7
		豚ロース肉	青森県	不検出	6.2	不検出	6.2
7005	3 000	キュウリ	あきる野市小川	不検出	7	不検出	8.1
7月3日	秋川ファーマーズセンター 	キャベツ	あきる野市下代継	不検出	8.4	不検出	7.6
	ほうりんじ幼稚園	ジャガイモ	あきる野市 園内畑	不検出	5.2	不検出	6
		ジャガイモ	静岡県	不検出	5.3	不検出	6.9
	秋川文化幼稚園	ニンジン	茨城県	不検出	4.6	不検出	5.3
		タマネギ	佐賀県	不検出	7.1	不検出	7.2
	3000	加茂ナス	あきる野市下代継	不検出	5.7	不検出	6.6
	秋川ファーマーズセンター	トウガン	あきる野市二宮	不検出	6.6	不検出	6.9
		タマネギ	あきる野市五日市	不検出	7.1	不検出	7.8
7月17日	五日市ファーマーズセンター 	ゴーヤ	あきる野市伊奈	不検出	5.7	不検出	8.6
		ジャガイモ	あきる野市戸倉	不検出	3.3	不検出	3.3
	瀬音の湯	そうめんカボチャ	あきる野市乙津	不検出	3.1	不検出	3.6
	MX 🗖 V J (M)	 力ボチャ	あきる野市乙津	不検出	3.4	不検出	2.7

					測定結果 (/	ベクレル/kg)	
検 査 日	対象施設	試料名	産地	セシウム	134	セシウ	<u></u> 4137
				検出結果	検出 限界値	検出結果	検出 限界値
		トウガン	神奈川県	不検出	4.3	不検出	3.6
		ニンジン	千葉県	不検出	2.7	不検出	3.7
	屋城保育園	キュウリ	千葉県	不検出	4.2	不検出	4.9
7月17日		長ネギ	茨城県	不検出	5.3	不検出	3.5
		ナス	茨城県	不検出	3.9	不検出	3.3
	西秋留保育園	キュウリ	青森県	不検出	4.5	不検出	4.1
		トマト	福島県	不検出	4.2	不検出	3.5
		カボチャ	あきる野市平沢	不検出	3.5	不検出	4
	秋川ファーマーズセンター	ゴーヤ	あきる野市引田	不検出	3.9	不検出	3.9
	エロキコー コ ブセンク	カボチャ	あきる野市伊奈	不検出	4.4	不検出	3.6
	五日市ファーマーズセンター	米ナス	あきる野市小和田	不検出	3.5	不検出	4
0840		ゴーヤ	あきる野市原小宮	不検出	3.2	不検出	3.7
8月1日		トマト	千葉県	不検出	4.4	不検出	3.7
	利川ませたフル奈田	ナス	栃木県	不検出	3.4	不検出	3.5
	秋川あすなろ保育園 	キャベツ	群馬県	不検出	4.1	不検出	3.3
		タマネギ	あきる野市原小宮	不検出	3.9	不検出	3.2
		ジャガイモ	あきる野市原小宮	不検出	3.2	不検出	3.6
	**************************************	キュウリ	あきる野市牛沼	不検出	3	不検出	4.6
	秋川ファーマーズセンター 	キャベツ	あきる野市二宮	不検出	4.2	不検出	3.7
	TD+3- 3 75\\ 7	カボチャ	あきる野市伊奈	不検出	3.9	不検出	4.5
	五日市ファーマーズセンター	キュウリ	あきる野市小和田	不検出	6.8	不検出	7.3
	瀬音の湯	ナス	あきる野市乙津	不検出	4.4	不検出	5.6
		キュウリ	あきる野市乙津	不検出	5.4	不検出	6.2
		ジャガイモ	あきる野市乙津	不検出	5.8	不検出	5
0.000		ダイコン	青森県	不検出	4.3	不検出	4.4
8月22日	神明保育園	インゲン	福島県	不検出	5.9	不検出	5.5
		キャベツ	群馬県	不検出	4.9	不検出	5
		ナシ	福島県	不検出	4.3	不検出	3.4
		豚肉	埼玉県	不検出	4.4	不検出	4.3
		牛乳	関東近郊、宮城、北海道	不検出	5.7	不検出	5.5
	五日市わかば保育園	ニンジン	北海道	不検出	6.3	不検出	5
		ジャガイモ	北海道	不検出	5.4	不検出	5.7
		タマネギ	兵庫県	不検出	5.1	不検出	5.3
		長ネギ	秋田県	不検出	5.8	不検出	5
		ピーマン	青森県	不検出	4.4	不検出	3.8
	秋川学校給食センター	カツオ切身	宮城県	不検出	5.9	不検出	6
		鶏モモ肉 小間	青森県	不検出	7.3	不検出	5.8
9月4日		豚赤身挽き肉	青森県	不検出	7.4	不検出	5.4
	利川ファーブセンク	ナス	あきる野市引田	不検出	5.7	不検出	9.5
	秋川ファーマーズセンター	キャベツ	あきる野市二宮	不検出	7.9	不検出	6.2
	エロホファーフ・ブセンク	栗	あきる野市伊奈	不検出	5.5	不検出	5.2
	五日市ファーマーズセンター 	枝豆	あきる野市伊奈	不検出	6.5	不検出	9.1

					測定結果(ベクレル/kg)	
検査日	対象施設	試 料 名	産地	セシウム	4134	セシウ	Д137
				検出結果	検出 限界値	検出結果	検出 限界値
		タマネギ	兵庫県	不検出	4.8	不検出	5.5
		モヤシ	福島県	不検出	6.7	不検出	7.7
9月4日	光明第六保育園	ニンジン	北海道	不検出	7.1	不検出	5.2
		ナス	栃木県	不検出	7.3	不検出	6.3
		キュウリ	福島県	不検出	6,8	不検出	5.9
	利用コラ コーブセンル	ニンジン	あきる野市野辺	不検出	4.6	不検出	4.2
	秋川ファーマーズセンター	キャベツ	あきる野市草花	不検出	4.3	不検出	3
	五日市ファーマーズセンター	ジャガイモ	あきる野市乙津	不検出	3.3	不検出	2.8
五日	五日ゆファーマースセンター	ナス	あきる野市留原	不検出	4.1	不検出	4.7
		トウガン	あきる野市戸倉	不検出	3.4	不検出	2.9
	瀬音の湯	カボチャ	あきる野市戸倉	不検出	4.1	不検出	4.8
		ピーマン	あきる野市戸倉	不検出	5.2	不検出	4.6
9月18日		キュウリ	福島県、青森県	不検出	3.9	不検出	3.4
9月10日	すぎの子保育園	パセリ	千葉県	不検出	4.7	不検出	5.5
	96の大体月風	キャベツ	群馬県	不検出	3.2	不検出	3.7
		リンゴ	青森県	不検出	2.8	不検出	3.8
		ニンジン	青森県	不検出	4	不検出	4.1
		ホウレンソウ	東京	不検出	3.3	不検出	3.4
	あきる野こどもの家	ジャガイモ	北海道	不検出	3.4	不検出	3.4
		タマネギ	北海道	不検出	4.2	不検出	3.7
		牛乳	神奈川県	不検出	3.1	不検出	3
	秋川学校給食センター	豚肩小間	青森県	不検出	4.3	不検出	4.2
		サツマイモ	茨城県	不検出	6	不検出	4.9
		洗いゴボウ	青森県	不検出	5.8	不検出	4.3
		サンマ	北海道、三陸	不検出	6.3	不検出	6.6
		ミニトマト	茨城県、青森県	不検出	7.8	不検出	7.6
		キュウリ	あきる野市瀬戸岡	不検出	8	不検出	5.2
	秋川ファーマーズセンター	キャベツ	あきる野市牛沼	不検出	6.2	不検出	6
	五日市ファーマーズセンター	ナツマイモ	あきる野市網代	不検出	8.2	不検出	7.7
10月3日	<u> </u>	カボチャ	あきる野市入野	不検出	7.1	不検出	5.6
10730		ナス	栃木県	不検出	9.1	不検出	6.3
	西秋留保育園	えのき	長野県	不検出	7.2	不検出	6.8
	四次曲体有题	しめじ	長野県	不検出	9.1	不検出	9.3
		しいたけ	秋田県	不検出	9.4	不検出	7.5
		のらぼう菜	あきる野市五日市	不検出	5.3	不検出	6
		ニラ	山形県	不検出	6.9	不検出	6
	增戸保育園	ホウレンソウ	群馬県	不検出	5.4	不検出	5.8
		リンゴ	山形県	不検出	5.4	不検出	5
		サツマイモ	茨城県	不検出	3.7	不検出	4.2
	秋川ファーマーズセンター	サトイモ	あきる野市野辺	不検出	4.1	不検出	3.3
10月17日	N N N N N N N N N N	トウガン	あきる野市草花	不検出	3.6	不検出	3.1
	五日市ファーマーズセンター	ダイコン	あきる野市五日市	不検出	7.8	不検出	6.8
		柿	あきる野市留原	不検出	4.9	不検出	3.6

					測定結果(/	ベクレル/kg)	
検 査 日	対象施設	試料名	産地	セシウム	4134	セシウム	4137
				検出結果	検出 限界値	検出結果	検出 限界値
		トウガン	あきる野市戸倉	不検出	4.1	不検出	4.2
	瀬音の湯	サトイモ	あきる野市乙津	不検出	3.9	不検出	6.5
		ジャガイモ	あきる野市戸倉	不検出	3.5	不検出	4.8
		長ネギ	茨城県	不検出	6.4	不検出	5.6
		ホウレンソウ	群馬県	不検出	7.2	不検出	6.2
	屋城保育園 	ゴボウ	青森県	不検出	5	不検出	5.8
10月17日		サトイモ	千葉県	不検出	6.1	不検出	4.5
		ニラ	あきる野市原小宮	不検出	7	不検出	4.6
		ナシ	福島県	不検出	4.5	不検出	5.8
		ゴボウ	青森県	不検出	6.1	不検出	5.3
	秋川あすなろ保育園 	サツマイモ	あきる野市原小宮	不検出	4.8	不検出	6.2
		ダイコン葉	あきる野市原小宮	不検出	4.1	不検出	4.7
		コマツナ	茨城県	不検出	5	不検出	4.4
		豚モモ肉	茨城県・青森県	不検出	1.7	不検出	2.1
;		ブリの切り身	岩手県	不検出	3.3	不検出	3.8
	秋川学校給食センター	リンゴ	岩手県・青森県	不検出	3.3	不検出	3.8
		サツマイモ	千葉県・茨城県	不検出	4	不検出	4
		レンコン	茨城県	不検出	2.5	不検出	3.2
		ハクサイ	あきる野市引田	不検出	4.8	不検出	4
	秋川ファーマーズセンター	赤カブ	あきる野市草花	不検出	3.1	不検出	3.1
11月7日		ヤツガシラ	あきる野市網代	不検出	3.1	不検出	2.6
	五日市ファーマーズセンター 	ハクサイ	あきる野市伊奈	不検出	2.5	不検出	4.6
	東秋留保育園	キャベツ	群馬県	不検出	4.1	不検出	4.1
		柿	新潟県	不検出	4	不検出	3.6
		キュウリ	埼玉県	不検出	3.1	不検出	3.9
		チンゲンサイ	千葉県	不検出	4.3	不検出	3.7
		ニンジン	北海道	不検出	3	不検出	2.6
		ブロッコリー	あきる野市平沢	不検出	3.5	不検出	4.1
	秋川ファーマーズセンター 	ニンジン	あきる野市二宮	不検出	3.3	不検出	2.7
		ネギ	あきる野市留原	不検出	3.3	不検出	3.4
	五日市ファーマーズセンター 	ダイコン	あきる野市伊奈	不検出	3	不検出	2.6
		ジャガイモ	あきる野市戸倉	不検出	2.9	不検出	2.7
	瀬音の湯	ダイコン	あきる野市乙津	不検出	2.7	不検出	2.6
		ユズ	あきる野市戸倉	不検出	3.3	不検出	2.9
44 004 0		サツマイモ	千葉県	不検出	2.7	不検出	3.1
11月21日	油四/0 本国	コマツナ	東京都	不検出	3.7	不検出	4.1
	神明保育園	長ネギ	千葉県	不検出	3.6	不検出	3.1
		ハクサイ	東京都	不検出	3.6	不検出	3.4
		タマネギ	北海道	不検出	3.2	不検出	3.7
		ニンジン	千葉県	不検出	3.3	不検出	4.3
	よつぎ第一保育園	モヤシ	栃木県	不検出	3.3	不検出	3.3
		エノキ	長野県	不検出	3.6	不検出	3.5
		キュウリ	熊本県	不検出	2.8	不検出	2.8

					測定結果(ベクレル/kg)	
検査日	対象施設	試料名	産地	セシウム	4134	セシウ	<u>ل</u> 137
				検出結果	検出 限界値	検出結果	検出 限界値
		白菜	茨城県	不検出	5.2	不検出	8.5
	T111124440001-22-1-	鶏挽肉	青森県	不検出	6.8	不検出	6.1
	秋川学校給食センター 	ゴボウ	青森県	不検出	5.3	不検出	6.2
		リンゴ	青森県	不検出	5.2	不検出	7.1
	THUIS - TIES IN	ホウレンソウ	あきる野市雨間	不検出	4	不検出	4
	秋川ファーマーズセンター 	コカブ	あきる野市野辺	不検出	3.1	不検出	2.8
12月3日	TD+3_ 3 76\/5	コマツナ	あきる野市伊奈	不検出	3		
	五日市ファーマーズセンター	ユズ	あきる野市乙津	不検出	2.8	不検出	3.5
		ジャガイモ	北海道	不検出	2.8	不検出	2.8
		ダイコン	神奈川県	不検出	3.6	不検出	3.3
	すもも木幼稚園	キャベツ	愛知県	不検出	3,2	不検出	2.6
		米飯	栃木県	不検出	2.6	不検出 2.9 不検出 3.5 不検出 3.3 不検出 2.6 不検出 3.3 不検出 3.9 不検出 5.5 不検出 3.7 不検出 3.3 不検出 3.7 不検出 3.7 不検出 3.7 不検出 3.7 不検出 3.7 不検出 3.4 不検出 2.9 不検出 4.6 不検出 4.4 不検出 4.4 不検出 4.4 不検出 4.1	3.3
		タマネギ	北海道	不検出	3.3	不検出	3.9
Ŧil		コマツナ	あきる野市引田	不検出	4.3	不検出	5.5
	秋川ファーマーズセンター 	ブロッコリー	あきる野市瀬戸岡	不検出	3.3	不検出	4.1
	五日市ファーマーズセンター	ブロッコリー	あきる野市山田	不検出	3.7	不検出	3.7
	コロルファーマースピンター	レタス	あきる野市小中野	不検出	3.9	不検出 3. 不検出 3.	3.3
		キウイフルーツ	あきる野市乙津	不検出	3.6	不検出	3.7
	瀬音の湯	ヤツガシラ	あきる野市乙津	不検出	3.6	不検出	3.2
		ハクサイ	あきる野市乙津	不検出	3.5	不検出	3.7
12月14日		サトイモ	埼玉県	不検出	3.8	不検出	5.5
12月14日	すぎの子保育園	ダイコン	千葉県	不検出	4	不検出	3.4
		長ネギ	千葉県	不検出	3.3	不検出	2.9
		ゴボウ	青森県	不検出	4.8	不検出	4.6
		生シイタケ	秋田県	不検出	4.9	不検出	4.4
		ニンジン	千葉県	不検出	4.1	不検出	4.1
	よつぎ第二保育園	ホウレンソウ	千葉県	不検出	7.3	不検出	6.9
		ジャガイモ	北海道	不検出	4.1	不検出	5.3
		キュウリ	高知県	不検出	5	不検出	5.2
		ニラ	茨城県	不検出	4	不検出	3.6
	秋川学校給食センター	豚ヒレ	青森県	不検出	2.6	不検出	2.7
		豚モモ	茨城県	不検出	2.8	不検出	3.5
平成 31 年 1 月 11 日	秋川ファーマーズセンター	夏ミカン	あきる野市草花	不検出	3.2	不検出	3.7
	1201137	ロマネスコ	あきる野市二宮	不検出	4.6	不検出	4.6
	五日市ファーマーズセンター	ハクサイ	あきる野市伊奈	不検出	3.5	不検出	4.1
		サツマイモ	あきる野市網代	不検出	4.4	不検出	3
	秋川ファーマーズセンター	ネギ	あきる野市原小宮	不検出	3.5	不検出	3
	NCJ	のらぼう菜	あきる野市野辺	不検出	3.5	不検出	3.9
	五日市ファーマーズセンター	サトイモ	あきる野市山田	不検出	3.6	不検出	4.2
1月22日	ユロロンテ モ ベビンター	コカブ	あきる野市伊奈	不検出	3.9	不検出	3.2
		ネギ	あきる野市乙津	不検出	3.5	不検出	3.7
	瀬音の湯	ダイコン	あきる野市乙津	不検出	2.3	不検出	3
		ハクサイ	あきる野市乙津	不検出	3.5	不検出	3.3

					測定結果(/	ベクレル/kg)	
検査日	対象施設	試 料 名	産地	セシウム	4134	セシウム	4137
				検出結果	検出 限界値	検出結果	検出 限界値
		長ネギ	群馬県	不検出	3.7	不検出	3.2
		ホウレンソウ	群馬県	不検出	3.4	不検出	3
	屋城保育園	ニンジン	千葉県	不検出	3	不検出	2.6
		モヤシ	福島県	不検出	3.4	不検出	3.8
		牛乳	東京都	不検出	3.7	不検出	3.1
1月22日	秋川文化幼稚園	ブロッコリー	愛知県	不検出	3.3	不検出	2.2
		キャベツ	千葉県	不検出	3.6	不検出	2.9
	ほうりんじ幼稚園	ダイコン	静岡県	不検出	2.7	不検出	2.4
		ブロッコリー	愛知県	不検出	3.7	不検出	2.8
	西秋留保育園	レンコン	茨城県	不検出	2.8	不検出	3
		コマツナ	茨城県	不検出	4	不検出	3.8
		豚肩	青森県	不検出	2.6	不検出	2.2
		ピーマン	茨城県	不検出	4	不検出	2.9
	秋川学校給食センター	洗いゴボウ	青森県	不検出	3	不検出 3 不検出 3 不検出 3 不検出 3	3
		サツマイモ	茨城県	不検出	2.9	不検出	3.6
	T.I.I.I.	ダイコン	あきる野市平沢	不検出	3.1	不検出	3.4
	秋川ファーマーズセンター	トマト	あきる野市原小宮	不検出	3.1	不検出	2.6 3.8 3.1 2.2 2.9 2.4 2.8 3 3.8 2.2 2.9 3 3.6 3.4 3.2 3.4 3.2 3.4 3.9 2.6 3.1 3 2.1 1.6 2.4 3.6 2 2.9 5 3 3.4 2.1 2.1 2.9 3 3.4 3.9 2.6 3.1 3 2.1 2.1 2.4 3.6 2.9 3 3.4 3.9 2.1 2.1 2.9 3 3 3.4 3.9 2.1 3.6 2.1 3.6 2.1 3.6 2.1 3.6 2.1 3.6 2.1 3.6 2.1 3.6 2.1 3.6 2.1 3.6 2.1 3.6 2.1 3.6 2.1 3.6 2.1
		ホウレンソウ	あきる野市山田	不検出	3.7	不検出	3.4
2月1日	五日市ファーマーズセンター	コマツナ	あきる野市伊奈	不検出	5.2	不検出	3 3.8 2.2 2.9 3 3.6 3.4 3.2 3.2 3.4 3.9 2.6 3.1 3.2 1.6
		もち米	あきる野市	不検出	3.1	不検出	3.2
	秋川あすなろ保育園	ハクサイ	茨城県	不検出	3.6	不検出	3
		キャベツ	千葉県	不検出	3.6	不検出	3.4
		ダイコン	あきる野市	不検出	3	不検出	3.9
		ホウレンソウ	あきる野市	不検出	3.3	不検出	2.6
		リンゴ	青森県	不検出	2.4	不検出	3.1
	1007 - 7 7 h	サツマイモ	あきる野市草花	不検出	2.1	不検出	3
	秋川ファーマーズセンター	ブロッコリー	あきる野市二宮	不検出	3	不検出	2.1
		ジャガイモ	あきる野市山田	不検出	1.6	不検出	1.6
	五日市ファーマーズセンター	ハクサイ	あきる野市伊奈	不検出	2.4	不検出	2.4
2月15日		コマツナ	あきる野市養沢	不検出	3.1	不検出	3.6
Z 月 13日	瀬音の湯	キウイフルーツ	あきる野市養沢	不検出	2	不検出	2
		カブ	あきる野市養沢	不検出	2.5	不検出	2.9
		イチゴ	栃木県	不検出	5.8	不検出	5
	神明保育園	ニンジン	千葉県	不検出	3.4	不検出	3
		キャベツ	千葉県	不検出	3.6	不検出	3.4
		サツマイモ	茨城県	不検出	2	検出	2.1
	秋川学校給食センター	洗いゴボウ	青森県	不検出	2.4	不検出	3.4
		鶏モモ	青森県	不検出	2.1	不検出	1.9
3月1日		ニンジン	あきる野市引田	不検出	3.8	不検出	3.3
	秋川ファーマーズセンター	赤カブ	あきる野市草花	不検出	2.2	不検出	2.6
	エロキコー コーブレン・カ	キャベツ	あきる野市伊奈	不検出	2	不検出	1.9
	五日市ファーマーズセンター	ブロッコリー	あきる野市山田	不検出	2.2	不検出	2.1

検査日	対象施設	試 料 名	産地	測定結果(ベクレル/kg)			
				セシウム134		セシウム137	
				検出結果	検出 限界値	検出結果	検出 限界値
3月1日	五日市わかば保育園	エノキ	長野県	不検出	3.4	不検出	3
		ハクサイ	茨城県	不検出	2.5	不検出	3,3
		サワラ	中国	不検出	2.7	不検出	3.1
		コメ	佐賀県	不検出	2.9	不検出	3,3
		牛乳	北海道、東京、茨城	不検出	2.3	不検出	2.3
3月15日	秋川ファーマーズセンター	ブロッコリー	あきる野市牛沼	不検出	5.5	不検出	4.1
		キャベツ	あきる野市草花	不検出	4.5	不検出	4.2
	五日市ファーマーズセンター	のらぼう	あきる野市伊奈	不検出	4	不検出	4.4
		ホウレンソウ	あきる野市伊奈	不検出	3.5	不検出	4.1
	瀬音の湯	のらぼう菜	あきる野市乙津	不検出	2.8	不検出	4.3
		長ネギ	あきる野市養沢	不検出	4.3	不検出	3.3
		ホウレンソウ	あきる野市乙津	不検出	3.4	不検出	3.9
	すぎの子保育園	ニンジン	千葉県	不検出	5	不検出	4.6
		ダイコン	千葉県	不検出	2.8	不検出	4.2
		ゴボウ	青森県	不検出	5	不検出	5.1
		長ネギ	千葉県	不検出	4.6	不検出	3.1
	あきる野こどもの家	ジャガイモ	北海道	不検出	3.6	不検出	3.5
		タマネギ	北海道	不検出	2.1	不検出	2.9
		牛乳	神奈川県	不検出	2.5	不検出	2.7
		味噌	長野県	不検出	3.1	不検出	2.7
		サツマイモ	千葉県	不検出	2.6	不検出	2.5
		ニンジン	千葉県	不検出	4.1	不検出	4.1

平成30年度 あきる野市環境白書

令和元年11月



発行:あきる野市

〒197-0814 あきる野市二宮350番地

電話 042-558-1111(代)

http://www.city.akiruno.tokyo.jp/

編集 あきる野市環境経済部環境政策課